

播州真宗年表
(第2版)

平成十三年十二月

真宗文化研究会

宗祖往生

弘長1262/1288 親鸞聖人、示寂。その後、関東の門弟達により大谷に「廟堂」が創設され、大谷本願寺の前身となる。滅後に一基の石塔が造立され、十年後の一二七二年冬には覚信尼によって「遺骨を掘渡で、仏閣を立て、影像を安」じた廟堂が建立される。廟堂の創建ならびにその後の再建の中心的役割を担ったのは専修寺第三世顕智である。後代、専空・定専・順証は大谷に純粹な廟堂としての機能を付与することによって、寺院化を防止する意図が働いた。これら専修寺の影響により、廟所は本寺ではなく、その管理者は「留守職」と見なされ、その結果、本願寺での阿弥陀仏の安置（寺院化）は遅れることになった。

廟堂建立

文永 1264頃 播磨五力所に念仏堂建立

1263 近畿諸国・鎌倉大風（弘長三年九月二十一日）『日本災害年表』

1272 親鸞の遺骨を吉水の北大谷の地に改葬、その後、親鸞の木像を安置する六角の廟堂が建立。（四七五㎡）

建治31277 一遍上人智真、熊野参詣。

1281/8/21 近畿・九州諸国大風雨「弘安の役」『日本災害年表』

1287 覚信尼、留守職を覚恵に譲り、門弟に後事を託す。

1286 一遍上人智真、印南野・教信寺に一夜逗留。持阿（飾磨の住人）随行する。

1287春 一遍上人智真、書写山・円教寺に参詣、本尊礼拝し感嘆、感涙

その後、播磨国中をめぐり「札」を配り布教。時宗は当時播州地方に多大な影響を及ぼす

播州では、一遍上人没後、時宗寺院が建立されたが、蓮如教団の進出により衰退

『遊行派末寺帳』によると享保六年には播磨十二郡遊行派寺院は左記の七ヶ寺

金剛寺（姫路市英賀） 極楽寺（赤穂郡上郡町鞍位） 成覚寺（赤穂郡上郡町赤松）

阿弥陀寺（姫路市書写坂本） 開覚寺（神戸・宍粟郡一宮町か相生市）

報恩寺（明石市） 阿弥陀寺（赤穂郡上郡町山ノ里）

（現在報恩寺（法音寺）を除いて全て廃寺）

近畿から西日本にかけて、時宗（衆）の信徒は多く、室町後期から広まる真宗門徒の中にも多くの時宗（衆）信徒が組込まれていた。特に、昔から播州では、真宗を「一向」と称することが多いが、これは恐らく一向衆をその由来に持つものと思われる。一向衆とは当時、時宗の信徒をさす用語であった。

一方、関東では、親鸞の門徒が一遍の時宗信徒と混同されている。このように、近代的な制度化教団とは異なるため、一般民衆サイドでは明確なセクトの帰属意識は希薄であったのかもしれない。

覚如の「本願寺親鸞聖人門弟等謹言上」は親鸞の門徒が一遍の時宗の一流と混同されていることを訴え、その解除を申請した文書で、親鸞の全門弟を本願寺のもとに統合することを示した。

1287 本願寺号が「三尊寺本願寺敷地境界契状」に見聞される。

1295 覚如、親鸞聖人の伝記を記し、信濃国塩崎康楽寺画僧浄賀に「善信上人絵」二巻を描かせる。

1296 大谷南地を買得（二八八坪）

1302 唯善の横領を院宣にて安堵

乾元 1302/8/2 京都・兵庫大風雨、洪水。長谷寺観音堂外房舎流失『日本災害年表』

1309 唯善、宗祖の影像を奪い関東に移る。

廟堂の寺院化

正和 1312

覚如、大谷廟堂の寺院化を企画、専修寺と称するも、比叡山衆徒から抗議をうけ、後に本願寺を号す。

覚如・存覚の時代まで大谷廟堂は専修寺の強い影響下にあった。覚如は廟堂の寺院化に努力し、阿弥陀仏木像が他の同朋教団のように要求されたが、専修寺専空は阿弥陀像の安置に反対であったため、実現はしなかった。阿弥陀仏木像が安置されたのは善如・綽如時代の何れかと考えられる。善如の時代に本願寺は勅額所となる。この時代に阿弥陀堂が建立されたかどうか不明。

元応 1320 興正寺空性房了源が覚如・存覚の本願寺門下に下る

本願寺の形成

元享 1321/2

鎌倉幕府への愁申状に「本願寺」の寺号が確認（これが本願寺の初見とされていたが一二八七に出る）

「本願寺親鸞上人門弟謹言上」とある覚如自筆の言上書

「本願寺親鸞門弟等申、専修念仏興行事」鎌倉幕府に提出の妙香院僧正挙状案
本願寺は当初、天台宗門跡清蓮院院家妙香院の末寺であり、寺号も最初は専修寺と称したが比叡山からの圧力で許可されなかった。その為におそらく旧来から使用されていた「本願寺」を名乗ったと考えられる。融通念仏の良尊、教信沙彌の墓前で仏事を修行。播磨の時衆、湛阿、教信沙彌のため大念仏会を修行。

守護赤松氏

元弘 1333

1336

1338

中四国の真宗 延元四 1339

赤松則村（円心）、播磨守護職となる。
南北朝動乱の兵火により大谷廟堂焼失。
本願寺、古い堂を三十六貫文で購入移築。

存覚上人（本願寺第三代覚如上人長男）、備後の門徒に請われ下向。備後国・守護の面前で日蓮宗徒と対論し論破。以後、中国地方に真宗の影響力が強化されたと推定される。以前より、近畿はもとより、中国地方と同様に中国地方は仏光寺系の教線が張られていたが、蓮如上人の時代に、仏光寺・経豪が門徒多数を率いて蓮如・本願寺教団に帰入し興正寺をたてた。実際には、以前より仏光寺系の門徒が本願寺に転入しており、経豪の帰参はその結果と考えたほうがよい。（仏光寺は後の興正寺）

播州の真宗勢力はあくまでも蓮如教団によつて開発されたものであるが、初期においては、祐全を始めとする仏光寺系との関係があったと思われる。しかし、中世に立ち上がる本願寺の影響は、それまでの播州における多くの信仰の雑居的状况を一変することになる。兵庫県における真宗系寺院は、平成十年現在で、

本願寺派七四五ヶ寺、大谷派二二八ヶ寺、興正派二三ヶ寺、仏光寺派一三ヶ寺、山元派一ヶ寺、木辺派十ヶ寺、時宗十ヶ寺である。中でも本願寺系がこの中で九十四%を占める。実勢上では以上の如くであるが、

教義系譜の上では、後に、本徳寺実玄・実円が「浄土見聞集写本」「真宗用意写本」「諸神本懐集写本」「唯信鈔義写本」等を書写保存しているように、存覚系の聖教が当時大きな影響力を持つていたことが伺い知れる。

正平 1346 赤松円心の次男貞範が姫山に初めて城砦を築く。

この頃、姫山とその付近の地はすでに姫路（姫地、姫道）村と呼ばれていた。「姫路」が歴史に初めて登場するのは、播磨風土記に、「姫山」を「日女道丘（ひめじおか）」と呼ばれるようになったことが記載。ここは、奈良時代、国府が置かれ、播磨の行政・文化の中心であり、「姫路」名発祥の地である。しかし、当時の総戸数は二百戸前後で、姫路の都市としての歴史は、近世の城下町から始まる。姫山は、既に称名寺の寺域であったが、この築城に及んで移築、時衆道場となる。

「姫山ノ下り口、列家百計ノ姫山ノ里」に移る『播磨鑑』

1348/10 峰相記（鶏足寺の僧）著される。（大規模な鶏足寺の存在を示す実証的歴史史料はない）

1350 赤松円心、京都七条宅で没。

1351/1 本願寺覚如没 その後、本願寺は善如・綽如・巧如・存如の四代百年を経て蓮如に続く。

1360/11/21-22 近畿でM7.5〜8.0の地震。正平に大地震、五日再震。六日の六ツ刻過ぎに津波が熊野・尾

鷲から摂津兵庫まで来襲し、人馬牛の死が多かった『日本災害年表』

1361/8/1 近畿中部で地震。正平十六年六月十八日より京都付近で地震頻繁、二十二日の地震で法隆寺の築地が

崩れた。二十日の地震でも被害があったかもしれない。次の地震の前震か『日本災害年表』

1361/8/3 近畿中南部・四国でM8.0〜8.5の地震。摂津四天王寺の金堂転倒、五人圧死。奈良招提寺・薬

師寺・山城東寺などの諸堂の堂塔倒れ、傾き、或いは破損。紀伊熊野神社の社頭並びに仮殿その他こ

とごとく破損。熊野山の山路並びに山河の破損多く、湯の峰温泉の湧出が止まった。余震が多かった。

津波により摂津・阿波・土佐で被害。阿波雪 由岐 湊全滅、家屋流失千七百戸、死者六十人以上。

難波浦では数百町にわたって潮が干き、約一時間後に津波来襲、漁師数百人溺死。「阿波（周防）鳴

門で潮がたかれ」南海道沖の巨大地震とみられる。『日本災害年表』

1362 12の年後半近畿地方旱魃『日本災害年表』

建徳四1373/9/18 近畿諸国大風雨『日本災害年表』

弘和三1383 通近（英賀三木一族衆長初代）讃州三木郡の領主となり三木姓名乗る。

元中 1384 綽如、瑞泉寺を築く

1389頃 本願寺に阿弥陀仏像を安置？

明徳三1392 永法、多可郡高島村に極楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1392 慶西、多可郡前坂村に光福寺を開基す『播磨国末寺帳』

蓮如誕生

- 1392 慶西、多可郡前島村に西福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1392 偏了、多可郡東山村に正福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1393 宗言、加東郡井之口村に真楽寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1393 永加、加西郡方田庄下之に安楽寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1393 祐心、加西郡富家村に光正寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1393 七月、九月、近畿・奥羽諸国旱魃『日本災害年表』
- 応永九 402/夏・秋 近畿・奥羽諸国旱魃、飢饉『日本災害年表』
- 1406/10/6 近畿地方大風雨『日本災害年表』
- 1407 円空、宍粟郡御名村に西光寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 赤松氏の血統を引く円空(朝村)は、綽如上人と交渉があり、その後摂州河郡波花ノ庄杭瀬村(尼崎)に一字を建立し西光寺を号す。永徳元年(一三三一年)二月九日に、播磨ノ國宍粟郡野村ノ郷柏葉ノ庄御名村に移転。その後、地方の有力な豪族的位置を占め、赤松廣瀬・宇野家の菩提寺ともなり、赤松氏と関係の深い寺であることを伺わせる。このように、形成期の西光寺は、一五世紀後期に始まる播州の蓮如教団の進展によって形成した寺院ではなく、独自の出生をもつ寺と言える。『西光寺文書』
- 1415/2/25 蓮如(諱兼寿・幼名布袋、幸亭)誕生
- 「応永廿二乙未 洛陽東山大谷にして蓮如上人誕生しましませり」『一期記・遺徳記・通記』
- 「あわれなるかな わが出所はいづくぞ 京都東山粟田口青蓮院南のほとりは わが古郷ぞかし」
「御文章・文明七年」
- 京都東山の大大谷で第七代存如上人の長子として誕生。
- 大谷は旧字である「谷」と「籠」の合文字の新字体で、京都東山知恩院一帯の地名であった。一二六二年に親鸞聖人の御遺骨をこの地に葬り、一二七二年吉水の北の辺りに改葬して廟堂を建立した。これが後の大谷本願寺となった。現在の崇泰院の当りである。
- 1419/7/23~10/18 近畿・関東・東北など大洪水。この期間に十回もの大洪水あり『日本災害年表』
- 1420 蓮如(六才)の生母、本願寺を退出し、生国備後鞆ノ浦(一説に豊後望都)に帰郷
『一期記・捨塵記・遺徳記・実悟記』
- 1427/9/23 近畿・関東・奥羽諸国風雨、洪水『日本災害年表』
- 1428 正長の土一揆 これ以降、畿内各地で惣村を基盤に結合を強めた農民が土一揆を起こし徳政を要求する。
- 永享 1429 蓮如(十五才)、一宗興隆の志を起こす『遺徳記』
- 「十五歳よりはじめて真宗興行の志しきりにして一宗の中絶せるを 前代仰せ立てられざる事を遺恨に思し 占しいかがしてかわれ一代において 聖人の一流を諸方に顕さんと常に念願したまいついに再興した

まえり」『遺徳記』

蓮如に至るまで、本願寺は衰微していたと言われているが、覚如・存覚時代からの直参門徒の獲得にはじまり、覚如の大町専修寺の掌握、善如時代の勅願寺認可、綽如による北陸教線の橋頭堡・瑞泉寺の創建等、この頃には本願寺の勢力が山門の注意を引くようになった。従って、善如・綽如・功如・存如の時代に蓮如の飛躍的な展開を可能にした基盤が建設されたと見るべきである。また、近世本願寺体制の形成もまた、蓮如以降の実如・証如・顯如の時代に負うところが多いと言わざるを得ない。

1429 赤松満祐、播磨に国一揆起こり、鎮庄のため領国に帰る。

1430 三木通近一族、恋浜（姫路市松原）に入る。

1431/夏 蓮如（十七才）、青蓮院で剃髪し、広橋兼郷の猶子となり、諱を兼寿・法名を蓮如と称す。

1434/5 蓮如（二十才）、「教行信証延書」「浄土文類聚鈔」を書写する。父存如上人の影響化で聖教の研鑽が始まる。継職までに諸種の聖教を書写した。現存するものは二四点にのぼる。

1438 永享の乱

1438頃 本願寺、両堂造営、御影堂は五間四面、阿弥陀堂は三間四面

両堂制はこのときより始まる。一方専修寺は如来堂（一光三尊）と太子堂の形式をとっていたが、江戸期に本願寺と同様の両堂制をとる。

1439/9/2 英賀性海寺破倒『英城日記・村翁夜話集』

1439/10/6 英賀西福寺破壊『英城日記・村翁夜話集』

1440/10/14 祖父巧如上人示寂、父存如上人継職、蓮如上人二六歳

1440 三木通重、結城合戦の時、四〇隻の軍船を率いて、飾磨沖から赤穂の警護にあたる。

嘉吉の乱

嘉吉

1441/6

嘉吉の乱、赤松満祐、幕府に謀反、足利義教を殺害。細川、山名、武田氏が赤松氏を討伐。以後、山名氏が播磨守護を継承。幕府の権威は衰退し、守護大名の闘争が激化し、応仁の乱につながる。

1441/11 赤松祐尚の死後、三木通武が飾東郡松原郷の恋浜から入る。芝之館を建てる。『英賀日記』

1442 蓮如（二十八才）第一子・順如（河内光善寺開基・母如了）誕生。

1443 三木通武、英賀遷住 三木氏は伊予国河野氏の一族で、当初浮穴氏を称したが、後讃岐三木郡を領し三木を姓とした。『英城日記』三木氏は武家ではなく、英賀代官の統制下にあつた裕福な交易者であり、後に武士化したと思われる。

1444/11 三木通武、芝之館が完成。翌年正月に遷居し諸職を改め、館内の諸役を改定する。

この頃に、英賀の三木氏の支配が確立したと思われる。『英城日記』

1446 蓮如（三十二才）、第二子・如慶（常楽寺蓮覚室・母如了）誕生。

第三子・兼鎮（蓮乘）（越中瑞泉寺・本泉寺兼任・母如了）誕生。
1448 蓮如（三十四才）、第四子・見玉（母如了）誕生。

1448/10/19 蓮如（三十四才）、「還相回向聞書」を書写（龜山本徳寺被写本原本蔵）

還相回向聞書は仏光寺第四世了海上人の著述で、龜山本徳寺に保存されているものは、これを妙真が建武三年十二月九日に書写したものを、蓮如が書き写したものである。この旨を書写記録として最終頁に奥書として書き入れている。

蓮如は二十六年間の部屋住みの時代に、主だった聖教を書写し、教学の研鑽に努めたことは知られているが、その時の一つと思われる。

粘葉綴一冊 写本二十三・〇cm x 十五・二cm 全二三葉中現存一七葉 原表紙紺紙 別筆書入

（墨）有「本云 建武三歳丙子十二月九日 奉書寫安置之 釈妙真」

「右於寫本者 本遇寺也江 存覚上人之 以御自筆本令書寫訖 干時文安五年十月十九日 於燈下終筆功畢 蓮如」

宝徳 1449 蓮如（三十五才）、父存如と共に北陸布教の旅に出る。

京都を出発して、東北にまで歩を運んでいる。この巡化の詳細は明らかではないが、門弟も少なく大層の難儀であったことが推察される。道中は草鞋かけで歩行し、足に草鞋が食込んだようすを、終生子供達に伝えたと言われている。

1449/5/13 近畿中部でM6.5の地震。十日から地震があり、仙洞御所傾き、洛中の堂塔・築地の被害多く、嵯峨清涼寺の釈迦仏転倒、東山・西山で所々地裂け。若狭街道小野長坂辺で山崩れ、人馬の死多し。淀

大橋三間、桂橋二間落ちる。余震十八日迄に二十七、二十八、その後七月まで続く『日本災害年表』

1450 蓮如（三十六才）、「教行信証」『御伝鈔』を書写する。第五子・兼祐（蓮綱）（加賀松岡寺開基）誕生。

1451 道円、別車村に浄蓮寺を開基する。『播磨国末寺帳』

享徳 1453 蓮如（三十九才）、「三帖和讃」を書写。第六子・寿尊（母如了）誕生。

1454 播磨、山城、大和に土一揆、徳政令公布。

1454 英賀の三木通武、山名氏による英賀侵攻の風聞があり、大規模な築城工事に着手。南側は田井ヶ浜を城内深く引き入れて港をつくり、北側は十の出入口を土塁をもって結び、外側は沼沢地帯を濠（大木之濠）とした。

康正 1455 蓮如（四十一才）、第七子・蓮誓（康兼）（加賀光教寺と越中中田坊開基）誕生。蓮如内室・如了没。

長祿 1457/6/18 存如上人遷化

1457 蓮如（四十三才）、本願寺留守職を継職。

異母弟玄玄との間に継職をめぐる問題が生じたが、叔父如乗の尽力により第八代を継職する。

1458 蓮如（四十四才）、第八子・光兼（実如）（本願寺第九代宗主・母蓮祐）誕生。

蓮如継職

長祿寛正の大飢饉

1459 蓮如（四十五才）、第九子・妙宗（母蓮祐）誕生。

1460/7/1 近畿諸国大雨、洪水。湖水大溢。是年以後飢饉・疫病続発し、死者多数にのぼる『日本災害年表』

1461/3 蓮如（四十七才）、「御文章」を初述
「御文章」は真宗の教えを平易な文章にして書かれ、主に門徒衆の面前で読み上げる形式がとられた。以後、一四九八年まで二百数十通を数える。寺門の大事の時に集中的に出された。

1462 蓮如（四十八才）、第十一子・妙（如）空（母蓮祐・越前興行寺蓮助室）誕生。

1462 明石郡大久保村に光 寺を開基す『播磨国末寺帳』

1463 蓮如（四十九才）、第十二子・祐心（母蓮祐・京都神祇伯白川資氏王室）誕生。

1464 蓮如（五十才）、第十三子・兼誉（蓮淳）（母蓮祐・近江と河内顯証寺・長島願証寺開基）誕生。

1464/11 蓮如、本願寺継承以来下附していた紺地金泥無碍光名号「帰命盡十方无碍光如来」の下附を中止する

大谷本願寺破却

1465/1/9 延暦寺西塔の衆徒、大谷本願寺破却後、蓮如（五十一才）祖像を奉じ金森・堅田・大津を転々とす

御真影は三井寺の南別所に小さな堂を建立し安置する。
ここに天台宗末・勅願寺としての本願寺は消滅し、蓮如の企画した真宗本寺としての本願寺の創建が胎動する これ以後、蓮如と延暦寺の確執は決定的となる（寛正の法難）

1465 浄園、龜山に長栄寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

文正 1466 蓮如（五十二才）、寺務を順如に譲ろうとする（結果的には順如拒否）第十四子・了忍（母蓮祐）誕生。

応仁 1467 蓮如（五十三才）、第十五子・了如（母蓮祐・越中井波瑞泉寺蓮欽室）誕生。

応仁の乱

1467-77 室町時代末期にあたる一四六七年〜七七年（応仁一年 文明九年）に京都を中心に全国的規模で展開された内乱。この乱では、東軍（細川勝元方）と西軍（山名持豊（宗全）方）に分かれて、全国各地で、はげしい合戦が展開された。混乱は中央の政治的混乱だけではなく各地の政治的無秩序を引き起こす。

「仏法王法ともに破滅し 諸宗ことごとく絶えはてめるを堪えず感歎」『応仁記』
応仁の乱収束後、混乱は地方に広がり、やがて戦国時代と云われる下克上の全国的な混乱が百年続くことになる。

三木通安は西軍・山名氏の旗下に従い、大内・河野軍の先導として二十隻の軍船で摂津に向向。
『姫路城史上冠』

1468 蓮如（五十四才）、第十六子・兼縁（蓮悟）（母蓮祐・加賀本泉寺創建）誕生。

1468春 蓮如（五十四才）、再度の東国修行

この時如光を三河に尋ね、それを縁に額田郡土呂に本宗寺の創建始まる。
土呂の地は当時、京都と東国を結ぶ鎌倉街道に近く、また矢作川の水運にもめぐまれ、いわば水陸交通の

要路にあつて、前方には豊かな三河平野を望み、後ろには小高い丘陵といった、地の利を備えていた。土呂御坊本宗寺は、その寺域きわめて広大で、東西十丁・南北八丁に及んだ。

1468/3/28 蓮如(五十四才)、実如(光養丸)に讓状を書く

1468/8/21 神奈川・三重・兵庫に大風。極楽寺および寿福寺の十三重塔顛倒『日本災害年表』

文明 1469/1 英賀において大洪水、四千余りの家破倒 「英賀日記」

1469 蓮如(五十五才)、第十七子・祐心(母蓮祐・京都中山宣親室)誕生。

英賀長衆三木氏
1469-1487 三木通安、初代通近以下、四代通武までの頭首と妻のあわせて九人の墓を建て、自分の墓に北方の山崎山を指定。この地は、後に(一六八一)龜山本徳寺廟所となる

英賀長衆・三木氏は英賀に安住し、上京し官位を受け、ここを拠点に交易活動を繰り広げ地域の突出した勢力となる

三木通安とその三息男を四本家と云い、通安の弟、武安・広通・一武を三連家と云う

四本家は市庭家、井上家(安時)、土井家(通躬)、堀内家。三連家は山崎家(広通)、藪内家(武安)、町之坪家(一武)。これらを七家または七頭宰と云う。

後に、七家の合議制で英賀の町を運営した。三木一族は、後に播州における本徳寺の有力な外護者になり、本願寺との関係を深める。

1471/4上旬 蓮如(五十七才)、越前吉崎に赴く

1471/7/27 蓮如(五十七才)、吉崎に坊舎を建立 この頃から御文章が盛んに出され、文書伝道が本格化する。

1472/1 蓮如(五十八才)、吉崎への諸人の群集を禁止 以後再々執行

1473/3 蓮如(五十八才)、「正信偈」、「三帖和讃」四帖を開版する 木版刷り初版を刊行

従来、朝夕の勤行は「礼讃」が依用されていたが、この頃から「正信偈」、「和讃」に改められた。本願寺宗門における初めての聖教開版となる。

1473/11 蓮如(五十九才)、門徒に制誡十一ヶ条を示す 以後再々執行

1474 実如、得度 蓮如の御文章を書写する 1474/1/11 1474/10/2 「龜山本徳寺蔵」

1474/3/28 吉崎の坊舎焼く 加賀一向一揆

(「一向」とは現在の浄土真宗のことで当時は専念宗・無碍光宗・門徒宗と呼ばれていた)

1475/6/30 近畿諸国大風雨、洪水。前代未聞の珍事。秋に再度大風雨『日本災害年表』

1475/8/21 蓮如(六十一才)、吉崎退去 小浜、丹波、摂津富田を経て河内出口に住居 教化近畿一円に及ぶ

吉崎退去
「去文明七年乙未八月下旬の比予生年六十一にして越前国坂北部細呂宜郷の内吉久名の内吉崎の弊坊を俄に便船の次を悦びて海路はるかに順風をまねき一日がけにと志して若狭の小浜に舟をよせ丹波づたいに摂津の国をとおり…」『御文章・文明九年』

播州初期開教

1475～1500年頃 本願寺（蓮如教団）の播磨における初期布教が始まる

「丹波の嶮岨を通りつつ摂津国へ出でたまい、それより河内の国茨田の郡中振の郷出口の里という処に至りたまい、幽栖を卜たまふ事す、三年なりき」『遺徳記』
小浜に百日逗留し、その後、小浜より槇深を通り知井坂を越えて丹波路を南下、ついで河内出口で報恩講を勤修した。「御文章・三帖第十一通」その後、河内出口（大阪府枚方市）、摂津富田（大阪府高槻市）、溝咋を辺を中心に活動。出口・光善寺は京街道の出口であり、淀川の水運において交通の要所。また後に光善寺となる一宇の草庵は淀川河畔の葦原を埋め立てたものである。富田でも後の教行寺となる坊舎を建た。淀川を挟んで出口と隣接し、交通の要所である。
このように、吉崎から出口へ移動する三カ月の間、さらに出口、富田、溝咋での滞在期間中に、上人の伝道活動は他国にも及んだ。この時期から、播州地方へも蓮如に接触し帰依した在家信者の一部が、先導的な伝道を散発的に開始したものと思われる。
若狭小浜では妙光寺に滞在近郷教化、若狭国内遠敷郡鳥羽谷山内村飛長権守が帰依
一四七五年冬の頃若狭を出て丹波（兵庫県）を通り摂津（大阪府）萩谷という山中を越えて富田に移り、しばらく逗留

空善西下以前の様子は史料も少なく、不明な点が多い。一部の史料によると播州の開拓は早く、空善の下る明応年間までに草創を伝えられている道場は十五（改宗を除く）程度を数える。西日本では仏光寺系の布教が先行しており、その関連で仏光寺系の毛坊主（道場主）の活躍が見られる。

「三木家を頼りて草庵を結ぶ。後六坊の祖となる人々来る」『光善寺縁起』

「万福寺由緒系譜略記」

浄覚、播磨下向「吾是より北国に趣、汝は生国に下り播磨の衆生を化益すへし」

「光源寺縁起」

誓元（万福寺）は、はじめ英賀に道場を草創（万福寺由緒系譜略記）

善祐（永応寺）は、蓮如の弟子となり、赤穂坂越庄南中野に草庵を結び、延徳二年四月二十八日、

方便法身尊形、明応七年四月一日、方便法身尊号下付「永応寺系譜補遺」

祐全（円光寺）（摂津多田の住人）は、文明初期に英賀に道場（文明道場）を開創「円光寺縁起」

文明道場は人丸町（大木口と市場口の間）にあつて、天正六年に竜野に移る。

祐全はその名より類推して、摂津多田門徒に属する仏光寺系の僧侶であつたと思われる。

その後、明応年間に、空善による道場がこの付近に設置される。

文明の頃は、「未英賀其余及近郷専念一向宗普弘からす」その後「各々手を分けて化導し」

「船場本徳寺縁起」

草創道場

明心年間までに「五十余りの道場を起立し其後実如上人御連枝実円上人を請」、「光源寺縁起」

心仁年間 1467-1468

草創四

改宗一

計五

文明年間 1469-1486

草創五

改宗十

計十五

延徳年間 1489-1491

草創二

改宗一

計四

明心年間 1492-1500

草創十九

改宗八

計二十七

専念道場総計五十一

西播地域では英賀と揖保川下流域と山間部平野共に街道に面して散在

東播地域では、初期草創のものは縁起から、吉崎、堺、京都等で蓮如に帰依し播磨に帰つて道場を開いたと伝えられている。東播の中心は「天川道場」

揖保川流域の中心道場は津市場の道場で、後の専称寺である。

『兵庫県史第三巻』

本尊は現在津市場専称寺に保存されている。この本尊は今までに五回修理されている。裏書きはすでに紛失しているが、蓮如下付である。（専称寺住職 2006）

心仁から明心にかけて散発的に始まった播州の専念宗（浄土真宗）は明心頃までは目立つた存在ではなかった。次第に地域の社会勢力として発展する段階が、一家宗寺院・英賀本徳寺の開創を契機に永正期から一気に加速してくる。実如時代、英賀御堂開創後、地域の一大勢力として成長し、既存の支配権力との抗争が歴史上に顕著なかたちを示し、以後の歴史資料の充実ともに播州の真宗史を形成することになる。このような宗教地勢の激変は蓮如教団の社会的影響力の急激な増加と連動していることは言うまでもない。この時代の本願寺勢力の急成長は、台頭しつつあった地方勢力（国人・百姓）にお念仏の教えが広く受け入れられて云つたと云う信仰上の事実はあるが、一方で、本願寺の系列に所属していた方が有利であると云う世俗的側面も見逃せない。つまり、当時の急成長する交易者（生産と流通が十分に分離されていない）のもつネットが本願寺系列として確立しつつある状況は見逃せない。このような歴史的背景をもつて、たとえば余宗に所属する寺などでも、その構成員が本願寺系列に吸収されていったため、その寺がやむなく以前の宗義を變更せねばならない状況も当然生じてくることになる。近畿をはじめ、特に播州においては、この時期の本願寺への転派は数多く見られるが、このような事情を抱えていたと思われる。

1476 蓮如（六十二才）、堺御坊建立。

1477 蓮如（六十三才）、第十八子・妙勝（母如勝・大和願行寺勝恵室）誕生

1477 祐玄、土山村に善宗寺を開基す。『播磨国末寺帳』

当寺はもと「瑠璃光山薬王寺」と称し、今宿薬王山上にあつた真言宗の寺院であつた。祐玄が蓮如上人の

弟子善宗に師事し、真宗に帰依した。土山の地に一字を建立し薬王山善宗寺と号した。『善宗寺由緒書』

1478 三木通安、入道し善海と号す。

1478/1-1483 蓮如（六十四才）山科本願寺造営をし寺基を定め、移住。一五三二年まで真宗本寺として存在する。

一四八〇年に御影堂落成し大津から真影が遷座・一四八三年に寺内全ての造作完成

1480 大地震(文明十二年三月三日)『英城日記・村翁夜話集』

1480 大洪水(文明十二年三月五日)英賀城構中多く倒壊、飾万清水薬師も破却『英城記・村翁夜話集』

1480 三木通規、市庭館を建立。

1481 仏光寺・経豪、本願寺蓮如に帰参。

仏光寺(後の興正寺)系の影響を受けた門徒は紀州・瀬戸内・九州・四国地方に多く、以後これらの門徒を正式に本願寺教団に帰属させる為に、本尊の正式下附が積極的に進められた。

一四九三年には、紀伊国有田郡宮崎庄野村の法了に、一四九六年には安芸国蒲刈島の禅宗が真宗に転派、同じく安芸・仏護寺(広島別院)をはじめ、この時期に開基を伝える寺がある。九州では、一四八二年に談義僧天然が蓮如に帰依し別府村道場開設、一四九五年に豊後国小倉津の動証が本尊の下附を受けている。

1482 蓮如(六十八才)、第十九子・蓮周(母宗如・越前超勝寺蓮超室)誕生。

1482/9/2 近畿諸国大風雨『日本災害年表』

1483 蓮如(六十九才)、山科本願寺完

寺地は海老名五郎左衛門(西宗寺の祖・浄乘)の寄進。遺跡は現在の山科区西野のあたり。山科本願寺が築かれると大規模な寺内町が形成され、環濠城塞都市の形態をとって繁盛した。絵師・餅屋・塩屋が軒を連ね、「在家洛中と異ならず」といわれた。

本願寺を中心に寺内町が形成され本寺、内寺内、外寺内はそれぞれ土居と壕で区切られた環濠城塞都市を形成していた。

1483 証誠寺・善鎮、本願寺蓮如に帰参

1483/8/29・9/17 蓮如(七十才)、有馬へ湯治。この年長男順如没。

1484 蓮如(七十一才)、第二十子・蓮芸(母宗如・摂津富田・摂津名塩教行寺入寺)誕生。

1484 祐全(蓮如弟子)、英賀に道場建立。(円光寺の前身) 山名政豊、播磨進攻。

1484 了順、神東郡庄村に円照寺を開基す『播磨国末寺帳』

1485/3 赤松政則、山名氏を破る。

1486/1 赤松政則、山名氏を英賀に破り、さらに坂本城を攻略。

1486/9/1 近畿・東海道諸国大風雨『日本災害年表』

長享 1487 蓮如(七十四才)、第二十一子・妙祐(母蓮能・大和勝林寺・後願行寺勝恵室)誕生。

1487 大洪水(長享一年八月十日)英賀城内市庭館その他家館倒壊八十九軒『英城日記・村翁夜話集』

1488/5 加賀の一向一揆、六月守護富樫政親を滅ぼす

1488/7 赤松政則、坂本の山名政豊を破り、山名氏は但馬に下る。赤松氏は播磨・備前・美作での実権を回復。

加賀一揆

山科本願寺完成

実如継職

延徳 1489/8 蓮如（七十五才）、実如に寺務を譲り、山科南殿に隠居

1490 蓮如（七十六才）、第二十二子・兼照（実賢）（母蓮能・近江称徳寺後慈敬寺入寺）誕生。

1490 善祐、赤穂郡坂越庄中村に永応寺を開基す『播磨国末寺帳』（蓮如より本尊下附・道場開創）

1491 浄覚、飾万津郷姫路に光源寺を開基す『播磨国末寺帳』（蓮如より本尊下附・道場開創）

浄覚は、脇坂右衛門大夫常重と云う武士で、蓮如の弟子となり「祖師聖人の時に御弟子となりし大夫坊覚明の出立にさも似たり」とて蓮如より法名浄覚を賜る 『蓮如さんゆかりのお寺と寺宝』・脇坂弘道執筆

明応 1492 蓮如（七十八才）、第二十三子・兼俊（実悟）（母蓮能・加賀願得寺入寺）誕生。

1492/6/23 近畿・東海道諸国大雨、洪水。相国寺大得院、築地門など破損『日本災害年表』

英賀の大洪水あり、八十九軒倒壊。

1492 善准、姫路に光徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1492 教順、揖西郡布施郷住吉村に徳行寺を開基す『播磨国末寺帳』

1492 祐願、印南郡魚崎村に延寿寺を開基す『播磨国末寺帳』

1492 祐法、揖東郡矢田部に清光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1492 江州浪士布施惣太夫隆観、備前隠士飽浦四郎左衛門、蓮如より六字名号下附 揖東郡君ヶ濱（吉美村）に寺庵を建立。この寺庵は一五二二年に本尊下附され西照寺となる『君浦由来記』、『安積文書』

1493 錦織寺・勝患、本願寺蓮如に帰参

1493/2/28 空善、英賀道場開創 蓮如、英賀東「苅屋道場」に本尊を授く（英賀御堂の前身）

英賀道場開創
播磨蓮如教団の発展

本徳寺本尊下附

「英賀本徳寺常住物之事」一、御本尊 明応二年二月二十八日 釈蓮如御判東かりや空善、

『姫路船場本徳寺開基略』

空善の道場は、当初人丸町に仮に設立されたが、この時に、東苅屋（人丸町から西南方二〇〇米）に移転したことが考えられる。祐全の道場との関係は不明であるが、当時の本願寺系と仏光寺系の微妙な関係を窺うことが出来る。さらに、永正年間に本徳寺は本願寺連枝を迎え、字御坊に本格的な御堂を建立することに。空善は、その後、英賀芝地に一字を建立し法専寺（坊）と称した。

本徳寺の開基時期

この時点の本徳寺の開基年と見なす場合が多い。しかし、本来、寺の開基の特定は下附物の種類（名号、絵像本尊、木仏または寺号など）又、下附宛が個人か、地域の代表者かなどの考証を必要とし、その上特定基準も恣意的で、多くの場合明解ではない。さらに、開基を認める教団の体制と受ける側の地域の信仰集団の形成が不可欠であるが、教団の創設期にはこのいづれもが流動的であるため、開基や開創の時期の厳密な決定は、あまり重要な意味をもたないように思われる。むしろ寺院形成のプロセスを重視するべきであろう。特に、本徳寺の場合は、本願寺の教団側の拠点寺院であったため、末寺の形成の形態といさ

さか事情を異にしており、播州の真宗勢力形成のプロセスから見れば、実円連枝入寺の時期が英賀御堂創建の時を以て本徳寺創設とするのが適当ではないかと思われる。

「其後明応年中英賀近郷専念宗に帰依有て実如上人より釈空善「下間五郎左衛門と号す」を下英賀かりやに住」、『船場本徳寺縁起』

空善

本願寺第八代蓮如上人の弟子。播磨の人。同國延末の法専坊及び摂津國柱本の法光寺に住した。けれども主として本願寺の堂衆となり上人に仕えた。明応三年（一四九四）祖廟の祖忌を修するに当たり霊夢を感じて、上人は宗祖の後身であることを知り崇仰ますます篤かった。同五年九月宗祖の影像を許興せられた。上人が母を慕ふて西遊の志あるを聞き坊舎を播磨国飾磨郡英賀に造った。今の亀山の本徳寺の濫觴である。同八年三月上人の遷化に際し山科に來たりて親しく病床に侍し看護の勞を執った。後に日記一卷を造りて上人の平素の言行を伝えた。世に空善日記といふ。ついで実如上人につかえ大永五年（一五二五）実如の遺命を受けて多屋八人衆の一として空玄等と共に本願の事に従事した。

『真宗大事典』

空善は説経が達者で、英賀において多くの同行を導いたと云われている。蓮如が延徳元年（一四八九）に隠居して以降は、常随してその言行を記録して、『空善聞書』を著した。この著書は、上人に随従した人物の唯一の記録として重要であり、江戸時代に編纂された『蓮如上人御一代記聞書』の一部をなしている。

空善の西下

蓮如がある時、自分の母は西國の人であると聞いている、自分が六才の時捨てて行方知れずとなつたが、備後におられることを聞いたので、空善をたのみ播磨までなりとも下りたいと言われた。そこで空善は「はしり廻り造作など」したが、丁度兵乱が起こつて蓮如は下向をはたすことができなかつた。空善は英賀の東かりやにおいて一字を建立し、寺を本徳寺と号した。『兵庫県史第三卷』

（当時は時宗が盛んで、遊行によつて、情報が時宗の道場に多くもたらされていた。蓮如が耳にしたのは、京都の四条道場（時宗の道場・金蓮寺：当時時宗の四条派の本山で現在は鷹峰に移された。当時は四条大路北、東京極大路東にあつて踊り念仏で賑わつた。時宗は遊行回国で知られている）からであると伝えられている）

（「ある時」空善記九九条の「明応七年夏より云々」と云う記事の次に記載されているため、西下したのは明応七年頃と考えられるが、下付物裏書きから見て、明応以前の可能性もある。）

上人常随給仕の門弟は極めて少数であつた。
「常随給仕のノ御弟子トイフベキ人ハオホカラズ、報恩寺蓮宗・慶聞坊龍玄・法敬坊順誓・法専坊空善・手原幸子坊・金森ノ善徒等ノ人々」『一期記』

アル時仰ニ、ワカ御身ノ御母ハ、西国ノ人ナリトキ、及候ホトニ、空善ヲタノミ、ハリママテナリトモクタリタキナリ、ワカ母ハ我身六ノ年ニステ、行キカタシラサリシニ、年ハルカ後ニ、備後ニアルヨシ四条ノ道場ヨリキコエヌ、コレニヨリテハリマヘクタリタキト、イヒケレハ、空善ハシリマハリ造作シ候ヨシ候、命アラハヒトタヒクタリタキナリト仰候キ

(注) 四条ノ道場 時宗四条派の本山で、現在は鷹峰に移された金蓮寺で、当時は四条大路北、東京極大路東にあつて踊念仏で賑わつた。当時時宗の道場は遊行回国でも知られるように全国の情報の集約地でもあつた。

『蓮如上人一期記』

ある時の仰せに、わが母は西国の人なりと聞き候ほどに、空善をたのみ播磨なりとも下りたきなり。わが母はわが六歳の時、われを捨て、行方しらずなりたまひしに、としはるかにへだたりて後に、備後国にある由、四条の道場よりきかせぬ。

『蓮如上人縁起』先啓了雅著 宝曆九年(一七五九)

「応永二十七年十二月二十八日、御母若松の寿像をかかせて、表補絵までさせられとりたまひ、小童に對してかたりたまひけるは、願くば兒の御一代に聖人の御一流を再興したまへとて、ねんごろに心府をのべたまひ、我はここにあるべき身にあらず、我は西国備後の国のものなりとて、つれさせたまふ人もなく、ただひとり座敷のうしろの妻戸をひらき、出でたまふと、見侍りしか。御行方しらずとなん。……備後尾道浄土寺の観音は石山の観音と、一木を以て両軀を彫刻せる靈像なり、故に備後のものなりとのたまふとなん……」

『蓮如上人仰条々』実悟著(一五三三―五四)

蓮如上人ノ御母儀八化人ニテマシマシケリ。無疑石山觀音菩薩ニテソオハシマシケル。上人六歳ノトキ是ニアルヘキ身ニアラストテ、応永廿七年十二月廿八日東山ノ御坊後ノ妻戸ヨリハシリ出給ヒシカ行方シラス成給ナリ。其此上人六歳ノ寿像ヲ絵師ニ書セ表裏衣マテサセテトリ出給フ。我八九州豊後国ノトモト云所ノ者ナリトソ宣ケリ。彼所ヤ觀音ノ由緒ノ何トソ侍ラン。上人御成人ノ後二人ヲ下御尋アルケレ共、左様ノ人ユカリトテハナク知タル事モナシト申ケル。其此江州石山ニハマシマサヌトイヘル支証明鏡ナル事ノ侍ルヲ、寺家ノ人々語りケルコソ不思議ナレ。其後力ノ六歳寿像ハ石山觀音堂ノ内陣ニカカリテアリケルト各申伝タル事ノ子細アリ、不思議ナリシ事共也。彼御母儀八東山ノ御坊ニテ例式女房達ノ様ニソオハシケルト人々アヒケル。

このくだりが上人の生母の石山觀音伝説となる。

このようにいわゆる「言行録」には、西国の人とするなかで、九州豊国の人とするのが多く、その影響で、現在も大分県国東半島の真玉町臼野に所在する本願寺派の光徳寺には「蓮如上

人生母のお墓」といわれるものがある。しかし、現在、大分県の豊後国にあたる地には「とも」という地名を見いだせない。「とも」を重視するならば『空善聞書』における備後国鞆の浦が有力で、實際鞆の浦には、京都四条道場開基浄阿真観の師である他阿真教によつて正応三年（一二八五）に開かれた時宗の「本願寺」という寺がある。ここには蓮如生母伝説が伝えられている。

1493 等覚禅寺（現天満聖安寺）、転派し本徳寺に所属

「開基は等覚、明応二年、本徳寺に属きて等覚寺と称す。正徳年中（一七一三）、本山より今の号を賜ふ」『西讃府誌』

1494 蓮如（八十才）、第二十四子・兼性（実順）（河内西証寺後顕証寺入寺）誕生。

1494 空善、祖廟の祖忌に霊夢で、蓮如上人が宗祖の後身（再誕）であることを感ずる『空善記』

1495 蓮如（八十一才）、第二十五子・兼継（実孝）（大和本善寺入寺）誕生。

1495 空善、英賀に一字を建立。（法専防）

1495 浄通、赤穂郡苅屋に浄念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1495 道法、揖西郡今市村に一行寺を開基す『播磨国末寺帳』

1495 道順、揖西郡長尾村に順正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1495 浄西、加古郡（神崎郡）西谷村に順教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 赤松政則、没 以後播磨は赤松の有力家臣、浦上氏や、別所氏らを始めとする群雄割拠時代を向かえる

1496 妙法、御着村に徳証寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 飾東郡平野村に常称寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 空乗、赤穂郡下田村に明専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 道味、赤穂郡池之内に長専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 正順、揖西郡下揖保庄正条村に浄栄寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 証玄、揖東郡岩見構村に蓮生寺を開基す『播磨国末寺帳』

1496 「英賀其外近郷に専念一向宗弘し、帰依之人多しといふ、道場も数多建と見えたり」

「明応五年より猶英賀其外近郷専修一向宗弘、帰依の人多しと云う。道場も数多建と見えたり」

『姫路船場本徳寺開基略記』
『円光寺縁起』

1496/2 浄信、平野村に常稱寺を開基する『兵庫県飾磨郡誌』、「常稱寺文書」

「蓮如上人と空善師に帰依した浄信が当村（平野村、現北平野）に草庵を結んで、常稱寺と号した」

1496/秋 蓮如（八十二才）、隠居所として大坂に一字の坊舎を建立し始める（史料の上で「大坂」の地名初見）

宗祖影像下附

1496/9/20(11/12) 蓮如(八十二才)、空善(英賀東かりや道場)に宗祖影像を授く

御免日九月二十日 御判日十一月十二日

「明応五年丙辰九月廿日、御開山ノ御影様、空善二御免、中くアリカタサ申二カキリナキコトナリ」

『空善聞書』

「英賀本徳寺常住物之事」 「一、御開山御影 明応五年十一月十二日 御裏 大谷本願寺親鸞聖人」

『姫路船場本徳寺開基略記』

「明応五年丙辰十一月十八日 御うら大谷本願寺親鸞聖人御影」

「播州船場本徳寺縁起」

明応五年 大谷本願寺親鸞聖人御影 播磨国飾西郡 英賀東常住物也

是表補絵依古 令直之訖 右裏書者釈実円所好残留 天文十四 十一月十三日 釈証如

『名古屋市中区養念寺藏・影像裏書』

(本徳寺実円によって一五四五年に表装が直されたことが証如の添書により分かる。よって、この影像が本徳寺の安置物であった可能性が高い。)

1497 蓮如(八十三才)、第二十六子・妙宗(母蓮能・京都常楽寺実乗(光恵)室)誕生。

石山坊造営

1497/11 蓮如(八十三才)、大坂の御坊(後の大坂本願寺)を完成させ、移住する。

「この大坂の坊は蓮如 名号を人の申さるるその御礼のつもりしをもって御建立の御坊なり」 『捨塵記』

「抑當國摂州東成郡生玉に荘内大阪といふ在所は往古よりいかなる約束のありけるにやさんぬる明応第五の秋下旬のころよりかりそめながらこの在所をみそめしよりすでにかたのごとく一字の坊舎を建立せしめ

當年はやすでに三年の星霜をへたりき」 『御文章・明応七年十一月』

「明応第五の天季秋の比、先師年齢八十二歳にして摂州東成郡生玉に荘内大阪といふ勝地を求め坊舎を建

立し是を隠居所とし給へり」 『上人遺徳記』

この時点では「石山」という名称が文献では確認できない。天正四年の顕如上人の感状に「石山合戦」と

あるのみ。

大坂御坊の建立は、播州をはじめ西日本への教線拡張に重要な役割を果たすことになる。

1497 浅野新五郎、前庄に万丈寺を開基する。『兵庫県飾磨郡誌』 『播磨国末寺帳』

1497 恵門、菅生庄護持村に本誓寺を開基する。『播磨国末寺帳』

1497 善徳、揖西郡岩見庄中嶋村に善徳寺を開基す。『播磨国末寺帳』

1497 西念、揖西郡山津屋村に西楽寺を開基す。『播磨国末寺帳』

1497 浄祐、明石郡池之村に金勝寺を開基す。『播磨国末寺帳』

1497/4 蓮如(八十三才)、医師慶道の診察をつける

1497/10/14(11/18) 蓮如(八十三才)、空善(英賀東かりや道場)に蓮如寿像を授

蓮如寿像下附

大地震

明応六年、十月十四日二、御寿像御免ニテ、同十八日御ウラカキ大上様（蓮如）富田殿（教行寺）ニアテアソハサレテ、十九日野村野村殿（実円）ノ御目二人申候トコロニ、「蓮如が十月十四日、自画像を空善に「御免」し、四日後自ら裏書「御判」した。当時蓮如は富田に滞在中で、十一月二十四日大坂坊へ下向して報恩講を勤めた。蓮如寿像の「御判」は、蓮如は死没の前年の明応七年十月まで自ら行っている。」
「真宗大谷派名古屋教区教化センター・蓮如上人研究」蓮如上人御免、法専坊空善宛、親鸞聖人御影青木忠夫論著」

「明応六年丁巳十一月十八日釈蓮如八十三歳書之」

1498 蓮如（八十四才）、第二十七子・実従（母蓮能・河内順興寺後京都入寺）誕生。

1498 空善、山科に至り病床の蓮如を看護する。蓮如、空善に御文章を与える。

1498 玄誓（英賀本徳寺僧）、安芸元行寺に入寺（本派・元行寺住職談）

1498/7/9 西日本太平洋側でM7.0-7.5の地震。震域が広く、京都・奈良・熊野・三河・甲斐でも強かった。九州で屋舎倒れ、山崩れ、伊予で土地陥没、遠江で山崩れ。紀伊・三河で津波。大規模な地震であるが、震源地の推定は困難『日本災害年表』韓国や上海で津波の記録あり（百数十年周期の南海地震）

1499 教了、揖東郡（福井庄）津市場村に専称寺を開基す『播磨国末寺帳』

1499/1 三木通規、飾磨薬師寺顕明に帰依、「不断念仏門二人」『英城日記』

（一四九六年迄は英城日記に真宗の記載ナシ）

1499/2/16 蓮如（八十五才）、空善に命じて大坂御坊内に葬所を設けさせる。『空善記』

1499/3/9 蓮如（八十五才）、実如・蓮綱・蓮誓・蓮淳・蓮悟の五子に後事を託す。『古今独語』

1499/3/18 蓮如（八十五才）、兄弟扶助することを遺言『空善記』

1499/3/22 近親集り側をはなれず。『空善記』

1499/3/24 法敬、空善等、蓮如の手と足を拭く『空善記』

1499/3/25正午(2/20)新暦5/14 蓮如（八十五才）没（山科本願寺にて示寂・廟所は山科本願寺に造営）

二十六日火葬、二十七日捨骨

1499/12/13 英賀市場に惣仏を勧請し道場開設。「英城日記」

明応八年英賀市場に惣仏を請、是飾万細江光照寺と也、惣仏おうら云り、但五百体御真向惣仏也

「明応八年末十二月十三日播州飾西郡英賀東本徳寺下市場釈浄珍釈浄専実如判」と有之候

右両人の法名英賀三木系図不見、他家人にや。『播州船場本徳寺縁起』

1500/9 三木通規、入道して空導と号す『英賀保解村誌』

1500 浄明、揖西郡神戸庄片鳥村に南正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1500 宗専、揖西郡中村（伊保）に専龍寺を開基す『播磨国末寺帳』

蓮如没

1500 正心、印南郡志方村に妙正寺を開基す『播磨国末寺帳』
1500 了明、加古郡篠原村に善照寺を開基す『播磨国末寺帳』

文亀

1501 祐正、飾東郡上原田村に超正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1501 了恵、赤穂郡矢野榊村に法林寺を開基す『播磨国末寺帳』

1501 西了、揖西郡庄之内村に浄泉寺を開基す『播磨国末寺帳』

1501/11 洪水（文亀一年十一月三日）英賀城内庫中の調度、記書等ごとく水破、死者三九四人の被害。『英城記・村翁夜話集』

1501/12/3 「念仏講中ヲ立毎月廻行入、西福寺僧鉦鐘不断二行入、此時男女五十八人農夫二至リ染衣入」『英城日記上巻』

1501/12/10 月定、荒川村西庄に円正寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『円正寺文書』

「現荒川村西庄にあり文亀元年拾貳月拾日月定なる者真宗に帰依浅からず英賀本徳寺に至りて開基佛を頂戴し寺を村内に移して今の寺号に改む寺は元西の林間にありしを明応年中現在の地に移せしと也木佛を申し受け寺号を公称せしは慈通の時にして天和貳年拾壹月の事也」『英賀保解村誌』

1501/12/21 祐正、花田村上原田に超正寺を建立する『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1502 正順、揖西郡片村（岩見庄二谷屋村）に政源寺を開基す『播磨国末寺帳』

1503 正顕、揖西郡岩見庄上河原村に円通寺を開基す『播磨国末寺帳』

1503 導専、揖西郡龍野新在家村に即応寺を開基す『播磨国末寺帳』

1503/12/5 実如、「円光大師像」「聖徳太子影像」奉書（亀山本徳寺所蔵）

円光大師御影奉書

『円光大師御影』 黒谷源空聖人御影 105 cm x 47.5 cm
文亀三年癸亥十二月五日 奉書之 積実如花押

上部讚 「當知浄土文、時期 當運、念仏之行、佛也」

上宮太子御影奉書

『太子御影』 109.5 cm x 41.3 cm
文亀三年癸亥十二月五日 奉書之 積実如花押（亀山本徳寺所蔵）

紙書き・顔補筆あり

通常の下付物と形式が異なる。また、絹の脱落は、掛け破った末のものか、故意に絹本を剥ぎとったものか相当の傷みがある。実如が本寺（本願寺）に安置したものの可能性もある。以上は、太子影像についても同様に考えてよい。

英賀御堂建立が一五一年であるから、英賀御堂時代に下付されたものではない。「播陽万宝智恵袋」に記載の英賀本徳寺常住物一覽の物に間違いはない。

実如上人没後、実円師が自坊へ持ち来ったものではないか。それが後世になって、本徳寺什物の一部と

御絵伝下附

永正 1504-1520

正立寺（正龍寺）、英賀に建立。

して整理され、目録に項目として記載されるようになったのではないかと推察される。現在、亀山本徳寺に御安置の円光七高僧像・太子影像是寂如期のものだから、それまでも同様の影像を必要としており、一五三二年下附の七高僧御影とこの太子影像是箱・表具の様式が同一であること、大きさもほぼ同じものであること、他に影像が発見されていないことから、この実如奉安の影像が、江戸中期まで亀山本徳寺の御堂に安置されていたと見てよい。制作年月日では、太子御影と源空影像が一致するが、源空影像是蔵人の可能性が大きい、痛み具合が太子御影と源空影像では同程度なので、源空影像も安置されていた可能性もある。今後、六高僧の発見の可能性がある。

「もと正立寺と称し永正年中の建立にして天正八年常賢本徳寺に随ひ亀山に移る以前英賀村にあり」『英賀保解村誌』

1504 教念、揖西郡中陣村に光偏寺を開基す『播磨国末寺帳』

1504/12/11 実如、『親鸞聖人伝絵』四幅本徳寺下付

裏書（75.6㎢ x 22.2㎢）

（亀山本徳寺所蔵・姫路市指定文化財）

永正元年甲子十二月十一日書之
釈実如（花押）

大谷本願寺親鸞聖人傳繪

播州飾西郡英賀東

本徳寺常住物也

1505 円清、揖西郡上余部村に教蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1506 教薫、国ヶ庄姫路に善教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1506 善明、赤穂郡坂越庄塩屋村に真光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1506 遊教、赤穂郡高田郷釜島村に西光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1506 順念、揖西郡龍野に光善寺を開基す『播磨国末寺帳』

1506 玄誓、揖東郡網干興ノ浜村に浄念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1508 善入、赤穂郡北野中村に真覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1508 教意、揖東郡上笹村に円妙寺を開基す『播磨国末寺帳』

1508 西善、揖東郡坂之上村に善教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1508 了智、揖東郡網干余子浜村に法専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1509 正西、赤穂郡矢野森村に光専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1509 祐正、佐用郡平嶋村に光勝寺を開基す『播磨国末寺帳』

1509/3/20 祐欽(善正)、荒川村玉手に善正寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

善正寺は開創当初仏光寺系の寺院で、円光寺の末寺であった。一六七四年に本願寺西派に転派。

1509/6 「英賀近郷に専念宗帰依多きにより…」『姫路船場本徳寺開基略』

英賀に光照寺・西徳寺等の寺院もでき、浄土真宗が次第に繁盛し、ついに城主以下、諸家の面々まで信仰するに至ったので、城主三木通規の志願をもつて実如上人にご連枝の下向を願い出る『英賀御坊由来』

「永正九年六月英賀近郷専念宗帰依多きにより門徒等の願により英賀より京都に願い…」『船場本徳寺縁起』

〔二〕実玄(兼珍)

(兼珍)

(1497-1515)

実如第三子・一五一五年三月一日(一九歳)山科にて没 本徳寺入寺時不明 号本徳寺

母藤原中納言永継卿女法名如祐

法名實玄右兵衛? 法印権大僧都 永正十二年三月朔日卒十九歳

實如上人第三之子

母藤原中納言永継卿女法名如祐

『日野一流系圖』
『本徳寺系譜』
『本徳寺系譜』

1510/2/9 浄秀、山科に隠住中の実玄に出家を願出る 実玄、病弱のため、本宗寺実円に出家の義を託す

1510/2/17 浄秀、実円師により剃髪得度、法名諦圓 一五一三年、参州松岡浄福寺に入寺

その後、実円師本徳寺兼住の時、播州英賀の地に同行(以上『浄福寺由来記』による)

「浄福寺は蓮如上人直弟子教賢の開基也 四世浄秀は三世教秀の曾也(俗姓源氏加古六郎右衛門) 故有りて桑門に入暫く城州に在り永正七年式月九日山科実玄の隠地に行き 発心強盛の由申しけるに 参州土呂本宗寺実圓公に細書して遣さる 同月拾七日本宗寺に参り実圓公に謁し 翌拾八日剃髪し給ひ 圓の一字を給ひ諦圓と号しける 及ち実圓公に近侍し御芳愛浅からず 同拾年松岡浄福寺教秀 諦圓を申受け曾とす 其時諦圓 実圓公に某実父加古六郎大夫秀方 織田備後守信秀に仕へて武功あり 秀の一字を賜ひ代々子孫に傳ふ 今養父の法号に秀の一字有之候へは俗名浄秀を用ひ法号と名乗度由願ひけるに御許あり 同月式拾七日浄秀と改名す 後実円公法義相続のため播州英賀に下り給ふ時 浄秀は実如上人の仰せ蒙りて播州英賀に下り給ふ 其故は英賀御坊は蓮如上人御建立の地 浄福寺開基は同上人常随の御弟子 今浄秀は実円の身弟子なれば彼地に於て懇ろに補佐可有之との御仰を蒙りしなり 及ち松岡の浄福寺を英賀に移す 仍て芝杉の上と言ふ所に境内式拾余間を下し給ふ 元龜二年五月二日英賀芝家より境内半町を寄付し 方五間の御堂を建立す 其後天正八年英賀退龜山に移りしなり」と、『浄福寺由来記』『英賀保解村誌』

1511/9/10-11 九州・近畿・奥羽大風雨『日本災害年表』

1511 教順、八幡村方に徳円寺を開基す 『兵庫県飾磨郡誌』

伏龍山徳円寺、真宗本派、本尊阿弥陀如来、当寺は永正八年寂如様（実如あるいは実円の誤り）より聖徳太子御彫刻の阿弥陀如来、並びに親書大字六字名号を賜はり茲に因りて教順当寺を創建し歴世之を奉ず。教順は俗姓越知岡田隼人と称す。英賀七頭の一人なり。故あつて仏門に入り落飾して当寺を創建す。

1511 善西、印南郡升田村に妙願寺を開基す『播磨国末寺帳』

1512 浄正、英賀村に源正寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1512 祐善、加茂村に妙善寺を開基す『播磨国末寺帳』

「現津田村加茂にあり四ヶ道場の一也永正九年拾貳月六日祐善開基する所なり師は藤原氏英賀家臣伊藤美濃守長英の次子也俗名次郎と言へり蓮如上人の教化を蒙り剃髪して善教と号す後祐善と改め津田水田村乃ち現在の地に移りしなり」『英賀保解村誌』

1512 英賀本徳寺、堂宇の建立（仮御堂）

英賀本徳寺の場所・規模：那祇町、東西一町（約百十米）、南北二十間（約三十六米）（境内地）

実円入院後、翌年春より本格的な御堂建立がはじまる（後述）

1512 浄西、加古郡土師村に本覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1512/8/3 天満九郎四郎、実円師お迎えに上京『英城日記』『播州船場本徳寺縁起』

道中の御ともは西海心・土井善空・恋浜源太郎以下家従一六四人

実玄の時代に等覚寺（聖安寺の旧名）順正が禅宗から真宗に転派、当時福井の庄辺りは他宗の領域であった『聖安寺文書』しかし、余子浜・法専寺、興浜・浄念寺、吉美・西照寺、坂上・善教寺、津市場・専称寺はこの時代に現存。

（兼久）

[2] 実円（兼澄）

（兼証）

法名教實

改實円

童名光高

（1498-1555）

実玄舎弟・実如第四子・実玄早世後三河本宗寺と兼任・一五五五年十二月十八日（五十八歳）没・この時既に孫証専 五歳『本徳寺系譜』『日野一流系図』母如祐 内室勝興寺康兼（光教寺開基）の女号西向・法名妙忍『勝興寺系図』

実如の長男光円は法嗣となるも早世、次男光融（円如）はその子証如をのこし実如にさきだつて逝去。

三男実玄は本徳寺住持となるも早世、その間実如の死に伴い幼少十歳の証如が本願寺を継承する。

よつて、実如遷化後は、証如の叔父として、唯一の肉親として証如法主を後見し本願寺教団を実質的に統制した。

「のちのちのこと万事、中納言（実円師）にはかるよう……」『実如上人の証如上人に宛られた譲り状』
証如上人の書かれた『天文日記』には、随所に実円師のことが記載

法名教實改實圓 法印権大僧都 童名光高元兼久中将改中納言

三州土呂、号本宗寺、又兼珍早世後、本德寺兼任 弘治元年十二月十八日示寂五十八歳
實如上人第四之子 實玄舍弟 母同前 『本德寺系譜』

1512/8 神出庄左衛の母、実円に帰依し剃髪染衣して、妙蓮尼の号を賜る。(明蓮寺の前身) 『英賀保解村誌』
1512/8/4 本德寺実玄、『浄土見聞集』を写す(亀山本德寺蔵)

「浄土見聞集」一卷 延文元年(1356) 存覚著述

粘葉綴一冊 写本 21.5cm×15.2cm 全十五葉 原表紙紺紙 十五葉

糊代に「永正九年八月四日 釈実玄」とあり

卷末文 『はじめの十王贊嘆などはすでに厭離をさきにする義なり、当流にはしかるべからざることなれども、浅智愚闇のともがらを誘引せんがためにとて、願主の所望によりてわたくしの見聞をしるしわたすなり、ゆめゆめ外見あるべからず』

1512/8/4 本德寺実玄、『真宗用意』を写す(亀山本德寺蔵)

「真宗用意」一卷 覚如または祖師の高弟の筆作 寛文四年(1664)刊行 享保元年(1716)再版

粘葉綴一冊 写本 21.5cm×15.3cm 全十三葉 原表紙紺紙 十三葉

糊代に「永正九年八月四日 釈実玄」とあり

1512/9/2 実円御入院『英城日記』『播州船場本德寺縁起』『反故裏書』

1512/9/2 夕刻、実円、芝之館に入り通規始め英賀七頭宰に對面、蓮如上人仏号下付

城内(広辻口)には三木通矩を始め土井、堀内、井上、藪内、山崎、町坪など七家(四本家・三連家)の人々が出迎えた。この時、家従八九人が剃髪した。『姫路市史第三卷P368』

広辻口は旧字城ノ内而现在の中浜町一丁目水尾川の右岸(浜手街道の旧中浜橋の西詰め・今は木橋廃止)当たりと推定されている。「遠藤博・私信」

三木氏一族家従一向宗に帰依、その後農民町民に及び英賀門徒衆の母体ができる

河野系譜によれば赤松満祐の女、赤松左京大夫晴政の女がそれぞれ三木氏に嫁し、赤松氏と深縁であった。その領国は印南郡飾磨郡揖保郡(当時の地名とは異なる。たとえば揖東郡飾西郡など)の各半を領し南播にその勢力を及ぼしていたと言われている。『姫路城史上巻』

三木右馬頭通矩が実円を招請『英賀保解村誌』

1513 本德寺実円、『唯信鈔義』を写す(亀山本德寺蔵)

「唯信鈔義」一卷 如信の著作と言われているが定かではない

粘葉綴一冊 写本 22.5cm×15.1cm 全七葉 原表紙紺紙 七葉 遊紙一葉

六葉裏糊代に「唯信六永正十 釈実圓」とあり

本徳寺には「浄土見聞集写本」「真宗用意写本」「諸神本懐集末写本」「唯信鈔義写本」「三界要記」(一部)等が保存されているが、これらは英賀道場における、一般伝道教化のテキストとして利用されていたものと思われる。またこれら談義本の類(真宗用意と三界要記は除く)は正当派教学では重要視されないため、本徳寺でも典籍目録の中から外されている。しかし、室町時代の時代状況を抱えた実践教学の現場では重要な文献であったと思われる。

「諸神本懐集末」(書写名、書写年代いづれも不明)

粘葉綴 一冊 写本 22.5cm 全二四葉 原表紙紺紙 二四葉

「三界要記」(一部)

粘葉綴 22.6cm x 15.0cm 全八葉(十二、十九)

1513 浄福寺教秀、諦圖を継承者とする。『浄福寺由来記』『英賀保解村誌』

1513 実如、赤松義村へ名馬寄贈に因り真宗禁制解除『栄玄記』『古代取集記録』

「実如上人赤松参りたるよしきこしめされ、御一宗へ怨をなし申ものの唯今祇候申すこと不思議なる事と思召す。別て御しきだいなされ御本走あり」「栄玄記二四条」

「惣じて赤松と申ものは御一宗に怨をなし播磨一國の門徒の者に念仏をさへこころやすく申させぬ者にて候」

「すなわちこれにより播磨一國の仏法こころやすくひろまり申候なり」

「播磨一國の尼入道にこころやすく念仏をも申させ仏法をも聴聞され候はば、たとい御身をうらるともおしからずと思召候」

以上の経緯によつて、明心(永正)にかけて、実如と赤松氏との関係は良好になる

1513 道誓、揖東郡香山村に寶林寺を開基す『播磨国末寺帳』

1513/1 英賀御堂着工 志方勘太郎普請奉行、井沢源左衛門(三河本宗寺の寺土)『本徳寺英賀龜山之記』

『播州船場本徳寺縁起』

1513/2 英賀御堂建立はじめる 一町半に限つて、諸宇、四至塀垣、三方門をつくり、寺内に下寺の僧坊を並列

領内の上下斧を振つて奉仕するもの多く、また米銭金銀を捧ぐるもの多し『姫路市史第三卷』

三木通規は「英賀土井ノ北」に御堂の建立をはじめ、永正十二年六月「凡二年余」をかけて完成し、その寺内に下寺の僧坊も建立した。

その間、普請奉行として三木家の分家である芝家の家臣志方勘太郎がその役を勤め「各講中の人々これに加り」完成の後遷仏供養を修行して、実円から蓮如筆の六字名号が与えられて三木家から仏供田の寄進があつた。

1513 大風(永正十年七月三日)英賀構中所々多く破損『英城記・村翁夜話集』

1513 大水（永正十年八月一日）英賀構中三分は一破損『英城記・村翁夜話集』
1513/9/6 円通寺祐専、絵像本尊下附「円通寺文書」

1513/10 本徳寺実円、宗式方格の儀を定め、法専寺を岸の内に建て、西福寺、正源寺、称名寺、光明寺などを真宗の寺院として認める『兵庫県史第三巻』

法専（坊）寺は芝の橋町（英賀）東西十一間南北四間の寺なり

1514 西了、揖西郡浦上庄市場村に浄教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1514 宗順、揖西郡佐江村に照円寺を開基す『播磨国末寺帳』

1514 善正、三木郡明石町に晴龍寺を開基す『播磨国末寺帳』

1514/2/13 法隆寺鶴荘東保村にある一向宗念仏道場を荘例により検断『鶴荘引付』

同坊主次郎左衛門の家検断、同時に平方村にある奥村次郎左衛門の道場も検断『鶴荘引付』

「惣じて当国一向宗、京都より御成敗に依つて此のごとし、在々所々堅く糺明これ在り、然る間、当荘も往古より堅く禁制の在所、数度の成敗に及ぶの間、東保の道場ごとごとく打ち破り、資材以下まで政所へ検断おわんぬ」『鶴荘引付』

1514/3/10 光養、英賀に光養寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

「現龜山にあり永正十一年三月創立にして開基を黒石源太郎持平入道光養とす英賀にあり本徳寺に随ひて今之地（龜山）に移る」『飾磨町誌』『英賀保解村誌』

1515/2/3 尼妙蓮、明蓮寺を英賀保英賀に開基『兵庫県飾磨郡誌』

当初、妙蓮と称するも、三世祐意の時に明蓮寺に改名『英賀保解村誌』

1515/3/1(19) 本徳寺実玄、山科にて没（永い間病床にあり、既に実円が寺務をとる）

1515/6/2 本徳寺、御堂建造成就（「英城日記」では「御堂」と呼称）

『本徳寺英賀龜山之記』『播州船場本徳寺縁起』

普請奉行志方勘太郎（芝家家来） 執事井沢源左衛門（本宗寺寺土）

建築用材は宍粟の神部から用達 番匠頭吉田氏将監 木匠頭萩野五郎右衛門

方片東西半町 南北二十間 東門北門也、本堂 東向 南北九間 東西七間 次に玄關一間半其内東西五間に三間東向の畳間 その左東西六間南北五間西向畳間 右に東西四間南北三間東向一間、此次に居間東西三間南北二間西向一間、各椽有坪溝東門 右の方に下部の宅東西三間南北五間南向也、東門右方二間に四間東向の休所、鐘楼有り、是に双北門在方西向、東西五間南北七間宅は井沢源工門勝光是寺居祖の御供孫裔也、仍院主より每例六石宛米を下す、其外廁湯所等有、蓮池は東門北の角に有、水所堂の前西境の屏之前東西二間南北四間の女部屋有、是より堂の後へ東西四間南北三間南向一間有、此次に東向東西四間北南の二間女座有、玄關の脇東向東西五間南北四間台所、其外畧す、

小庫有、右岩町より那祇町の東に有。『英賀日記卷之下』（この伽藍構成は天正五年頃）
字御坊の面積は一万千二百坪。『英賀城図の想定復元』（遠藤博氏により測量図作成）
英賀御坊の位置は中世古地図の字御坊ではなく、その北側であったと云う考証もある

『中世末期における「英賀町」の復元』多喜朝子氏（神戸山手女子短大）

1515/6/3-9 七日九夜遷仏供養修行 『英城日記』 『播州船場本徳寺縁起』

西徳寺、西宝寺・法専寺導経、院主導誦、三経寺同偈、西福寺散華、一行寺炉持、称念寺列座奉行
文明道場（近郷七ヶ村）寺務奉行

1515/6/7 蓮如上人御自筆仏号五十余軸を七家以下各分家に下付 『英城日記』 『播州船場本徳寺縁起』

1515/7/2 仏供田寄進（五反八畝、在長松・天満 九反三畝、在三宅・岡田・井上・市庭） 『英城日記』

七家から奉納（諸井梶太郎・杜茂登次郎署名の奉納書） 『英城日記』 『播州船場本徳寺縁起』

1516 証如誕生

1516 道円、菅生澗に浄蓮寺を開基 『兵庫県飾磨郡誌』

1516 西徳寺を英賀村より飾磨町都倉に移す 『兵庫県飾磨郡誌』

1516 了西、都倉村に西徳寺を開基す 『播磨国末寺帳』

「現都倉にあり明心中蓮如上人の直弟にして英賀本徳寺に仕へし井上西徳の開基にして亦四ヶ道場の一なり當時英賀の内中濱にありき今尚井上畑として地字に残れるは當寺の旧跡なり永正十三年故ありて都倉に移せり本徳寺移転に當寺興りて力ありと」 『英賀保解村誌』

1516 教善、今在家村に真教寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1516 誓俊、構村に真福寺を開基す 『播磨国末寺帳』

當寺は現津田村構にありもと真言を奉し木村山崎字高畠の地にあり東西四間南北九間の境内なりし由永正中井上建 「英城日記」 『英賀保解村誌』

1516 了正、揖西郡（上伊保荘）半田村に明覚寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1516 順正、揖東郡天満村に聖安寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1517/7/4 乗心（了閑）、蓮浄寺を飾東郡下中島村に開基す 『兵庫県飾磨郡誌』 『播磨国末寺帳』

1517 教順、飾磨町天神に善行寺を開基す 『兵庫県飾磨郡誌』

開基教順は阿波徳島の浪土にして稲田太郎兵衛と称し明応元年発心して英賀に來たり自宅を道場となし四民教化に努む後永正拾四年一字を建立して善行寺と稱す寛文中貞照院に従ひ大谷派に転派せし寺なり」 『英賀保解村誌』

1517 了慶、揖西郡浜田村（網干区浜田）に龍源寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1517 空珍、印南郡（平津庄）神爪村に覚正寺を開基す 『播磨国末寺帳』

一門一家衆制

1504～1518 永正年中 土井成道、英賀に法性寺を建立す 『兵庫県飾磨郡誌』

「もと法正寺に作り英賀にあり永正中土井成道の建つ所とす後圓明の時龜山に移す」 『飾磨町誌』

『英賀保解村誌』

1504～1518 永正年中 室逸民、英賀村に真行寺を建立す 『兵庫県飾磨郡誌』

「永正年中玉手氏の室の建立する所にして初めは英賀にありしも本徳寺の龜山に移るや同地に移りたりと」 『飾磨町誌』 『英賀保解村誌』

1518 西道、揖西郡半田村に専法寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1519 実如、一門衆・一家衆の義を定かにする（一門一家衆制） 『反故裏書』

「当分御連枝一孫は末代一門たるべし、次男よりは末の一家衆一列たるべし」とし、一族の嫡男を一門衆とし、次男以下を一家衆と定めた 中世と云う特異な時代における本願寺一門の内部秩序を維持するための措置である。鎌倉時代から室町時代にかけて、公（朝廷貴族）の支配権が弱まり、武士の台頭にもなつて、政治秩序が不安定になつた。その間、在地に根を下ろした民（百姓・庶民）が力をつけ、その中から実力を持った地侍や名主が出現し、また支配階級の武士には御家人が形成され、守護や地頭として活躍をする。日本の歴史上初めて所領を所有する個としての民（近代における原理的な絶対的個とは異なる村落共同体の中の個）が形成された訳で、その一族を家長が指揮する形態が生じてくるが、当初は子孫の増大に対して均等な相続が続いたため、民の弱体化が進行する。このような事態に対処するため家督主義が台頭し庶子は家長の配下に帰属する形態が一般化しつつあつた。このような状況を考えると一門一家の定めは特に本願寺独特なものとは言えない。

1519 善正、赤穂郡八洞村に称念寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1519 了西、揖東郡立岡村に正覚寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1519 願心、揖東郡鶴庄内平方村に法心寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1519/7/28 実如、顕誓に方便法身尊像下付（龜山本徳寺蔵）

1520～22 赤松氏と山名氏の戦いで英賀が赤松方の拠点となる。

英賀は町数四十九、戸数八百数十件を数え、当時の播磨ではきわめて大規模な町場を形成していた。

『英賀日記』

大永 1521-1527 英賀本徳寺普請 『英賀保解村誌』

1521 善政、赤穂郡折方村に浄専寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1521 誓了、赤穂郡真木村に専修寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1521 巴可、揖西郡龍野に源徳寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1521 貞山、揖東郡林田村に円福寺を開基す 『播磨国末寺帳』

他宗との抗争

1521/3/24 道清、揖東郡吉美村（君ヶ浜村）に西照寺を開基す『播磨国末寺帳』

吉美村（君ヶ浜村）に阿弥陀如来像（方便法身尊形）御免（証如裏書）を載き、草庵を村道場とする。
「西照寺文書」

1521 道味、三木郡村胡庄中村に宗宣寺を開基す『播磨国末寺帳』

1521/8/10 書写山僧徒、里人（天台信徒）二百余人英賀御堂に押入る『英城日記』

三木家の家従 百五人が桜木山で防戦、円教寺側九十余人、英賀側六十余人の死者

「大永元年八月十日、書写山僧里民二百余人当地御堂へ押寄」

1522 了専、赤穂郡東有年村に浄泉寺を開基す『播磨国末寺帳』

1522 意安、宍粟郡塩野村に了円寺を開基す『播磨国末寺帳』

1522 西願、揖東郡齋崎宿村に西楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1522 道全、三木郡志保庄吉田に妙覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1522/8/20 本徳寺実円（円如の弟）、円如没後在京『反故裏書』

1523 宗玄、赤穂郡坂越庄浜市村に光蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1523 西善、印南郡午（牛）谷村に蓮教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1523 正慶、宍粟郡栃原村に正源寺を開基す『播磨国末寺帳』

1523 法徳、宍粟郡末広村に西岸寺を開基す『播磨国末寺帳』

1523 教心、揖東郡中井村に浄蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1524 正西、佐用郡中山村に浄福寺を開基す『播磨国末寺帳』

[3] 実勝（教澄）

（教証）

（1522-1550）

実円の子・母光教寺康兼女号西向・一五五〇年二月八日（二十九歳）没・本徳寺入寺不明・一五五〇年二月八日、本宗寺実勝没『日野一流系図』、『本徳寺系譜』（父実円健在）
『本願寺家系』には教証法名実勝本徳寺兼住とある
内室願証寺兼幸（願証寺兼誉の次男）女、号東向、法名妙乘、天文十九年（1550）八月十日卒『願証寺系図』三州二テ早世『本徳寺英賀龜山之記』

中将 法印大僧都

法名實勝中将 天文十九年二月八日寂二十九歳

實圓子 母光教寺康兼女号西向法名妙忍

『本徳寺系譜』

實勝、中将、法印権大僧都 天文十九年二月八日逝二十九
母光教寺康兼之女号西向

『大谷家系譜』

証如(10)

1524 明教、揖東郡新在家村に永念寺を開基す『播磨国末寺帳』
1525/2/2 実如(8)、没 この時証如十歳、証如若年の間、顕証寺蓮純と本宗寺(本徳寺)実円とが京都
にあつて宗主を補佐する『反故裏書』

実円・蓮淳(近江近松顕証寺)・蓮悟(加賀若松本泉寺)・蓮慶(加賀波佐谷松岡寺)・顕誓
(加賀山田光教寺)の近親者五名を呼び寄せ、寂後を託す。五人合議制・証如の補佐

他宗との抗争

1525 空善、実如の遺命を受けて多屋八人衆の一として空玄等と共に本廟の事に尽力する。
1525/5/3 書写山僧衆農夫数百人、英賀御堂に押寄せ梵鐘を強奪するも、直ぐに取戻す
『英城日記』『播州船場本徳寺縁起』

英賀では数百人が追いかけて、鐘を取り返し、円教寺方に多くの戦死者ができた。
『姫路市史第三巻』

「大永五年五月三日書写山ヨリ僧衆農夫数百人御堂へ押寄」『英城日記』

1525 慶順、明石郡鳥羽村に安養寺を開基す『播磨国末寺帳』
1526 好了、揖東郡口佐見村に教覚寺を開基す『播磨国末寺帳』
1527 善覚、安室村田寺に善覚寺を創建す『兵庫県飾磨郡誌』
1527 祐正、揖西郡千本村に浄福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1521-1527 是存、鹿谷村山内に真楽寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
享祿四1531/10/02 本徳寺門徒顕道に本尊下附『世間実録』(三河鷲塚)
一、五百代本尊証如御判

享祿四年十月二日

本徳寺門徒寺内釈顕道

1530 円了、印南郡福泊に養専寺(養泉寺)を開基す『播磨国末寺帳』
1531 英賀で出火四割被災 大洪水、八十余り倒壊。
1531 道円、八木村木庭正福寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
正福寺寺伝に依れば、道円は大坂にて寺(道場)を創設。寺号が正福寺であったかどうか不明。
なお、八木村木庭の地名は明治以降に使用とのこと。『正福寺寺伝』(正福寺住職より確認1996/1/15)
天文 1532/7/17 飾磨町西中島に法林寺を創立す
1532 大和一向一揆、興福寺を焼き払う

山科本願寺焼失
石山本願寺移遷

- 1532 学西、赤穂郡坂越村に妙道寺を開基す『播磨国末寺帳』
1532 教学、赤穂郡上郡村に専称寺を開基す『播磨国末寺帳』
1532 道信、三木郡大平田村に宣能寺を開基す『播磨国末寺帳』
1532/8-36 日蓮宗の京都町衆信者が中心となって法華一揆勃発 以後各地に飛び火一向一揆と衝突、山科本願寺を焼き討ち 証如は石山に逃れる これ以降、本願寺は大坂に移る
この期以降、法主の命による軍事動員が多くなることから理解できるように、本願寺一門が国内権力と対等の関係を持ちながら政治的・軍事的な力を持ち、無視できない一個の社会勢力として、法主を頂点とする有機的な統制機構が形成されてきた事を示す。
以後、瀬戸内海航路に本願寺が直接接続されたことにより、播州英賀が本願寺教団にとって重要な拠点となつたことは想像に難くない。

七高僧影像下附

- 1532/3 証如、本宗寺（本徳寺）実円に、「七高僧影像」下付（亀山本徳寺所蔵）
高祖真影 享録五年壬辰三月（1532） 本宗寺常住物也 願主釈実円
絹がいたみ、修理保存可 台座等補筆 108cm×48.5cm
絹の傷みが相当ひどいが、七高僧の図柄ははっきりと確認できる。
- 1533/3 雲正、高岡村今宿に西源寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
1533/5 日蓮宗徒、他の兵家を募り天王寺に屯し石山本願寺を攻撃するも、雑賀門徒の防戦により失敗。
1533 善西、赤穂郡坂越庄大津村に安養寺を開基す『播磨国末寺帳』
1533 玄超、御国野村深志野に明源寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
1533 教証、印南郡的形村に常念寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534/1/18 道宗、妻鹿村に教念寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
1534 教順、余部村実法寺に真光寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
1534 無能、赤穂郡高野村に誓教寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 祐正、印南郡北脇村に西法寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 浄西、印南郡魚崎村に真浄寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 浄味、印南郡的形村に善正寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 教了、明石郡大窪村に専福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 道念、加古郡踏草村に明福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534 善斎、加東郡田中村に福照寺を開基す『播磨国末寺帳』
1534/10/17 明源、余部村飾西を今の地に移す『兵庫県飾磨郡誌』
1535/夏 全国的旱魃。百八十一日間続く。畑不作、雨不降『日本災害年表』

播州念仏組織

- 1535 休円、糸引村繼に正光寺を創立する『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
1535 正休、印南郡的形村に尊光寺を開基す『播磨国末寺帳』
1535 道証、印南郡的形村に顕証寺を開基す『播磨国末寺帳』
1536 正空、赤穂郡尾崎村に宝専寺を開基す『播磨国末寺帳』
1536 浄善、明石郡中之村に教専寺を開基す『播磨国末寺帳』
1536/2/21 本徳寺実円、三河より上洛
1536/3/30 英賀六人の長衆のうち一人すえや勘兵衛が死去『証如上人日記』
「播磨国英賀六人ノ長衆内スエヤ甚兵工（勘兵衛）死去之儀…」

英賀より六人の長が英賀門徒を代表して、本願寺にも参上していたことが知られる。

播州の一向宗の在地組織については、名主的階級（例えば、百姓奥村次郎工門の道場）のものや、坊主等によつて、道場（寺院に近い形態）が営まれ、その下に、講（例えば、西福寺の僧証鐘の念仏講）がそれぞれ自律的に組織されていたと思われる。また、六人の英賀門徒代表、英賀三ヶ村を代表する十一人衆等の存在があり、本願寺との折衝に当たつて公的なものかどうか不明であるが、地域を代表する集団があつたことが分かる。英賀長衆は、すみや甚兵衛・御厨五郎左衛門・市場与三兵衛・英賀徳正などで、英賀代官の支配下にあつた富裕な交易者である。

これら下からの組織と相まつて、本願寺からの上からの組織として「寺院」（六坊・十住・四ヶ道場・その他）が存在し、全体が英賀御坊に何らかの関わりをもつて統制されていたことが想定される。

しかし、この時期は、在地的な自衛組織と本願寺組織とが混在し、その統制関係は必ずしも確定していない。明確な系統機構の出現は、近世に超越されると考えるほうが妥当である。

「いづれの時に定けん、四ヶ六坊と云寺出来たり、其寺には市場光照寺、井上西徳寺、木村興宗寺、水田妙善寺之を四ヶ寺と云、円光寺、光善寺（竜野）、永応寺、万福寺（赤穂）、光源寺（姫路）、光触寺（大久保）之を六坊と云、この六坊は諸方より参詣の同行の宿坊なり、次第に繁盛し、諸方同行化益の為に右六坊を諸方に分て竜野、赤穂、姫路、明石に移住し、常住の化導施し給う」とある書に六坊光触寺をのぞいて姫路光徳寺を加ふといへり『英賀御坊由来』『兵庫県史第三巻』

本徳寺境内の六坊と播磨国内の末流五十四ヶ寺が、心を合せて本坊の守護と真宗の弘法に力を尽したので、当国だけではなく以西の国々までも普及するようになったことを述べている『龜山本徳寺記録』

『兵庫県史第三巻』

播磨国の郡誌（寺院縁起の他に元和二年「本末開基帳」、天和二年「寺院明細帳」、明治年中「社寺明細帳」、
「英城日記」、等）から浄土真宗の寺院を調査した結果、永正頃に建立された寺院が多い『兵庫県史第三巻』
永正年間建立寺院

源正寺（藪内家・九年）、光養寺（市庭家・十一年）、称念寺（佐野家・十二年）、松林寺（武田家）法行寺（山崎家）、明蓮寺（小笠原家・十四年）、法専寺（延末門支）、西徳寺（井上家）、真福寺（井上家）、西福寺（土井家）、法性寺（土井家）、三光寺（北野中家）、安楽寺（堀内家）、西願寺（堀内家）、真行寺（逸見家）、善徳寺、立正寺等
 『英城日記』

四郡における各宗派所属寺院の数

宗派	加古郡	飾磨郡	揖保郡	佐用郡	旧姫路市	揖保郡	播磨郡	印南郡	加古郡	合計
浄土真宗	十九	九十八	百二十一	十四	七	三	二	十八	七	二百一十四
浄土宗	十一	七	七十八	七	七	三	六	九	五	二百一十八
禅宗	三十	十九	十六	三	三	三	五	一	一	六十六
日蓮宗	〇	五	六	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
天台宗	四	八	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
真言宗	十六	八	九	十八	〇	〇	〇	〇	〇	四十二
延徳	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
長享	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
文明	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
明応	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
文亀	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
永正	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
大永	三	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	三
享祿	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
天文	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
弘治	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
永録	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
元龜	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
天正	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
不明	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計	七	十七	九十一	五十二	三十五	十二	十二	二百一十四	七	二百一十八

各表は各郡史、網干町史、播陽万宝智恵袋第六卷十六郡寺院縁起等を参考に、内藤範子が作成
 郡史の史料は寺院縁起の他に元和二年「本末開基帳」、天和二年「寺院明細帳」、明治年中「社

播磨六坊

(寺院名) 寺明細帳、「英城日記」、等である
(建立者) (備考)

(現所在地)

光源寺

浄寛

蓮如弟子、明応八年(1499)八月一八日寂、文明年中飾磨津在

姫路市十二所前町

光善寺

順念

一六八四年姫路城下飾磨口光源寺前町移転、一九四九年現在地へ移転
蓮如弟子、英賀より亀山に移設(正龍寺と法受寺の間)

龍野市下河原

法専坊

空善

その後、龍野に移転
蓮如弟子、英賀東苅屋、道場を本徳寺と号し開設

姫路市東延末

円光寺

祐全

英賀人丸町に住・文明道場経営・本徳寺または英賀の本坊と号したとの記録もあり、空善の道場との関係は複雑なものであったのかもしれない。その後第五世祐応の時に龍野に移った。

龍野市紺屋町

永応寺

善祐

蓮如弟子、一時飾西郡朝日山にあり、明応五年建立

赤穂市中村

万福寺

誓元

蓮如弟子、英賀住、後妻鹿村落付、赤穂に移住

赤穂市大島

法専坊

法専坊は即ち播磨六坊の一にして空善の開基に係る所たり同寺に伝ふる古版本によれば「抑も當山儀は本願寺八世真宗中興の明師蓮如上人當随給たり空善老の開基にして當國真宗弘教の初めに成りし初成坊第一の旧地也明応年中蓮如上人の命を奉して空善尊老初六名の者共當國に下らし寢食を忘れ弥陀の本領を宣布し英賀郷に一字を建立して本徳寺と号す是本願寺管理の稚興也故に大谷本願寺系図にも播州本徳寺蓮如上人の開基法専坊建立と見ゆ然り而して歳変わり星移り靈実数多伝来するところ英賀兵乱の砌遺失するもの渺からず茲に残存せる所の法宝物を輯集貯蔵する所明治九年本山に於て大法主殿の御点検を蒙り辱くも證券を賜る云々」即ち空善は蓮如上人の玄孫実玄上人を招し本徳寺の住職たらしめ後姫路に遷りて光徳寺を開き晚年帰りて余生を送りし名僧也
『英賀保解村誌』

空善師の御影像が姫路光徳寺に伝えられており、播磨六坊に光徳寺を数える事もある。

龍野圓光寺記

龍野町のほば中央にあり明応年中僧祐全開基當國に於て真宗最初六坊の一なり寺号本徳寺又は英賀の本坊と号す後五世祐応に至り該寺を今の地に移す「揖保郡誌」

附記 本寺を本徳寺と旧称せのはいかが只原文の儘茲に寫す

『揖保郡誌』 『英賀保解村誌』

光善寺

「龍野町にあり明応七年四月本國播磨國明石郡三木村にあり開基は順念なり永正二年八月飾西郡英賀に移り寛文八年十月當地に移る」『揖保郡誌』
當寺は三十二座 津田氏永録二年達「英城日記」

『英賀保解村誌』

播磨六坊之記録（この記録は一七五八年八月に光源寺恵門が作成したものである）

一 播州姫路北条口光源寺開基浄覚法師、蓮如尊師御直弟二して、延徳三癸亥年二月廿八日御染筆遊ばされ御長吉貫の本尊御裏并二御脇掛正信偈の御文式幅、右三幅対是を賜り、東播磨化益ため御下しなり、縁起別記の如し、浄覚法師八明応八年八月十八日往生せり

一同国龍野下河原町光善寺開基順念法師、亦是同師御直弟なり、其頃八英賀へ落付申され候よし、其後龜山へ移ると云云 彼寺伝に云、秀吉公御坊境内御見立之時迄龜山二あり、今の正耀寺・法受寺の間なりと云云 開基仏并二御脇掛正信偈

御文八今二所持なりと云云、蓮師より順念へ御讓被遊候高祖聖人之御真筆九字十字紺紙金泥上下御讚大經の文往生論の文等、終り二親鸞信敬尊号とあり、今二所持なり、顕如尊師より浄念弟甚十郎へ被遣候御状有一同国姫路南町光徳寺殿開基は空善なり、空善八英賀に芝といふ所あり、彼こに居住せり、蓮師より大幅の六字式幅被遣候、一幅八紛失、一幅は于今伝持せり、開基仏八光徳寺殿二有、御裏二曰、大谷本願寺釈実如御在判 蓮師御名代 明応四年乙酉五月六日方便法身尊像播州飭西郡延末と云云、惜哉法名見へす、

光徳寺殿はもと延末法專坊弟之別れなり、ゆへあつて開基仏伝持せり、北条法專坊八延末より別而もと覚円寺といふ、円慈院殿のとき延末の別れゆへ法專坊と改号せり一同国龍野紺屋町円光寺殿開基祐全もと英賀へ落付かれ、于今円光寺屋敷と申在之由、大永五乙申年二月十五日往生せり、祐全法師へ蓮如尊師山科

に御往生之砌 文明九年より天文元年迄之内也 安阿弥の作の木仏吉体并二祖師聖人三狭間之御影吉幅授与し給ふ、

本尊は今内仏の尊像是也、高祖の御影は今本堂の御影是也、もと無銘無讚成所二由緒ありて寂如尊師の御時、御讚御銘御裏共御染筆也一同国赤穂中村永応寺殿開基八善祐也、三幅対現に残れり、御裏二曰、方便法身尊形、播州赤穂郡坂越庄中村、願主善祐、延徳二壬戌年四月廿八日、釈蓮如御在判云云、善祐法師天文十九二月十五日往生せり一同国苅や万福寺殿開基八元誓法師なり、最初八妻鹿村へ落付、後赤穂大島へ移り申さる、其後苅やへ移れり、三幅対無之、高祖御影は三狭間、是実如尊師・証如尊師御両方の御裏御在判なり、大島居住の時大閻秀吉公并二頭如尊師御逗留遊され、其砌箱棟作御免、また頭如尊師より唐紙壹枚二本願寺御代々御染筆遊され御自身のは頭如と御認候、教如上人頭如下二上人の字を御加へ且又御自名を教如と載られ候、今二所持なり

右六ヶ寺を播磨六坊と申なり、播磨衆生化益のため当国へ御下しなり、各無類の御遺物等所持せり、其頃八六人ながら皆初中後なり、初中後と八官職にて八なし、如信上人の御時より七昼夜の時、初中後に御齋の御相伴被仰付候者也、其家三拾九寺有、摂州如来寺・同所浄誓寺、堺慈光寺・同所覚応寺・同所常通寺・同所宝光寺、播州光源寺・同国光善寺・同国光徳寺・同国円光寺・同国永応寺・同国万福寺、御寺内金宝寺・同光永寺・同本坊、山城国光願寺、山科西宗寺、江州広濟寺、摂州慈明寺・同願正寺・同勝光寺・同常見寺・同興法寺・同円成寺・同常称寺、市田永福寺、江州勝安寺・同明性寺、大和浄教寺・同光慶寺、河内明教寺・同妙閑寺・同盛光寺・同光蓮寺、大坂光台寺、京法林寺、大坂浄宝寺、京光浄寺・同勝久寺

以上三十九人也、伝説二曰、内陣余間の官職八頭如尊師以来也、飛檐(准)以下八準如尊師以来也云云、初六坊中八式百七十年以来七昼夜の内報恩講相動来り候、此義并二須弥盛の花束・五具足御免二候、数年来懈らざる格式也、六坊中より御連枝招請之事別記のことし

宝曆八戊寅年八月

播州光源寺第十

釈 恵門 判

誌之

文化式乙丑八月写之

四ヶ道場

西徳寺

井上正徳

蓮如弟子

飾磨区都倉

妙善寺

伊藤二郎

蓮如に帰依し、祐善

飾磨区加茂

光照寺

伊藤光照

実円に従事

飾磨区天神・亀山

興宗寺

木村興宗

実円に近侍

姫路市苫編

木村興宗は英賀御堂への旧勢力の攻撃を撃退した功績により、道場の建立が認められた『興宗寺由緒記』
木村主馬助則澄は英賀本徳寺実円に帰依すること厚く、上人より法号を賜り「興宗」と称す。
明心年中蓮如上人播磨開教の砌当時の開基光照寺は上人の男実円尊師に随ひ御布教を助け奉り同師の英賀本徳寺を開かるや當村市場に一字を建立し市場光照寺と称す本徳寺四ヶ道場の一也後亀山に本徳寺を移すや天神町に移りし也後寛文中本徳寺准円尊師の後室貞照院の大谷派に転派の際他の三十六ヶ寺と共に随従せしより檀徒中転派を希望せざるもの集りて亀山に光照寺を創立したりと

「飾磨町誌」 『英賀保解村誌』

十住（寺）

善行寺・安楽寺・称念寺・真福寺・円正寺・西福寺・徳円寺・西蓮寺・西宝寺・善徳寺

1536/4/3 英賀長衆、本願寺から宇野越前守へ書状・馬代・大刀を遣わすよう進言『証如上人日記』

赤松氏

1536/5/8 播磨赤松氏、本山に兵糧を乞う『天文日記』

1537 正西、加古郡広瀬村に正善寺を開基す『播磨国末寺帳』

1537/4/5 赤松下野方（竜野城主赤松政秀）より万福寺門徒に言伝けて本願寺から兵糧を借りたい旨を申送る『天文日記』

『天文日記』

1537/6/17 本徳寺実円、播州へ下る『反故裏書』

他宗との抗争

1537/9/5 八正寺・光明寺・薬師寺が合同し、寺僧、下僕、檀家衆 五百七十余人が英賀御堂に乱入

光照寺・法生（性）寺・法専寺・西願寺・西徳寺・正念寺・安楽寺・明蓮寺・西念寺等の真宗寺院破却
これに対して、三木家の七家以下一族が防戦、屈伏させる『兵庫県史第三卷』

「天文六年九月五日ヨリ八正寺光明寺薬師寺一同シ五百七十余人御堂へ押入其外光照寺法泉寺西願西

本願寺の城郭化

- 德寺秋念寺安楽寺明蓮寺西念寺ヲ散乱セシム』『英城日記』
 1538/3/1 本徳寺実円、播州より上洛『反故裏書』
 1539/9/29 近畿・関東大洪水（百年來聞也）『日本災害年表』
 1539 了玄、国分寺村に西福寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1539 正円、宍粟郡岸田村に明宝寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1540/3 兼継（蓮如二十五子）、権少僧都
 1540 善正、揖西郡（上伊保庄）大道村に西円寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1540 行順、宍粟郡安志村に教蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1540 正西、加古郡高砂に善立寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1540 正因、明石郡明石村に浄行寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1540/5/12 本徳寺実円に小形宗祖像をさづく『赤穂市万福寺蔵裏書』
 1540/9/11 近畿・関東・中部・奥羽大風雨（建長寺惣門倒）『日本災害年表』
 1541 祐誓、谷内村（八重畑村）に寶仙寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
 1541 道修、赤穂郡寺田村に善行寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 善当、印南郡魚崎村に善行寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 善当、加古郡荒井村に明覚寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 徳庵、佐用郡佐用村に常徳寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 徳珍、揖東郡余子浜村に専念寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 徳珍、揖東郡網干新在家村に本柳寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541 順西、加東郡佐保社村に円妙寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1541/8/31 近畿・東海道・奥羽大風雨、洪水（前代未聞珍事也）『日本災害年表』
 1542 生野鉦山開業
 1542 祐正、加古郡（神崎郡）恒屋村に光輪寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1542/1/1 本徳寺実円、上洛『反故裏書』
 1542/1/19 本徳寺実円、播州へ下国『反故裏書』
 1542/7/23 本徳寺実円、上洛『反故裏書』
 1542 石山本願寺、本堂整備
- 本願寺は加賀の国より城作りを招き寄せ、方八町に相構え北は淀川、東に大和川の支流、西は渡辺橋から天王寺に通じる熊野街道にそって櫓（砦）を築き、南には堀を掘りわたり、それはまさしく城郭でこの中に阿弥陀堂・御影堂を中心に寺務所や四足門・鐘楼などがぞくぞく整備されていた。『信長公記』

西洋文明接触

石山本願寺には寺内町ができ、自治組織が整備された。証如の家臣下間頼秀・頼盛兄弟は「天下の武士を攻めほろぼして、本願寺の上人を天子とし我身は將軍と仰がれて四海を呑まん」との壮大な野心を持つ政略家であったという。こうした背景には、本願寺の有する莫大な財力があり、その財源は全国に組織した講から送られてくる志納金と領国加賀からの年貢等であった。キリスト教宣教師カスバル・ピレラはその報告書に「日本の富の大部分は此坊主（本願寺住職）の所有なり」と書き記している。また朝廷や公家に献金して《三十六人集》《榮花物語》などを賜り、1559年（永禄二年）には門跡に列せられた。

1543 鉄砲の伝来 日本が初めてヨーロッパ（ポルトガル）と接触する 鉄砲製造は日本の鍛冶屋業者の既存技術

で約二ヶ月足らずで開発し、一年後には各地で量産される。八年後に畿内で鉄砲を使用した戦闘が行われ、十数年後には、全国的に大量生産。主に和泉堺・紀伊雑賀・根来・近江国友で大量生産。この新技術を最も効果的に戦術に取り入れたのは戦国大名織田氏であった。

国内生産のモデルはエスピンガルダと云う先込式火縄銃で短期間にその製造技術を開発したが、その後西洋が開発したような砲術技術の進展はみせず、近世においては、大量殺戮の武器の開発は停止し、鉄砲を捨て刀や槍に帰していった。このことは世界でも特異な文化現象である。

その後、アジアの植民地のどこでも展開されたように、キリスト教宣教が開始され、異質の文化（ヨーロッパ的普遍主義）と交渉が始まる。

1543 正休、揖西郡鍛冶屋村に西法寺を開基す『播磨国末寺帳』

1543 明源、神東郡山田村に安楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1543/8/24 証如、播磨の九条植（植）通に屋作の件尋ねる『天文日記』

1544 教西、印南郡（平津庄）平津村に福正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1544 覚性、揖東郡竹広村に善導寺を開基す『播磨国末寺帳』

1544 永受、加古郡北山村に常泉寺を開基す『播磨国末寺帳』

1544/1/25 祐善、糸引村東山に再幸寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1544/7/28 近畿・東海道大風雨、洪水（五畿七道、洪水。陸地に船浮かぶ。参州の民家悉く漂蕩し、人畜多く没

死す）『日本災害年表』

1545 了善、宇佐崎村に最勝寺を開基す『播磨国末寺帳』

1545 西念、佐用郡金近村に光乗寺を開基す『播磨国末寺帳』

1545/8/1 本徳寺実円、播州より上洛。反故裏書。

1545/11/13 本徳寺実円、本徳寺の親鸞聖人御影の修復をする『御影裏書 証如の添書』

1546 教珍、揖西郡黒崎村に徳善寺を開基す『播磨国末寺帳』 名古屋養念寺蔵

キリスト教布教

- 1546 宗順、印南郡中嶋村に玄長寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1546 明石郡松陰村に東光寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1546/5/25 顕妙尼（証如上人の息女・播州本徳寺証専の室・第五代亀山本徳寺住職）誕生
- 1546/9/8 本徳寺教什室有子（長女）誕生
- 1546/10/29 金沢御堂開創により、本尊・宗祖影像以下仏具等を授く 赤穂永応寺慶信御堂衆として派遣
- 1547 最後の遣明船 日明間の公的通航が途絶
- 1547 祐好、揖西郡袋尻村に超念寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1548 法意、揖西郡神戸庄那波野に西法寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1548 慶乗、宍粟郡須加村に願寿寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1549/1/17 兼継（蓮如二十五子）、権大僧都
- 1549/2 証如、僧正
- 1549/8～1551/11 フランシスコ・ザビエル（スペイン）、ポルトガル国王の要請でイエズス会の志士としてアジア開教に従事。日本人アンジローとマラッカで接触。それをきっかけに来日、鹿児島、平戸、京都、豊後で布教。約千人の日本人を改宗。
- ローマ教皇から世界の領土分割の認可をつけたポルトガル、イスパニア両国は、カトリック布教の強烈な意志に支えられ、東西からあいついでアジアに到達し、活発な貿易活動を開始した。
- 以後、ポルトガル・スペイン両国と提携したカトリック諸教団（イエズス会、フランシスコ会、アウグスティヌス会、ドミニコ会）の組織的で、熱烈かつ巧妙な布教活動の結果、戦国混乱の下にあった民衆に受容され、教線は徐々に拡大されていった。集権的封建体制を目指す統一権力は、伝統宗教とも対立関係にあったキリスト教を敵対勢力とみなし、キリスト教の禁止と根絶を志向するようになる。ただし、信長は、ヨーロッパの新しい文化や技術に関心を持ち、また、旧仏教勢力と対抗上からキリスト教を保護した。
- 1550 空道、飾磨亀山に光照寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
- 1550 元誓、飾万津に安楽寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 「英賀村にあり天文拾九年元誓開基にして以前本徳寺の通寺なり由現大濱にあり」『飾磨町誌』
- 『英賀保解村誌』
- 1550 祐玄、赤穂郡砂子村に正覚寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1550 教順、印南郡留木村に南宗寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1550/2/8 実勝没 三州に於いて御早世なり『本徳寺英賀亀山之記』
- 1550/9/21 近畿・奥羽洪水『日本災害年表』
- 1550/11/28 顕誓・実悟・祐宗等、勘気御免『私心記』『反故裏書』

御堂屋根普請

1550/12/15 本徳寺実円、播州に下る『私心』、『反故裏書』
1550/12/23 顕誓、播州に下る『私心』

1551/6 本徳寺御堂屋根替え又は新造・奉行友重新右衛門、願人木村八太大炊助、瓦大工橋神左衛門、瓦記名、
物証となる瓦は、播磨の名工橋神左衛門国次が作製した鳥伏間で、約百三十字の銘文が刻まれており、現
在、飾磨区龜山正龍寺に保管され、英賀御堂を研究する重要な資料となっている。(正龍寺所蔵)
国次は書写山円教寺や加西の一乗寺など播磨各地の名刹の鬼瓦や鳥伏間を作製している。
「鳥伏間の銘文」

此為丙三人本人取立畢
於市場三木四郎左衛門尉
於假屋三木清兵衛尉

天文十九年 庚戌 六月廿八日ヨリ始之 其時願人於 木村八大炊助
播州飾西郡英賀東 本徳寺御堂中此瓦新造立之
明年六月中成就之処実成

其時奉行友重新右衛門尉也
瓦大工橋神左衛門尉国次大和国西京住人
者 三木為在所也

- 1551 善、賀谷之庄新庄村に徳善寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1551 玄超、深志野村に明源寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1551 専室、赤穂郡牟礼村(有年村)に明源寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1551 太郎兵衛(久左衛門)、印南郡大沢村に極楽寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1552 玄順、揖東郡福井庄谷村に福正寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 法証、西今宿村に長久寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 道慶、山井村に法恩寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 玄正、印南郡(志方庄)吉広村に円照寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 了空、佐用郡山田村に浄宗寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 宗専、神東郡長目村に教願寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553 道春、明石郡平野村に正覚寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1553/7/24 本徳寺実円、上洛『反故裏書』
- 1554/8/13 (39) 証如、没

顯如(12)
弘治 1555 玄了、置塩村宮置西方寺を中興して真宗に改宗す『兵庫県飾磨郡誌』

[4] 証専(教什)

[證専]

[証尊]

(1540-1573)

1555 妙祐、印南郡大塩村に明泉寺を開基す『播磨国末寺帳』
1555/12/18(58) 本徳寺実円、本願寺にて没、この時既に実子実勝没、御孫証専 五歳
『反故裏書』『日野一流系図』『本徳寺系譜』『私心記』『古今独語』
1555/12/20 光教寺顕誓(『反故裏書』の著者)、播州本徳寺にいたる『古今独語』

実勝嫡男・母願証寺兼幸女・実円孫・三河本宗寺より・本徳寺入寺不明・一五七三年十月五日(三十四歳)没
内室顕妙(証如女)ご幼少より英賀に下り、三州・播磨両国の御坊兼住 『本徳寺英賀亀山之記』

説一 実円の子(実者兼澄之男) 『大谷家系譜』? 『飾磨郡誌』

説二 実如第五子 『本願寺家系』 『真宗史資料集成・第七巻・伝記・系図』 579

説三 実勝の子 『日野一流系図』 『真宗史資料集成・第七巻・伝記・系図』 527 『本徳寺英賀亀山之記』

『本徳寺系譜』

三河一向一揆の兵乱以後、本宗寺御禁制、英賀本徳寺に移る

少将 法印大僧都 『大谷家系譜』

法名證専少将 天正元年十月五日寂三十四歳

母、願証寺兼幸女

室、権僧正光教女、号東向法名顕妙 慶長七年(1602)九月二十二日卒五十七歳

母、源中納言重親卿女、法名顕能

『本徳寺系譜』

1556/3 英賀において大洪水。英賀で三十余町浸水、水死三百八十余人、家数五百七十余の被害。「英賀日記」
1557/5-9 近畿諸国旱魃、飢饉。大旱魃にて雨一度も不降ければ諸国の作毛悉枯果て田畠空しく赤土となる、近

年無双の大飢饉なり『日本災害年表』

1557/9/16-18 近畿諸国大風雨、高潮(尼崎流死六十一人、明石・西宮など高潮になること八十三年来のこと) 『日本災害年表』

『日本災害年表』

1557 専朝、多可郡中之郷上野に照光寺を開基す『播磨国末寺帳』

永録 1559 英賀本徳寺本堂造営 「大永年中 永録二年本堂造営有之」 『兵庫県飾磨郡誌』 P475 『英賀保解村誌』

1559 教順、才村に徳円寺を開基す『播磨国末寺帳』

1559 彦三、赤穂郡那波村に得乗寺を開基す『播磨国末寺帳』

1559 浄嘉、明石郡八木村に善福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1559 真人、三木郡西這村に正福寺を開基す『播磨国末寺帳』

本願寺顕如門跡 1559/12/15 本願寺顕如、門跡に列せられる 下間三家、坊官に任せられる 『大谷本願寺通記』

本徳寺勅許院家

「ほんくわん寺門跡成の御れいに、御たち・万足御れい申」『御湯殿上日記』（十二月二十七日条）
門跡に列せされることにより、院家・坊官の設置が定められてた。

1559/12 顕誓、本願寺御影堂の鑑役となる 『今独』

1560/3/18 浄心、八木村八家に慶徳寺を開基す 『兵庫県飾磨郡誌』 『播磨国末寺帳』

1560 賢起、加西郡中西村内谷に名称寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1560 常智、揖西郡河内庄堀上に明正寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1560/11 本徳寺、勅許院家に列せられる（谷下一夢、『顕如上人伝』 p9 昭和十六年）

土呂本宗寺（本徳寺）教什、長島願証寺教幸、河内願証寺教忠が院家に列せられた

「ほんくわん（本願寺）一か（家）の物 はりまのいんけ（播磨の院家）を申て万足御れい（礼）まいりて みしゆりかた（御修理方）へ五千疋 御しいはに五千疋なる 本願寺よりは御たちはかりまいる 前内ふとりつきて申入らるゝ」『御湯殿上日記』（1560/12/11）

十一月二十一日、本宗寺・願証寺・願証寺 十二月十九日、教行寺・順興寺・慈敬寺・勝興寺・常楽寺院家勅許

「太夜七時 本宗寺・願証寺・願証寺院家に成候とて 素絹着、土呂・願証寺白素絹、長島墨入候、袈裟常之青花也」『私心記』（永禄三年十一月二十一日の条）

（永禄九年（1566）以降、本山は勅許に準じて他の地方寺院にこれを許して院家列座とした）

「當家に院家坊官の權輿せるは古今獨語に云ふ、顕如上人の御代、祖師聖人三百年忌永禄四年酉年に當り、三月の頃引上て御執行あるべき由年内より其沙汰在す、兼ては亦永禄二年禁裡より萬里小路前内府秀房卿を勅使として御門跡になし給ひぬ。下間一黨をも坊官となし給ふ由にて各剃髪し法眼法橋に任叙せられける。それに付て本宗寺（本徳寺）願証寺願証寺院家の望み天聽を經給ひて御門跡に願ひ入れられ勅許の上永禄永禄第三冬の比より素絹紫袈裟にて出仕あり。又其より後教行寺順興寺慈敬寺勝興寺常楽寺も院家に定りけり」『考信録五』

坊官組織

坊官には下間一族、下間大蔵卿頼良・下間上野頼充・下間丹後頼総を任命

坊官の下間氏は常陸国下妻の出身で、宗重が入道して蓮位と称し、親鸞聖人の弟子となつたころよりの縁である。坊官の役目は教団内部に当たつては末寺の統括を行い、末寺・門徒の諸願事を取り扱い、対外的には朝廷・幕府・諸家との外交折衝にあつた。石山時代に活躍のあつた刑部卿頼廉・少進仲之・宮内卿頼芸の出身が任ぜられ下間三家となる。その後、業務の多忙に対応するため五奉行が設置され、坊官の補佐役である家老職（家司・奉行・年寄）も整備された。このように教団の組織が充実し、社会的に重要な勢力として日本中世社会で認知されるに至つた。明治になるまでこのような下部組織が主に世俗的なマネツジメント（組織運営・外交折衝・戦争指揮・教団行政・末寺支配）を担い法務職とは切り離されていた。

明治以降、教団の形式的な近代化が進められるなかで、坊官組織は解体され、この部門のスペシャリストは消失し僧侶がマネジメントの実権を掌握するようになった。本徳寺家老では長谷川家・森崎家が有名。

1561/3 了順、妻鹿村に龍泉寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1561 善智、印南郡福居村に寶量寺を開基す『播磨国末寺帳』

1561 実道、加東郡久米村に西教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562 道明、神東郡多田村に専光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562 宗順、印南郡辻村に正念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562 浄久、三木郡徳平庄笹原に正念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562 賢海、加東郡久保喜村に福恵寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562 道味、揖東郡下和久村に常行寺を開基す『播磨国末寺帳』

1562/9 三河諸寺、家康と戦う『大谷本願寺通紀』

1562/8/18 釈慶信、四郷村上鈴に浄福寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1563/4/2 加古浄秀桑門に入り、本徳寺実円院主（教什？）に致仕して英賀に入る『英城日記』『英賀日記』

1563/ 秋、1564/2/28 三河一向一揆の兵乱、徳川家康に降る、本宗寺断絶、教什は本徳寺に移る

1563/1 三河一向一揆蜂起し、家康の兵と原木坂に戦って敗北

1564/1/1 三河針崎の一向宗徒等、大久保氏の城を攻めるも、家康赴援により軍を返す

1564/2/28 佐々木の一向宗徒、家康を岡崎城に攻む。家康これを破り、三河一揆鎮定

1565 行信、揖東郡四郷村中鈴に正覚寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1565 法覚、佐用郡上津村に法覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 祐慶、神東郡西野々村に西源寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 飾東郡中鈴村に正覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 正慶、神西郡新野村に乗徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 道入、笹村に源光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 覚善、飾西郡手野村に正行寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 教西、宍粟郡下比地村に法光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1565 正慶、宍粟郡東狭万村に妙福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1566 教善、宍粟郡淡野村に光福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1566/5 三木宗大夫慶栄、梵鐘寄進（亀山本徳寺蔵・姫路市指定文化財）

三河一揆 一門播州に移行

英賀御堂鬼瓦

播州飾西郡英賀東ノ本徳寺常住鐘ノ右志者為母妙秀十ノ七回忌報恩奉鑄之願主同飯屋村住三ノ木宗大夫入道慶栄ノ招請同行加力而令ノ寄付之而已
時永録九丙寅五月吉日ノ大工同国飾東郡ノ野里村五郎右衛門藤原家久作之

江戸時代に「飾万津八景」の一つに数えられた「龜山晚鐘」がこれである
現在、文化財として、龜山本徳寺大広間中庭に安置されている

「播州飾磨郡英賀東本徳寺常住撞鐘將志母十七回忌報恩願主城不明三木宗大輔入道慶秀周慈大工播磨姫路野里村五郎右衛門藤原家久作之」(村翁夜話集)
右鐘は當時三木文太郎氏祖先の寄進に係る由なり先年當鐘改鑄の事あり三木タタラの踏初を囑託せられしは前鐘寄進の縁故なりと
『英賀保解村誌』

1566/8/27 三木宗大夫慶栄鬼瓦寄進 (龜山本徳寺蔵)

『永禄九年八月二十七日播州英賀東瓦 大工之宗右衛門符作之龜倉橋又二』

『三木宗大夫入道慶栄作之 龜倉橋又次郎』

当時の英賀町は、市場(交易)町としてまた寺内町として栄え、町屋(商人・職人)の数は四百七十~五百四十軒である。町屋は城館・御堂の造営と英賀攻略の軍備に関わるものが多く、木材商・木匠(大工)・瓦師・指物師・塗装などの建築・武具関係の職人が多かった。英賀御堂の造営を始め、町内の神社などの建造は、この様な新興都市英賀の文化や技術を基盤とした経済によって維持されていたと思われる。一五一五年完成の英賀御堂の規模では、この下り棟鬼瓦は大きすぎる。この時に、本格的な伽藍(英賀御堂)が構築された可能性がある。

これら一連の普請は一五六〇年の院家勅許以後の院家寺院としての形態を整える為の事業と思われる。

1566/8下旬 本宗寺(本徳寺) 教什他四名等、法印

1567 覚善、上手野に正楽寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1567 顕誓(蓮如の孫、蓮誓の九子、英賀本徳寺実円を補佐) 安心相違の嫌疑を受け英賀に蟄居『真宗新辞典』

1567 円明、三野南条妻鹿村に教念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 円明、龜山に法性寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 仙圓、印南郡麻田庄投松に金正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 順正、加古郡二見村に浄教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 法心、加古郡加古庄天王に宣能寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 方円、飾東郡高木村に正楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 円了、加西郡下里庄野田に正願寺を開基す『播磨国末寺帳』

1567 常信、加西郡黒駒村に光専寺を開基す『播磨国末寺帳』

他宗との抗争

1567/12 本徳寺、実円師十三回忌を営む。『播州船場本徳寺縁起』

1568 方善、加古郡別府村に教照寺を開基す。『播磨国末寺帳』

1568/3/7 加古六郎右衛門常秀浪士として英賀城に任官、その後剃髪、俗名を以て法号と為す、本徳寺へ一向に帰すという。加古浄秀（元は織田信長の家人で、仔細あつて播磨に至り英賀城に任官、その後剃髪して一向宗本徳寺に帰依する）。『播州船場本徳寺縁起』

1568/8/7 八正寺僧徒及び華嚴寺の社家、本徳寺破却せんとするも失敗。『播州船場本徳寺縁起』

松原八正寺、麻布華嚴寺の社家、僧徒らが一向宗流布に抗議して領民数百人を率いて本徳寺を破却せんと攻め来た。門徒は結集してこれを防ぎ、翌日には八正寺まで攻め返している。就中、木村、市庭、井上、水田家二百人の働きは抜群の功があつたので、御坊より本徳寺守護のため即日一宇の建立が許された。よつて興宗は同年八月に英賀木村辺なる私宅をもつて寺となし、寺号と宝物を賜つて一寺を開創した。同じ功勞により、井上西徳寺、水田妙善寺、市庭光照寺も開創され、興宗寺をふくめて「英賀本徳寺四ヶ道場」と総称されている。『ふる里あらかわ200・201』

四箇道場

1568/8 興宗、荒川村苦編に興宗寺を開基す。『兵庫県飾磨郡誌』、『興宗寺文書』

「現荒川村苦編にあり當寺の開基は木村主馬助澄英賀本徳寺実円上人に帰依する事深く上人より法号を賜り興宗と云ふ興宗常に本徳寺に在りて上人に給仕す永録拾壹年八月松原八正寺麻生の華嚴寺の僧徒は領民数百を引い本徳寺を破却せんと攻め来る信仰厚き人々集りてからくも敵を斥たるが就中木村、水田、市場、井上四家は抜群の働きありければ即日一宇の建立を許さる依而興宗英賀木村なる己が自宅を以て寺となし興宗寺と称す天正八年英賀落城の際兵火の見舞処となり二世浄円現在の地に寺を移せり」

『英賀保解村誌』

1569/4 ルイス・フロイス、信長より国内布教の許可を得る

1569/8/20 本願寺顕如門跡「祖紀」(一五五九年に門跡勅許)興正寺顕尊、本願寺脇門跡となる。『興正寺文書』

数日前、信長は大坂(石山本願寺)を責めるため、立派な軍勢を率いてこの都に來た。大坂の領主(顯如)は日本にある最も有力な宗派の首領であり、己れをデウスのように崇めさせているが、これは無償によるものではない。というのも、何びとも能う限り最良の進物を携えずに彼の前に現われることがないからである。悪魔が大いに彼を援助しているため、高貴な者も、そうでない者も皆ことごとく、彼を目にする、顔を地につけて平伏して多くの涙を流すのは驚くべきことである。誰であれ、彼のものにより多くの進物を持参した者には天国に行くことを、また反対のことをなす者には地獄へ行くことを命じるが故に、彼は望む物をいとも自由に割れ与える。人々がその受ける決定によつて大いに嘆き、或いは喜ぶさまは語り尽くせない。確かにこれを見ると、私はこのような悪魔の命によつてではなく、真実かつ全能の審判者たる我らのデウスにして主なるイエズス・キリストの命により、最後の審判の日に下されるであろう種

々の恐ろしい判決を聞く時生ずる混乱を想起する。彼は戦を行う時には、戦さで死ぬ者全員が罪を完全に除かれ、間違いない天国にいることを許す。それ故、この無知な異教徒らは戦いぶりのはげしさや、死んで右の利益の多き免罪に与ろうと機会を求めて先を争おうとするほどである。(1588年頃、ジョアン・フランシスコ書簡『イエズス会日本報告』)

当時のキリスト教宣教師が一神教的視野から「本願他力」の歴史的現場を見聞した場合の認識内容がよく見てとれるが、それ以上に、本願寺頭如の社会的勢力の規模の大きさを間接的に知ることのできる有力な資料である。この資料は、中世から台頭した百姓(交易者)の生産力とネットワークに支えられた本願寺が日本にユニークな一大社会勢力として成長してきた事実によく傍証するものである。当然のこととして信長の前には御し難い反勢力として登場していたことは間違いない。本願寺頭如の門跡勅許はそれを象徴的に示すものである。イエズス会はその後も「野蛮な異教徒」の教化に邁進し、石山戦争で本願寺が撤退するに及んで国内有数の信仰集団を築くことになる。

門徒の「厭離穢土・欣求浄土」の内証が、非常緊急的な現場で、象徴的には「引けば地獄、進めば浄土」の形をとったことは間違いない。このような中世の人間精神の構造分析はこれからの研究課題でもある。この頃に編纂されたと思われる『日葡辞書』には、本願寺教団のことを「一向宗」の見出しで、「大坂の坊主をあげめ尊ぶ或る宗派」と記している。中世の念仏信仰は日本的な土壌で育成され、「本願寺信仰」として顕在化していた。その後、文明のもつ原理普遍主義の影響下で法義が教学の再構築により再認識され、近代的普遍性を装備するようになる。

このようなキリスト教による宣教化は以後現代に至るまで形を変えて継続されていると云ってよい。鎖国期の一次的中断があつたものの、江戸後期から以降は明治期の西欧文明の開明化となり、大正期のモダニズム、そして戦後はアメリカン・リベラリズムの浸透となつて今も続いている。

元電 1570

1570 正信、神西郡高岡村に西正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1570 一五六八年に入洛した信長は、石山明け渡しを要求 本願寺拒絶

石山戦争
1570～1580

1570/8 信長、摂津中之島に三好三人衆を攻める

1570/9/12 頭如、諸国門徒に蜂起を指令 信長を攻撃 石山合戦の発端『信長公記』、『頭如文案』

本願寺は三好・六角・浅井・朝倉・武田と同盟し、各地の一揆は彼等と結んで信長と交戦

三木通秋は頭如の激に答えて、家従四百三十二人・兵糧米三千余俵を送った。

三木源右衛門専時以下分支家人二百余人、一向信徒五百余人、地侍三百余人ならびに兵糧米(三千

俵)を以て参戦、多くが戦死。八月二十二日に英賀より家従 四三二人着船。三七〇名戦死。『播州船

場本徳寺縁起』、『英城日記』、『英賀日記』、『播州船場本徳寺縁起』

1570/11/19 道智、豊国村に願正寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』、『播磨国末寺帳』

長島一揆

1571/1 信長、長島一揆を攻めるも、大敗

近江一揆は六角・浅井と共同して湖西から京都に迫る

長島一揆（願証寺）は尾張小木江城を攻め、信長の弟信興を自殺に追い込む

信長、第一次講和、窮地を脱する

1571/1/10 英賀に帰郷（家人三百七十人戦死）このとき糧米三千俵送船『英城記』『英賀日記』

三木源右衛門専時以下分支家二百余人、門徒五百余人、地侍三百人、並びに兵糧米三千俵を持参して参戦するも、多くが戦死する。

1571/1/13 三木通秋、英賀城内行職改易を行なう（石山合戦に依り生じた所役・行職の補充）

1571/4/10 入清、四郷村見野に教岸寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1571/5/2 浄福寺、英賀に本堂建立

「元龜二年五月二日英賀芝家より境内半町を寄付し方五間の御堂を建立す 其後天正八年英賀退龜山に移りしなり」と、『浄福寺由来記』『英賀保解村誌』

1571/6/5 本願寺家老下間頼広から三木源右衛門の遺族に法事の通知、遺族は上京、法要参列、遺品ならびに感状拜受（本徳寺顕妙の記載あり）『播州船場本徳寺縁起』

1571 教悟、八幡村蒲田誓福寺を中興して真宗を奉ず『兵庫県飾磨郡誌』

1571 本徳寺顕妙尼、兵火の難を避け、三木氏の縁で奥銀谷の正珍の草庵に逗留 『教徳寺物語1994/10/23』

1572 玄智、姫路に光蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1572/12 武田信玄、徳川家康を破る

天正 1573 了知、松本村に浄照寺を開基す『播磨国末寺帳』

1573 円久、加西郡片嶋村に善称寺を開基す『播磨国末寺帳』

1573 恵開、加西郡上野村に専徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1573 室町幕府滅亡

1573～1591 天正年間 甲斐国武田信久、顕如に帰依し教祐と号し、摂津国八部郡二ツ茶屋村に一寺を建立（神戸善福寺の前身と云われている）『神戸別院の沿革』

1573/8/12 別所長治、有明山構居を攻陥す『兵庫県飾磨郡誌』

1573/4 武田信玄、病没

信長、攻勢に転じ、將軍義昭を追放し、朝倉義景、浅井長政を滅ぼす

苦境に転じた本願寺は第二次講和を締結

1573/10/5(34) 播磨本徳寺証専（教什）、没『日野一流系図』 本徳寺顕妙、証専没後剃髪寺務を取る

第二次和睦

[5] 顯妙(兼向)
増進院
(1546-1602)

証如女・顯如妹(姉)・証專没後剃髮寺務ヲ取ル・一六〇二年九月二十三日又は二十二日(五十七歳)没証如上人ノ息女 播州本徳寺証專ノ室 天文十五年(1546)五月二十五日生 名譽ノ貴女ナリ
慶長七年(1602)九月二十二日卒 五十七歳 法名 顯妙
証專八天正元年(1573)十月五日卒 三十四歳

号増進院 教什示寂後住職?比時從

『大谷嫡流実記』 『本願寺系図』

羽柴藤吉郎殿寺領三百石寄附、其後至家康公之御大右三百石打出為四百二十九石余

『本徳寺系譜』

越前一揆

1574 教心、赤穂郡雨内村に教証寺を開基す『播磨国末寺帳』
1574 道明、宍粟郡福地村に明願寺を開基す『播磨国末寺帳』
1574/1 越前一揆、信長方諸將の内訌に乗じて一國支配を実現 本願寺は下間頼照を守護代として下向
1574/3 乗雲、糸引村兼田に明徳寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1574/4 信長、本願寺との講和破棄

長島一揆壊滅

1574/9 長島一揆は陸海から猛攻を受け壊滅

1575 僧智光、塩田村古知之庄に光専寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1575 赤松広秀、小寺政職、別所長治、浦上宗景等、播磨の領主、織田信長に謁見上洛

1575 玄永、宍粟郡奥小屋村に金照寺を開基す『播磨国末寺帳』

1575 祐西、揖東郡西脇村に専光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1575/1 信長、網干郷に禁制

1575/5-8 兵庫・島根で早魃『日本災害年表』

1575/5 毛利、石山本願寺援助のため淡路岩屋に警固船団の根拠地をつくる

1575/8 信長、越前一揆を圧殺、加賀南部まで征服

越前一揆壊滅

本願寺、第三次講和を締結 毛利・上杉と組んで体勢の立て直しを図る

1576/1 信長、網干郷に禁制状を出す。軍勢の狼藉・山林伐採・兵糧米供出などの禁止『信長書状』

1576/4 信長、石山本願寺を包囲、籠城戦となる

1576/4/7 大坂表海戦において、毛利水軍・雑賀衆が活躍。英賀衆も連携して、小寺氏と交戦。

1576/5 毛利水軍五千人が英賀の浦に上陸。毛利・三木氏の連合軍が黒田官兵衛一千と交戦。

1576/7 毛利水軍七、八百隻が大坂表において信長水軍を破って石山に食糧を搬入

1577 善正、赤穂郡二粕野村に本覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1577 道西、印南郡米田村に西蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

雑賀一揆壊滅

1577/4 信長、本願寺の後方基地紀伊国雑賀を破る(雑賀一揆)

1577/5/4 毛利勢、播磨に進出 四月二十三日、海より室津に上陸 英賀の防衛を強化

1577/5/14 織田方御着城主小寺、英賀に出陣毛利勢を退散

秀吉播州攻略開始

1577/5 羽柴秀吉、播磨侵攻開始 毛利方諸將を下す

1577/10/23 黒田孝高は毛利攻略のため出兵した織田信長麾下の羽柴(豊臣)秀吉を姫路城に迎える。

1577/11/27-12/3 秀吉、上月城を陥落 秀吉一旦安土に引き上げ

1578頃 英賀領内の専念宗(真宗)寺院は二十五ヶ寺を数える。余宗は真言宗六ヶ寺、禅宗二ヶ寺、天台宗二ヶ寺、浄土宗二ヶ寺、その他四ヶ寺で、専念宗寺院は六割を占める。英賀町の規模は、四十九町・八百五

十軒『英城日記』

1578 英賀防衛の為に、付城に出張所を構築 「英賀日記」「播州村名故事記」

1578/2/23 秀吉、再度播磨に進出

1578/2 三木城主・別所長治、毛利氏並びに本願寺に通ず 「信長公記」

別所氏、信長に反旗を翻す 以後、一五八〇年春、三木城落城まで、英賀衆の支援が続く

英賀三木通秋は家従三百七十六人を派遣するとともに兵糧米支援。毛利軍・雑賀衆も高砂・別府付近で田勢に対する戦い繰り広げ別所氏を支援。

荒木村重の反逆

1578/3/6 秀吉、書写山に拠り十地院を本陣となす

円教寺は反秀吉側にあつた為、書写山に陣を置くのは敵対勢力を牽制する意味でも重要であつた。

七月には弟・秀長が入山し、秀吉が三木城を落とすまで二年近く拠点としていた。入山はかなり手荒で、柱にはかなりの刀傷などの損傷を残している。

この時の秀吉家従の落書きが本堂摩尼殿の内陣飾り柱に残されている

「羽柴小一郎門高井丁助」「天正六年七月九日」「おわり津嶋住人下里才六」「江州浅井郡井口」などと刻まれ、秀吉の軍勢が各地から集つて構成されていたことを伺わせる。

1578/3 上杉謙信、急死 反信長勢力の一角が崩れる

1578/6/17 近畿地方水害『日本災害年表』

1578 秀吉、加古川評定

1578 浄栄(浄菜)、白浜村に妙覚寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1578 小寺政職、秀吉の為御着城を開き英賀に退く『兵庫県飾磨郡誌』

1578 宗円、揖東郡宮内村に円勝寺を開基す『播磨国末寺帳』

顯如檄文

1578 正齋、神西郡広瀬村に金蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1578 次郎大、赤穂郡坂越庄浜市に光西寺を開基す『播磨国末寺帳』

1578 正齋、揖西郡二塚村東村に浄徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1579 了西、白浜村に浄照寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1579 善久、明石郡大見村に満福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1579冬以降 三木氏、領内の町民百姓に命じて金銀、米、酒等を徴発し、近郷諸城主、構主、農長の加勢を求め

るなど、専ら籠城の準備を整えた。『英賀日記』『英城記』

1579/5/24 顯如上人、英賀の惣門徒中に書状を出す。本願寺窮地につき各国に出された檄文の一つと思われる

今度信長表裏之趣／紙面に不及申顯候且者／覚悟之刻候しかれ八当寺／すてに籠城之儀みなみな／可有推
量候此度の懇志／別而有難事候当寺破／滅之時八一一流も断絶候へき／事あさましく歎入計候／よくよく思
案をめぐらされ／候へく候／聖人への報謝と申へき八／此時たるへく覚候就中／公儀御出張之儀毛利家／
をはしめ中国之諸土／宇喜多／御請被申候急速可有御／進発と云々海上警固／之儀其外手筈等当寺へ／毛
利家より被申越候一段／しるへき味方と珍重候／此表之事船之通路異儀／なき様二と涯分申付候／此等之
趣猶上濃総法眼刑部御法／眼可申述候為其いまに／はしめすの申事二候／老少不定の人界なれ八／無油断
法儀之たしなミ／肝要候へく候不信にて／命終候八／永世後悔八／際限あるましく候能々／心得られ候へ
く候委者端坊／可申候穴賢

五月廿四日

英賀惣中

顯如 在御判

(英賀明蓮寺蔵)

1580 祐念、八木村八家に西念寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1580 順西、新在家村に真宗寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 教西、東阿保村に徳応寺を開基す『播磨国末寺帳』『兵庫県飾磨郡誌』

1580 順正、佐用郡本位田村に教蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 祐心、神東郡御立村に常徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 玄徳、印南郡国包村に教専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 赤穂郡矢野庄上松に円立寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 了信、揖西郡千本山陰村に専念寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 真好、揖東郡広山村に正徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 祐慶、宍粟郡野村に正福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1580 興宗寺、苦編に移転

三木城陥落

1580/1/17 三木城陥落 別所長治自切

秀吉による敵城攻略は通常四日から五日程度が限度である。然るに、三木城攻略は二十一ヶ月にわたり異常に長期に及んだ。城は何千、何万という兵力に相当する。この時、双方の兵力は七千五百人。城を包囲するだけで相当の勢力を要し、秀吉にとっては不利であった。毛利、英賀攻めを控えて兵力の温存が必要のため、直接攻撃を避け、三木城への補給路を断ちきり、兵糧責めの戦となった。城主の自害と三木城明け渡し後は、保護政策をとった。

1580/1 高橋左衛門正慶、称念寺を英賀村に開基す。

後本徳寺亀山寺基移転にもない御幸町に移転。貞照院東派転派事件の際に東派に転派。『蓮浄寺年表』

「現飾磨町御幸にあり天正八年正月三木別所の一族高橋左衛門正慶母と共に英賀に来たり遂に念仏門に入り晩年御幸に遷り一字を創建し別山称念寺と称せり」『英賀保解村誌』

1580/2 休意、手柄村栗山に法円寺を開基す。兵庫県飾磨郡誌。『播磨国末寺帳』

1580/3 本願寺、講和のかたちをとって信長に降伏（講和）

1580/3 秀吉、英賀攻略の準備を着々と進める。英賀城を外から諸陣・陣屋を敷き、包囲陣を狭める

山崎構居占拠、山崎の東に付城構築、北条・町坪構居陥落、清水構居構築

1580/3/29 秀吉、網干地下中に、縄百束・竹百荷・鍬を人夫に持たせ、明後日に英賀の陣所に徴収を命ず。

『秀吉書状』

英賀攻撃

1580/4初旬 秀吉、英賀を攻撃開始

1580/4/1 三木通秋、西の土居の砦に兵を配備するも、秀吉これを奪取

1580/4/9 顕如、正親町天皇の調停により大坂退城 四月十日、鷲森に着く

教如一派は徹底抗戦の意思を固め残留 後に本願寺内部における東西分流の要因になる。

英賀陥落

1580/4/24 秀吉、英賀攻略

同時期に、別所長治の三木城をはじめ、赤松広英の竜野城、三木通秋の英賀城、宇野政頼の長水城落城ごとく陥落 英賀城は四方水運に囲まれていたため容易に陥落せず、海からの攻撃により落城。

英賀落城後、秀吉、英賀御堂に入り加古浄秀と対面、寺領三百石寄進 このとき本徳寺顕如は泉州岸和田に避難（他に英賀城陥落二月十三日説あり） 『播磨鑑』 『英城日記』 『浄福寺由来記』

英賀戦火にやかれるも、御坊・天満宮は残る

『本徳寺英賀亀山之記』

三木通秋は固く防ぎ、容易に抜難きを見て、秀吉は謀を回らし、海の手より攻入らせ、城中の狼狽に乘じて大いにこれを破り、多数の城兵を殺傷し、或は城外に脱走するを迫撃した。通秋もその支え難きを知り、嫡子右馬助安明とともに城を脱して筑紫に奔り、四月二十六日に落城した。

『秀吉書状』 『播磨鑑』

秀吉は異母弟秀長を大将として山崎に本陣を置き、諸陣を配して英賀を包囲した。英賀城河下口を守備する三木与一兵衛・友重 兵衛・友重六郎右衛門・井野上九郎に、朱印五十石の朱印をもつて、寝返りを策略。秀吉の和睦状を通秋・安明父子は拒否するも、五名の寝返りにより、河下口から秀吉軍を誘導。城内混乱し、英賀は陥落した。(遠藤博)

秀吉は英賀城が陥ると、英賀御堂に入り、百姓等を出し、仕置を命じ、三木氏に加勢して町人百姓等も過半助命し、姫路城下にこれを召寄せ、市場を立てさせた。

三木通秋は海路九州へ退散。一五八二年に秀吉に許されて英賀に帰郷、郷土頭となり一五八三年二月六日五十歳にて没。宝林寺に埋葬。

秀吉、英賀攻略の折、英賀御堂に三千の門徒ならびに近郷の見方する者が御坊に武装して籠城し、秀吉軍に対抗 本徳寺顕妙尼公の和睦の意により、聖安寺祐教と井上若強を秀吉公に差向け、秀吉これを了解した。その後、寺領寄進。

秀吉は英賀城攻撃の際、農家に火を放ったが、天満宮及び英賀御堂は特に除火させた。そして秀吉は英賀御堂に馬を寄せて休憩し、住持に対面を申入れた。折しも顕妙尼は、兵乱を避けて和泉に行っていたので、番僧加古浄秀が嫡子浄賀とともに出でてこれを接待し、一向宗掟文並びに神明三箇條を読むと、秀吉は「仏法世法ともによく適した宗旨じゃ」と賞し、寺領三百石を寄付し、同十年今の龜山に寺地を與えられ、寺を移した。

『英城記』 『英城日記』 『龜山本徳寺縁起』 『船場本徳寺縁起』 『播磨古跡便覧』

秀吉は制札を立て、天満宮及び英賀御堂に放火を禁じたが、天満宮はついに兵火を免れなかった。

『飾磨郡誌口碑』

庚辰四月四日、播州の内しそ郡に宇野民部楯籠る。彼者の親・伯父構、羽柴筑前守秀吉押詰め乗取り、二百五十余討捕る、夫より宇野下野居城へ取懸け、是又責破り、爰にても数多切捨て、其後、宇野民部構は高山節所に候、籠を焼払ひ、塞々取出を三ツ申付け、丈夫に人数を入れ置き、此競を以て直に阿賀へ取懸けられ候処、藝州へ人質出だし置き候者共、舟に取乗り罷退く。然る間、一戦に及ばず、阿賀の寺内へ打入り、羽柴筑前守此表の様躰見計らひ、御堂へ筑前守人数入れ置き、百姓共呼出し、知行差出等申付け、姫路に至つて人数打納る。姫路は西国への道通り手寄りなり。其上御敵城宇野民部所へも程近く、両条共に以て然るべき郷地なり。姫路に羽柴筑前守秀吉在城あるべしと相定め、普請申付け、是より羽柴筑前守、舎弟木下一郎に人数差加へ、但馬国へ乱入。

『信長公記』

廿七日毛利陣悉敗北候我等ふりにつまり引返し一揆楯籠候莊(英)賀を取巻二町三町守此間陣を居仕寄以下申付海之手迄取切候事。賀より西之土居あがとの間八町計候間取切二後條條右之西之どいを四月朔日責崩候 賀をはにけさるよう二人残置候事。又 賀へ直相働海之手より乗込悪逆人を八或は首をきり或

いは追失過半町人百姓等を八助置姫路山下へ召寄市場を立させ申候事

『利生護国寺文書』 『紀伊統風土記』

1580/4/26 英賀落城。黒田孝高、姫路城を秀吉に譲り、妻鹿甲山城に入る。秀吉による播磨檢地はじまる。

秀吉は二股川（市川分流）の二つの流れ藍染川、船場川にはさまれた地域を取り込んで城と城下町を建設した。後に、姫山に三層四階天守の平山城を築き、落城した英賀（あが）城下の町人らを誘致して市を立てさせ、城下町を整えた。野里街道、山陽道、飾磨街道（城下と飾磨津を結ぶ物資と人の流入する重要な基幹道路）を整備し、この姫路城都市計画の一環として、龜山本徳寺を飾磨街道の中間地点に建設した。城の完成は一五八一年三月。

英賀はもと繁華な市街であったが、この戦乱の為に、大部分焼失し、落城と共に人民は離散し、飾萬津方面へ移住するもの多く、忽ち衰微した。今の飾磨英賀町は、この時英賀の移住民の作った集落だといふことだ。『英城記』 『飾萬里解録』

播磨国英賀（現、兵庫県姫路市）の一向宗本徳寺を中心に、石山本願寺一揆の一環として羽柴秀吉と戦った一揆。英賀は中世後期に港町として発展した。はじめ播磨守護赤松氏の代官が支配し、やがて有力長衆（おとなしゆ）三木氏を中心に自治的結合が成立した。十五世紀末に一向宗が伸展し、一五二五年（永正十二年）播磨教団の中心として一家衆寺院本徳寺が創建され、寺内町が形成された。門徒化した英賀長衆は十六世紀中葉に石山本願寺に出仕していた。石山本願寺一揆の時期には毛利氏と本願寺の中継拠点となり、門徒は一揆を起こし、七十七年（天正五年）より中国経略を始めた秀吉と対峙した。秀吉は八十年四月初めより英賀攻撃を開始し、同二十四日に陥落、寺内籠城衆は船で退去した。一揆は門徒化した三木一族をはじめとする寺内町人と農民、および毛利方武士で構成されていたらしい。秀吉は英賀の町人、農民を新設の城下町姫路に移し、本徳寺も移転させたので寺内町英賀は消した。

『平凡社・世界大百科辞典（新行紀一）』

英賀の攻防は、後代の史家からは三木氏側と信長側の記録の相違が問題視され、三木氏サイドの記録の中で英賀戦争を過大に評価することを指摘されることが多い。しかし、歴史合戦の記録書の殆どは、互いに自己の陣営を過大に評価し、敵陣営を過少評価することはむしろ通例と言つてよい。

多くの客観的資料や総合的に分析された結果から判断すると、一月足らずで英賀は攻略されたと思われる。このことから播州英賀における真宗勢力の脆弱さを観る向きもあるようである。しかし、個々の歴史的事象は単独で生起するものではなく、錯綜する多くの事象は、時代の脈絡を形成する歴史の主軸の派生であることがしばしばである。当時の歴史の主軸は、信長・豊臣による武力闘争による全国制覇であり、その中で欠くことの出来ない要素は、既に近畿を中心にネットワーク化された本願寺組織との抗争である。播州英賀は陸の孤島でもなく、特定の権力者によつて擁護されていた地でもない。むしろ、海路をとおして近畿の一揆と連動しており、一五七〇年から八〇年にかけての信長勢力との抗戦が歴史的主軸のクライマックスであったことは、石山戦争の経緯を総覧しても明かであ

る。このことは英賀攻略以前に、中央と密接な関係をもつ播州の真宗が石山戦争で多に活躍していることから伺える。従って、一五八〇年の英賀の抗争は、石山十年戦争の終局戦であったこと、さらに真宗勢力を支えていた門徒は多くは土地に縛り付けられていない交易者であったことを考えると、英賀の一月余りの敗北は何等自然ではない。むしろ、播州の真宗勢力に対して、非常に早い時期にしかも寺領が安堵されたことに重大な意味があるように思われる。

「寺内町」は近畿で二十数箇所を数え、その大半が一向宗の寺を中心に構成されていた。この西の端が英賀である。中世において、民衆（門徒衆）が自らの自治権を確立し、外部の権力と真つ向から対峙した、日本史上特筆すべき出来事であった。その為、石山戦争の敗北により、その性格上、民衆の都市は徹底的に破壊しつくされ、その歴史的資料が消滅し、寺内町の研究は、門前町や城下町ほど明らかにされていないのが現状である。

石山本願寺炎上

1580/8/2 (7/28) 教如、石山から紀伊国鷺森に下る 石山本願寺炎上

その後、大坂（石山）本願寺の跡は、織田信長・池田恒興と引継、天正十一年（一五八三年）豊臣秀吉の大坂城築城へ繋がる。

本徳寺へ寺領寄進

1580/9/2 秀吉、本徳寺（英賀道場）に寺領寄進 朱印状（龜山本徳寺蔵）

九月二日、寺領田の御朱印を賜わる（三百石）『本徳寺英賀龜山之記』

朱印状 羽柴藤吉郎 英賀道場 「28.5cm x 39cm」

当郡内三百ヲ以テ コレヲ付ケオキソウロウ ソノ意ヲ得ラレ

全可有寺納物也（マツタキ、寺ニ納メラルベキモノナリ）如件（クタンノゴトシ）

この期日を以て播州の各所（円教寺・鶴林寺等）にこの種の朱印が出された

文章は専門のものが書き、花押のみ秀吉のもの
この類の朱印状は本派では本願寺をはじめ願泉寺などに出されている。本派では本徳寺が時期的には最初である。（勿論、当時は本派も大派もなく本願寺一門である）

1580/10/28 秀吉、姫路城下龍野町に制札を立て楽市を開く

奈々 龍野町

- 一、当龍野町市日之事、如先規可罷立事
- 一、市之日、諸商人系らむへからさる事
- 一、同諸公事役、不可在之事

以上

天正八年十月廿八日 藤吉郎（花押）

「竜野町」について
一丁目から六丁目までである。「竜野町」（タツノマチ）は姫路の西の出入口で、竜野（今竜野市）に通じたので名となった。天正八年（一五八〇年）秀吉が英賀城を攻め落とすと、町人百姓

を助命し、姫路に召寄せて市場をたてさせたことが、同年六月十九日長曾我部元親に与うる秀吉の書状に見え、同年十月二十八日秀吉の定めた竜野町の市の制札が竜野町一丁目にあるから、おそらくこの時できた町であろう。「姫路市町名字考」橋本政次著

1580/11 秀吉、備前岡山の宇喜多直家を誘降して山陽における毛利氏の抵抗線を崩す

1581/3 秀吉、三層四階の天守閣完成 置塩城の木材、石垣に石棺や墓石を利用。釘・金物は芥田五郎右衛門が調達。

1581 秀吉、因幡鳥取城を落として毛利氏の山陰の拠点を奪う

1581 四月上旬 本徳寺顕妙、帰寺

1581 教如、安芸に下向して円証寺に住する『大系』

1581 道西、宍粟郡塩田村に明証寺を開基す『播磨国末寺帳』

1581 道清、加東郡東条谷天神に教正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1581 専正、揖東郡越部村に信仰寺を開基す『播磨国末寺帳』

1581 空心、宍粟郡長野村に真光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1582/3/5 秀吉、備中に侵入して高松城を囲み、毛利氏の援軍と全面的に対決する

1582 寺地が龜山に決まり移転 秀吉、龜山本徳寺の建設を指導 『本徳寺英賀龜山之記』

「英賀保解村誌飾磨郡誌」によると、一五七八年十二月に、秀吉、英賀に進入、軍義の暇、本徳寺に入り法要を営む。その際、仏土代三百石を寄附『兵庫県飾磨郡誌』一五八〇年二月十三日、英賀本徳寺龜山移遷（秀吉の命により、野武士や野人の列陣によりことごとく龜山に移す）

「英賀保解村誌飾磨郡誌」の記述は他の資料と時期がずれており信憑性に乏しいが一応参考のために記載。今「龜山村」と「龜山町」とに分かれているが、もとは「龜山村」一村であった。むかし小山があつて、永延二年（九八七年）この小山から三足の龜が出たので「龜山」（カメヤマ）と名づけた。本徳寺の後亭がその跡だということだ。天正八年（一八五〇年）英賀から本徳寺を移し、その寺領となった。江戸時代、姫路、飾万津間の往来筋の村をすべて町とした時、この「龜山村」でも往来筋を「龜山町」といい、これを除いて「龜山村」といったが、町奉行や代官の支配を受けなかつたので、諸国の浪人が身を潜め、元禄の頃は赤穂浅野家の浪人の家族たちが多く住んだ。明治四年廃藩置県で大小区が設置されると、「龜山村」は第十一大区第五区に属し、「龜山町」とは全く行政区画を異にし、二十二年町村制実施にあたり「龜山村」は手柄村に属した。字に、瀬戸垣内、石畔、大不毛、高福地、石ヶ坪、田家がある。「田家」（タヤ）は莊園の田舎で、近世俗にこの「龜山村」を指して呼んだ。「姫路市町名字考」橋本政次著

一説に「タヤ」については、寺内町における門徒宿泊所を「多屋」と呼ぶことからその由来を探る向きもある。また本徳寺の山号を靈龜山と称するが、三足の龜を由来とするのかも知れない。

「龜山」について

龜山寺基移転

古代、龜山に陰陽師・阿部晴明の天文台があつて、晴明伝説として阿部晴明産湯の井戸なるものが伝えられているが定かではない。陰陽道と亀甲占いの関係が一樣考えられるが憶測の域をでない。
古所名所考 龜山 平井保昌

「この山の永くも絶えぬ行末を龜の山とは名づけおきしに」

龜山は万年の寿に寄せて古歌に多く詠まれている。蓬乗山の異名ともいうが、歌枕では山城とさされている。ところがこの歌の龜山はもと飾西郡、今の姫路市の龜山で、近村めぐり一步記によると、一条天皇時代神崎郡鶴井（今、鶴居）に三足の鶴が下り、続いて永延二年三月八日この龜山に三足の亀が出たので、龜山といい、鶴井とならべ称したといひ伝えている。のち天正八年本徳寺が英賀からこの地に移った。播磨鑑二句長くもたへぬは慣用。

1582頃 本徳寺顯妙、南但馬・生野に「本徳寺通寺」（但馬御坊・但馬御掛所）建立（現大谷派教徳寺）

通寺：寺院の兼帯所であつて、通坊又は支坊とも云う。本坊より留守役を置くのみにして、本坊の住職が出張して支配するものとする。即ち「かよひ寺」の義である。『真宗大辞典第三巻』

1582 常賢、英賀村より本徳寺に従い飾磨龜山に正龍寺（正立寺）を移す。『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
1582 本徳寺顯妙、寺務を准專に任せる。『本徳寺英賀龜山之記』

[6] 准專（昭什）

〔准尊〕（教円）

〔昭專〕

（1580-1628）

養嗣・願行寺勝了二男・教円院。一六二八年十一月二十二日（四十九歳）没。内室教如第三女教妙「ね々姫」後室・鷹司女芳珠院准妙。願行寺の元は錦織寺で、錦織寺初代は常楽台存覚の末子綱厳である。『錦織寺系図』顯妙の養子として、和州吉野本善寺より移る。御内室は教如上人「息女「ね々姫」

教如上人、「ね々姫」御寵愛により度々龜山御坊に御下向あり。『本徳寺英賀龜山之記』

天正年中（1573～1591）／教如上人龜山に滞在中、御子東泰院御出生（生湯の井戸を残す）

『播州船場本徳寺縁起』（一部）

証専師没後、其御内室であつた顯妙尼公の御一門の好をもつて御養育、十五歳の九月十九日、裏方本願寺で得度し、教円と号す。後に表方（西派）に移行、准專と称し、西派龜山本徳寺の住職となる。『姫路船場別院本徳寺の沿革』

教妙 本願寺教如の第三子。名は「おねし」。龜山本徳寺昭專の室にして、宣純、宣通の母、寛永三年（1626）二月二十二日没。『真宗辞典』

民部卿

後室鷹司大閤房輔之女法名芳珠院准妙 1630/7/20 逝

法名准專 寛永五年十一月二十二日示寂

室、教如上人第三女、法名教妙

『大谷家系譜』

信長没

- 1582 教円、印南郡中筋村に願正寺を開基す『播磨国末寺帳』
1582 専西、揖西郡浦上庄米茂に正専寺を開基す『播磨国末寺帳』
1582 玄斎、揖東郡岩見庄福下に教円寺を開基す『播磨国末寺帳』
1582/5 秀吉、瀬戸内海の海辺島嶼部に散らばる海賊城砦を接収して、そこに人数を入れることを明言
1582/6/2 本能寺の変 信長没
1582/6/6 秀吉、備中高松城を攻囲中に本能寺の変を知り直ちに毛利氏と講和、姫路に帰った
1582/6/8 秀吉、姫路へ帰り、翌日早朝天王山へ向かう
1582/6/13 秀吉、織田信孝らが山城乙訓郡山崎付近で明智光秀を破る
1582/6/27 教如、顕如と和解 秀吉の弟秀長が姫路城を継ぐ
1582/10-1590 天正少年使節団
1583 浄智、加古郡鶴居村に妙楽寺を開基す『播磨国末寺帳』
1583 教順、三木郡渡瀬村に西教寺を開基す『播磨国末寺帳』
1583 玄西、加東郡原村に福寿寺を開基す『播磨国末寺帳』
1583 秀吉、石山本願寺跡に大坂城を築く
1583/1/22 顕如、有馬・宇治・京都・奈良・吉野の旅に立つ『宇記』
1583/4/21 賤ヶ岳の戦い
1583/9 秀吉、大坂城築城開始 十一月に大坂城完成し入城
1583 本願寺、和泉国貝塚に移転
1584 教斉、揖西郡原村に了福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1584 秀吉、増位山随願寺を修理
1584/4/4 顕如・教如、瀬田・宇治に遊ぶ
1585・1586 秀吉、関白任官、太政大臣になり豊臣姓を賜る
1585/5/3 秀吉、本願寺に大坂天満の地を寄進 『貝塚記』
1586/1/18 中部・近畿・徳島でM7・8の地震。濃尾平野・飛騨・越中で被害が大きかった。大垣で潰家多く、出火、城中残らず焼失。尾張長島被害大。岡崎城破損。宇治山田で人家多数破損、死者多数。京都では東寺講堂・灌頂院破損、三十三間堂の仏像六百余体倒れる。堺で三十以上の倉庫が倒れ、死者十五人、二十人以上。阿波でも地割れを生じたという。
飛騨白川谷の保木脇で山崩れ、帰雲山城埋没し、城主内ヶ島氏理以下多数「三百余人、千五百人以上」圧

死。白川が塞止められて二十日間水が流れなかった。白川谷全体で倒家埋没三百余戸。近江長浜で城主山ノ内一豊の幼女はじめ数千人圧死。越中木船城が崩れ、前田秀継以下多数圧死「二十七人ともいう」余震は一年余り続いた。翌年一月までは頻繁であった。伊勢湾に津波。被災地域が広く、M8級の巨大地震とみられる。震源地は、飛騨とみられていたが伊勢湾奥とみる意見もある。『日本災害年表』

1587 秀吉、大名のキリスト教人信許可制 バテレン（宣教師）追放令 京阪地の教会を破壊（禁教令）

多くのキリシタン大名は公にはこれに従ったが、高槻城主・高山右近などは当時領民約三万人をキリシタンに教化、あくまで改心を拒否しマニラに追放された。このように当時はキリスト教が大きな影響力を持っていた。高山右近はキリスト教の棺を作製し死者を埋葬した。ルイス・フロイス『フロイス日本史』
秀吉は九州でのキリスト教教化の実状を知るに及び、「日本は神国たるどころ、キリシタン国より邪法を授け候儀、甚だ以てしかるべからずそうらうこと」として、公式に禁教を打ち出した。

一般人の信仰はその地の支配者がキリスト教を領民に強制的に改宗することを禁止したが、個人の信仰に対しては「その者の心次第」として禁止しなかった。一方、秀吉自信が南蛮貿易での利益にこだわったため、キリスト教の布教を厳格に停止することは困難であった。好奇心に富んだ日本人の性格は、初めて知った一神教の世界観に驚きを感じ、短期間の間に布教の成果が上げられた。一五七〇年まで、キリスト教信者は目立った数ではなかったが、石山戦争（1570-1580）を通して本願寺勢力の衰退と共に、信者数は激増し、一五八〇年頃には国内で十二万に達し、一五九〇年頃には二十四万に達していた。

カソリック教団の背後には、南米・アジアの領土化をもくろむ世界の覇者スペイン王フェリペ2世の権勢があり、日本の占領を過剰に危惧した秀吉は、イエズス会との対立を激化させ、一五九六年には長崎で、見せしめに二十六人のバテレンを処刑した。（二十六聖人殉教事件）二年後、イエズス会は、日本に対して極秘にスペインの無敵艦隊による武力制服計画を策定した。しかし、フェリペ2世と秀吉は、一五九八年共に没し、日本は、スペインの衰退と徳川の鎖国政策により世界との交渉を絶った。その後、国内のキリスト教信徒は一六〇〇年頃にはピークに達し七〇万に達したといわれている。

1587 為正了空（本徳寺准導師事）、秀吉の島津討伐に従い下向する黒田孝高（後の如水）とともに九州に下り豊前中津城下の寺町に栄法山西蓮寺（現在、北九州市小倉北区三萩野2-8-23）を建立

1587 正慶、赤穂郡金出地村に浄光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1588 龜山に源正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1588 休西、揖西郡平野村に円徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1588/7/8 秀吉、海上賊船禁止令 瀬戸内海・九州沿岸の海上交通の確保

1589 円明、赤穂郡に浄蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』

1590 秀吉一升枘の寸法を京枘と定め野里村芥田五郎衛門に原型枘を造らせ国内の規格とする（石高計算の基準）

本願寺京都移遷

文禄

- 1591 正簡、飾東郡袋尻村に順正寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1591 毛利輝元、秀吉より九カ国百十二万石を安堵され、郡山城から広島城に本拠を移す
- 1591/8/5 秀吉の命により、本願寺顕如、京都堀川に移る（現在の西本願寺）

1592 秀吉、朝鮮出兵 文禄の役

1592 浄念、揖西郡龍野に円覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1592 了法、明石郡西脇村に西光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1592 教意、三木郡細川庄中村に極楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1592 玄好、三木郡笠村に安楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1592 教西、神西郡大河内庄真に極楽寺を開基す『播磨国末寺帳』

1592/11 了心、飾磨町天神に了覚寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1592/11/24 顕如没、教如本願寺を継ぐ

1593 善西、神東郡上野村に泰法寺を開基す『播磨国末寺帳』

1593 正円、神西郡戸板村に教正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1593 秀吉の命により、教如引退し、准如が継職

1594 秀吉、検地の結果、龜山本徳寺寺領三百石改め四百三十九石とする

1594 了心、飾万津に了覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

1595 播磨における太閤検地実施（文禄の太閤検地）（天正八年（一五八〇）頃より実施した文書もある）

1595 林庭、宍粟郡山崎村に光泉寺を開基す『播磨国末寺帳』

慶長 1596/9/5 近畿中部でM7.3の地震。京都南部で被害多く、伏見城の天守大破、石垣崩れ、上臈・中居・下女約

六百人圧死。「地震加藤」で有名。京都では倒壊した寺も多く、民家の倒壊も多い。奈良でも倒壊した

寺がある。近江栗田郡葉山村では潰家多く、死者十四人。大阪・神戸でも潰家が多かったという。堺で

死者六百余人。高野山では大塔の九輪の四方の鎖が切れた。瓦葺きの建物が倒れたので、禁裏では瓦を

降ろした建物もあり、伏見城も瓦葺きを禁ずるといふ御触れがでたという。余震は翌年四月まで続いた。

『日本災害年表』

1596 秀吉、長崎で教会関係者を処刑 当時長崎は教会に寄進されていた（二十六聖人殉教事件）

1596 正西、加東郡窪田村に教福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1597 福本随正、四郷明田村に善行寺を開基す『播磨国末寺帳』 『兵庫県飾磨郡誌』

1597/11/21 三木安明（宗寿庵理休）、蓮如上人御直作御自像由来縁起を著す

蓮如上人御直作御身像由来縁（記）起

抑蓮如上人御手作の尊像八永正十二年春四月、上人の豊後之国へ御下向の砌、播磨国鹿間（飾磨）郡英賀

城主英賀城主三木兵部少輔越智通規朝直の深く上人を尊敬し奉りて、しばし別れだに惜まれければ、上人身の姿を一夜のうちにきざまれたまひて通規に恵まれたまひぬ、其ミめかたちこそ其俣にあれ通規死期にも此尊像傍にありて往生極楽之導なりぬとす、其後善海坊に拝礼さしむ、しかして越智子孫代々吾安置し、其頃上人御老骸にて西国御下向相止させたまひて、都にぞ帰らせたまひき、御子実玄御坊住職なさせられ御身八御病氣にて山科に御隠居、はた御弟実円上人英賀城主御法門聴聞せむと御状載きけれ八直に御下向され、ついに仏門の功德国中に仰られ奉りぬ、其頃英賀御坊再建有りしを今龜山に移す、其来由八天正六年信長の命を受けて筑前守秀吉之当城を数ヶ月を経、兵糧せめに致しつひに攻落し一族筑前博多へこそ落延びたりけれ、其節も鎧櫃に入奉り、朝暮拝礼し奉まつりぬ、一乱相治り、然して三日之夜、此木像ひたすに本国へ帰れとの御尊哲の御告げより其子御供奉りて英賀のミの寺へぞかへる、越智空道より代々の相続の子供吾身庵に安置し奉り、香花を献じ信心をこらし礼拝するに家も栄え子孫も不絶八世上に富貴仏とぞ云伝へて信向の輩数ふるに不足とそなりぬ、今世に家門繁昌するに依而又仏門の功德を仰ぎ、老の願に内拝せしむべしとそ申されける、世に繁昌仏虎ふの名号八此ころよりぞ伝えたるべし、あなかしこ、く

慶長二酉十一月廿一日 宗寿院理休敬書印

(龜山河野家所藏)

この木像が現在の本徳寺蓮如堂に安置するものかどうかの確証はないが、三木氏と本願寺との深い関係を見ることできる。

1598 祐善、東山村に再幸寺を開基す『播磨国末寺帳』

1598/5 再幸寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1598/8 秀吉、没

1600 空心、神西郡大河内庄八に光明寺を開基す『播磨国末寺帳』

1600/9 関ヶ原の戦い 東軍、徳川家康が勝利し、三年後征夷大將軍となる。

1600/10 池田輝政(家康女督姫婿)

播磨一国五十二万石(父子併せて八六万石)を与えられて入封(終四十二万石・尾張出身)

秀吉の築城した三層天守閣の城を新たに設計し、八ヶ年をかけて姫路城築城(現在の形式・連立式五層天守閣・延べ三千〜五千人ノ七十万坪)築く。

播磨に権威の象徴として巨大シンボルが登場する。

内堀はらせん状に旋回して藍染川に連なつて中堀となり、さらに船場川から外堀につながつて城下町の地域を区画する。中堀より内は城主・侍屋敷の地域、中堀と外堀の間、城の東・南に広がる外曲輪(内町)には足輕組屋敷、中間(ちゆうげん)長屋、商人・職人の町場が明確に区割りされて配

秀吉没
関ヶ原の戦い
姫路城築城

置された。内町を西国街道（中国路）が東西方向に横切りそれと生野（いくの）街道、飾磨（しま）街道が結ぶ。

城下町は東西十三丁（外町を含め三十六丁余）、南北十七丁（三十三丁余）に及んだ。池田氏のあと姫路藩は、おおむね十五万石の譜代大名が配されて酒井氏で定着した。町人口は一六四九年（慶安二）二万二千四百二十六人、一七〇九年（宝永六年）二万二千五百五十八人、一七四九年（寛延二年）には一万八千七百六十九人であった。町は七十八町（明治初め九十六町）であった。城下から船場川で結んで、南に外港飾磨津（しまづ）があり、蔵米、国産木綿などがそこから江戸、大坂へ積み出された。

しかし、この築城に要する費用を捻出するため、太閤検地より数年しかたっていないのに、領内の再検地（慶長検地）を行い、太閤検地より二割増し石盛を記載させ、年貢の増加を図ったと言われている。

1600/10/22 池田輝政、寺領五百石を書写山に寄進す『兵庫県飾磨郡誌』

1600/04 塩田開拓ノ加古郡高砂・荒井村 印南郡曾根、大塩、的形から飾東郡木場にかけて塩田開発

1601 教如、本徳寺顕妙縁の但馬御掛所に教徳寺の寺号を下付「教徳寺常什物 願主顕妙」

1601 教如の「教」と本徳寺の「徳」を取り合わせて教徳寺の寺号を賜る『教徳寺物語1986/10/23刊』

1601 池田輝政は飾磨津を城下の外港として重視し、入江に向島を建設し、船役所・船置場を置き、船手（ふなて）（水主（かこ））を配置した。

1601 善立、揖西郡上筋原村に浄教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1602/2 徳川家康、教如に京都東六条の寺地寄進

裏派の中核拠点が形成されるも、門末に至るまで明確なセクト組織化は未成熟である。一六三〇年の幕府への末寺帳提出の時点で東西両本願寺二大体制が明確になったと考えられる。

1602 本徳寺顕妙尼、裏方（東派）に属す。『姫路城史』 末寺もこれに従った。

1602 聖安寺祐順、池田輝政と本徳寺にたいして、龜山本徳寺の表方（西派）所属を進言『聖安寺文書』

1602 教祐、赤穂郡檜原村に教専寺を開基す『播磨国末寺帳』

1602 了西、佐用郡宗行村に円徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1602 了意、多可郡上杉原村に西教寺を開基す『播磨国末寺帳』

1602/9 本徳寺顕妙尼没

1603 徳川家康、征夷大將軍となる

1603 教専、赤穂郡山之里村に明福寺を開基す『播磨国末寺帳』

1603 慶順、印南郡今市村に正覚寺を開基す『播磨国末寺帳』

東本願寺別立

徳川家康

- 1603 西了、揖東郡片山村に西福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 玄好、加古郡下村に照徳寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 教味、多可郡下杉原村に浄照寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 善知、三木郡貸潮村に円福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 教正、飾東郡高木村に教福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 教円、加西郡高木村に安養寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 了意、加西郡有田庄北野に光福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603 真好、宍粟郡神戸庄下村に光明寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1603/3 明願、谷外村志吹に称名寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
- 1604/9/3 宗受、高木村に教福寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
- 1604/2/22 龜山本徳寺にて宣如上人御誕生（東泰院殿産湯の井戸あり）母はね々姫御の女中主（采女殿娘なり）
- 1604/夏 関東・近畿地方旱魃『日本災害年表』
- 1605/夏 諸国旱魃『日本災害年表』
- 1605 祐西、佐用郡徳久村に西蓮寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1606/2/11 専久、城南村庄田に浄泉寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
- 1606/6/30 近畿・東海道・関東大風雨、洪水（石運搬船、数百隻破損）『日本災害年表』
- 1606/10/2 四国・中国・近畿・東海道諸国大風雨『日本災害年表』
- 1607/夏 東海道・近畿で旱魃『日本災害年表』
- 1607/11 准専、龜山御誕生の子（宣如）を本徳寺の住持に要請のため上京『本徳寺英賀龜山之記』
- 1608/7/14 近畿諸国大雨、洪水（二ヶ月前からの長雨で水害起こる）『日本災害年表』
- 1608/9/9 岐阜・近畿大雨、洪水（村里は海のように。洛中に入水。四十〜五十年來のもの）『日本災害年表』
- 1608 教如、准専の要請に怒り、座敷牢に監禁 その後准専脱出『本徳寺英賀龜山之記』
- 1608 本徳寺の末寺門下相談にて、表に帰参 その間、本徳寺顕妙・ね々姫共に裏方の本寺に御引取
教如、家老下間按甫を姫路に派遣し、城主池田氏に本徳寺配下寺院の西派への転派禁止を要請
池田輝政、この要請を拒否し、下間按甫を大名分にて召抱える。この件がもとで教如と不和になる
以上『本徳寺英賀龜山之記』
- 1609 池田輝政、城の外堀から南へ飾磨入江に達する運河（三左衛門堀）を通じようとしたが失敗。
- 1609 龜山本徳寺教円、表方寄属（転派）『播磨本徳寺記』『大谷本願寺通紀』

一六〇九年春 龜山本徳寺准専帰属『大谷本願寺通紀』によれば、播州の真宗は大半が西派に所属することになった。混乱期には最初裏方（東派）に属していたが、内部的には住持教円（准専）と教如宗主との間

に争いがあり、外部からは教如に遺恨のある池田輝政との影響下で、配下寺院との協議の末、表方（西派）に転ずる。(1609, 1612) 『本徳寺英賀亀山之記』 『播州船場本徳寺縁起』
播磨の一向宗は、亀山本徳寺第五世證専の後室顕妙尼の時、慶長七年（一六〇二）本願寺が東西両派に分かれ、顕妙尼は惣領家たる教如に従ひ、東本願寺に属したので、国内の末寺悉くこれに従うたが、本徳寺代六世教円に至り、慶長十四年教如の旨に違ひ、本願寺内に於いて蟄居を命ぜられ、教円はこれを怨み、国内の末寺を率いて西本願寺に属しようとし、密かに京都を脱して播磨に帰り、輝政に頼った。

『船場本徳寺寺記』

これより先、輝政の姪婿本願寺家老下間越前重利も亦教如の命に違ひ蟄居を命ぜられ、輝政から頻りに赦を請うたが、教如は聴かなかつたので、輝政大いに怒り、重利を己が家臣となし、禄三千石を與え、侍大將に任じた。そしてこの頃猶ほ亀山本徳寺は東本願寺に属していた時代とて、輝政は教如を悪むの余り、老臣荒尾志摩守重隆に命じて、飾萬口に閤所を設け、亀山本徳寺の僧俗の通行を禁じたので、教円は夜陰亀山の藪を潜り、京都へ逃れていた際であつた。かくて、輝政は、教如と善くなかつたので、教円が頼ると、直ちにこれを助け、領内に令して、一向宗寺院をして悉く西本願寺に属させた。

『船場本徳寺縁起』 『芥田文書』

亀山移遷後、顕妙の御代、教如派に属したが、聖安寺は表（この時点では教如派）に帰属することを拒否、池田右衛門殿（姫路城主）に願い出る。以上の事は亀山の記録にも記載の事。 『聖安寺文書』

寄属揺籃

東西の分裂は、石山戦争を通じて、その原因を内包していたが、この時点では表と裏と言った表現からも推察されるように、組織の上で明確な分離を見ることはできない。しかし、播州の一揆は教如との関係が深いことが本徳寺顕妙尼の動向からも推察される。恐らく、秀吉体制下での准如の台頭は、播州の本願寺でもある本徳寺に大きな影響力を及ぼしたものと思われる。公式上の分離は一六三三年の幕府への末寺帳提出の時点で明確になる。

石山戦争後の門末の混乱は、各地方の本願寺組織は中核寺院を始め、門末に至るまで大きな影響を及ぼしたことは容易に推察される。これは、一五九三年の教如引退、一六〇二年の教如派本願寺の別立等、本願寺中枢の変動に連動した一連の動きであり、近世本願寺教団の組織形成の揺籃期として捉えることができる。

1609/9/7 近畿・東海道大風雨 『日本災害年表』

1609 達了、家島に徳証寺を創む 『兵庫県飾磨郡誌』

1610 関西一帯に大風。被害甚大（慶長十五年七月十五日） 『日本災害年表』

1610 祐正、神東郡尾形村に西入寺を開基す 『播磨国末寺帳』

1610/9/8 近畿諸国大風雨（奈良の神木など六千本倒れる） 『日本災害年表』

キリスト教隆盛

1610/10/17 善立寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1610頃 国内のキリスト教信者が約七十万人に達する。日本での布教国内の宗教セクトでは最大の部類に属す

当時キリスト教に対向できる勢力は本願寺であったが、石山戦争を通して、社会的勢力としての衰退が顕著であったこと、秀吉による禁教令は外国との交易を許し、また個人の信仰には強い規制をかけなかったこと等の理由により、キリスト教が急速に広まったと推定される。

イエズス会はゴアのインド管区の下に日本とシナの二つの布教区を置いた、一五八二年(天正一〇)日本は準管区に昇格してシナ布教区を管下に置き、一六〇九年(慶長一四)さらに独立管区としてシナ、マカオの2準管区を管轄した。イエズス会布教の発展期と織豊、徳川氏による天下統一の過程は並行していた。

1611 浄意、宍粟郡安志村に円徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1611/6/28・29 佐賀・近畿で大雨、洪水『日本災害年表』

キリスト教禁止令

1612 家康、キリスト教禁止令

直轄諸都市における教会破却、宣教師の追放、布教禁止を令し、信仰それ自体の禁制に踏み切った。この背景には旧教国と新教国の対立、日本貿易をめぐる角逐があったと伝えられ、事実と考えられるが、家康が後水尾天皇の擁立に示されるように国家的形態の権力集中を志向していたことも見逃せない。

1612/7/20 近畿・東海道・奥羽大風雨(伊勢海より大阪への兵糧売り船、熊野浦にて七〜八十隻破損) 『日本災害年表』

宗祖真向等身御影

1612/9/26 近畿・東海道諸国大風雨(岡山で五千人の死者あり) 『日本災害年表』
1612/10/8 准如、亀山本徳寺に等身御影さづく『亀山本徳寺蔵裏書』(亀山本徳寺本堂右脇檀御安置)

积准如

慶長十七春 壬子 拾月八日書

播州飾西郡亀山

本徳寺常住物也

大谷本願寺親鸞聖人御影

願主 (积准専)

准如より下附された「宗祖真向御影」(縦126.5cm×横70.5cm)である。この宗祖御影が亀山本徳寺本堂に安置されたことは、本徳寺ならびにその末寺(播州の真宗寺院)が西派に寄属した事実を象徴的に示すものである。1996/6/10京都国立博物館内文化財保存修理所・宇佐美松鶴堂にて修理

1613 家康、全国にバテレン追放文を発令 宣教師を国外追放
1613 家康、宗門檀那請合之掟公布

檀那役に応じない者、先祖の年忌法事を勤めない者、寺参りをしない者などはキリシタンとみなす

等の文言

- 1613 京都のキリシタン掃討 転宗者から改宗の証として寺院僧侶の判形をとる
- 1613 円秀、宍粟郡千種村に正福寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1613/11/25 松平武蔵守、本徳寺に寺領寄進（亀山本徳寺蔵）
寺領として、亀山に四百三十九石二斗寄附せしめ畢（お）わんぬ
- 1614 淨心（浄念）、置塩村高長に光瑞寺を創設『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
- 1614 準専、揖西郡室津に随縁寺を開基す。後に寂静寺と改号す『播磨国末寺帳』
- 1614/6/4 近畿・東海諸国大雨、洪水『日本災害年表』
- 1614/6/19 近畿大雨、洪水（大阪狭田宮の堤二町許切。一六〇八年の大水を上回る）『日本災害年表』
- 1614/7/4 近畿・東海道諸国霖雨、洪水『日本災害年表』
- 1614/7/13 法専寺了賢、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1614 関西諸国大水害（慶長十九年八月二十八日）。特に伊勢・近江両国の被害甚大『日本災害年表』
- 1614/10 高山右近等、キリスト教宣教師等と共にマカオに追放。
- 1614/10 教如、没
- 元和
1615 大坂より益庵来たり木場に正福寺を開基 『正福寺寺伝』（正福寺住職より確認1996/1/15）
- 1615～16 幕府、各宗派に寺院法度発布 法華宗と真宗に関しては除外
一六〇一年の高野山法度に始まり十六年までに四十六通が下されている このうち一六一四年まで
のものは個別寺院あてのものが多かったが、十五年から十六年に各宗派本山に下されたことによっ
て、従来曖昧であった宗派、本山を確定する事になった その内容は宗学奨励、本寺末寺関係の確
定、僧侶階位や寺格の厳正、私寺建立禁止等である
法華宗と真宗に法度が下されていない理由は、両者が民衆主導型の教団であったこと また両教団
が民衆の統括的な支配組織としては未だ機能しておらず、幕府自身が他の手段によって民衆の掌握
が可能であったことが想定される
- 1616/8 幕府、ヨーロッパ船の長崎・平戸集中令を発令
二代將軍秀忠はキリシタン禁制を百姓レベルまで徹底するよう命じ、ポルトガル船、イギリス船とも大名
領内での自由通商を認めず、貿易を長崎、平戸に限定すること、中国船はこの規定から自由であることを
令した。この法令は貿易を禁教の枠内にとらえた点で画期的なものである
- 1616 空誓、印南郡曾根村に光照寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1617 藩主池田利隆死去 これにより池田家は鳥取へ移封
姫路藩領の一部は龍野藩・明石藩・林田藩・新宮藩・平福藩・赤穂藩に分割される。

本多氏入封

1617 本多忠政（東本願寺と深い関係あり・三河出身）、譜代姫路藩入封、十五万石

東本願寺・宣如上人、東派本徳寺の再興を忠政に願う

1617年頃

本多忠政の代に船場川が改修されて、以後城下から飾磨御蔵まで舟運によって蔵米が下されるようになった。入江はなお水深が浅く小舟の出入りしかできなかったが、一応城下から直接搬入が可能となった。

1617/5/16 光徳寺順慶、寺号免許『播磨国末寺帳』

1617/10 高岡村下手野に、大円、来法寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1617/12/20 本願寺、浴室から出火、両堂・対面所その他焼失『法流秘録』、『知空書上』、『通紀』

本山両堂焼失

1618 本多忠政、東本願寺・宣如上人の要請に答えて寺地を寄進 東派船場本徳寺創設

旧池田家組屋敷百間四方と、旧池田家菩提寺国清寺の建物を寄進
十三間四面本堂、書院・庫裏・鐘楼・山門を設備

（船場本徳寺発足）第一代顕浄院教珍 御内室おねこ君（教如上人御息女）

本多氏は出身が三河で、東派と縁故が深く、東本願寺の要請、さらに、戦国時代は播州の門徒は石山戦争に出仕するなど、東派の母体である教如派との関係が深かった等の要因があつて、播州の東派を再興したものと思われる。播州における東西分流の安定化は一六六八年に起こった貞照院事件の決着まで持越され、その後安定化することになる。現在に至るまで、この勢力地理は変わっていない。一九九四年現在、姫路市内では西本願寺系寺院が一〇ヶ寺、東本願寺系寺院が五六ヶ寺となっている。

本徳寺虎屋御坊

1618 本徳寺准専、姫路に浄恩寺（虎屋御坊）を建立、龜山本徳寺通寺として留守居を配置『播磨国末寺帳』

1618 覚円、龜山に真行寺を開基す『播磨国末寺帳』

1618 準専、姫路に浄恩寺を開基す『播磨国末寺帳』

1618/6 明覚寺賢正、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1618/10 誓祐、英賀村山崎に西蓮寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』、『英賀保解村誌』

1618/11 妙願寺常俊、木仏免許『播磨国末寺帳』

1618/11 妙正寺正心、木仏免許『播磨国末寺帳』

1619/7 船場本徳寺へ、宣如上人下向、入仏供養

1619 浄源、飾磨龜山に勝久寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』、『播磨国末寺帳』

1619/9/17 近畿諸国大風雨、洪水（秋田で死者十三人）『日本災害年表』

1619/9/17 龜山本徳寺へ、徳川秀忠より四百二十九石寄進『飾磨郡誌』（龜山本徳寺蔵）

二代將軍徳川秀忠朱印状 紙面「縦4cm x 横5.8cm」厚手の大高檀紙、大字五行の朱印状
『当寺領於播磨国龜山四百三拾九石領事令寄付之訖 金寺納不可有相違者也』

元和五年九月十七日 秀忠朱印 英賀 本徳寺

1620/夏 西国洪水『日本災害年表』

1621 揖保川の高瀬舟運行開始（山崎出石から河口網干まで）

揖保川の高瀬舟は三十石船で三人乗り。川筋の二十ヶ村の百姓が船頭を努め、山崎から河口まで約七十キロを航行。年貢米等運び、帰りには塩、雑貨等を積んで戻ったと言われている。明治になるまで運行された。

1621/3 覚正寺円秀、木仏免許『播磨国末寺帳』

1621/3 願正寺教順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1621/4 明泉寺安西、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1621/5 西法寺祐正、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1621/12 善照寺了順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1622/3/26 明石郡池之村の金勝寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1622 大谷本廟、知恩院境内の拡張のため、現在の東山五条坂の地に移設 現在の様態は良如・寂如時代に整備

1622/9 亀山本徳寺准専、高長の浄念に光瑞寺の号をさす『光瑞寺の沿革と建造物の歴史』

1623/9/14 常徳寺教心、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1623/10/15 国ヶ庄姫路の善教寺祐心、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

寛永 1624 教信、揖西郡明石に正徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1624 空田、明石郡明石に正徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

1624/5/16 法覚寺了無、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1624~4 幕府、たびたび新寺禁止令を發布

1625 播磨船場本徳寺より従意（宣通）入寺より真楽寺取立て、真楽寺は後に大谷派本宗寺になる

1625 教念、印南郡魚崎村に西秀寺を開基す『播磨国末寺帳』

1625 善信、明石郡押部庄養田に光明寺を開基す『播磨国末寺帳』

1625/3/10 祐観、妻鹿村に西楽寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1625/8/14 西秀寺教念、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1625/8/15 正覚寺祐念、木仏免許『播磨国末寺帳』

1625 宗源、高岡村北今宿に福円寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1626/5/7 本多忠政長男忠刻三十一歳卒 内室徳川秀忠長女千姫、落錦し天樹院を称す

1626/11/27 千姫、江戸徳川家に到着。

1626 本多政朝、譜代姫路藩入封（二十五万石 十五万石・三河出身）

1626 玄益、揖西郡下余部村に徳栄寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1626 常齊、揖西郡時重村に西勝寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1626 善寛、明石郡神出之庄南に西照寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1628/1/29 龜山本徳寺、准専、没
 1629 了念、加古郡大野村之内に西福寺を開基す『播磨国末寺帳』
 1629/6/22 准円、龜山本徳寺入寺『法流秘事』

[7] 准円(昭澄)
 童名・喜智
 (1618-1661)

准如十四子・一六二九年六月二十二日、龜山本徳寺入寺
 内室鷹司第三女円妙・後室貞照院良春(良如の長女・寂円の姉)・一六六一年八月七日(四十四歳)没
 (大猷院殿御臺の御妹君、関東より御取持を以て輿入『飾磨郡誌』)

昌冷院

室鷹司大間房輔之女法名妙頭院円妙 1632/1/5 逝 『浄福寺文書』
 後室良如上人女勘姫法名貞照院良春 1701/4/18 逝
 第三子・童名千弥・法名寂尊・名古屋興善寺入院
 准円、昌冷院
 准如上人之男
 室、鷹司大間房輔之女、法名妙頭院円妙 1632/1/5 逝 『大谷家系譜』
 後室、良如上人女勘姫、貞照院
 男 弥々、早世、母妙頭
 女 早世、母妙頭
 男 寂尊、童名千弥、常証
 尾張名古屋興善寺入院
 母、家女房
 男 早世 母貞照院
 男 早世 母貞照院 『大谷家系譜』
 法名准円 童名喜智 寛永六年三月二十七日得度十三歳 同年六月二十二日入院
 實大僧正光昭子 寛文元年八月七日示寂四十四歳 号昌冷院
 母者家女房号北局法名永光院 天和二年十月十四日往生八十五歳
 室者鷹司大間御所第三女号 妙頭院法名円妙 寛永二十年十一月五日往生
 後室者大僧正光円女 童名感姫号 貞照院法名良春 寛文八年有憤而奔入船場本徳寺

『本徳寺系譜』

『本徳寺系譜』

男子 弥々、早世
 女子 早世 母鷹司摂政女号 妙顕院
 男子 童名千弥 法名寂尊 常澄
 男子 早世 母者大僧正光円女感姫
 男子 早世 母同前

良如(9)
寺請制度

- 1629/11/19 龜山本徳寺、巡讃並びに式間念仏許可(興正寺と本徳寺の二ヶ寺に特別許可) 『真宗大辞典』
- 1630 永念、加古郡長田庄石野に教泉寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1630 玄西、加古郡阿閑庄後田に正願寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1630 道知、多可郡高岸村に浄福寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1630/7/14 慶徳寺浄賢、寺号免許並びに木仏免許 『播磨国末寺帳』
- 1630/11/30(54) 准如、没
- 1631 幕府、全国的にキリシタン禁制を發布 檀那寺から寺請を提出 諸宗末寺帳作成 真宗の末寺帳作成提出は一六三三年である
- 1631/10/13 近畿・関東・奥羽諸国大雨、洪水(関東ひどく堤押切り、人畜多く溺死す 『日本災害年表』
- 1631 専遠、明石郡垂水村に養勝寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1631 教円、明石郡押部庄西村に徳願寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1632/11/2 准円(原文には准専とあるが、准専は一六二八年に没)、浄福寺浄専を脇(昭)賢と改名 『浄福寺由緒記』
- 1633 家光、鎖国令 (キリスト教の教化の完全な断絶)
- 1633 道智、鹿谷村前之庄に西誓寺を開基す 『兵庫県飾磨郡誌』
- 1633 道味、多可郡津間庄大野に正願寺を開基す 『播磨国末寺帳』
- 1633 船場本徳寺、本山より「船場御坊」の称を受ける
- 1633 本願寺、幕府へ末寺帳を提出 『律令』(東西の分離が明確化)
- 1633 超正寺、寺号免許並びに木仏免許 『播磨国末寺帳』
- 1633/4/10 教蓮寺常賢、寺号免許並びに木仏免許 『播磨国末寺帳』
- 1633/9/13 近畿諸国大風雨、洪水(淀大橋流失) 『日本災害年表』
- 1634 什円、飾磨町龜山に法受寺を開基す 『兵庫県飾磨郡誌』 『播磨国末寺帳』
- 1635/9 幕府、キリシタン禁制についての政令發布

東西本願寺体制

本願寺御影堂上棟

- 1636 是年、諸国飢饉甚大『日本災害年表』
- 1636/7/7 真浄寺浄西、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1636/8/2 本願寺、御影堂上棟
- 1637/1/7 宝専寺空浄、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1637/6/22 円福寺祐玄、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1637/9 賢学、飾磨町宮に安楽寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
- 1637~38 島原の乱、以降、宗門改め役を各藩に設置 全国一斉に檀家制度を強化

島原の乱
檀家制度強化

- 「かれらは吾々が布教費用に充当するために持込み、島原半島突端口にある原の古城に貯えていた硝石樽を奪わんとして襲撃し、これを防衛せんとした奴隷やイルマン（修道士）たちをみな殺しにした。かれらは神の敵だ」宣教師の報告資料（シントラ図書館）
- キリスト教信者の殉死三万五千と云われ、キリスト教信仰の殉教精神の強固さを物語っている。しかし、この乱は徳川の禁教政策に対する信徒達の不満・反感と共に、寺沢広高等の弾圧強化に便乗し、天草・島原地方に在住する小西・加藤家の反徳川勢力の残党によつて拡大された一種の一揆である。
- 1638 明覚上人、鹿谷村山内に生福寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
- 1638 日蓮、白浜村に常住寺を創設『兵庫県飾磨郡誌』
- 1638 玄誓、揖西郡に円明寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1638/9/3 三木郡志保庄吉田の妙覚寺専勝、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1639 松平忠明、譜代姫路藩入封（十八万石 十五万石・三河出身）
- 1639 良如上人より善福寺の寺号下附（善福寺：現神戸別院の前身）
- 1639 本願寺良如、学寮を創設
- 1639 梅休、宍粟郡山崎村に明源寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1639-1640 牛農耕である西日本では「牛疫病」の流行により牛の大量死があつた。『近世の飢饉』菊池勇夫著
- 1640 幕府、宗門改役設置 宗門改めの強化
- 1640 正悦、神東郡仁豊野村に明正寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1640/1/22 加西郡の正願寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1640/1/23 光勝寺祐教、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1640/2/4 浄照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1640/2/4 専称寺賢俊、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1640/2/4 延寿寺円清、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1640/2/4 常念寺賢智、木仏免許『播磨国末寺帳』

寛永の飢饉

- 1640/2/4 専念寺道円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1640/2/4 専光寺祐清、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1640/2/8 坂越庄塩屋村の真光寺円知、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1640/2/8 浄光寺順正、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1640/2/8 照円寺善西、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1640/2/8 明覚寺了玄、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1641 法林寺善宗、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1641 明石郡教専寺浄教、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1641 明石郡東光寺浄慶、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1641/1/1 円徳寺祐念、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1641/夏〜秋 諸国飢饉、凶作『日本災害年表』全国的な干魃・冷害・洪水など異常気象
西日本では数年前の「牛疫病」による牛の大量死が被害を大きくした。
1641/9/10 光福寺賢了、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1642/7 祐正、飾磨町大浜に円光寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
1643/12/10 明石郡西光寺祐念、木仏免許『播磨国末寺帳』
正保 1644/10/18 政源寺明道、寺号免許『播磨国末寺帳』
1645 岡山藩で干ばつに続く大洪水流失崩壊家屋
侍屋敷四三九軒、足軽屋敷五七三軒、町屋四四三軒、農家二千二百八十四軒、荒廃した田畑一万
一六六〇石、死者一六五人。引き続き大飢饉で死者三六八四人
この様な洪水の原因は新田開発、寺社新築、塩田、陶器製造、製鉄の燃料として森林資源が消費
され、そのため森林伐採によって森林の保水能力が低下した為と云われている。
熊沢蕃山『大学或問』
- 1645/11/10 加古郡明福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1645/12/24 明石郡専福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1645/12/24 加古郡福恵寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1645 慶明、加東郡土橋村に長福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1645/5/20 加東郡長福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1646/4 亀山本徳寺、大広間建築
大広間 縦十二間 横九間 正保三年四月(1646)建立「本徳寺文書・建物覚書」
1647 浄恵、揖東郡林田村に源徳寺を開基す『播磨国末寺帳』

榊原忠次

- 慶安 1648 松平直基、家門姫路藩入封（十五万石・三河出身）
1648/4/11 超念寺唯存、寺号免許『播磨国末寺帳』
1648/6/26 超念寺唯存、木仏免許『播磨国末寺帳』
1649/8/2 榊原忠次、譜代姫路藩入封（十五万石・伊勢出身）総社に参詣、社領を安堵
1649/8/6 榊原忠次、船場本徳寺並びに龜山本徳寺に出向
その後、船場本徳寺に寺内町組屋敷一千坪を寄附
1649 姫路城下の町人口二万二千四百二十六人
1649 教道、印南郡小畑村之内に称専寺を開基す『播磨国末寺帳』
1649 教秀、揖東郡上岡之郷保に西法寺を開基す『播磨国末寺帳』
1649/2/30 常泉寺教栄、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1649/2/30 蓮生寺教祐、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1650/6/22 榊原忠次、総社の橋を再興し渡始式 八月に烏居を修理
1650 教恩、加古郡阿閉庄二子に普光寺を開基す『播磨国末寺帳』
1650 久明、加古郡野口庄新在に宣光寺を開基す『播磨国末寺帳』
1650/4/16 神東郡覚正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1650/4/16 神西郡西正寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
1650/8/24 近畿風雨、洪水（加茂・淀川暴漲）『日本災害年表』
1650/9/11 加古郡宣能寺真祐、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1650/9/26 近畿・東海道諸国大雨、洪水（岐阜千五百五十三人、三重二百二十一人死亡）『日本災害年表』
1650 船場本徳寺、榊原忠次より地内町一千坪の寄進を受ける
1651/12/22 善行寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
承応 1652/3/19 近畿大風（三重二百人、和歌山二百人死亡）
1652/8/24 飾西郡正行寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
1653 是秋、諸国凶作『日本災害年表』
1654/4/4 西蓮寺教西、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
明暦 1655-1703 悲田宗が増え、幕府が禁止
宗門寺檀那請負之控（赤穂・浄念寺）僧侶を招かず勝手な法要をするものを吟味せよ等、奉行が寺に
対して檀家の監視を事細かに命じており、切支丹は「神国を妨げる邪宗」としている。
1655/2/22 教岸寺宗岸、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1655/4/17 蓮教寺玄長、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1656/9/25 本願寺良如、本徳寺の再興について播州の寺院・門徒に御消息

良如上人消息（明暦二年「一六五六」九月二五日）

態染筆候、然者本徳寺家再興之望付、明覚寺指下候、其地門下中法義相統油断なく候や、夫人界の生を
 うくる事、更に他の事ならず仏法を聞信して、浄土往生を遂かためなり、しかるに名聞につなかれ利用に
 ほたされ徒に年月ををくり、空く一生をすきんは、人身を受たる甲斐なく覚候、されは風葉の身たちちか
 たく、草露の命きえやすしとあれは人間の富貴栄花みな夢のうちのみ、幻の前之事そかし、凡かきりあ
 る身をもちて、菩提涅槃の道に心をかけざるは、誠にをろかに迷ぬることいたましくこそ候へ、故に経に
 は愛欲栄花不可常保皆当別離無可樂者とのたまへり、此門下の流をくむ族は、急き眞実の信心を取てかね
 て往生治定すへき事は勿論なり、今当家安心の一途をあらく申へし、よく 耳をすまして、聴聞ある
 へく候、夫阿弥陀仏むかし法蔵比丘たりし時、十方衆生念仏往生の本願を發て、永劫に是を修行して其願
 すでに成就せし時、機法一体の正覚成せし御すかたこそ、則今の南無阿弥陀仏の六字の果名なりとき、ひ
 らきて、自余の雜行雜善は、本願の行に化すをさしをきて、偏阿弥陀仏後生助給へと頼み申して、一念も
 疑心なき時、則行者のたのむころは彼仏の心光に摂めとられまひらせて、仏心凡心一体になさしめて、
 此仏智広大の信心に催されて、をのつからく中には称名を唱へ身には禮拜の起こそ、まめやかに他力の信
 心を得たる決定往生の行人なり、此人を指て世尊は則我善親友と説、又信心歡喜者と諸如来等と言へり、
 こゝを以祖師の讃文にも信心よろこぶその人を如来とひとしと説たまふ、大信心は仏性なり、仏性すなは
 ち如来なりといへり、既釈迦慇懃之教化、祖師矜哀の勸化なごの疑かあらむ、各速に自力之迷心を捨て他
 力の信心を治定せられは、予か本懐何事か過之、此行者の身の上をひて、猶古より定おかるゝ掟之こと
 く、惣は仁義礼智信の五常を嗜み、別而は天下の法度国主の定法を堅守り、諸宗諸法をそしらす、諸神諸
 仏をかるしめずして、一期の間は其身のありさまにまかせて、世をわたる事肝要也、前に云処の本徳
 寺寺家年久修造をかざる故、以外破損に及ぶ、是以て当住再興之計を廻す、此時に於て門下の皆、随分の
 助成を加て建立成就せは、仏法興隆の為と可謂者歟、穴賢々々

明暦二年九月廿五日良如（花押）

播州

惣坊主衆中

惣門徒衆中

1657/2/26 飾西郡正行寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1657/4/18 西照寺証傳、寺号免許並びに木仏免許『西照寺文書』

1658 赤穂藩、キリシタンを捕らえ処刑する。

万治 1658/5/27 本願寺、築地御坊の仮御堂建立

明暦の大火で、准如の時代に創建された江戸御坊（浜町御坊）を類焼。幕府は寺地を没収して替地として八丁堀築地海涯に百間四方を寄附

1658/3/30 玄長寺教順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1658/5/8 印南郡正念寺正西、寺号免許『播磨国末寺帳』

1658/8/31 近畿諸国大風雨、洪水、高潮『日本災害年表』

1658/10/25 浄教寺善立、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1659/7 典良、花田村加納原田に本覚寺を開置す『兵庫県飾磨郡誌』

1659/12/25 赤穂郡妙道寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1660/9/3 近畿・関東大風雨、洪水（伊勢地方最大で死者百五十人）『日本災害年表』

1660/9/24 近畿・東海道・関東諸国大風雨、洪水（淀大橋流れ、那智浜の宮社堂を崩す）『日本災害年表』

1660/10/24 四国・近畿・東海道・関東諸国大風雨（千隻もの船に被害あり）『日本災害年表』

1660/12/23 千草村の正福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1660/12/23 加東郡佐保社村の円妙寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

寛文 1661/8/7(44) 龜山本徳寺准円、没 この時点で本徳寺の後継者は未決定 准円後室貞照院が実権をもつ

1662 祐秀、余部村町田に福正寺を創設『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』

1662 南慶、糸引村東山に海久寺を再建す『兵庫県飾磨郡誌』

1662 円慶、南八代村に善養寺を開基す『播磨国末寺帳』

1662 飾西郡北河原村に福正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1662/4/6 中井村の浄蓮寺貞山、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1662/6/16 近畿・中部でM7.3〜7.6の地震。琵琶湖の西岸で被害が大きかった。安曇川上流朽木谷・葛川谷で山崩れ、村落埋没、川塞ぎの後決壊。倒壊家屋唐崎で千五百七十、大溝・彦根でそれぞれ約一千戸。死者大溝三十七人、彦根三十余人、倉川榎村三百余人、町居村で二百六十余人。京都では二条城破損、

家屋倒壊は、上京の町屋三十六軒から洛中八十六軒、一千余軒まで諸説ある、死者二百余人。五条石

橋落下・六地藏・鞍馬で山崩れ。

近畿各地の城破損。小浜で城・家中・在々破損多し。琵琶湖西岸約二百町歩（延長約5km、幅五十㍍）

湖水に没す。三方五湖付近で地盤の隆起があった。

江戸・長崎で有感。余震十二月まで続く。大規模な地震でM7.6あるいはそれ以上か、比良断層系、ま

たは、花折断層から発生したという見方がある。『日本災害年表』

1662/8/26 顕証寺宝順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1662/9/7(51) 良如、没

諸宗寺院法度

寺院の整理

- 1662/12/5 正念寺正齋、木仏免許『播磨国末寺帳』
1662/11 西光寺教雲、寺号免許『播磨国末寺帳』
1662/11/13 善養寺円慶、寺号免許『播磨国末寺帳』
1662/11/17 善養寺円慶、木仏免許『播磨国末寺帳』
1662/11/17 浄泉寺順正、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1662/11/21 赤穂の浄蓮寺慶玄、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1662/11/21 寶林寺玄賀、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1663/5/15 正光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1663/5/20 永念寺正意、寺号免許『播磨国末寺帳』
1663/6/8 南宗寺教俊、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1663/8/26 片山村の西福寺玄了、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1663/8/27 法心寺玄覚、寺号免許『播磨国末寺帳』
1663 船場本徳寺、本山より「別院」の称号下附。
1664 幕府、諸藩に宗門奉行の設置
1664/2/11 多可郡前坂村の光福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1664/2/8 多可郡前島村の西福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1664/4/13 蓮浄寺祐心、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1664/4/14 福正寺隆円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1664/9/17 徳善寺賢知、木仏免許『播磨国末寺帳』
1664/8/10 金田庄太郎祐基、仏光寺派長松仏性寺再建『仏性寺のあゆみ』
1665 幕府、諸宗寺院法度 これによって寺院のもつアジュール権（聖域権）は形式上否定された。
1665 道味、四鄉村見野に教正寺を創設『兵庫県飾磨郡誌』『播磨国末寺帳』
1665/11/8 光専寺教意、木仏免許『播磨国末寺帳』
1666 岡山藩・池田光政により、寺院整理・寺院破却 邪宗弾圧 邪宗：日蓮宗不受不施派とキリスト教
一村一宮による神社整理 キリシタン神道請 同様な寺院整理や淫祠邪教の排除は水戸藩でも実施され、
遠く明治の廃仏毀釈の源流にもつながるものである。
1666 教念寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1666 浄了、宍粟郡下三河村に光福寺を開基す『播磨国末寺帳』
1666/2/11 順教寺円秀、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1666/7/25 浄専寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1666/8(10) 寂円、龜山本徳寺入院『本徳寺系譜』 この人事は二年後の貞照院事件の原因となる

[8] 寂円(昭尊)
童名・豊丸
院号・考槃院
(1657-1733)

良如の第十子・寂如の弟・一七三三年十一月三日(七十七歳)没・一六六六年八月(十歳)養嗣として本徳寺
入寺・内室は織田山城守女悦姫・姉に当たる貞照院の東派帰順の後を受けて寺勢の興隆に力を尽くした
第六子・童名春千代・法名寂峯・顕証寺入院・一七四三年、静如上人隠居の後、本山移転号

1670/11/8 法橋

1675/2/22 法眼

1679/10/18法印

1685/7/10 権少僧都

1686/3/18 権大僧都

考槃院寂円 良如上人之男

初室、織田山城守長頼女、悦姫、法名整蕭院寂儀

1694/6/10 逝(33)

後室

『大谷家系譜』

女 寂妙、八尾姫 1695/6/19 逝(2) 母、悦姫

男 寂恵、武丸 1695/4/2逝(2) 母、家女房

男 寂證、谷丸 母、同上

女 昭栄、岸姫 母、同上

男 常剛 顕証寺入院 法如上人

女 寂瑞 政姫 母、家女房

男 昭宣、母家女房円浄院法寿 本徳寺継職

法名寂円 童名豊丸 寛文六年八月入院十歳

法橋 法眼 法印 権大僧都号 考槃院

實大僧正光円(良如上人)子 享保十八年十一月三日示寂七十七歳

室者和州宇田城主織田山城守長頼女名悦姫 元禄七年六月十日往生 三十三歳

号整蕭院 法名寂儀 『本徳寺系譜』

女子 二歳号八尾姫 法名寂妙 母織田山城守女名悦姫

男子 二歳 童名竹丸 法名寂恵 母家女房

男子 二歳 童名谷丸 法名寂證 母家女房

男子 一歳 童名栄丸 法名寂栄 母同前
 女子 十一歳号 岸姫 法名照栄 母同前
 男子 童名春千代 法名寂峯 河内顯証寺江入院
 寛保三年 静如上人隠居後 本江山江移転号 法如上人 母家女房
 女子 十二歳号 政姫 法名寂瑞 母同前
 男子 童名亀丸 法名寂宗 母家女房 本徳寺継職
 『本徳寺系譜』

本山との確執

貞照院事件

- 1666/9/21 聖安寺祐甫、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1666/9/8 飾東郡教念寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1667 松平直矩、家門姫路人封(十五万石、三河出身)
 1667/3/29 加東郡藪田村最照寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1667/2/21 南正寺教照、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1667/2/22 専称寺教恩、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1667/6/26 善正寺貞山、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1667/12/3 明石郡八木村善福寺教誓、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1668 空全、城南村北条に法専坊を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
 1668/3/9 浄念寺教順、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1668/6/13 播磨大風雨『日本災害年表』
 1668~1670 本山、亀山本徳寺に対して、木仏安置・寺号差止ならびに寺領田五百石の朱印状を差し出すよう、使者を度々差向ける。前住職内室・貞照院の嘆願なるも聞き入れられず、禪尼に対して六ヶ條の禁止令が出される(木仏禁止・寺号差止・朱印状差出・夏の御文禁止・住持四天一色袈裟禁止等)
 1668/6/2 本山に訴事あり亀山本徳寺貞照院(良春尼)、亀山本徳寺配下寺院五十余坊(一説に播磨五十四坊の内三十六坊が転派『亀山御由誌』)を従え、東派へ転じて船場本徳寺に所属『本徳寺一件記録』
 1668/9/27 円勝寺祐存、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1668/10/23 貞照院、ついに『夏の御文』を奉じて亀山本徳寺裏の藪よりひそかに、船場本徳寺に走り帰属
 その後、上洛して東本願寺に入った。のち船場本徳寺に帰り七世演慈院の養子となり東派に帰す。
 このとき、三十九ヶ寺転派、内一ヶ寺断絶、外二ヶ寺ふたたび転派
 『船場本徳寺の沿革』 『姫路城史』
 苦編興宗寺、西庄円正寺、亀山浄福寺、山崎西蓮寺、英賀明蓮寺がこの時転派した。
 亀山本徳寺第七代後室良春尼、良如上人七回忌法要で上洛中、転派騒動の発端が起こる。

良春尼上洛中、西本願寺奉行下間少進等は龜山本徳寺家老苗村市之丞を召し寄せ、木仏寺号、朱印書替、夏の文、住持の四天一色袈裟、毎月の式文、堂宿の法服など六箇条の停止を命じた。これに対し良春尼は、養子寂圓（実は良春の弟）の成長まで猶予を請うが認められず、このことを龜山に報じた。龜山では総坊主、総門徒を召集し会議を開いたが、本山はこの会議をもって不穩と認め、門徒中八名を追放した。六月二日、船場本徳寺に内意を通じるとともに、東本願寺へ帰参の旨を申入れ、四日公儀へ届け出て、西本願寺へも通告したが、門徒中西派に心を属する者が西本願寺に内通し、西本願寺より幕府に訴訟など、一山を挙げて騒動した。

江戸社奉行での詮議の結果、末寺門徒を騒動させた罪科で、苗村市之丞、湯瀬十右衛門兩人を伊豆大島へ流し、常福寺、長永寺を追放した。身の危険を感じた良春は、十月二十三日、龜山本徳寺を抜け出し船場本徳寺に走り、上洛して東本願寺に入り、後船場本徳寺に入った。龜山本徳寺末寺中、良春に従い東派に転派したものの三十九ヶ寺、内二ヶ寺は後に再び龜山本徳寺に復帰し、一ヶ寺は断絶、三十六ヶ寺は今に船場本徳寺に属している。『姫路城史』、「蓮浄寺年表」

1668/10 龜山本徳寺の転派問題解決『通紀』（本願寺側の史料）

この時期現在本徳寺本堂の余間安置物を整備（十字名号・九字名号・上宮太子尊形・三朝高僧図絵）

1668/11/11 西蓮寺巻了、現今の地に寺を再建す。（宝暦年中に焼失）『英賀保解村誌』

1669/3/13 播磨大風雨（寛文九年三月十三日）『日本災害年表』

1669/10/2 加東郡藪田村最照寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1669/12/18 明正寺善教、寺号免許『播磨国末寺帳』

1670/8/1 願寿寺恵教、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1670/8/23 撰津・播磨国に大風雨。明石は約千戸の家が壊れ水死十一人、破船百九十二艘 『日本災害年表』

1670/10/01 光瑞寺浄智、寺号免許並びに木仏免許 『播磨国末寺帳』

1670/10/4 加西郡片嶋村善称寺教岸、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1670/10/06 近畿地方大風雨高潮（大阪百六十一人、兵庫十一人、和歌山二千四百四十三人死亡）『日本災害年表』

1671/05/27 本誓寺専了、寺号免許並びに木仏免許 『播磨国末寺帳』

1671 宗門人別帳改制度による宗門改め制度が確立

従来行われていた宗門改めを、人別帳を利用して行うように指令 宗門人別改帳作成が制度化されて寺檀関係はこのとき成立したといえる

その前提には、近世初頭から広範囲に成立していた民衆の「家」と、それらを檀家とする村々の「寺」との寺檀関係の展開があり、一方、キリシタン禁教政策を幕府が明確にすると、幕府や諸藩は寺檀関係を利用して民衆の宗門改めを行ったことがあげられる 先祖崇拜が色濃い系譜的な「家」は当時の民衆にとっ

寺檀関係成立

て重大な関心事で、これが以後現在に至るまで曲がりなりにも存続していることを考えると、民衆からのニーズによって寺檀関係（宗教的関係）が形成された面も見逃せない。

宗門改めを寺請にすることは、神道などから反発があった 岡山藩などは神道請

これが表面化するのが明治維新期で、一八七一年には氏子調べが命ぜられ、同年に廃止された寺請による宗門改めの代用とする事が企画されたが、全国的に実施は至らなかつた

1671/2/22 専法寺宗智、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1671/2/22 印南郡円照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1671/11/7 加東郡福寿寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1661～1672 寛文中 飾磨町天神に救鱗寺創建『兵庫県飾磨郡誌』

1661～1672 寛文中 玉堂、四郷村東山に興禅寺を中興す『兵庫県飾磨郡誌』

1661～1672 寛文中 行獄、荒川村井口に法輪寺を中興す『兵庫県飾磨郡誌』

1672/12/28 明福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

延宝 1673 専祐、加古郡高砂町内西に西立寺を開基す『播磨国末寺帳』

1673 玄祐、加東郡坂本村に願正寺を開基す『播磨国末寺帳』

1673/1/7 長専寺正順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/5/2 遊行上人四十二代尊任、姫路に入り、浄土真宗真光寺を宿坊『遊行四十二代西国御修行之記』

1673/5/14 揖保川出水（竜野は被害、網干の記事はない）（網干町史）播磨大洪水『日本災害年表』

1673/5/26 遊行四十二代尊任、赤穂に入り、浄土真宗万福寺を宿坊『遊行四十二代西国御修行之記』

1673/7/5 神東郡上野村 泰法寺常誓、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/7/21 教覚寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/11/5 德行寺浄甫、木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/11/5 金照寺玄智、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/11/15 法性寺円証、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1673/12/5 神東郡屋形村 西入寺常円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1674/4/5 徳証寺了悦、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1674/5/4 正龍寺 誉、木仏免許『播磨国末寺帳』

1674/5/9 善正寺善習、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳・善正寺文書』西派帰属『ふる里あらかわ』

本佛寺号、延寶二甲寅五月九日 釈如印、円光寺門徒播州飾西郡玉出村、釈善習、善正寺過去帳』

1674/5 網干で三回出水（註・網干町史には寛文十四年とあり）『日本災害年表』『網干町史』

1674/7/16～17 中国・近畿諸国大雨、洪水『日本災害年表』

- 1674/8/18 潮風吹き網干町中、在中共に被害（註・網干町史には寛文十四年）『日本災害年表』 『網干町史』
- 1675 久憲、加東郡藪田村に最照寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1675/5/7 真行寺円隆、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1675/9/5 浄泉寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1675/9/5 三木郡明石町 晴龍寺教円、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1675/10/7 西念寺善西、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1675/12/28 赤穂の明源寺了順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1676/3/5 明証寺専竜、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1676/6/17 近畿諸国霖雨、洪水（広島十六人死亡）『日本災害年表』
- 1676/9/5 浄栄寺意順、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1676/11/7 一行寺教証、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1676/11/7 円妙寺教山、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1677 方斎、神東郡下砥堀村に方斎寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1677/4/3 光泉寺玄甫、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1677/8/7 光照寺円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1678/1/17 本願寺において永代経始める『本願寺通紀』 以後末寺でも同様に執り行われるようになる。
- 1678/4/9 西光寺存了、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1679 延宝七年七月十日（二十一日、大風雨。赤穂では土手二千間、家屋百軒破壊）『日本災害年表』
- 1679/5/4 明石郡烏羽村安養寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1679/8/5 上鈴村浄福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1680/夏 近畿・関東・奥羽旱魃『日本災害年表』
- 1680/5/4 姫路の光蓮寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1680/8 法受寺了超、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1681/2 松平大和守直矩の許により、三木家の墓所を英賀薬師の境内に移し、英賀保村山崎山山腹に龜山本徳寺
 廟所を築く『英賀保村誌磨郡誌』
- 當所は里俗西のお山と称し真宗本願寺派本徳寺の廟所也、此地もと英賀城主三木家累代の墓所なりしを本徳寺は延寶九年二月松平直矩に乞ひて英賀薬師の境内を得三木家の墓地を此に移して後山上に龜山本徳寺の廟所を築きし也、村翁夜話集英賀法寿寺の條下に曰く
- 右御除地の儀は山崎山に河野新太夫の先祖三木掃部之助通秋以来天正八庚辰年まで代々の墓所有之候処此替地として延宝九辛酉年二月松平大和守様御代英賀村に法寿寺を建立致し御除地に被仰付候云々

龜山本徳寺廟所天和
 （西のお山）

現時の境内は七反九畝十二歩宅地五百九十一坪ありと

京都大谷本廟は一六六〇年頃に整備され、歴代廟所を中心に、周辺に寺院の墳墓が許可され、本願寺に縁の深い寺院・門信徒の墓石も建立されるようになった。(播州本徳寺の墳墓は京都本廟裏の連枝谷に現存している)

本徳寺廟所もこれに酷似しており、現在の廟堂には、中央阿弥陀仏木像の右に、実玄(円)師、左に本徳寺歴代の複数連座の影像が奉獻され、右脇段には、昭然尊師が、左脇段には、智海尼公の御影が安置されている。墓石は、本徳寺歴代の墳墓域を中心に、関係寺院や関係門信徒の墓石が群立している。恐らく、京都大谷本廟に類して、地方播州でも同様の形態(播州の大谷本廟)が出現したと思われる。

大谷本廟では、良如以降、現在の本廟の形態に整備されて行く過程で、歴代門主の植樹墓の形態から石塔のものに整備された。また一般門信徒の墓も、寛文元年から安永元年まで百十年間の間にその数八千になったと云われている。本徳寺廟所における、本徳寺歴代の墳墓は、中心の土饅頭様の盛土を大型の荒い巻石で囲んだ、一種の植樹墓である。歴代の法名等の記録は明治以降の様である。

真宗は靈魂觀念が希薄なため、当初より墓輕視の觀が強いが、民俗生命論的な觀點からは、表層的な教學理論とは別次元で、宗祖の御眞影(伝承では親鸞の遺骨を粉碎して漆にまぜて木像に塗ったと云われている)が事實上、真宗門徒の「墓」の代償的役割を果たしていたと思われる。反儒教的な立場から、先祖崇拜よりも弥陀一仏への歸依が強調され、本山や本廟等を先祖の廟堂とし、あるいは立派な家の仏壇は先祖の祭祠の代償としてその役割を果たしていたと思われる。その結果として、先祖崇拜の為の墓を個別に設ける必要がなかったのであろう。また、例え建てたとしても、余宗のような供養浄化という靈魂觀がないため、簡素な顕彰碑あるいは法名碑様式であったと考えられる。一九八五年に無縁墓の整理を実施したが、その墓石は法名を刻印しただけの簡素な素石で、その大半は遺骨埋葬の形跡がなかった。このように、濃密な民俗的靈魂觀からの呪縛との戦いは真宗の世俗教化の最前線にあつたが、曲がりなりにも真宗の墓地の実現により、教化が実践的な段階に入ったことを伺わせる。このような大規模な真宗の廟所墓地は、本願寺・大谷本廟の他には、播州船場本徳寺廟所と金沢・専光寺にあるのみである。

1681/11/14 神東郡山田村安楽寺教円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1681/11/21 法受寺了超、木仏免許『播磨国末寺帳』

1681/9/21 龍源寺了順、木仏免許『播磨国末寺帳』

1681 教寿、明石郡野中下村に金覺寺を開基す『播磨国末寺帳』

1682 本多忠国、譜代姫路藩入封(十五万石・三河出身)

1682/7/10 三木郡貸潮村円福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1682/8/17 本願寺寂如、龜山本徳寺門末に講相続に付いて御消息

『寂如文案』『歴書』『通紀』(龜山本徳寺蔵)

寂如上人消息（「天和二年力」一六八二）八月一七日）

本徳寺門葉中

寂如

態染愚毫候、然者各仏法にこゝろをよせ、当寺にをひて念仏相続の講をくはたてられ候事、誠に宿善開発之故に悦入候、就其一切衆生値仏遇仏の因縁に仍て、此南閻浮界之生をうるごと、至てまねなるへし、たとひまた人身を得たりといふとも無宿善之機にをひては、幾度仏法をとききかしむとも、終に其益あるへからず、然に三世之諸仏はかゝる流転輪廻之衆生を悟之道に引接せんかために、十方に浄土をかまへ、時をはかり、機をかむかみ、説法度生したまふ、就中弥陀世尊五劫思惟の本誓、又釈迦如来八千返之出世は、かゝる悪人女質のたくひまても、偏く浄土に往生せしめむかための方便なれば、十方之薩・三国祖師も浄土を願ひ、念仏修行之人あらはいか斗かこれを喜ひたまふへし、故に念仏の行者を芬陀利華にたとへ、また即我善親友と是をほめたまふ、さてはいかなる罪障深重之凡夫も釈尊之教にまかせ、一心一向あ弥陀に帰命すれば、年月之たちゆき、命之つゝまるにしたかへて、有為の娑婆をとをさかり、無為の浄国あをく、道理なれば未入仏法之輩は、はやく廻心懺悔之思ひをこし、他力信心之一塗を慙に聴聞し、この本願強縁の不思議より報土得生之素懐をとくへし、其信心之すかたといふは、此南无阿弥陀仏之六字のこゝろなり、言南无者則是歸命亦是発願廻向之義言阿弥陀仏者即是其行以斯義故必得往生と善導大師も釈したまへり、また三経ともに此名号のことはりをあらはしたまふなり、先無量寿経之四十八願之中にも第十七之称名を以て十方衆生往生浄土之大行とさため、此弘願を諸仏称名之願とも咨嗟之願ともなづけられたり、又流通にいたりては其有得聞彼仏名号歡喜踊躍の至一念当知此人威徳大則是具足無上功德と弥勒菩薩に付属し、觀經にはまた阿難に対して汝好持是語、持是語者則是持無量寿仏名と説給ひ、小經には執持名号一心不乱之理りをしめしたまふ、然者名号をこゝろうるをもつて第十八願之三信発得したる行者とはいふへし、其名号を心得といふは、阿弥陀如来国中におひて願行円満し給ひ、一切衆生往生成就せし時、則十方衆生の往生を弥陀正覺之体としたまへり、此故に名号を聞といふも、仏之本願より成してきゝ、かゝる本願の道理をよく聞ひらき、疑はざるを仏智不思議の廻向に仍て他力信心を獲得すとは申なり、まことに道俗男女浄土に往生せんとおもはゞ、願をもをこし行をもはけむへきに仏之国中にをひて衆生之願行をことくくはけみたまひ、此正覺成就之果号をもつて十方三世衆生之浄土にいたりて、妙果をひらく事をたやすく円満せしめ給へり、是則世間出世間の因果に超実せり、かるか故に宗師は別実之弘願とほめたまふか様に信心決定之やからにをひては、常に憶念相續して口称念仏之一行にをこたらす、広大深遠の仏恩を報謝すへき斗なり、また一切之神もくくの仏は此南无阿弥陀仏の六字にこまれる子細あるかゆへに、念仏の行人あやまつて是をかるしむへからず、また諸宗諸法は釈迦一仏の所説なれば、これを誹謗すへからず、或はまた天下国主の制禁にまかせ、年貢所当の公事をまたくし、愆而仁義礼智信之五常にそむかず、身をたて世をわたること簡要候、則是内外相応したる真実之門弟と名くへき者也、穴賢々々

仲秋十七日 寂如(花押)

播州龜山

本徳寺下

坊主中

惣門徒中

本徳寺寂円消息写(一年欠)五月十一日) 大谷家蔵

爰二一宗ノ御同行中度々會合アリテ、法義相統ノヨシ誠ニ油断ナキ御心カケ神妙ニ存候、凡人間界ノ有様
ハ、老少不定ノ断リニテ明日ヲモ則シ難キ我人ノ命チナレハ、若シ未安心ノ人ハ別シテ油断アルマシキコ
トニテ候、依テ善知識ノ御言葉ニモ、ソレニ付テモ面々ノ心中モ殊外油断トモニテハ候ヘト仰セラレタリ、
面々ノ心中トハ是則我等同行衆ノ事ヲサシテノ玉ヘリ、喩ヘハ深キ淵ノ上ヲ越ユカンニ油断ハアルマシキ
事ニテ候、若油断アリテ信心決定セスハ、復三悪道ノ淵ニシツマンコトナケカシキ事ニテ候、是程ニハヤ
目ニミヘテアタナル人間界ノ老少不定ノサカヒトシリナカラ、唯今三塗八難ノ悪趣ヘシツマンコトヲハ露
塵ホトモコ、口ニカケス、イタツラニ明シ暮タリ、コレ常ノ人ノナラヒナリ、浅間シト云モヲ口力ナリト
ノ玉リ、然ニハイヨク御同行衆相互ニ度々會合セラレ、法義相統アリテ、命チノウチニ不審モトク
ハラサレ、一念發起、平生業成ノ覚悟ヲキハメラレ生死ノ苦惱ヲウシロニナシテ、光明ノ中ニテ御恩徳御
悦ヒアレカシト朝夕思フハカリニ候、アナカシコク

盛夏十一日

寂円御判

姫路浄恩寺

寄同行中

1696) 1698 本徳寺寂円 吉美西照寺に消息

ここに今 開山聖人より示し給ふ安心決定のうへには行住坐臥ともに報謝の称名やむ事をへし 尤 三世
の業障皆消て 等正覚の位にいたり憶念のこころたへぬ身となりなは 事にふれ 縁によそへてうれしや
南無阿弥仏と報謝相統の称名自然と申さるる也 故に御和讃に

知恵の念仏うることは

法蔵願力のなせるなり

信心の知恵に入てこそ

仏恩報する身とはなれ と

仰せられたり 是をもちておもへば 信するも行するも我がちからにてはなかりけり 如来の御方便より
しからしめ給ふなり いよいよたふとおもふ心のおこらむときは 仏恩報尽の念仏申さるへきもの也

穴賢二穴賢二

孟秋十六日（七月） 釈寂園 花押

吉美村 西照寺
寄同行中

- 1682/9/4 的形村尊光寺正円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1682/12/5 西坊教清、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1682/12/20 明正寺慶恵、木仏免許『播磨国末寺帳』
1682/11/21 円正寺智代、木仏免許「ふる里・あらかわ」
1683/3/15 順慶、安室村新在家に真宗寺を創建す『兵庫県飾磨郡誌』
1683/5 養源、菅野村寺に専念寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
1683/5 盤珪、手柄村に三和寺を再興す『兵庫県飾磨郡誌』
1683 撰津・播磨大洪水（天和三年六月二十八日）『日本災害年表』
1683/4/5 三木郡村胡庄中村の宗宣寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1683/4/5 加西郡富家村光正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1683/9/2 別車村の浄蓮寺誓佐、木仏免許『播磨国末寺帳』
貞享 1684 光源寺浄宗、姫路藩主松平大和守の要請により光源寺を飾磨津より姫路城内飾磨口に移転し、規模を拡大
1684/5 明覚、鹿谷村村山の内に薬上寺を再建す『兵庫県飾磨郡誌』
1684/5/30 明石郡明石の浄光寺正順、木仏免許『播磨国末寺帳』
1684/夏 諸国旱魃『日本災害年表』
1684/7/10 多可郡高岸村の浄福寺寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1684/9/25 本願寺寂如上人「御文章」を再改版 この時から奥書に「文」ではなく「文章」の名称を使用
「当時門末の間に依用されていた聖教は一定せず、特に「御文章」は各種の抜粋本が不統一に用いられていたので、門末を勧誘して新規開版のものと申替をさせた」『本願寺史第二巻P35』
1684/9/3 称念寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1684/12/5 円覚寺祐元、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1685/1/6 光乗寺了澄、寺号免許『播磨国末寺帳』
1685/2/12 龜山本徳寺大玄関造作 飾り棟飾瓦記名
1685/9/3 光福寺了雲、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1685/11 善行寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
1685/12 龜山本徳寺大広間凡普請

- 貞享二年(1725) 播州姫路住瓦東梁 藤原朝臣上野十郎兵衛 作(飾り瓦転用の可能性もあり)
- 1686 井上弥兵衛、龍門寺盤珪和尚を請じて八幡村方に随応寺を創立す。兵庫県飾磨郡誌』
- 1686/1/26 織田山城守悦姫、龜山に御輿入。織田家と龜山本徳寺間往来の記』
- 1686/2/21 織田山城守悦姫、寂如上人に対面。「御門跡様(寂如)に御対面」
『織田家と龜山本徳寺間往来の記』
- 1686/2/27 織田山城守悦姫、大谷本廟参詣。『織田家と龜山本徳寺間往来の記』
- 1686/3/29 龜山本徳寺寂円・願証寺円証に色衣着用を許す。『富島紀』、『通紀』
- 1686/6/29 善導寺祐玄、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1687 諸寺院条目が発布
- 1687/4/9 真覚寺智専、寺号免許。『播磨国末寺帳』
- 1687/10/13、14 四国・近畿・北陸・関東諸国風雨、洪水(三重で三十人死亡)
- 1687/11/5 揖東郡下和久村常行寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1688 源正寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1688 加古郡鶴居村妙楽寺祐存、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1689/12/27 明石郡平野村正覚寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1690/9/17 近畿諸国大雷雨、洪水。『日本災害年表』
- 1690/9/21 実法寺村の真光寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691 俊恵、鹿谷村山内に大善寺を開基す。『兵庫県飾磨郡誌』
- 1691/1/30 明願寺庭山、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/2/5 中鈴村正覚寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/2/5 神西郡戸坂村教正寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/2/10 坂之上村の善教寺教意、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/2/10 正覚寺教順、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/3/9 福正寺玄貞、木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/4/8 龜山本徳寺大玄閑造作。獅子口瓦記名
- 1691/4/10 明石郡窪田村の教福寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/5/14 順正寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1691/8/10 龜山御堂普請完成。『織田家と龜山本徳寺間往来の記』
- 1691/12/20 円徳寺恵全、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1692 幕府、新寺禁止令

本徳寺普請
寺院秩序固定

幕府は諸宗本山に命じて末寺帳を作成させ、これをもって戸籍寺院すなわち寺請寺院を確定したこの頃、宗判権獲得、つまり寺号公認の動きが各地で活発となる
これ以降に出来た寺は檀家が所属していても宗判権はなかった

- 1692 明専寺大呂、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1692/9/3 西円寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1692/10/13 浄念寺俊粒、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1692/12/19 得乗寺正岸、木仏免許『播磨国末寺帳』
1693/3 播磨国大水、溺人多し『日本災害年表』
1694/1/20 三木郡渡瀬村の西教寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
1694/5/5 龜山本徳寺寂円室悦姫、八尾姫様御出産
1694/5/10 随縁寺（寂静寺）海日、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1694/5/10 高木村正楽寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1694/6/10 龜山本徳寺寂円室悦姫、逝去『織田家と龜山本徳寺間往来の記』
1694/9/10 揖西郡馬場村の元誓寺宗専、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1694/9/10 西勝寺了山、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1695 龜山本徳寺より聖安寺へ寺請「判彫」渡し状『聖安寺文書』
1695/3 了覚寺休閑、木仏免許『播磨国末寺帳』
1695/3/5 西楽寺 可、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1695/4/2 佐用郡三ヶ月村明光寺宗信、寺号免許『播磨国末寺帳』
1695/9/3 安養寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
1695/11/3 最勝寺恵順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1697 加西郡有田庄北野の光福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1697/3/6 加東郡東条谷天神の教正寺葉珍、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/2/3 明石郡押部庄養田の光明寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/3/5 西楽寺浄因、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/3/8 徳栄寺恵教、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/3/10 円通寺了閑、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/3/10 善徳寺善立、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/3/10 河内庄堀上の明正寺浄意、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1698/6/8 浄念寺教山、木仏免許『播磨国末寺帳』

1698/11/17 龜山本徳寺亀丸（昭宣）得度、寂如の猶子となり、寂宗と号す『年契』、『富島紀』
1698/11/20 龜山本徳寺寂田隠居し、考槃院と号す『年譜』
1699/1/27 (20)寂宗、龜山本徳寺入院
1699/夏 関西早魃『日本災害年表』

[9] 寂宗（昭宣）

童名・亀丸
（1680-1758）

寂田子・童名亀丸・一六九八年十一月十九日、得度・一六九九年一月二十七日（二十歳）、本徳寺御入院
院号速満院 隠居号退蔵院 『本徳寺系譜』

第二子・童名富丸・法名寂庸・一七四〇年十二月九日、京都順興寺入院
第四子・童名高丸・法名住浄・越中勝興寺入院

1698/11/9 得度

1701/9/27 法橋

1707/10/9 権少僧都

1711/2/28 権大僧都法印

1758/6/30 逝

母家女房円浄院法寿

男 寂宣 童名歳寿

男 寂庸 童名富丸 1740/12/9 京順興寺入院

女 亀姫 法名昭超

男 法名住諦、澄元 童名高丸 越中勝興寺入院

女 貞姫、貞寿院如照、静如上人之室 1743/3/5 逝

女 初姫、貞晃院昭宗 1747/10/10 逝（4）

男 童名鶴千代

童名亀丸 法名寂宗 得度十九歳 元禄十一年十一月十九日 同十二年正月二十七日入院

二十歳

法橋 法眼 法印 権大僧都 母者家女房

男子 十一歳 童名歳寿 法名寂宣

男子 童名富丸 法名寂庸 元文五年十二月九日 京都順興寺江入院

女子 五歳号亀姫 法名昭超

男子 童名高丸 法名住浄 越中勝興寺江入院 1715/7

『大谷家系譜』

『大谷家系譜』

『本徳寺系譜』

『富島記』

女子 号貞姫
女子 四歳号初姫 法名貞晃院昭宗
男子 童名岩丸
男子 童名鶴千代

『本徳寺系譜』

1701 加古郡下村の照徳寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1701 加古郡別府村の教照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1701/3/10 明石郡神出之庄南の西照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1701/3/14 花田村加納原田に浄光寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1701/3/14 江戸城内にて、勅使御馳走役浅野匠頭矩が高家筆頭吉良上野介義央に斬りつける

1701/6/3 深志野村の明源寺隆応、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1701 姫路風水害、但馬豊岡大風雨（元禄十四年八月十七日～十八日）『日本災害年表』

1701 飾東郡加納原田村に浄光寺を開基す『播磨国末寺帳』

1701/9 本多政武、手柄村西延末に青山神社を建立す『兵庫県飾磨郡誌』

1701/9/19 四国・近畿・東海道・関東・奥羽大風雨（高知八人、岐阜で三人死亡）『日本災害年表』

1702/11/04 赤穂城明け渡し、永井家に引渡す。

1702/12/14 赤穂浪士討入

1702頃 本徳寺領飾西郡亀山に赤穂義士達の家族が多数移住

吉田忠左衛門兼亮家族、不破敷右衛門正種家族、間瀬久大夫正明家族、大石瀬左衛門信清の従弟浅野家浪人奥野将監等である。本田家の家中に親族親戚等があったり、亀山が大名領ではなく寺家領であったため、浪人の家族等が居住するに適していたと考えられる。『姫路城史』「蓮浄寺年表」

討ち入り後、寺坂吉右衛門が吉田忠左衛門の親族に合うために亀山に立ち寄ったと言いつたといわれている。

一六六五年の諸宗寺院法度によって、寺院の潜在的に持っていた聖域権（アジール権）は、法制上剥奪されたが、実体は世俗社会からの緊急避難場所としての機能をこのころまで持ち続けていたようである。

1702 城主本多忠國が、摂州大坂渡辺村の太鼓屋又兵衛に登城太鼓を依頼作成。後に、亀山本徳寺太鼓楼に移設。

1702/1/20 加古郡久米村の西教寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1702/4/3 教証寺教心、寺号免許『播磨国末寺帳』

1702/6/3 揖東郡網干余子浜の法専寺了順、寺号免許『播磨国末寺帳』

1702/8/10 清光寺教導、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1703 永応寺正慶、木仏免許『播磨国末寺帳』

赤穂浪士討入
赤穂と本徳寺

- 1703 惠賢、飾磨町清水に東光院を中興す。『兵庫県飾磨郡誌』
- 1703/1/20 善行寺覚伝、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1703/3/4 加西郡方田庄下之の安楽寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1703/3/20 安養寺、木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1703/7/20 正覚寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 宝永
- 1704 榊原政邦、譜代姫路藩入封（十五万石・伊勢出身）
- 1704 船場本徳寺第八代闍光院海濟（一玄）連枝、本堂再建立志
- 1705/4/3 三木郡徳平庄笹原の正念寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1706/6/3 明石郡神出庄池日の来光寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1706/9/6 加西郡下里庄野田の正願寺、寺号免許。『播磨国末寺帳』
- 1707/3/10 西法寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1707/4/11 了覚寺休閑、寺号免許。『播磨国末寺帳』
- 1707/10/9 法如（本願寺第十七世住職、龜山本徳寺寂圓第二子、春千代、法名寂峯）誕生。『通紀』
- 1707/10/28 中部・近畿・四国・中国でM8.4の宝永地震。震害・浪害ともに極めて大きかった。潰家は倒壊・近畿中南部・四国のほか、信濃・甲斐でも多く、北陸・山陽・山陰・九州でも生じた。津波は房総から九州に至る太平洋岸を襲ったほか、瀬戸内海に入り、また八丈島にも上がった。その被害は高知県沿岸で極めて大きく、紀伊半島、伊豆西岸で大きかった。太平洋岸の地方では、震害と浪害がはつきり区別できず史料が少ない。
- この地震の激震地域、津波来襲地域は、安政元年十一月四日の東海地震と、十一月五日の南海を併せたものによく似ている。M8級の二つの巨大地震がほとんど同時に起こったのかもしれない。『日本災害年表』
- 東海、近畿、四国などを襲った歴史上国内最大級の地震で、少なくとも全国で死者二万人、家屋も六万戸が被害を受けた。『日本地震学会』
- 1708/3/20 加古郡一見村の淨教寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1708/8/3 教証寺、木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1708/8/9 印南郡麻田庄投松の金正寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1708/11/3 加古郡正願寺、寺号免許並びに木仏免許。『播磨国末寺帳』
- 1709 姫路の町人口二万二千五百五十八人
- 1709/7/22 龜山本徳寺四脚御門（大門）上棟
- 1709/8 龜山本徳寺四脚御門（大門）完成 このころに本徳寺の伽藍構成がほぼ整う。

播州鎊西郡龜山英賀本徳寺第八世寂宗公本願寺御門主寂如上人
猶子入院已後當國一派之寺方廻寺有之也因茲當御門始廣間書院
及大破且經臈之建立之企先々披露有之仍而貫物以到来先此御門如斯
建立 于時寶永六己丑年八月吉日

奉行人

森崎庄兵衛義貴

長谷川右衛門正辰

普請奉行

石川由右衛門

大工棟梁大西利左衛門包道

則当御寺内之住人也

井上徳左衛門宗清

多田八郎兵衛豊峯

松村市太夫末重

松村八右衛門安秀

多田重右衛門忠公

井上多右衛門宗成

大西伊兵衛包照

佐伯貝右衛門政清

姫路坂田町住人

播州飾西郡龜山英賀本徳寺第八世寂宗公、本願寺御門主寂如上人猶子として入院以後、当國一派の寺方廻寺これ有る也。これに因り当御門を始め広間・書院大破に及び、且(かつ)は経蔵の建立の企て、先々披露これ有り、よつて貫物到来を以て、先ず此の御門かくの如く建立。

(註)貫物は「抜き銭：臨時費」

1709/夏 宮城・福井・長野・兵庫早魅『日本災害年表』

- 1709/11/3 西光寺教庵、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710 神原政邦、井口村済ヶ岡の地（東西三十間、南北百五十間）を、船場本徳寺に寄進する
「ふる里・あらかわ」
- 1710/2 阿弥陀堂門地築 三月、大谷本廟の門を建立 八月より遠忌準備のため諸堂營繕を行う
- 1710/3/9 神東郡西野々村の西源寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/8/9 庄田村の浄専寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/8/11 教蓮寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/10/20 教専寺玄智、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/11/19 集会所地築 十一月、集会所落成『富島記』『年表略』『通紀』
- 1710/11/20 西徳寺了閑、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/12/20 正源寺正因、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1710/12/23 寶量寺玄智、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 正徳 1711 布施惣兵衛、今井平蔵を奉行として船場本徳寺井口村の地を除地とする 「ふる里・あらかわ」
- 1711/4 浄宗寺浄空、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1711/10/24 法心寺玄周、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712 北興兵衛、鹿谷村前之庄に松源庵を建立す 後の松源寺是なり『兵庫県飾磨郡誌』
- 1712 道喜、印南郡大塩村に円龍寺を開基す『播磨国末寺帳』
- 1712/2/24 正善寺正哲、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/3/3 神西郡土師村内野の了慶寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/4/6 西蓮寺教円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/4/6 印南郡米田村教覚寺専了、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/5/10 西照寺岸舟、再改寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/5/29 寂尊、没（荷上山光善寺／尾張名古屋、第六世を継承、播州龜山本徳寺より法嗣として入寺）
『ふるさと探訪弥富町』青木富雄著
- 1712/9/18 近畿諸国大風雨、洪水（古老曰く、この度の洪水は百年来のものなり）『日本災害年表』
- 1712/10/5 本柳寺空明、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- （「空明」は「空吟」の誤り・本柳寺前住職（99/6）
- 1712/11/6 徳円寺正心、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/11/8 本覚寺正恵、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/12/7 多可郡東山村の正福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

- 1712/12/13 専修寺賢隆、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/12/20 加東郡井之口村の真楽寺宗円、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1712/12/22 加西郡高木村の安養寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/1/17 源徳寺存意、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/1/18 専龍寺円超、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/3 神東郡多田村の専光寺覚賢、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/4/18 加西郡黒駒村の光専寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/6/21 三木郡西這村の正福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/9 加東郡田中村の福照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/10/22 木場村の正福寺正、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1713/12/7 加東郡芝村の教覚寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714 龜山本徳寺の廟所廟堂の屋根普請（廟堂棟飾年号記録）
- 1714 是年、諸国不作及び近畿大飢饉『日本災害年表』
- 1714/1/24 神西郡新野村の乗徳寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/3/22 加東郡芝村の教覚寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1714/4/6 佐用郡中山村の浄福寺善西、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1714/4/17 神東郡御立村の常徳寺了海、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/4/28 加東郡森田村の西念寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/6/21 浄教寺伝心、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/7/24 真覚寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/8/5 宍粟郡野村の正福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/8/17 近畿大風雨、洪水（加茂川の水六尺余出る）『日本災害年表』
- 1714/9/16 近畿・東海道・奥羽大風雨、高潮『日本災害年表』
- 1714/10/9 了円寺了順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1714/10/21 姫路城主榊原政邦、龜山本徳寺寂圓を招待饗応『姫路城史』
- 寂圓は正午に登城。奏者番久野文左衛門は玄関に、中老久代勘右衛門、柴田六左衛門は虎ノ間に出迎え、政邦は小書院で寂圓と対面し、熨斗を出し、路次から圍に導き茶を導き二汁五菜の会席を以て饗し、菓子を出し、待合所に入った上再び圍に導き茶を点じ、次の間から小書院に入り茶を出し、孔雀大夫等をして離子を行わせ、新小書院で更に二汁七菜の料理、菓子、酒、などを饗した。『姫路城史』「蓮浄寺年表」
- 1714/10/23 姫路城主榊原政邦、船場本徳寺一玄を招待饗応『姫路城史』

船場本徳寺本堂

- 1714/10/28 印南郡国包村の教専寺真隆、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1714/11/26 明宝寺証岸、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1714/12/20 教蓮寺円秀、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1714/12/22 神東郡寺野村の浄光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1715 亀山本徳寺、本堂前白洲に金灯籠一对設置（正徳五年記銘）
 1715/2/10 順正寺誓順、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1715/2/25 西法寺祐閑、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1715/3/20 極楽寺祐心、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1715/7 亀山本徳寺品丸（住浄）を越中勝興寺後住とす
 1715/8/10 明石の金覚寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1715/10 円龍寺吟海、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1716/6/23 船場本徳寺の再建 上棟式
 享保 1717/8/22 善宗寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1718 船場本徳寺本堂完成（現船場本徳寺本堂）八世海澄（一玄）連枝（聞光院）の時、榊原政邦の外護により、十七間四面の本堂が完成し、盛大な遷仏法要が厳修さる。このとき、旧本堂南方、西方の寺地も寄進する。
 1718/8 船場本徳寺、廟所開設を願い出る
 1718/12/21 加西郡上野村の専徳寺祐察、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1718/2/24 明石の養勝寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1719/3/2 揖西郡牧村の勝願寺浄閑、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1719/3/13 明専寺教山、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1719/4/29 赤穂の光蓮寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1719/7/25 光偏寺教心、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1719/8 福正寺玄貞、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1720 海禅、珍翁和尚を招じて御国野村深志野真福寺の開山とす『兵庫県飾磨郡誌』
 1720/5/12 佐用郡三ヶ月村明光寺宗玄、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1720/8/12 千本村の浄福寺正元、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1720/8/20 加古郡新村の明願寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1720/11/12 神東郡保喜村の浄宗寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1720/11/16 加古郡川原村の西光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

寂峰顯証寺繼職

- 1720/1/28 長久寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1720/9 法如（龜山本徳寺寂円第二子）、河内顯証寺を繼職 九月二十四日得度し法名を寂峰と称す
- 1721 善宗寺龍海、「東西五間五尺、南北六間」なる本堂再建 「善宗寺文書」
- 1721/2/18 神東郡保喜村の浄宗寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1721/3/9 龜山本徳寺大広間上段の間格天井絵完成
- 上段の間格天井絵板裏書き 享保六年三月九日（1721） 御家来 7名連記
- 1721/3/9 穴栗郡皆河村の善照寺行為、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/3/26 加古郡手米村の願正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/4/8 飾東郡見野村の教正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/5/8 正専寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/7/4 加古郡長田庄石野の教泉寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/7/9 明石の満福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/7/9 加古郡高砂町内西の西立寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/9/1 近畿大風雨（岡山四十三人、島根四人死亡）『日本災害年表』
- 1721/10 極楽寺祐誓、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1721/11/10 加古郡大野村之内の西福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/12/9 西誓寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1721/12/14 加東郡森田村の西念寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1721/12/25 西法寺祐閑、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1722/9/24 近畿・東海道大風雨（愛知で三百三十人死亡）『日本災害年表』
- 1722 播磨大風（享保七年十一月八日）『日本災害年表』
- 1722/1/26 加古郡野口庄新在の宣光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1722/3/12 神西郡大河内庄真の極楽寺教知、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1722/12/20 加東郡下来住村の浄福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1723/1/28 神西郡土師村内野の了慶寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1723/3/11 法円寺存貞、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1723/4/15 三木郡笠村の安楽寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1724/10/19 浄福寺（一六六八年、船場本徳寺に帰属し正光寺と称す）、龜山本徳寺に帰参『浄福寺由来記』
- 1725/3/27 加西郡中西村内谷の名称寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1725/4/7 浄徳寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

住如(53)

- 1725/4/28 光徳寺順秀、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1725(74) 寂如没、住如(五十三歳)、宗主となる
- 1725/夏 四国・九州・近畿・奥羽諸国旱魃『日本災害年表』
- 1725/秋 本願寺住如、龜山本徳寺の寂円・寂宗及び顕証寺寂峯の三連枝と不和になる(継承問題か)
- 1726/春 本願寺住如、三連枝と和解
- 1726/4/9 加古郡篠原村の金照寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1726/11 本願寺法嗣に、寂如の第十八子湛如を決める
- 1727/3/28 加古郡の普光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』、
- 1727/4/7 兵庫など大風(二百八十人余死亡)『日本災害年表』
- 1728/8/3 明石の勝明寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1729/8/5 本願寺、宗主相統一件について、寂円・本徳寺寂宗・顕証寺寂峯(法如)を閉門『通紀』
- 1732/5/4 武丸(静如)、龜山本徳寺寂宗の嗣にきまる 十月二十九日、武丸(静如)剃髪して、昭貞と名く
- 1732/11/9 (11) 住最(静如)、龜山本徳寺入院『本徳寺系譜』

[10]住最(昭貞)
(静如)

童名・武丸
諱・光雄
(1722-1796)

寂如の第二十一子(湛如の弟・寂宗とは従兄弟)・一七三二年十一月九日(十一歳)本徳寺に入寺・一七九六年七月十六日、没・内室寂宗の女貞

姫・最初寂宗の養嗣として本徳寺に居たが、後に本願寺に入る。しかし故あって引退。本願寺を継職するも、歴代にはかぞえられていない。寂峯(法如)が宗主となって迎えられる。寂峯(後の法如で、静如とは従兄弟の関係にある)は寂宗の弟として本徳寺に生れ、顕証寺を継ぎ、本願寺(第十七代法如)に入った。

- 1732/5/4 本徳寺後嗣定
- 1732/10/29 剃髪、得度
- 1732/11/9 本徳寺入寺
- 1741/6 本願寺嗣法
- 1741/7 法霖、静如に諫疏を出す
- 1741/8/3 本山相続
- 1741/10/25 九条植基の猶子となる
- 1741/10/29 法眼
- 1742/3/5 静如室・如照・貞寿院、没
- 1743/2/5 所司代、静如の近侍を捕う
- 1743/2/10 静如、本山寺務の顕証寺寂峯への委譲を表明

享保の飢饉

1743/2/15 静如、法如への委譲を朝廷に願う
 1743/3/7 静如引退し、法如本山継職
 1743/4/15 静如、北殿に移り信行院と号す
 1743/4/22 寂如の近侍玄可・了空を遠島に処す
 1796/7/16 静如、没
 童名武丸 法名住最 享保十七年十月二十九日 得度十一歳 同年十一月九日入院 法橋
 実大僧正光常末子 湛如上人示寂之後寛保元年八月九日 本山人江移轉号 静如上人 同三年
 公武依御内意隠居号 信行院 昭真室者権大僧都昭宣女号貞姫 寛保元年八月 本山人江入殿
 同二年(1745)三月五日往生二十八歳 法名貞寿院如照 『本徳寺系譜』

湛如(24)

1732~1733 両年、西国・四国・中国大飢饉、餓死せるもの九十六万人(高松市史) 『日本災害年表』
 1733/11/3(77) 龜山本徳寺寂円没 『本徳寺系譜』
 1735/8/9 近畿諸国大風雨、洪水(淀川洪水) 『日本災害年表』
 元文 1736 本徳寺本堂建立または普請 現本徳寺本堂の欄干宝珠記銘(元文元又は三年)
 1737/3 教蓮寺智円、寺号免許 『播磨国末寺帳』
 1739/8/5 三木郡渡瀬村の西教寺、木仏免許 『播磨国末寺帳』
 1739/8/6(67) 住如、没
 1740/4/10 赤穂郡矢野庄上松の円立寺、木仏免許 『播磨国末寺帳』

静如本山嗣法

寛保 1741/6/7(26) 湛如、没 六月、静如(湛如弟)、嗣法となり光雄と称す 『富島記』 『通紀』
 1741/7 法霖、静如に諫疏を出す(本願寺上層部の退廃的乱脈が表面化する)

「上人剣術弓馬を好、或は人を殺害せらる。其上淫乱にして、若き後家など貴賤となく恋慕し、或時は召任の女共をふいごに入、ほそ引にて釣上、ぶしこくの戯れと名づけ、是を動揺させ、彼女めくらみ、たえ入、なんぎのていをみて興ぜらる。此せめに懸り、命を失う女も有しかや、又祇園町・宮川町の白人を大ぜい呼出し、ことごとく衣類をはぎ、素はだかになして、庭前の泉水にはめ、めぐりより人を追廻し、上んとするをつきはめなどさせ、遊女どもなんぎする事大かたならず、其中にも、ふきよう顔かこちなどする女は、えり出しさしころし、又は裸にて追はらい、これを見て心地よしと酒宴をもつけ、楽しみ給う。」 『寛延雑秘録』

学林の能化で江戸時代きつての学匠たる法霖は諫言につとめたが改まらず、一七四三年(寛保三)二月、幕府は静如に隠居を命じ、逸楽をともにした御堂衆七人、家臣三人を遠島に処した。『本願寺』森竜吉著 当時の一級のスキャンダルである暴露的秘話の信憑性や当時の風俗の検討などを別にして、一見、当時

の本願寺上層部における精神的退廃性を指摘するには十分である。また、「真宗大辞典」には静如上人についてこうも述べている。「一七四三年二月十日病に因りて寺務を退き、河内顕証寺主常剛を迎えて法統を嗣がしめんとしたが、門末之を傳聞して歎惜措かず、十二日虎の間に出頭して哀訴する者二百余人の多きに達した。然れども十五日志を朝廷に奏し、三月七日傳法禪受のこと終り、四月十五日居を北殿に移し、信行院と号した。引退後五畿内並びに紀州の門末は景慕して已まず、復職を官府及び九條家に乞ひ、失望の余りつひに他派に転ずる者があったと云ふ」
静如の法主就任に関する人事の複雑性や形式化した貴族倫理の背後で、その背理として、庶民と底通したの親愛的交情を発露する要因が、静如上人の行動と、法主職復帰への門徒の願望を理解する糸口になるかもしれない。

1741/8/3 静如、本山御入院寺務継職
1741 寂宗、静如本願寺継職の為、龜山本徳寺再住

〔二〕寂宗(昭宣)

住最、本山へ移転の為一七四一年龜山本徳寺再住・一七五八年六月三十日没

『大谷家系譜』

昭貞本山相続二付再任
昭貞本山移轉之後 寛保元年再住
宝暦元年六月 從惣法整 仁和寺宮 拝受紅衣直綴 以来紅衣着用

『本徳寺系譜』

1741/10/25 静如、九条植基の猶子となる

1741/10/29 静如、法眼

1742/2 榊原政邦、船場本徳寺の御墓所を寄付(井の口済ヶ岡の地、東西三十間、南北百五十間)

當所は里俗東のお山と称し真宗大谷船場本徳寺の廟所也、元和三年船場本徳寺創建以来堂後に見真慧灯両大師の分骨をはじめ本徳寺歴代の遺骨を収むる墳墓のありしを土地狭隘且つ古堂大破せしにより享保三年八世聞光院海燈本堂改築の際お願い申上げ宝永七年城主榊原家より此岡を得て堂後の墳墓を移せし也といふ、當時の墨附に曰く

覚

飾西郡井の口村地内すくいがは

一 林山之内 東西三拾間南北百五十間 一ヶ所

右先年本徳寺為御墓所山被致寄付候所也、此度吟味之上無相違段為後

証如此御座候、以上

寛保二年壬戌年二月 日

船場本徳寺御役者中

山内平蔵 花押
山上半之丞 花押

『御山文書』

右覚書によれば榊原政邦公の寄付せし墓地は四五〇〇坪なれども現時は境内五二八坪境外墓地一六一二坪合計二一四〇坪也と。

『兵庫県飾磨郡誌』P.604

このとき以来、御廟所墓地は本徳寺歴代門跡および本徳寺歴代住持の遺骨が奉納されており、また右の書付けによれば、榊原家の寄付した墓地は「東西三十間、南北百五十間」（四五〇〇坪）とあるが、現在は「境内五二八坪、墓地一、六一二坪、合計一、一四〇坪」となっている。このように廟所が移転したので、本徳寺住持自ら給仕すること意に任せず、以来住持自らの心となつて日夜護持に、給仕する住持がその留守職にあたり、岡上氏、黒崎氏など世々継承されて現在に至っている。一方では一般門信徒の先祖累代の納骨も本徳寺より許容され、別に因縁深い各家先祖の墓標も多数建立せられた「総墓」となり、うら盆はじめ春夏秋冬参詣されている。

一、信徒 姫路市、飾磨郡、揖保郡などを中心として船場本徳寺の信徒全般に及んでいる。
一、境内 二、一四〇坪

本堂 木造平屋瓦葺（六間・八間・四十九坪）
庫裏 （六間・五間・三十一坪）
客殿 （四間・三間・十二坪）
鐘楼 （一間半・一間・一坪）

一、昭和十八年（一九四三）三月二十五日提出の梵鐘銘

鐘 本徳寺支坊什物 南無阿弥陀仏
勅許御鑄物師 頭領職 姫路住

願主 明治十三年四月二日鑄造 芥田五郎源宗吉鑄造
留守居 岡上観月
世話人 （略）

『御山文書』

1742/3/5 静如室・如照・貞寿院、没

1742/4/13 光輪寺玄隆、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1742/8/28 近畿・関東・中部・北陸大風雨、洪水（長野千二百二十人、山梨数万人死亡、穀類損害大）

『日本災害年表』

1742 松平明矩、家門姫路藩入封（十五万石・三河出身）

法如本願寺繼職

- 1743/2/5 所司代、静如の近侍を捕う
1743/2/10 静如、病に伏し寺務を寂峯（法如）に委譲することを意図する『通紀』、『富島記』
1743/2/15 静如、法如への委譲を朝廷に願う
1743/2/27 神西郡下水村の正善寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
1743/3/7 静如、引退し、法如（本徳寺寂圓第二子）本願寺に入り法統継職し本願寺第十七世となり光闡と改名。
1743/4/15 静如、居を北殿に移し信行院と号す
1743/4/22 寂如の近侍玄可・了空を遠島に処す
1743/5 桂堂心月、鹿谷村新庄に昌徳寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
延享 1744/10 揖西郡（神戸庄）久村の淨教寺貫道、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1745/12/5 三木郡熊谷村の蓮光寺正安、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1747 龜山本徳寺、庫裏屋根普請『獅子口瓦記銘』
1747/10 遊行上人五十一代賦存、播州赤穂に到着、宿坊一向宗万福寺に入る『遊行日鑑』
寛延 1748 菅野村に護願寺を創立す『兵庫県飾磨郡誌』
1748夏 姫路藩領内、早魃で被害あり『姫路城史』 暴風（寛延一年九月三日）『姫路城史・中』
1748/10/11 將軍代替に付き、朱印を龜山本徳寺始め各寺社に伝達『姫路城史』
1748/11 六栗郡の光明寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
1748/11/16 姫路城主松平明矩、急死 年貢米の督促をする。『寛延二年姫路藩百姓一揆と滑甚兵衛』
1748/12/21 姫路領内で大規模な百姓一揆起こる。
飾東郡山脇村市川磧に三千人が集った。大庄屋、代官の説得でひとまず解散したが、その後、何の改善もなく入牢させられる者が相次ぎ、翌年一月十七日からの各地の一揆に発展した。
『姫路城史』、『蓮浄寺年表』

寛延の百姓一揆

- 1748/12/26 松平家（喜八郎一四才）に姫路藩入封命令下る。
1749/1/14 幕府、松平喜八郎と酒井忠恭との領地替を命令。
1749/1/17 百姓五千人、加古郡西條組大庄屋を襲つ。
その後、二十二日、手柄山三和村に四、五百人集まり栗山村・東延末村・加茂村庄屋を襲った。二十八日、前之庄村の一揆は、前之庄村大庄屋、都倉村・野畑村庄屋の家を襲撃。二十九日、千人となった一揆勢は、翌三十日には一万人となり犬飼組大庄屋等の家を打ち破った。三十日更に数千人、山崎組・八反田組・大貫組大庄屋の家を打崩した。
『姫路城史』、『蓮浄寺年表』
1749/2/1 一揆の勢、小川組・中島組から御着へ拡大。海岸地方でも一揆が起こる。
小川組・中島組大庄屋等の家を押潰し、転じて御着組国分村庄屋の家を打破った。この日より一揆の勢

は村々の庄屋をして一揆に参加させた。また、海岸地方でも一揆が勃発。神吉組・福居組・的形組大庄屋、宇佐崎組木場村庄屋等の家を片端から押潰した。御着村の一揆勢は南下し、宇佐崎村にて海岸方面の勢と合し一万人となった。
『姫路城史』「蓮浄寺年表」

1749/2/2 一揆の勢、下中島村庄屋彦次郎の家を打ち破り、英賀・蒲田に至る。

松原村・妻鹿村庄屋、同村穀留下役人の家を打破った一万人の一揆勢は、下中島村庄屋彦次郎の家も打破り、飾磨津に入り、飾磨津蔵番、南條組細江村庄屋の家を打破き、更に英賀組大庄屋、同組今在家村庄屋、蒲田組大庄屋、同組山崎村庄屋等の家を片端から破壊した。
『姫路城史』「蓮浄寺年表」

1749/2/2 町奉行野田弥左衛門、一揆の収拾の為の説得を龜山・船場両本徳寺へ依頼する。
船場本徳寺連枝、一揆を収拾する。

船場本徳寺の使僧五人が蒲田村に至り、門徒の百姓四・五十人を同村誓福寺に招き、連枝の意を伝え、更に一揆の総勢を集めて、連枝書状を読み聞かせた。

百姓達は連枝の命に従い、その場において解散した。

1749/2/2 東方の一揆の勢、加東郡下瀧野村庄屋の家を引き崩す。

その後、上瀧野村大庄屋等の家を引崩し、瀧野組大庄屋の家に火を放った。それより南下し、三日、印南郡砂部組大庄屋、同組船頭村・同組泊村庄屋、泊神社神職等の家を打破り、進んで加古郡高砂組大庄屋、塩座役、年貢掛、高砂蔵番、新野辺村庄屋等の家を打砕いた。
『姫路城史』「蓮浄寺年表」

龜山本徳寺連枝、使僧を遣わして意を伝え、一揆を収拾す。

龜山本徳寺の使僧十人が高砂町に至り、門徒の百姓等を同町善立寺に招き、連枝の意を伝えた。
一揆の勢は、これまた連枝の命に従い、その場において解散した。
『姫路城史』「蓮浄寺年表」

連枝書状

此度百姓共騒動に及び申す段御聴に達し、御驚き遊ばされ候、就中、御門下之者多数これあり、ことその他御嘆かわしく思召し、何分願の筋等これあり候へば御坊へ申達か可く候、その段公辺へ仰せ上げらるべく候（領主の方から御坊の力をかりて鎮定するよう依頼しては……と云う申出があるので）先々相鎮りますようにとの御連枝の意向にて候 使僧を以て右御命さるる者也。『才村の歴史』井上完爾著

一七四八年十二月から起こった姫路の百姓一揆は、その数一万人を越え、御着村から海岸地方に下り飾磨から英賀、山崎を経て東蒲田に進む間、片端から庄屋を打ち破り、さながら燎原の火の如く手の下しようなもなかった。それが誓福寺で本徳寺の御連枝の使僧から書状を聞かされ、騒動が沈静される契機となった。
『姫路城史』「寛延二年姫路藩百姓一揆と滑甚兵衛」

山崎廟所山林除地 1749/2 龜山本徳寺に廟所周辺部の山林地を含めた地域一帯を除地とする（現在の墓地地域となる）

「山崎町所有の墓地境界図」

藩主交代に伴い、藩行政の上で、本徳寺廟所の地域を明確に定め、その地域を除地（よけち）とした。地図上には境界石が記入され、輪郭を赤線で引いており、現在もこれらの境界石は設置されている。除地（よけち）は、その土地の税を免除するということで、中心部の地域は一六八一年に既に除地扱いられている。

除地證文之事（よけちしょうもんのこと）

播州飾西郡山崎村北山境内之

竹木此度除地申付新 寄附以

全繪圖之通相違不一有之者也

寛延二己巳年二月 小倉左一兵衛 捺印

龜山

本徳寺

長谷川造酒殿

森崎庄兵衛殿

『山崎自治会所蔵』

1749/2 法如、阿弥陀経写経す（龜山本徳寺蔵）

折本一帖 写本 26.15cm x 6.7cm

法如上人筆 奥書「寛延二己巳年 佛子光闡謹書」

1749/4 即応寺存心、寺号免許『播磨国末寺帳』

1749/5/22 酒井忠恭、前橋より譜代姫路藩入封（十五万石・三河出身）

1749/7/3 姫路大水害

一日早暁より降出した雨は、三日黎明まで続き、横手村船場川取水口の大樋が決壊、城下は乍ち濁流に浸された。船場川沿岸の船場方面は殊に被害が大きく、橋・門がごとく破壊され、城郭外側の土塀、石垣なども崩壊した。船場本徳寺を始め多くの寺社が大破。民家の流失ははかり知れず、悲鳴を挙げつづ流されていく老幼、横たわる男女の死体が至るところで見られた。被害は、家屋流出百六十一戸、全浸九十九戸、半壊二百十五戸、溺死男三十二人、女二百五人、計三百三十七人、その他町方支配出所不明の者七十一人。

1749/8/14 15 山陰・近畿大風雨、洪水（兵庫で御城始まって以来無双のこと三千人余死亡）『日本災害年表』

1749 姫路藩主酒井忠恭、市川に大樋を建設す『兵庫県飾磨郡誌』

1749 姫路の町人口一万八千七百六十九人

1749/10 播磨国細見図出版 作者 河州散人 山下重政

社領明細

広峰社 社領七十二石八斗

総社 社領百五十一石九斗

曾根天神 社領三十石

八幡宮 社領七十石

寺領明細

書写山円教寺 寺領八百三十三石

増位山随願寺 寺領二百八十石

斑鳩寺 寺領百三十石

清水寺 寺領六十五石

鶴林寺 寺領百十七石

浄土寺 寺領百五十石

瑠璃寺 寺領五十石

八正寺 寺領六十石

慶雲寺 寺領六十六石

泰双寺 寺領百石

龜山本徳寺 寺領四百九石

青蓮寺 寺領百石

1749/11/20 加東郡坂本村の願正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1750/2 龜山本徳寺大広間屋根修築 大広間飾り棟飾瓦製造記名

1750 河内交野郡の十日講・十一日講、山城の十日講等の諸衆、集会所（後に本徳寺本堂）改築に奉仕 『再建記』

1750/9/23 百姓一揆の首謀者・滑甚兵衛、市川の河原で磔刑に処せられる。

死罪七名、遠島七名、百二十名が罪科を受けた。

1750 長松仏性寺、百姓一揆の嫌疑により蟄居、一時、龜山本徳寺預りとなる『仏性寺のあゆみ・1988/12/1』

1750/12/10 印南郡小畑村之内の称専寺信了、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

宝曆 1751/2/26 集会所（仮阿弥陀堂として使用され後に本徳寺本堂となる）に阿弥陀堂の諸尊像を移す

『通紀』『本願寺御家譜』

1751/4 日意、鹿谷村神種に善随寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1751/6 龜山本徳寺寂宗、仁和寺より紅衣拝受、以後着用
 1751/9/17 寿願寺善空、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1751/12/26 万丈寺円誓、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1752/3/26 神西郡の光明寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1752/11 赤穂の誓教寺潭、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1753/5/13 揖西郡原村の了福寺恵海寺号免許『播磨国末寺帳』
 1754/8/7 船場本徳寺母死去 御立河原にて荼毘 『姫路藩典制録第二十一巻』
 1754/10/20 加茂村の妙善寺俊長 寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1754/12/9 宍粟郡の真光寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
 1755 龜山の勝久寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1756/4/13 法静、龜山本徳寺入院

[12] 法静 (昭義)

院号・超倫院
 童名・歳丸
 (1742-1776)

静如 (住最) 第一子・一七五六年四月一三日 (十六歳) 寂宗の養嗣として本徳寺に入る。
 内室、法如第十子美喜姫・一七七六年八月又は七月十八日 (三十五歳)、没
 院号・超倫院 童名・歳丸 敏丸

1756/3/25 得度
 1758/12/10 法橋
 1759/9/25 法眼
 1762/10/17 権少僧都
 1771/8/18 権大僧都
 1776/7or8/18 逝

室、法如上人之女美喜姫、明了院法慈 1769/11/23 逝 『浄福寺文書』
 生母、家女房清白院妙和 『大谷家系譜』
 男 童名義千代 1768/7/18 文如上人為養子 大義院法位
 女 幹姫 昭堯之室 『大谷家系譜』
 超倫院卜号又法名法静 童名歳丸 静如上人ノ男 宝曆六年三月二十六日得度
 同年四月十三日入寺年齢十六 宝曆八年十一月十日法橋二叙シ 宝曆九年九月二十五日法
 眼二叙ス
 宝曆十二年十月十七日権少僧都二任ズ 明和八年八月十八日権大僧都二任シ法印二叙ス
 安永五年七月十八日示寂 室八美喜子法如上人ノ女 明和三年入興 明和六年十一月二日

逝去

明了院卜号シ法名法慈 昭義逝年三十五

女子 喜世子 京都順興寺養女トナリ早世

女子 美千子 法依師室トナル

男子 義千代 新門主文如上人ノ養子トナリ阿茶公ト称シ得度ノ後早世 『本徳寺系譜』

『本徳寺系譜』

1756/10/9 近畿・東海道大風雨、洪水（大阪で三十六人死亡）『日本災害年表』

1756/11 加西郡中西村内谷の名称寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1756冬 法如、父本徳寺寂圓師二十五回忌に当たり、阿弥陀経写経する（亀山本徳寺蔵）

折本一帖 写本 紺紙金泥 27.9cm x 8.4cm 法如上人筆

奥書「惟歳寶曆丙子冬 寂圓二十五回之被修播陽本徳寺於遠忌 故敬書小経一卷備 靈前 龍谷 十七世寺務沙門法如敬書（花押）」

1757/4 揖東郡広山村の正徳寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1757/7/1 加古郡篠原村の金照寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1758/1 赤穂郡木生谷の専福寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1758/5 新在家村の真宗寺了伝、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1758/6/30 亀山本徳寺寂宗没

1758/8 光源寺恵門、「播磨六坊之記録」を著す。

1759 七月二十三日から二十六日まで豪雨続き、二十四日より二十七日に亘り市川・置塩川・菅生川・七種川・瀬加川・竜野川など、九尺乃至一丈八尺増水し、姫路領内の被害は田畑の水押し砂入など七百二十九町九反二畝三歩、百姓家の潰家十四戸、浸水三百六戸。

市川堤防崩百三十九間、山崩れ四百八十一ヶ所（一万二千五百六十五間）。用水堤崩三百二十三ヶ所（七千七百二十四余）。道路損壊四百二十二ヶ所（二万九百四十七間）。井堰損壊百十六ヶ所（三千二百六十一間）。落橋百二十三ヶ所『姫路城史・中巻』

1759/10 平野村の常称寺信潮、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1760/3 天川友親、「播陽萬寶智恵袋」を著作す（本徳寺関連多く記載）『兵庫県飾磨郡誌』

1760/4 宝仙寺林柔、寺号免許『播磨国末寺帳』

1760/11 揖西郡原村の了福寺恵海、木仏免許『播磨国末寺帳』

1761/2 宍粟郡の真光寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1761/2 西法寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

本尊義論争

明和

- 1761/3 多可郡高島村の極楽寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1761/3 法光寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1761/4 信仰寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1761/9 赤穂郡下郡村の浄福寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1761/11/4 赤穂郡矢野庄上松の円立寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1762/正月 神西郡下水村の正善寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1762/2 源徳寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1762/4 飾東郡国分寺村の西福寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1762/夏 東北・関東・近畿・九州旱魃『日本災害年表』
- 1762/12 六粟郡の光明寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1763 播磨大風雨（宝暦十三年九月三日）『日本災害年表』
- 1763/12 妙覚寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1763/12/21 本徳寺、姫路城内鶴ノ間に於いて朱印状を請取る『姫路藩典制録第二十一巻』
- 1764/7 播磨国印南郡魚崎村の真浄寺智暹、『浄土真宗本尊義』を著し、前能化法霖の本尊義を批判
学林継成『本尊義』の板下を下見、絶版を本山に要請 早速亀山本徳寺に使僧を派遣、その旨を伝える
- 1764/8/3 網干三ヶ村立会堤に大小二十四ヶ所決壊し、復旧のために三ヶ村からの人足一万八千二十四人を要した。千種川堤も決壊した『網干町史』
- 1764 下旬、本徳寺、智暹に本山からの旨を伝える
- 1764/12 多可郡津間庄大野の正願寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1764/12/18 多可郡中之郷上野の照光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1765/1/27 本山、智暹に『浄土真宗本尊儀』の刊行中止を命ず『対論筆記』
- 1765/2 本尊を阿弥陀堂に遷座『錦花殿記』（遷座前の場所は北集会所か）
- 1765/3 亀山の長栄寺 好、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1765/6/6 智暹、本徳寺に『本尊義』出版の願いを提出 京都銭屋庄兵衛に『本尊儀』の出版発行を依頼
『本尊義』爆発的に流布
- 1765/6/29 本山、智暹を本徳寺に呼び出し『本尊儀』の流布を禁ず
- 1765/6 学林側、『本尊疑義書』を著し、智暹の弁明をもとむ『明和次第』
- 1765 七月三日、播磨大風雨。六千〜七千艘の船が壊れた『日本災害年表』
- 1765/7 智暹、『本尊儀答釈』を著す『明和次第』
- 1765/9/16 四国・近畿・関東大風雨、洪水（名古屋の市中一面水に浸る）『日本災害年表』

明和の法論

- 1765/10/1 学林側、『本尊儀並答釈中一百八十難発問』を著わす『刊記』
- 1765/11 神西郡広瀬村の金蓮寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1766/4 美喜（法如息女）、本徳寺法静に嫁す『日次記』
- 1766/6/1 学林、本山に『本尊儀』の糺明を訴う『明和次第』
- 1766/6/27〜9/3 近畿・四国・九州旱魃『日本災害年表』
- 1766/8 智暹、門弟を従えて上洛
- 1766/9/14 智暹、『本尊儀』の流布を本山に願う『明和次第』
- 1766/9/23 阿弥陀堂の塗箔完了し、翌日、本尊還座『錦花殿記』（遷座前の場所は北集会所で現本徳寺本堂）
- 1766/10 東阿保村の徳応寺玄龍、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1766/10/29 智暹、本善寺に口上書を出し、『本尊儀』の一部削除を拒む『家譜』
- 1766 播磨大水（明和三年十二月九日）『日本災害年表』
- 1767/5/17・23 智暹、対面所で本山学林（功存）と対論『本尊儀覚書』『通紀』『明和次第』
- 亀山本徳寺法静、智暹側を支持する『本徳寺様御書』
- 対論は大広間対面所上上段の面前下段無目敷居の外で、西側学林側、東側智暹側で対面し、主に法霖の一益達解について論争し、本尊論には言及されなかった。
- 1767/6/13 智暹及び学林双方に裁決。学林これを不服として本山に乱入『通紀』『明和次第』
- 1767/10 本山使僧信光寺が本徳寺に下り『浄土真宗本尊義』の絶版を命ず
- 1767/11 本覚寺諦善、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1767/12 構村の真福寺立従、寺号免許並びに木仏免許
- 1767/12/7 亀山本徳寺法静、『本尊儀』出版を直接本山に折衝
- 1768/4 木谷村の教専寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1768/5/14 智暹没『通紀』
- 1768 姫路領内風雨が強く、加古川・市川・置塩川・天川等一丈二尺まで増水。領内浸水村落二百二十九ヶ村、流出家屋四戸、倒潰屋七戸。用水堤崩千四百八十三ヶ所、井堰損壊五百十三ヶ所、道路損壊百九十五ヶ所、樋門損壊二十八ヶ所、池崩壊三十一ヶ所、橋損失四ヶ所、流死者（男）二人『姫路城市・中巻』
- 1768/7 文如、亀山本徳寺法静の長子義千代を嗣法とする（義千代早世）『通紀』
- 1768/11 亀山本徳寺の請に因り、本山、『浄土真宗本尊義』を改題、改作し本徳寺蔵版『略述法身儀』として刊行を許す。これにより一応、本願寺の出版許可が得られたが、一般の流通は制限されたようである。
- 『通紀』（これにて明和の法論一件落着）
- 本尊論関係の緒論は左記の通り

法論一件落着

『浄土真宗本尊義』智暹 明和元年七月、『三箇疑難』天倪 明和二年六月、『本尊義答釈』智暹 明和二年七月、『本尊義一百問』僧谿 明和二年九月、『本尊義百八十難』天倪 明和二年十月、『当流本尊立像事』功存 明和三年冬、『扣鳴録』天倪 明和六年三月、『方便法身心問録』天倪 明和九年三月

1768/12 飾東郡国分寺村の西福寺恵海、木仏免許『播磨国末寺帳』

1769 撰津十三日講法中、学林所化の新義創唱、智暹の『本尊儀』の再刊を非法として訴う『通紀』

1769/2 飾東郡国分寺村之の真宗寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1771 姫路大洪水

1771/夏 近畿・九州・関東旱魃『日本災害年表』

安永 1772-1778 龜山本徳寺太鼓楼再建 下魚裏に「安永」年号墨守

1772/4 揖東郡大江島の大乗寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1772/4 赤穂郡坂越庄浜市の光西寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1772/9/17 四国・近畿・東海道大風雨、洪水（和歌山で四十六人死亡）『日本災害年表』

1772/10 明石郡の徳願寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1773 姫路城下出水。船場方面殊に被害甚だしく、多くの溺死者を生じた（安永二年七月三日）。後に増位町見星

寺（今の材木町）に観音像を刻んだ供養碑を建てた『姫路城史・中巻』

1774 龜山本徳寺、茶所屋根普請『瓦工棟梁・大古瀬信成・獅子口銘』

1774 六月二十三日、播磨大風雨。但馬も大風『日本災害年表』

1774 東西本願寺が宗名として浄土真宗の公称を幕府に上訴し、江戸増上寺がこれに反対した。となった。八九

年（寛政一）幕府は本願寺に旧称に復すよう命じ、さらに後、輪王寺宮の仲裁で宗名問題は三万日の御預けとなった。

宗名事件

1775/9 東阿保村の徳応寺観随、木仏免許『播磨国末寺帳』

1776 龜山本徳寺、法静没『通紀』

1778/2 印南郡東山村の西法寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

1778/10 龜山の光養寺遵秀、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1779/12 三木郡細川庄中村の極楽寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1780/5 孟丸（文如の実子・後の本如）、龜山本徳寺法嗣に決定、幼少の為頭証寺闡教が後見人として暫時龜山本

徳寺を兼任『通紀』

1780/11 河内頭証寺闡教（法如息）、龜山本徳寺を兼務『通紀』

天明 1781/10 龜山光照寺順応、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1781/10/6 播磨永心寺を院家寺院とす。『通紀』

1782/6 龜山本徳寺、木綿屋三郎右衛門より百二十兩借り入れ（長谷川源内印）。『龜山御坊工御用立金証文写』

1782/6 本願寺法如、播磨の坊主並びに門徒に御消息（龜山本徳寺蔵）

法如上人消息（天明二年「一七八二」六月上旬）

抑我宗意は教行信証の四つを以て建立あらるゝ、教行信証は則南無阿弥陀仏なり、教も行も信も証も南無阿彌た仏の果号をはなれず、此本願は修しやすく、勝利は余善にすぐれ、弥陀は諸仏の本師念仏は諸教の肝要なるか故に、大経には一念を以て大無上の功德ととき、小経には念仏を以て身善根福德因縁といひ、觀經には念仏の行者を以て人中の分陀利華とたとへ給へり、善導大師釈していわく、自余衆善雖名是善若比念仏者金非比較也とあつて、此南無阿弥陀仏に比較すへきものなしとのたまへり、こゝに其地の堂舎はそのかみ考槃院修造といへとも、年月をしうつり、久しく星霜を経て、堂舎破壊にをよはんとす、依之此度再建をくわたて仏祖のおましところをひろく結構をつくさむとおもふこゝろさし有かたく、奇特の事に候、みな是南無阿弥陀仏の信心より生ずる処なれば、いよく出精こひねかひおもふところなり、しかし無上大利の名号といふとも口にはかりとなへ、心のうちに信心のおもひなくはいたつらことなり、もしも信心未了解の輩もあらは、はやく信心獲得して、眞実の称名正定の業を修すへし、一人にても正定の業を修し、他力の安心を得は、弥陀祖師は申におよはず、愚老かよるこひ、何事か是にしかん、称名必得生依仏本願故とあつてすみやかに生死の苦海の沈没をはなれんとおもはゞ、二種の勝行の中に聖道門をさしをき、浄土門にいり浄土にいらんとおもはんひとは、正雜二行の中に雜行をすてゞ、正行に歸し正行を修せんとおもはん人は、正助二業のうちに助業をかたはらにして、正定をもちらすへし、正定の業といふは則南無阿弥陀仏なりと有て、この南無阿弥陀仏を以て正定の業といふ、此正定の業を修しては余善余行は何にかせんあらたふとの名号やあら有かたの弥陀の本願や、此名号なくは下根最劣の凡夫の極樂に往生する事あらんやと一念帰命の宿因をふかくよるこひ、いよく報謝の称名におこたりなく、娑婆存在のうち、堂舎をも建立し、称名念仏申へきはかりなり、この趣を其地に於て披露あるへきものなり、あなかしこく

天明二年

六月上旬

法如（花押）

播磨国

坊主中
門徒中

1782/7/14 文如の嗣法（義千代）（十七歳）没

- 1782/秋 全国的に飢饉、凶作、冷害（飢饉で北海道二百六十九人、岩手四万八百五十人死亡）『日本災害年表』
- 1783 天気不順、米穀熟せず、減穀六千八百六十八石六斗六升二合『姫路城史・中巻』
- 1783 広尾円照寺、亀山御坊（本徳寺）に願い出て庫裏を建立「広尾と円照寺の歴史（1998）2 上月昭信著」
- 1783/5 改めて孟丸を文如の法嗣とし、本徳寺へは法如の末男（多賀丸・法依）が文如の養子として入寺
- 1784 本徳寺連枝、網干方面御巡錫
- 1784/2/6 六粟郡東狭万村の妙福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1784/3/10 源徳寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1784/4/14 佐用郡中山村の淨福寺恵了、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1784/11/10 六粟郡三方庄上岩の安楽寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1785/7/18 揖東郡猪崎村の明源寺祐智、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1785/1 法真、播州亀山仏飯講に消息
- 法真消息写（天明五年「一七八五」一月下旬） 大谷家蔵
- 抑開山聖人ノ勸メ玉ヘハ淨土真宗ノ心ハ他力ノ信心ヲ以テ極致ト教ヘ玉ヘリ、其信心ヲハ願力不思議ノ信心トモ名ツケ、無上ノ信心トモ云ヒ、又金剛堅固ノ信心トモアラハセリ、サレハ其願力不思議ノ信心トハ立処ニ凡ソ転シテ、至位ニクワヘシムル大業力測知スルヘカラサル故ニ、次々無上ノ信心トハ如来回向ノ信ナル力故ニ、後ニ金剛堅固ノ信心トハ凡愚アフテ、一念帰投スレハ敗壞スル事ナクシテ菩提地ニ至ル、誠ニ超世希有ナル力故ニカホトニ目出度キ信心ヲハ極難信トノヘ玉ヘルナリ、サレハ經ニハ若聞此經信樂受持難中之難無過斯難ト説玉ヒ、和讃ニハ一代諸教ノ信ヨリモ弘願ノ信樂ナラカクシ等トノ玉ヘリ、コレハコレ自力雜行ノ人ヲサシテこそカクハキコヘタレ、仏智ノ不思議ヲタノミ、眞實信心ヲ得テ非本願タル雜行雜修ヲサシ置テ、タ、一心ニミタ如来ニムカヒ奉リ、我等力後生御助け候ヘト一念ニタノミ奉ルキサミ、ミタノ心光コノ行者ヲ撰取シテ一期ノ間ハ捨テ玉ハスシテ、臨終一念ノタニ大般涅槃ヲ超証センコト、サラク疑ヒナキモノナリ、カ、ル悪凡夫ヲ聞名歡喜ノ一念ニ大慈大悲ヲモテ救ヒ玉フ事ノ難有サヨト、行住坐臥ニ報恩ノ念仏怠慢アルヘカラス、コノ人ヲこそ吾聖人ノ眞ノ御門徒タルヘキモノナリ、アナカシコ

天明五乙巳歲初春下浣

法真御判

播州亀山

仏飯講

1785/4/16 善宗寺忍海、木仏免許『善宗寺文書』

釈 法如 花押

木仏尊像 天明五乙巳年四月廿六日 本徳寺門徒播磨国

飾西郡土山村善宗寺之物

願主 釈主 忍海

1785/夏 近畿・関東・九州旱魃『日本災害年表』

1786/6 英賀御堂の棟飾蔵入り『箱表書き』（亀山本徳寺蔵）（年表永録九年参照）

（箱表書き）英賀御堂古瓦 天明六年六月 依仰御蔵入

英賀御堂がそのまま亀山に移設されたことが事実とすると、この頃まで本徳寺の本堂として存在していた可能性がある

1786/1/25 將軍代替につき、所司代で西本願寺・東本願寺・興正寺・本徳寺・顕証寺の誓紙を調査

1786/8/26 近畿・山陰大風雨、大洪水『日本災害年表』

1786/11 六粟郡西山村の教福寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1787/2/18 亀山本徳寺法依得度『通紀』一月二十三日（二十歳）得度 五月十二日入寺 『記録抜書』

1787/6 林田藩、百姓一揆起こる。両本徳寺説諭。

1788/5/28・29 姫路領内大雨。稲作は著しい被害を受けた『姫路城史・中巻』

1788/12/9 亀山本徳寺法依、姫路城へ『姫路藩典制録第二十一巻』

寛政 1789 京極家の計らいにより、亀山本徳寺を経由して、長松仏性寺開門許可『仏性寺文書』

1789/1/15 酒井忠以（宗雅）、亀山本徳寺に使者を遣わす

1789/2/22 亀山本徳寺法依、本丸に年始の登城『姫路藩典制録第二十一巻』

1789/3/22 酒井忠以（宗雅）、亀山本徳寺に来寺

1789/4/1 亀山本徳寺法依、本丸に登城 能・茶の接待をうける

[13]法依（昭亮）
童名・多賀丸

院号・謙敬院

（1768-1820）

文如養子・法如第三十一子・童名多賀丸・院号謙敬院一七八七年一月二十三日（二十歳）得度・五月十二日入寺・一八二十年八月三十日（五十三歳）、没 『本徳寺系譜』

内室法静第二女美千子、後室静如女寿子、継室二条左大臣治孝女

法如上人之男

室、幹姫葵華院文香

1797/9/29 逝

後室、寿姫、静如上人之女、貞教院本住

1815/10/16 逝

後室、興姫、二条治孝公之女、光合？院本心

1820/7/6逝

『大谷家系譜』

女 早世

女 賢姫、閨香院

『大谷家系譜』

1816/3/18 逝

謙敬院と号す 法名は法依 童名は多賀丸 後に篤丸と改む

文如上人次男（実は法如上人の末男）天明七年五月二十三日得度年齢二十

同年五月十二日入寺 寛政四年十二月二日直叙法眼 文化八年三月十一日権少僧都に任ず

文政三年八月三十日示寂

室は美千子法静師の二女 寛政九年九月二十九日逝去 葵 華院と号し法名文光

再室は寿子と称し静如上人の女文化十二年十月十六日往生 貞教院と号し法名本住

継室は興子と称し二条左大臣治孝の女 文政三年七月五日往生 光合 院と号し法名は本

心 逝年二十八

昭亮師逝年は五十三

『本徳寺系譜』

文如(46)

1789 六月十四日から十八日まで雨が続き、姫路領内の河川一丈余増水。田畑の砂入水押二千二百四町余、堤切八百九十六カ所、溝手切崩二千二百二十九カ所、大小損落二十六カ所、同破損十一カ所、潰家二十八戸、浸水家屋三千百九十八戸、樋門崩五十三カ所、石垣崩十二カ所、井堰崩三百九十八カ所、土手崩二カ所、道崩二百二十カ所、流死人男三人等。

網干も洪水、浜田村の被害が最も甚だしく、多くの本田新田が荒れた。『姫路城史・中巻・・・網干町史』

1789/10/24(83) 法如、没

1789/11 神西郡広瀬村の金蓮寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1790/夏 近畿・四国・九州旱魃『日本災害年表』

1790/10/23 浄光寺了以、寺号免許『播磨国末寺帳』

1791/3/14 揖西郡千本山陰村の専念寺、木仏免許『播磨国末寺帳』

1791/9/17 四国・近畿・北陸・関東大暴風雨（大阪大風で住吉の鳥居落ちる）『日本災害年表』

1792 本願寺、北集会所に安置の太子影像・法然御影・六高僧御影を堺御坊に下付

集会所は明治六年に本徳寺本堂として下付移築されるが、この建造物が寛政四年までに本願寺阿弥陀堂の

北に建てられたことが分かる。『本願寺史第二巻』

1792/4/3 吉美西照寺、亀山本徳寺表門金燈炉寄付 『西照寺文書』

龜山御坊表門金燈炉寄附 但し三尺五寸四方代銀四百八十五匁

1792/6 龜山本徳寺法依、森崎弾正取次により本柳寺覚音に染筆法名。本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』

1792/8 龜山本徳寺法依、播磨塩講中に消息をさすく

1792/12 長松仏性寺第六世・秀山の墓碑を龜山本徳寺廟所に建立『仏性寺のあゆみ』

1794/3 置塩村宮置西方寺九世恵盛、本堂を改築す。『兵庫県飾磨郡誌』

1794/3/19~3/25 龜山本徳寺、嘴崎村明源寺並びに門徒中に対し、宗祖尊像拜見許諾。「尊像台座裏書」

寛政六年寅三月一九日より七日之間嘴崎村

明源寺並門徒中より尊像奉許見

早束御免之上右日数 免内許其

節石升四郎右門入堂淨心願主建立仕候

世話人

法性寺

1795/8/23 揖保川洪水『大神氏』

1795/8/29 網干大洪水『網干町史』

1796/7/16 静如、没（静如上人の墳墓は宍粟郡山崎・願寿寺境内に現存する）

1796 姫路大洪水

1797 印南郡東山村の西法寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1797/3/16 赤穂郡小野豆村の真勝寺宝輪、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1797 八月二十日、網干大風雨、大洪水『日本災害年表』

1797/夏~秋 山形不作。近畿・中国旱魃『日本災害年表』

1798/4/18 多可郡下杉原村の浄照寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1798/4/29 浄徳寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

1799/3/20 加古郡印南新村の信光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1799/4/3 西法寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1799/6/14(56) 文如、没

1800/3 一家衆の法義相続を諭す消息（御家中御教示条目）をさすく『歴書』

享和1/1802/7/26 近畿・東海道・関東風雨、洪水（江戸最も甚だし）『日本災害年表』

1802/冬 本願寺北集会所（後に本徳寺本堂）の屋根瓦製造（龜山本徳寺本堂瓦製造記名）

享和二年冬ヨリ造之 紀 鷲森御坊講中 河州無量光寺門徒中 井戸中 衛門

文化 1804/7/26 網干大風雨洪水『日本災害年表』『網干町史』

本如(22)

1804/10/2 東海道・四国・九州・近畿大風雨、洪水『日本災害年表』

1806/夏 近畿・四国・九州旱魃『日本災害年表』

1807/2/23 福正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1807/9 室津の随縁寺、寂靜寺と改号す『播磨国末寺帳』

1807/10/18 近畿中心に大風、洪水『日本災害年表』

1808 姫路藩の木綿専売が施行され、国産会所の設立、飾磨津からの江戸積みが開始される。

1808/1/25 末寺門徒が騒動を起こし、本徳寺家老を襲撃

本徳寺が玉出村善正寺、深志野村明源寺、原田村超正寺などに寺法通調について宿予差宿等を命じたことに対し、これらの門徒等が反対して集合し、本徳寺家老森崎掃部、小島左衛門両人の家を襲った。本徳寺は姫路藩宗門奉行に届け、二百七十人を派遣、騒動鎮圧事なきを得た。『姫路城史』

1808 六月二十九日、大風水害、姫路の被害、城本丸天守、小天守の屋根、壁所々の破損を始め、被害がはなはだ多かつた。飾磨の被害も多い。

網干方面では、洪水のため天満・長松・田井・宮内・津市場の被害計、田六十三町歩、潰家三十七軒、潰納屋三十三棟『日本災害年表』

1808/9 本徳寺法依、二十四日講に消息

本徳寺法依消息写(文化五年「一八〇八」九月下旬) 大谷家蔵

此度宿善ノ催シトシテ同行会合アリテ、法義相統ノヨシアリカタク存シ候、抑祖師聖人御相伝ノ安心ト云ハ、タ、他力信心ヲモテ本トシ玉フ、コレニヨリテ御代々善知識御相承マシクテ諸ノ雜行雜修自力ノコ、ロヲフリステ、タ、一心ニアミタ如来ヲタノミ奉ル一念ニ往生治定トオモヒヤリテ、コノ上ノ称名八御恩報謝ト存シ、喜ヒ申スヘキヨシネンコロニ教ヘ玉ヘリ、コレスナハチ聞其名号信心歡喜ノ經說一心歸命ノ論判ヲサシヨセ玉フ御コ、ロナリ、コ、ヲ以テタスケタマヘトタノムトモハ一念歸命ノ他力信心ノコトハリニシテ、タ、一心ニ如来ノ勅命ニシタカヒ奉ルコ、ロナレハ、凡夫自力ノ願心ニアラストコ、ロウヘシ、ア、今日ノワレラ曠劫ヨリコノカタ六道ニ輪回シテ出離生死ノ縁ナキ身ナルカ、コノタヒ不思議ニ超世ノ大願ニアヒタテマツリ、一タヒ他力ノ信心ヲ工奉レハ、スミヤカニミタ大悲ノ心光ニ撰取セラレ正定聚ノ位ニ入り、永劫流転ノ苦因ヲキリテ順次ニハ必ス真実報土ニ往生シテ、ミタ同体ノ妙果ヲウルコト、カヘスくモフカク喜フヘキコトナリ、コレニヨリテ毎月二十四日ノ法席ニ於テハ、各々懈怠ナク參詣クダシ、ネンコロニ此ノ御コトハリヲキ、テ、信心ヲ決定シテ仏恩報謝ノ称名喜ヒ、王法国法ヲ堅ク守リテ、ウツクシク法義相統コレアルヘキコトヒトヘニ肝要ニ候ナリ、アナカシコく

文化五戊辰歳季秋下旬

二十四日

釈法依御判

1809/4/20 多可郡上杉原村の西教寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1809/夏 近畿・山陰・四国・九州早魃『日本災害年表』

1809/12 龜山本徳寺法依より三木右衛門へ達書

其方先祖之義、於當院二略列之由緒有之事情、以者家苗続いたし、永々寺内住居申付者也、別紙之義者不及申、子々孫々至迄、身上本志かけ候時者、家名取上、此方 選廻、新に家継無相違申付候様、書残参者也

文化六己巳年極月（十二月）

釈法依（花押）

三木三郎右衛門江

（龜山河野家蔵）

1811/5 宍粟郡鷹迎村の教徳寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1811/12/0 本如、御影堂修復の旨、播州の法中、門徒に消息（龜山本徳寺蔵）

本如上人消息（文化八年「一八一」一二月一〇日）

それ当山真影堂は、教興院造営の後、二百歳にちかき星霜を経て、破損に及ひしかは、前々住上人・前住上人修復の志願有しといへとも、ことならずして、ともに浄土に還帰し玉へりき、因縁時いたらざる故か、歎すへし歎すへし、されと其遺音予か耳にとまれば、両上人の志願を満足せはやと思ふこと頻りなりしも、一時の惑乱にさえられて、思ひとまるとはいへとも、此大会に稔月もあらざれば、明暮静けきころもなかりしに、さいつ比よりして其人々志をはけましつゝ、山野に霜をふみて木材を引き、梁竈に霧を凌ぎて瓦を運び、あるは水をくみ、あるは土をになひ、はた其国々に於きても是か為に指を破り、はたへに疵つき、重きに至りては、生涯不具の身となり、亦一命を落しなど、宿因とは申ながら、聞たひことに悲歎涙襟をうるほして、胸をいためしはいくたひそや、実に骨を砕き、身を粉にしても報すへしとの給へりし御言葉にもかなふものか、しかるに去冬十一月、遷座の儀もすみ、はた当春まれの大会もすみしかは、予か志願おさくみちぬといふへし、是につきても申たき事こそ候へ、聖人御一代の御苦勞、はた予か旦暮しはらくも忘れ得ぬは、たゞ往生の一大事のみなり、若未安心の輩もあらはいそき驚て信心決得有へく候、抑天親論主の往生論に、観仏本願力遇無空過者、能令速満足功德大宝海といへる意を和讃には、本願力にあひぬれば、むなくすくする人そなき、功德の宝海みちくゝて、煩惱の濁水へたてなしとのたまへり、本願力といふは第十八願の念仏往生の本願なり、又あふといふは是本願力を信するなりと釈し給へりき、依て此本願力を信する人は、空しく過ることなし、むなくすきさるか故にすみやかに功德の宝海を満足すとや、功德の宝海を満足する故に、煩惱の濁水もへたてなく、終焉の夕、安樂浄土に往生をとけ、涅槃

の大果を得せしめ給ふことを、煩惱菩提体無二、とすみやかにとくさとらしむると示し給ふ、然は本願力を信するといふも、別の事にはあらは、常に示す処の雜行雜修自力の心を捨離れ、一心一向に阿弥陀如来をたのみ奉るはかりなり、此たのむ一念に、弥陀は無碍の光明をはなちて、その人を摂取し給ふなり、かゝるうへは、やすく御たすけありつる事のうれしさを思ひつゝけて、念仏申へきなり、是当流安心の肝要にて候、かゝるうへは王法国法を大切にまもり、仁義の道を相弁へ、報謝の称名相續して、法義をよるこはれ候は、聖人の御よるこひ、予か本懐たとふるものゝあらざるなり、あなかしこく

文化八辛未稔臘月十日

龍谷第十九世积本如(花押)

影堂修復手伝

播磨国

法中

門徒中

1814 是夏、諸国大旱魃『日本災害年表』

早魃により二万石余の減穀『姫路城史・中巻』

1815 姫路大洪水

1815 姫路地方六月二十八日・二十九日両日大雷雨続々『姫路城史・中巻』

1815 姫路地方七月八日・九日両日大風雨、姫路城天守を始め、櫓所々破損。落橋足輕長屋の潰家等があり、領内に潰家・流家・浸水・堤切・井堰流・田畑の水押・砂入・海辺塩田の被害など夥しい被害が生じた。『姫路城史・中巻』

揖保川氾濫、洪水『大神氏』

1815/8/10 岐阜・静岡・兵庫・高知大風雨、洪水(註・上記事項と同じものか?)『日本災害年表』

1815 23 姫路藩、専売木綿の出荷の必要から、飾磨津の入江の浚渫と護岸工事完工。

1817/2 穴栗郡下宇原村の西願寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1817/12 印南郡志方庄富木の福正寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

文政 1818/4/3 酒井忠実、龜山本徳寺を訪れる。『姫路城史』

1819/8 本間、龜山本徳寺入寺

1819/12 赤穂郡下郡村の浄福寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

〔一四〕本間(昭明)
童名・千鶴丸

越後勝興寺・法薫(法如第十八子)子・法如孫・童名千鶴丸・一八一九年四月十六日(十四歳)本如猶子となり得度・一八一九年八月、入寺・一八三六年十二月三日(三十一歳)、没

能信院本間

越中勝興寺撰受院之男

法眼

室、喜久姫、常子、喜真院広楽(1851/11/23没『浄福寺文書』)

『大谷家系譜』

男 知本院広空、家寿丸、二才早世

1838/6/27 逝 (1838/6/28 逝『浄福寺文書』)

母、喜久姫

男 昭順 本徳寺継職

女 菅姫、初鶴姫、瑞蓮院清馨

本善寺広尊之室

1849/4/22 逝(19) (1849/4/23 逝『浄福寺文書』)

男 耆丸、心蓮院

1827/11/5 生

/12/22 逝 『浄福寺文書』

男 経丸、

1836/3/22 生

母、幾壽

男 方丸、慶得院広遇

1854/6/25 昭順為順養子、得度

1855/10/10 早世 『浄福寺文書』

母家女房

『大谷家系譜』

能信院と号す法名本間 童名千鶴丸 実は越中勝興寺撰受院法薫の二男

(1831/9/29 逝『浄福寺文書』)

文政二年四月十六日本如上人猶子となり得度年齢十四 同年八月朔日入寺

文政四年十一月直叙法眼 天保七年十二月三日示寂逝年三十一

室は常子と諱し喜久子と通称す二条左大臣治孝の女文化四年二月五日生

文政六年十一月入興 嘉永四年十二月三日往生 喜真院と号し法名は広楽逝年四十一母家

女房鶴

『本徳寺系譜』

女子 鶴子後に菅？子と改む 天保二年六月十九日生母喜久子 嘉永二年二月和州本善寺入室

執持院に配偶し同年四月九日往生享年十九

男子 満丸 当寺を嗣 次に再び記す

男子 幸丸 天保九年四月二十五日四 早世遊林院聞教と諡す 母家女房

男子 家寿丸 天保九年六月二十七日逝 早世年齢二歳 智本院広空と諡号を賜る 母喜

久子

天保九年六月二十八日逝

『本徳寺系譜』
『浄福寺文書』

1820

龜山本徳寺本閨連枝、刈屋投石巡錫（御津町）

開帳に続いて安政三年には龜山本徳寺法主の巡錫があつた。同法主はすでに天明四年、文政八年と巡錫の先例を有し、文政八年には同勢八十人と伝えられる。文政三年四月十二月、法主は龜山を発して坂上善教寺に來たり、四ツと称する午前十時に法話を終わり、それより八十を経て濱田村の龍源寺へ立ち寄り、船で投石を遊覽した、天氣がよいので多数の信者は沿道にて拝觀し、大群衆となつた。沖手の大石で長々と遊覽し、四時頃徒歩で佛石まで帰り、ここで拝礼をなし、それより徒歩と、籠にて黒崎徳善寺へ入り一泊した。十四日は十時頃出發、永念寺にて弁当を食し、本柳寺まで徒歩した。永念寺で十一人、善教寺にて八人の帰敬式を行い、また本堂にて読経した。本柳寺からは駕籠で天満へ向つて歸つたのであつた。

『網干町史』

『姫路城史』

1822/1

龜山本徳寺で富籤（十年間）を企画するも実現に及ばず。

富籤許可を寺社奉行を通して願ひ出るも、本徳寺またはこの企画が藩を軽視する嫌ひがあつたため、藩主・酒井忠実は、領民多数がこれに加わることを禁じた。

「蓮浄寺年表」

この時期は、藩をはじめ本徳寺においても財政の困窮が著しい事情の上、本山の近年（一八一一年以降）の普請、本徳寺の伽藍が一八世紀中葉に整備されその修復等に、特別財政を必要としていたことが考えられる。また、右に見るように市井において、富籤が流行していた様子が窺える。

富くじの起源は室町時代に求められるが、江戸時代に入って盛んとなり、富突（とみつき）または富突と称し、江戸、京都、大坂の三都では社寺の再建や修理などに際して富くじ興行が見られた。摂津箕面の弁才天、大坂の太融寺、京都御室の仁和寺の富くじ興行は有名であり、江戸では谷中の感応寺、目黒の滝泉寺、湯島の天神を江戸の三富（さんとみ）と称した。江戸幕府は寛永期（624 本）ころからこれを公認した。富くじの流行は文化期（1804 18）から天保（1830 4）初期にかけて頂点に達し、影富（蔭富）といわれる富札の代用物まで現れ、富札を買い求めることができなかつた者たちがこれを買入れ、実際に行われた富

くじ興行での当選番号に対するかけをした。この影富の富札は低廉で銭数文（現在の数十円）で買い求めることができたので、市井の間で盛んに行われた。それが過熱化したので、一八三四年老中の水野忠邦は富くじ興行の統制を厳しくし、四二年には天保改革により富くじ興行はいっさい差止めとなった。そのため表面上富くじ興行はその跡を絶った。

『世界大百科辞典』

1822/2/9 本如、城崎へ亀山本徳寺へ姫路城主酒井雅楽頭別邸におもむく。『本如伝』

1823 米大統領J・モンローによるモンロー宣言 外交基本方針 ヨーロッパからの自立と相互不干渉を宣言

1823/2 揖東郡岩見庄福下の教円寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』

1823/5 本徳寺本間、播磨国総法中並びに総門葉中へ消息

本徳寺本間消息写（文政六年「一八二三」五月） 大谷家蔵

ワサト愚毫ヲソメ候、シカレハヲノく法義大切ノ志ヨリ当院ノ義疎略ナク馳走セラレ候コト、マコトニ以テ神妙ノ至リト悦入候、ソレニツキ当流安心ノ趣キハ、兼テ聴聞ノ如ク、モロくノ雜行雜修自力ノコゝロヲフリステ、一心ニアミタ如来ヲフカクタノミ奉リ、後生助ケ玉ヘト信順スル一念ニ往生治定ト思ヒトリテ、疑ヒノコ、ロナケレハ、スナハチ撰取ノ光益ニ預リ、正定聚不退ノ位ニサタマルナリ、コノコゝロヲ經ニ八光明遍照十方世界念仏衆生撰取不捨トトキ、釈ニ八蒙光触者心不退トモイヘリ、サテコノ上ニ八如来大悲ノ御恩ノフカキコトヲヨロコビ、報謝相續ノ称名油断アルヘカラス候、ア、宿縁アサカラス、カ、ル殊勝ノ御法リニアヒ奉ルト云ヘトモ、信心ヲ獲ラレ候スハ何ノ処詮モアルヘカラス、人数多キ中ニ八名聞人ナミノ心中モアランヤト述懐ヤミカタクオオホ工候、カヘスく出離ノ大事ニ候ヘハ、幾度モ道場ニアユミヲハコビ、相互ニ信心ノ沙汰セラレ候コト何ヨリシテ専一二候、マコト二人間ハ老少不定ニシテ電光朝露ノアリサマナレハ、速ニ信心ヲ獲得セシメ報謝ノ称名ヲヨロコビ、ウツクシク法義相續アリテ、今度ノ一大事ノ往生ヨクくトケラルヘキコトカヘス 毛肝要ニ候ナリ、アオカシコ

文政六癸未歳五月

釈本間御判

国内

総法中

総門葉中

1823/5 亀山本徳寺本間連枝、本柳寺覚性に直筆法名下附『本柳寺開基五百三十年慶讚大法要記念誌』

1823/夏 関西を中心に旱魃『日本災害年表』

姫路領内旱魃のため稲の植え付けができず、植え付けても生立たざるもの領内の八郡二百十六カ村、三千四百七十六町二畝歩。『姫路城史・中巻』

1824/7/1 日僧聞道、八幡村則直に満勝寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』
幕府、外国船打払令 清・蘭船以外は撃退を命じた。

1825 龜山本徳寺本聞連枝、網干方面御巡錫

1825 龜山本徳寺本聞連枝、善宗寺・徳円寺・真福寺・善正寺・西徳寺宛に法義相統の御消息下附

(土山善宗寺蔵)(本徳寺写保存)

今度望ミニツキ筆ヲ染メ候然レハオノ宿善ノ催シトシテ法義相續セラレ候コト佛恩報謝ノイトナミニ予力満足コレニスクヘカラス候ソレ有為轉變ノサカイハ依正二報ノ起滅常相アルコトナシ誰レノ人モイソキ阿弥陀如来ノ本願ニ随順シ一念歸命ノ信心ヲ決得シテ南无為常住ノ寶國ヲ子カヒ信實ノ依正二報二契入スヘキモノナリサレハソノ信心ノスカタトイフハ諸ノ雜行雜修自力ノココロヲフリステ一心ニ阿弥陀如来力ヲ今度ノ一大事ノ後生御タスケ候ヘトタノミタテマツル一念ニ往生治定ト存シソノウエノ稱名ハ佛恩報謝トココロヘヨロコヒ申スヘキナリソレオモンミレハ無碍光遍照ニシテ无明ノヤミヲテラシ永々昏闇ノワレラ宿善トキイタリ信樂開發スレハタタチニ不退ニ住シ終焉ノタヘニ八大般涅槃ノ妙果ヲ究ムコレマコトニ不可思議ノ佛徳他力本願ノ大利益ナリサレハ善導和尚八衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心トノ玉フコノ文ノココロハ衆生ノ貪瞋煩惱ノナカニヨク清淨願往生ノ心ヲ生ストナリ願往生心トイフハワレラ力無上ノ信心ニシテコレスナハチ如来迴向ノ信樂ナリワレラハコレ三毒具足ノ凡夫ニテナカク出離ニミチタヘタル機ナレトモココニ阿弥陀如来因位法蔵比丘ノ昔シ五劫ニ思惟シテ本願ヲタテ永劫ニ 勞シテ妙行ヲ修シ衆生往生ノ願行コトコトクコレヲ名号ニ成就シタマヒ佛智无上ノ真心ヲ以テ一切群生海ニアタエタマフカユヘニコノ信コレ无上ナリコレ金剛ノコトクニシテ三毒ノ煩惱ハシハオコレトモコノ信心ハサヘラレヌ報土往生ノ大益ヲ成セシメ玉フナリヨロコヒテモアマリタフトミテモナオフカクタフトムヘキモカイヨイヨ信心治定ノウエハ報謝ノ称名油断アルマシク候ナホ世間ノ仁義ニ違背ナクウツクシク法義相續シテ今度ノ一大事ノ往生ヲヨクヨクテラルヘキコト肝要ニ候ナリアナカシコアナカシコ

文政八乙酉年十二月七日

釋本聞 花押

土山 善宗寺

才 徳圓寺

構 真福寺

加茂 妙善寺

玉手 善正寺

徳倉町 西徳寺

總門徒中

広如(29)

- 1825/2 神西郡高岡村の西正寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
- 1826 五月二十一日姫路地方前夜来より大雨が降り続き、この夜五ツ(午後八時)より暴風となる。このため姫路城天守並びに櫓・門・堀など甚だしく破損し、姫路の町、在方とも被害が多かった。『姫路城史・中巻』
- 1826/12/12(49) 本如、没
- 1827 龜山本徳寺本堂輪燈新調『靈龜山什物 文政十丁亥年 世話人元尼講』
- 1827 『摂津大坂道頓堀新 住今村喜兵衛作』(龜山本徳寺所蔵)
- 1827/1 赤穂郡尾長谷村の崇山寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 天保 1830 切支丹御吟味二付檀家中請印帳(赤穂・浄念寺) 監視強化の為に本寺から末寺へ通達
- 1830/3 盆、正月、彼岸などは家内一統参詣すべき事。御本尊江参詣仕るべき事。等檀家の日常を細かく管理。
- 1830/3 明應、池坊専明より播州国目代職を拝受 仏教への信仰篤く華道に通じ、智恩院、六角堂、龜山本徳寺等に御花を献花 (明應は俗名藤井羽右衛門、雅号松流軒穂諦)
- 1830/3 三木郡大平田村の宣能寺、木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1830/8/24 英賀真宗本派説教所開設(宮前説教所)『英賀保解村誌』
- 1831/3 揖東郡笹村の源光寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1831/9 神東郡中野村の阿弥陀寺浄照、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
- 1831/11/7 阿弥陀寺、寺号免許並びに木仏免許 御影下付『阿弥陀寺裏書き』
- 宗祖・七高僧・太子御影裏書き
- 「本徳寺門徒 播磨国神東郡中野村 阿弥陀寺物 願主 釈浄照 天保二年辛卯年霜月七日」
- 木仏本尊裏書き「本徳寺門徒播磨国神東郡中野阿弥陀寺浄照」
- 1832-39
- 1832/8 本願寺広如、播磨国最勝講に御消息
- 広如上人消息(天保三年「一八三二」八月)
- 抑この最勝講は何のためそといふに、一切の女人弥陀の本願を信して、往生極楽の素懐をとくへき為なり、されは女人の身のつみふかきことは、かねてしらせ給ふといへとも、日夜十二時になす処のわき、罪業に非といふことなく、悪因にあらずといふことなし、外には粉黛綺羅の粧をこらせとも、内には愛着嫉妬のおもひをいたき、すべて輪回の媒となりて、生死をはなるへきたよりをうしなへり、五障の雲遮て真如の月をおほひ、三従の風あらくして菩提の花をちらす、こゝを以て経論の中にもしくはく女人業障のふかきことをあらはして、永く成仏の縁なきことを示し給へり、こゝに阿弥陀如来はかりこそかゝる女人の身をたすけんとて、第三十五の願に女人成仏をちかひ給へれ、然は一切の女人、この仏の本願を信してうたかふ心なくは、かならず極楽に往生すへしとなり、その本願を信するというは、何のむつかしきことそといふ

天保の飢饉

に、かねて聴聞のとをりもろくの雑行雑修とて本願に非ざるおこなひをやめ、専修専念に二こゝろなく阿弥陀如来をたのみ奉り、御助け一定、往生治定とおもひさためて、露ほともうたかひの心なきを他力信心をえたるは申なり、この信する心も念するこゝろも弥陀如来の御方便より発さしむるものなれば、いさゝかも凡夫垢穢の妄情をはこふにあらず、たゞ仏智の不思議と信して如来に帰入すへきはかりにて候、しかりといへともとにかくにうたかひのこゝろふかきは、女質のならひに候へば、予も心をいたまはるはたゞこの一事なり、かるかゆへに中興上人も懇にしめし給ひて女人の身はいかに真心になりたりといふとも、うたかひの心はふかくして、また物なんとのいまはしくおもふ心はさらにうせかたくおほへ候、ことに在家の身は世路につけ、また子孫なんとのことによそへても、たゞ今生にのみふけりて、これほとにはやめに見へて、あたなる人間界の老少不定のさかいとしりながら、たゞ今三途八難にしつまんことをは露ちりほともこゝろにかけずして、いたつらにあかしくらすは、これつねの人のならひなり、あさましいふもおろかなりと深く歎給へり、こひねかはくは一宗の女人、この金言をあふき奉りて、一日も片時もいそきて他力眞実の信心を獲得せしめ、命終に变成男子の誓願にたかはす、報土往生の眞因を証悟せんこと、あに樂しからめやは、然は当山にかふゝり奉る廣大難思の仏恩を案しては、春の花のもと、秋の月のまへ、たひの別、終の傷までにつけても、おもひ出しつゝ報謝の称名怠り給ふへからず、この外にはさため置る世間のみち、国のおきてにそむかず、内心には他力の信心をたくはへられ候ひて、如実に法義相續して念仏申さん人をこそ、善導は人中の希有人最勝人もほめ給ひ、聖人は御同朋同行とも仰られ候へば、いよゝ堅固に信心をとりて、なかく此講退転なきやうとこひねかふところに候也、あなかしこ

天保三壬辰年中秋

龍谷寺務釈広如(花押)

播磨国

最勝講

- 1832/10 飾東郡飾万津の安楽寺祐存、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1833 加古川筋百姓一揆(世直し一揆)
 1833/2 揖西郡千本山陰村の専念寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1833/4 法光寺、寺号免許『播磨国末寺帳』
 1835/2 佐用郡上月村の徳願寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
 1836-1838 本柳寺覚音、龜山録所・本徳寺御納戸役を務める『本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』
 1836/7 本徳寺能信院本聞、本柳寺覚音に御染筆下附「極樂無爲涅槃界」他二幅
 『本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』
 1837 諸国疫病流行するをもつて幕府簡易救済処方書を頒布する(天保八年四月二十七日)『日本災害年表』

1837 姫路領内山手の方飢饉『姫路城史・中巻』
1838 七月二十一日、網干地方洪水『網干町史』
1839 四月二十五から二十六両日姫路地方大雨、加古川筋出水しその地方の被害が大であった。『日本災害年表』
1840/1 神東郡砥堀村の光明寺、寺号免許並びに木仏免許『播磨国末寺帳』
1842 幕府、薪水給与令
1842/4/29 (9) 広浄、龜山本徳寺継職

[15] 広浄(昭順)
童名・満丸
院号・衆徳院
(1834-1875)

本間長男・一八四二年二月二十五日(九歳)得度・四月二十九日住職・一八七五年十二月十日(四十二歳)没
内室絹子二条左大臣齋信ノ女・母八徳川宰相治紀ノ女従子・一八二二年九月六日生・一八五六年六月二日入興
・一八八四年八月二十一日逝去 二条家ヨリ輿入レノ際嫁入用道具ヲ紀州徳川家ヨリ用意 宝樹院ト号シ法
名八尊音

1834/2/26 生

1842/2/25 広如上人猶子、得度

1848/4/4 法眼任権少僧都

母、家女房幾寄

男 往勤院広要、昭然 本徳寺継職

男 俊丸

女 龜姫

衆徳院と号す法名は広浄 童名満丸 昭明の長男 天保五年二月二十五日誕生 『大谷家系譜』

天保十三年二月二十五日得度年齢九 同年四月二十九日住職 嘉永元年三月権少僧に任し

法眼に叙す

明治五年大講義に補す 明治六年権少教正に補す

室は綺子、通称絹 二条左大臣齋信ノ女 文政四年九月六日生 安政三年六月二日入興

母八徳川宰相治紀ノ女従子 明治十七年八月二十一日往生逝年六十四 寶樹院と号し法名

は尊音

而昭順は明治八年十二月十日示寂逝年四十二 母は家女房幾寄 『本徳寺系譜』

男子 童名経丸 後に方磨と改む 実は昭明の二男 天保七年誕生

安政元年六月二十五日昭順養子となり得度 安政二年十月十日寂す

慶得院と号し法名は廣遇逝年十九母家女房

男子 満丸 當寺後嗣 次に再び記す 『本徳寺系譜』

女子 照子（通称・亀子）安政五年七月十日誕生 明治十二年十月越中勝興寺へ入室
土山澤映の養子となる 母は家女房長濱
男子 歳丸後に俊丸と改む 文久二年七月十八日誕生 明治十年八月越中勝興寺へ入室
土山澤映の養子となる 母は家女房
『本徳寺系譜』

1842 濱田庄助（六代）、阿成村相生新田を開拓す『兵庫県飾磨郡誌』

1842 則直村の勤兵衛、「天満長松村吉美地先海表附洲新田開発」を願い出る。

一八五三年新田開発成就。一八五四年、新田検地実施、勤兵衛新田と命名。『天満吉美新田関係文書』

1843/3 三木郡大平田村の宣能寺、寺号免許『播磨国末寺帳』

弘化 1845 姫路藩、飾磨港の南に開発された新田の地先に、新水路・波戸・湛保（たんぼ）（入渠）を築港

1845 アメリカ、メキシコからテキサスを奪取 アメリカのフロンティア拡張政策は西海岸に達し、ハワイ島を手中に押さえ、やがて大平洋を越えてアジアへの攻略が現実化し、その中継基地として、日本列島が注目視されるようになる。

1846 大平洋における捕鯨が絶頂を迎える。アメリカ船七三六隻、その他の国二三〇隻が出漁し、年間一万頭のマッコウクジラを捕獲 アメリカの捕鯨船の補給地としても日本が重要視されるようになる。

1846/3 藤田祐右衛門、飾磨湛保の築港を竣工す

1846/7/18 播磨大風雨『日本災害年表』

嘉永 1847/7/20 網干洪水、堤防決壊四十八間、余子浜との間の土橋落ち往来が途絶した。『網干町史』

1847/7/21 揖保川洪水『大神氏』

1850/10/7 近畿諸国大雨（天橋立2カ所切流）『日本災害年表』

1851/3 本願寺広如、本徳寺に直諭（亀山本徳寺蔵）

広如上人直諭消息写（嘉永四年「一八五一」三月） 大谷家蔵

過し天保之初曆其国録所本徳寺之内、不取締之趣二而、依願改革為相立候処、何れも趣意承服致法義之上より厚致取締成立之場二至候処、不凶故障差起、寺内混雜之義共有之、又々当節勝手向も難洪之趣、就而者配下取締等も不行届、弥法義弘通二も差支候由、伝聞苦慮不少候、依之今般法義為引立使僧差向候、抑娑婆有為の有様を倩案するに、年光之移行事恰も奔箭流水よりも早く、いつしか桃李の顔も霜雪を戴く白髪となり、殊二老少不定と聞時は、若き身二も頼かたきは人間之習なり、生老病死之理、男女貴賤をえらはす、かゝるあしきなき浮世に候を、いつまでも生延んするやうに思ひ候は、誠二浅間敷殊には侍すや、急き信心決定して来世之快樂を侍得事肝要に候、夫当流安心之趣は益て示すことく、もろくの雑行雑修自力疑心をすてはなれ、一心に阿弥陀如来今度の我等か一大事の後生御助け候へと頼奉る一念之信誠なれ

は、往生は仏の方にて治定せしめ給ふ、其恩徳を報尽申せんには、慎み念仏を申て畢命を期せらるへく候、
弥信決定之上よりは人我を離一同和合を本とし、王法国法無違戾、仁義五常之道を弁へ、専寺法之旨を守、
如法二法義相続せられ候条、希所二候也

亥三月

1851/5 本徳寺広浄、播磨国内御仏飯一合講に消息

本徳寺広浄消息（嘉永四年「一八五一」七月下旬）

抑毎月七日ノ寄合ト申スハ、名聞仁義ノ参会ニアラス、マタ聴聞一篇ノ所詮ニテモナシ、タ、法義相続ノ
タメハカリナリ、サレハミナクアツマラレ候トイヘトモ、誰有テシミト法義談合ノ体コレナシ、我
レ心得力ホノ体ニシテムナシク退散セリ、マツ多屋内方ソノ外ノ人ハヨクク心ヲシツメテ思案アルヘシ、
聴聞ト申スハタ、オフヤフニキクニアラス、弥陀如来ノ本願ノ生起本末ヲキ、ワケ、信スルヲ以テ聞クト
ハイフナリ、ステニ信スルマコトノ候ハ、慶ヒ八身ニモアラハレ候ヘシ、コトニ阿弥陀如来ノ本
願ト申スハ一切衆生ノ往生ヲ正覚ノ体トシタマヘリ、ヨテ経ニ我建超世願必至無上道、斯願不満足誓不
成正覚ト説キタマヘリ、マコトニ衆生ノナスヘキ願モ行モ仏ノカタニ、コトク御円満御成就ナサレケ
レハ、イカホト罪ミハフカク、障リハオモクトモ一心一向ニ後生御タスケ候ヘトタノミ奉レハ、弥陀ハソ
ノタノム衆生ヲヨクシロシメシテ、光明ノウチニオサメイレオキタマフナリ、コレヲ往生キハマリタル人
トハ申スナリ、コノ御恩ヲイカ、シテ報セントオモハ、命チノアランカキリハ、南無阿弥陀仏ト報
謝スヘキハカリナリ、ソレ世路ヲ思フニ、歳々年々人同シカラス、老又レハ死ニチカツクコトマコトニ心
ホソキ次第ニアラスヤ、ツ母ニハ無常ノカセニサソハレ候テ、一夜ノ煙リトノホリ又、タカキモヒキ、モ
コノ苦ノカル、コトナク、賢キモ愚カナルモノ悲ミマ又カル、コトナシ、タ、寢テモ寤メテモ五欲ニマ
ツハレワレモヒトモ生死ヲオソル、コトナシ、マタモ相変ラス洞然猛火ノ炎フトノホリ又、オト口クヘシ、
オソルヘシ、サキニ申スコトク心得候ハ、無始ヨリコノカタノ無明ノヤミモハレ、ヤカテ法性常樂ノサ
トリヲヒラクニウタカヒナシ、コノタヒ筆ヲ染候ハ、近年仏飯講繁昌ノヤフスヨロコヒ入候、ナニヲ縁ト
イタシテモ法義相続肝要ニ候、アナカシコク

コノ消息ハサキニ謙敬院寂円法師ノ芳訓ヲウケツタヘ、仏飯講中へ教示セシムルトコロニシテ、幾ハクノ
星霜ヲ送ルトイヘトモ、今ニオヒテ退転ナク、例月七日披露セシムルトコロナリ、然リトイヘトモアサマ
シキハ凡情ノナラヒニシテ、菟二角ニ今生ノコトニフケリ、夢幻泡影ノ浮生ヲ忘レテオコタリヤスキハ仏
法ノ勝縁ナリ、予若齡ニシテ当院ノ職務ニアツカリ、コトニ開闢已降ノ往事ヲ思フニ、アルトキハ光栄ヲ
ソヘテ化導ヲ一國ニ遍クシ、アルトキハ衰棲ヲトナヘテ衆機ヲ郡県ニ異ニス、累代ノ苦慮スクナカラスト
イヘトモ、ミナコレ花風月雲ノ憂キ世ニシテ、人界行苦ノアリサマ、イツクニカコレヲ逃ルヘキ、サキノ
消息ニモ示シタマヘルコトク、何ニヲ縁トイタシテモ法義相続肝要ニ候、ソレ当流安心ノオモムキトイフ

八、祖師聖人御相伝ノ一途ニシテ、モロくノ雜行雜修自力ノコ、ロヲフリステ、一心ニ阿弥陀如来ヲ
レラカ今度ノ一大事ノ後生御タスケ候ヘトタノミ奉ルハカリナリ、ソノタノムトイフハ凡夫自力ノ迷心ヲ
ハコフニアラス、タ、コレ大悲ノ勅命ニ信順シテ、ウタカヒノコ、ロノナキヲ、信心ヲウルトモ、タスケ
タマヘトタノムトモ、御相承マシく候ヘハ、イヨ 信心決定ノ々へ八雨山ニカウフル御大恩ヲオモヒ、
行住坐臥ニ念仏ヲ申スヘキハカリナリ、ナオ祖師・善知識ノ洪恩ヲ感戴イタシ、王法仁義ノミチマテアヤ
マリナキ人ヲ当流ノ儀ヨクコ、ロエタル人トハイフナリ、コタヒ仏飯講ウチウルホヒ、ナオ国内一同ソ
ノコ、ロヲエラレ候ヤフ、ソノフルキヲヨチツ、予モタ愚毫ヲソムルトコロナリ、コヒネカハクハコノ
講退転ナク、相續シテ一國ノ面々トモニ心ロヲ同フシ、イヤマシニ法義相續コレアルニオヒテハ、予力本
懐コレニスクヘカラサルモノナリ、アナカシコく

嘉永四辛亥年

七月下旬

本徳寺釈広浄（花押）

国内

御仏飯

一合講中

1849

アメリカ国務省クレイトンへの意見書

「艦隊を直接江戸に向かわせ、將軍もしくは幕府の部局の長に面会を求めよ。それ以外の下級役人などに
は接触を要せず」

アーロン・ヘイト・パルマー（日本開国の陰の功労者）「江戸湾を封鎖し品川を押さえよ」

一八五〇年代末までの中国と日本の開国は、世界的にみれば、カリフォルニア（1848）、オーストラリ
ア（1851）における大金鉱脈の発見と両地方への植民ラッシュ（ゴールドラッシュ）とともに、それまで
はいわば処女地だった太平洋地域が、近代産業資本を主役とする国際通商網のなかに最終的にくみこまれ
る画期となった。

1852/夏 近畿・四国・九州大旱魃、凶作（八十五日〜百日近く雨降らず）

1852/9/4 近畿・関東大雨、洪水（和歌山百人死亡）『日本災害年表』

1853/07/08 アメリカ・ペリー提督、インド艦隊浦賀に来航

約一ヶ月停泊滞在 横浜村で折衝 幕府は対応に苦慮する 鎖国制崩壊の契機となる

日米双方が面会しアメリカから二本の白旗と一通の書状の入った箱を渡される 撤退時に江戸湾深く進入
「日本が鎖国の国法をたてに通商を認めないのは天の道理に背き、その罪は大きい。通商をひらくことを
あくまで承知しないならば、我々は武力によってその罪を糾す。日本も国法を盾に防戦するがよい。戦争

安政大地震

安政 1854/12/17・18 本徳寺実円三〇〇回忌遠忌法要厳修 『浄福寺文書』

1854/12/24 安政地震（山陽道含む） [N.33.2 E.135.6 M.8.4] 『理科年表』本徳寺も相当の被害があった

近畿一帯大地震 朝五ツ時より、凡そ、一時間ばかりの「古今希な大地震」とある。翼日四ツ半にまたまた大地震、網干では本町永念寺借家、竜野屋伊助宅など倒壊。翌々日、時々余震、家内に居る者は一人もなく、広処に小屋掛けをしてしいた。網干では塩浜にも損所ができた。

『飾磨町史』 『三十年市史』

安政地震は一八五三年三月十一日『小田原地震』にはじまり、七月九日『伊賀上野地震』、十二月二十三日『安政東海地震』、そして翌年十二月二十四日『安政南海地震』と続く、南海トラフの地殻移動型地震で、津波を伴って西日本に甚大な被害を発生させた。一八五五年には静岡、江戸に大規模な余震が起こった。

1855/11/7 静岡で前年の東海地震の最大余震（M・7.0〜7.5）。岡山の和気でも有感。発光現象の記事多い。

瓦版が多数発行された。『日本災害年表』
西徳寺本堂地震により破損 『蓮浄寺文書』

1856 本徳寺連枝、網干方面御巡錫

1857/8/20 四国・近畿大風雨、洪水 兵庫で十五人死亡『日本災害年表』

1858/6 コレラ長崎に発生し以後全国に流行 長崎に入港の米艦ミシシッピ号が感染源 『日本滞在看聞記』
播州の寺院の過去帳からもこれを裏付けることが出来る

本徳寺本堂再建計画 1859 亀山本徳寺本堂修築再建（亀山本徳寺文書により裏付け）

安政地震の被害が本徳寺にもみられ、本堂修理の為の寄進受け書（御印書）が各地に残されており、一八六〇年頃から募財が始まったようである。一八六〇年の広如上人親修法要を仮御堂で行っていることから、本堂の再建工事はそれ以降に持越された様子。再建募財には一八六二年の法中同意書にもあるように困難を極めたと推測される。

万延 1860/3/7〜5 広如（光澤）、撰津・河内・和泉・紀伊・播磨・大和の別院に赴き、各別院で宗祖六百回忌法要を勤修五月に帰山『広如芳績考』

1860/4/15 広如上人、亀山本徳寺御着輿、十六日より御執行、当時亀山本徳寺御堂再建中に付き仮御堂にて勤修

『亀山本徳寺文書』

撰津・河内・和泉・紀伊・播磨・大和の各別院に赴き宗祖六百回忌を予修し五月に帰山

『広如芳績考』

本山では翌年大遠忌を勤修する

1860 幕府、勝海舟、福沢諭吉を咸臨丸でアメリカへ派遣 日本技術水準の高さを示す

文久 1861 ロシア軍艦、対馬に襲来し住民を殺害し一時占拠する。

十八世紀はじめから、ロシアは千島・樺太・蝦夷（北海道）と相次いで侵入し、日本人と衝突

1861/3/8 本願寺、宗祖六百回忌法要始まる。（大祖聖人六百大御法會庭儀図・同庭儀御行之略図所蔵）

1861/6〜8 諸国大旱魃。長野甚暑七十年來、寒暖計九十三度、寒威も厳しく二十四度から二十五度

『日本災害年表』

1861〜1864 姫路藩、飾磨に砲台を築造す『兵庫県飾磨郡誌』

1862/ 初春 広浄、十二日講並びに歡喜講に消息

それ仰て六欲四禪をかかみ、伏して三悪四趣をおもふに、六道みな苦にあらずということなく、かなしみならずということなし、こゝにわれ人たま／＼南浮の人身を得といへとも、ことさら人界は老少不定にして盛りなるもの無常を逃れ、されは老ぬるものはましてとまらず北の烟りは峯にもたち麓にも登り、あたし野の露はあしたにも消え夕にもおちぬ、されは長生不死のくすりをもとめし秦皇漢武もむなく、悲風を驪山杜陵の辺りにのこし、武勇の謀とに長せし、樊長良も遷変有為のあだを防ぐ弓箭なければ、たゞ名をのみのこして去りぬ、凡そはかなきものは此世の始中終まほろしの如くなる一期なれば、たれの人がこれに驚かさらむ、夫につけてもたゞふかく願へきは後生なり、信心決定してまひるへきは、安養の報土なるかゆへに、宗家大師は極楽は無為涅槃界なりと、これを示し、また浄国無衰変一立古今然とも釈し玉いて、寿命無量なれば、か起り有ることなく、無衰堪然の猶へ耳移りかはることなし、或時は七宝の山にのほりて快樂をつくし、ある時は八切の水に浴して喜を極るも、みな是無為常住の法樂にして畢竟安樂大清浄身心歡喜の外あることなし、されはおの／＼いつまでか今生の五欲にひかれて浄土の樂報を願はざるや、一度人身をうしなはし、万劫にもかへらす、この時悟らすんは仏も衆生をいかゞし給む、ねかかくはふかく無常を念して、徒らに後悔をのこすことなかれともすゝめ給へは、いそぎ他力の大信を決得して報土往生の身をなられ候はゞ、永劫の仕合とやいはん、何のよろこひかこれにしかむ、されはその信心といふかねて示し玉ふか如く、もろ／＼の雜行雜修自力のこゝろをふり捨て、たゞ一心に阿弥陀如来我らか今度の一大事の後生御助候へと、たのみ奉るはかりなり、そのたのむといふは、凡夫画水のこゝろをもつてするにはあらず、阿弥陀如来不思議の誓願をもつてたすけ給ふいはれをきゞひらき、無疑無慮乘彼願力

と本願に一任して、疑心のなきをたのむとは相承し給ふなり、その信堅固に決得せられ候うへは、たゞ南無阿弥陀仏と報謝相続の称名懈怠あるへからざる者なり、然はそのもと門葉中寄講を企て、法義相続せられ候条神妙のいたりとよろこひ入候、よつて愚筆を染て消息に及ぶ所也、ねかはくはその講退転なく、相続して信心の沙汰せられ候は、予か本懐これに過す候、いよく信心領納の上は、祖師聖人の御恩を崇ひ、善知識御相承の恩徳を仰き、王法国法に違反なく世間仁義の道まで心得たかひこれなきやう、美しく法義相続ありて今度の一大事の往生をとげらるへきこと、かへすくも肝要に候なり
あなかしこく

文久二壬戌年

初春

本徳寺務積広浄（花押）

鷗辺村々

歡喜講中

歡喜講

「多くの講があちこちの村に起こり、仏縁を造つた。本徳寺第十五代連枝広浄師によつて御消息（教義文）が各講に出された。現在まで毎年、この報恩講が開かれているのは、歡喜講、一合講、網干十二日講、執持講などがある。西本願寺に属する各寺々の門徒がより集まつて、各部落毎に講中をつくり、毎年一回各村持回りで歡喜講を開き、宗祖様・ご先祖様に報恩、仏様に信心を續けて、今日まで続いている。また、西本願寺派寺院より客僧をお招きして、それぞれの法座が開かれる。部落の講中は寺院は違つても西本願寺門徒全員で講を守り、約二十年に一度の歡喜講報恩講をつとめてきました。当日は他所講中の方々、来る人は拒まず他宗の人々にも、一堂に集まつて仏縁を結ばれ、心の支えとして信心を抛り所に、今までより深く龜山本徳寺との縁を守るものであります。」『歡喜講執行についての案内文より抜粋（1989/5/21）』

歡喜講の二十九地区

旭陽校区

和久 高田

勝原校区

朝日谷 大谷 下太田 丁

石海校区

福地 老原 宮本 船代 岩見構上 岩見構下 吉福 沖代 米田 竹広 糸井 立岡

太田地区

矢田部 東南 川嶋 下中出 田中 沼田 牛飼 北村 中出屋敷 中出 鳩の一

部も入つていたようである（現在は二十地区で年番制の歡喜講報恩講を厳修）

本徳寺広浄消息写（文久二年「一八六二」初春） 大谷家蔵

良二知又ス、徳号ノ慈父マシマサス八能生ノ因カケナン、光明ノ悲母マシマサス八所生ノ縁ソムキナン、能処因縁和合スヘシト云ヘトモ、信心ノ業識ニアラス八光明土ニ至ルコトナシ、真実信ノ業識コレ即チ内因タリ、光明名ノ父世コレスナハチ外縁トナリ、内外因縁和合シテ、報土ノ真身ヲ得証スト、高祖聖人慇懃ニ教諭ヲ残シ玉ヘリ、夫一切万物ノ生スルヤ、因縁ナラスト云コトナシ、因アツテ果ヲ感シ、縁有テ因

ヲタスク、カナシキカナヤ、我等一切衆生ノ身ハ曠劫已來生死二輪廻シテ、悪因タユルコトナケレハ、苦
果ヲ遁ルヘカラス、十悪三毒身ニマツハレテアサナタナニ起ス処ミナ妄念ナレハ、菟ニモ角ニモキサス処
悪因ナラサルコトナク、悪業ナラスト云フコトナシ、カ、ル罪障フカキ凡ナレハ、人中天上ノ果報ヲ得
ンコトモ猶難シ、況ヤ無為自然ノ報土ニ生シ、無上ノ乘ヲ受ンコト理トシテカナフヘカラサルコトナリ、
然ルニアミタ如来ハ無縁平等ノ大悲ヲ起シ超世无上ノ誓願ヲタテ玉ヒ、コトニ光明名号ヲ以テ我等力往生
ノ因縁トシ玉カユヘニ、信心ヲウル時八名号ヲ以テ因トシ、光明ヲ以テ縁トシ玉ヒ、又報土ニ生センニハ
信心ノ業識コレ内因トナクハ、光明・名号トモニ外縁トナリテ、報土ノ真身ヲ得証セシメ玉フトナリ、サ
レハ因縁ト云ヘトモ両重ニコレヲ蒙ラシメ玉フカユヘニ、五逆諦法ノ罪人キモル、コトナリ、五障垢穢ノ
女質モステラレル、コトナク、必ス眞実報土ニ往生セシメ玉ナリ、凡ソ雜生ノ世界ハ生因モトヨリ不淨ナ
レハ、ウル処スヘテ穢身ナリシト云ヘトモ、淨土ノ往生ハ同一念仏ノ処生ナレハ、ミナコトノ如來正覺
ノ花ヨリ化生シテ法性索果ノ淨体ヲ証得セリ、ヨツテ國ヲステニ極樂ト名ケス、安樂ト号ス運、コ、ヲ以
テ大經ニハ三途苦難ノ名アルコトナシ、但自然快樂ノ色ノミアリト説キ、小經ニハモロノ苦ミアルコ
トナク、但タモロノ樂ミヲ受クト説ケリ、論ニハ永ク身心ノ惱ミヲ離レテ、樂ミヲ受ケルコト、常ニ
ヒマナシトノ玉ヘリ、然八面々他力廻向ノ信因タ、ヒトツニテ、カ、ル不思議ノ妙果ヲ得セシメ玉フト
崇ヒテモ猶余リアリ、喜ヒテモ猶深ク喜フヘキモノナリ、サレハ其ノ信心ト云フハ、兼テ示シ教ヘ玉フト
ク、タ、我身ハツミフカキ浅マシキ身ニテ、地獄ナラテハ趣クヘキカタモナキ身ナルヲ、アミタ如来ヒト
リ無上殊勝ノ大願ヲ起シテ、助ケ玉フトアリカタサヨト思ヒテ、モロノ雜行雜修自力ノ心ヲステ
ハナレ、タ、一心ニアミタ如来ヲタノミ奉リ、一念モ疑フコ、口ナクハ、如來八八万四千ノ大光明ヲ放チ
テ行者ヲ撰取シ玉フカユヘニ、往生定ルシルシニハ慶喜ノ心起ルナリ、慶喜ノ心ヲコルシルシニハ報恩謝
徳ノ思ヒアリ、タ、行住坐臥ニ仏恩ヲ荷感シ、南無阿彌陀仏ノ報謝相續セラレ候ナリ、然ハソノモト
門葉中往時ヨリ寄講取結ハレ候処、今ニ於テ退轉ナク大切ニ相續セラレ候ヨシ伝ヘ聞、神妙ノ至リト喜入
候、猶此上夏講イヤマシニ繁昌セシメ、法義相ヨロコハレ候ハ、先代ノ遺志ニモ相力ナヒ、予力満足コ
レニスクヘカラス候、イヨノ信心領納ノ上ハ、祖師聖人ノ御恩ヲ崇ヒ、善知識御相承ノ恩徳ヲ仰キ、王
法国法ニ違戾ナク、世間仁義ノ道マテ心得タカヒナク、美シク法義相續アツテ、今度ノ一大事ノ往生ヲ遂
ケラルヘキコト肝要ニ候ナリ、アナカシコノ

文久二壬戌年初春

本徳寺務釈広淨御判

竜野町在

相統講中

趣意書

本徳寺殿

御朱印不残為引當、他借二相成候趣、然ル上者御仏飯將軍様位牌前備飯等迄モ手當無之段承り驚入候、全將軍御代々毎月御忌日御讀經其餘御法事御執行御仕向、且 時御靈屋御修覆等為其被為附置候御所詮モ無之、其上御靈屋御破損二相成候段、被對公儀奉恐入候次第二御座候、右納米皆悉藏入モ不為、致勝手尽二為引取候始末、掛り役不心得之次第、且御寺領百姓共二おいてモ手尽二可致筋無之候、乍去無據成行歎ケ敷事二御座候、此俣に相成候得者當録所相続方二モ相響候間、仕法相立度依而右之趣御本殿江モ及進達候、尤再建之上、来五年より三ヶ年之間、巷ヶ月軒別廿四銅ツ、惣國御門徒中江御聲懸り取持一頼入右懇志を以濟方二及ひ候者、速二永久相續に相成候様懇願二御坐候、且實圓殿御兼住之御因縁モ有之、聊追切二可相成と存候間、拙寺國內巡寺巡村いたし取持之義頼入度候間、御同意二候者、此帳面に為其證寺号並二印形相顯し御座候様希所二候事

壬戌

十月

三河國額田郡土呂

本宗寺

廣圓(花押)

道上	泰法寺(花押)	中西	善徳寺(花押)
道下組	徳證寺(花押)	中筋組	善宗寺(花押)
赤穂組	眞勝寺(花押)	中西組	眞教寺(花押)
中西組	福專寺(花押)	中西組	順正寺(花押)
中西組	超念寺(花押)	道上組	光蓮寺(花押)
道下祖	正光寺(花押)	赤穂組	長專寺(花押)
赤穂組	得乘寺(花押)	中西組	源徳寺(花押)
中筋組	願寿寺(花押)	中西組	善正寺(花押)
中筋組	教覺寺(花押)	中西組	聖安寺(花押)

1862 大森源三、飾磨町下中島に大森新田を開拓す『兵庫県飾磨郡誌』

1862/12 姫路藩、飾磨津、福泊、荒井に砲台を構築

1863 会津藩、本願寺に対して、洛西壬生の屯所を西本願寺境内に設けることを強要する。

後一八六五年に、本願寺はやむを得えず北集会所（本徳寺現本堂）をもつてこれに当てた。

1863 姫路藩御用商人紅粉屋又左衛門が勤王党に天誅を受ける

1863 本願寺、朝廷に壹万両献金『広如芳績考』

1863/2 広如（光澤）、諸国門末に勤王攘夷を諭す『明如伝』 316 興正寺撰信に勤王攘夷を説く『明如伝』

1863/2 近藤勇等、浪士組として上洛壬生村で分宿し新撰組が誕生する 壬生寺の北八木邸、前川邸を占拠

1863/8 広如（光澤）、尊讓の用途調達のため、中国、九州に使僧を派遣

1863/9/15 朴子誕生。（長じて龜山本徳寺に嫁す）京洛の巷は勤王、佐幕の徒混入して、本山要人松井中務の横

死せるなど、物情騒然、為めに懐妊中なりし生母長門は、一時東山翠紅館に移られしも、寂寥に堪へ

ずとして永春館に帰居し、朴子を産めり。『明如上人伝』p13p34』

1863/10 尊攘派が但馬生野に挙兵して生野代官所を占拠した

元治 1864 姫路藩、勤王の志士を捕縛

1864 北集会所（後の龜山本徳寺本堂）を仮学林講堂とす『本派学事史』『広如芳績考』

1864/2/7 朴子、三歳にして龜山本徳寺満丸（後に往觀院昭然）と縁約 『明如上人伝』3p』

1864/3/6 播磨・丹波を中心とした地震 [N.35.0 E. 134.8 M.6.4] 加古川上流杉原谷で家屋破壊多数 『理科年表』

『理科年表』

1864/7/19 禁門の変、広如（光澤）、徳如、明如（光尊）山科別院へ避難

1864/7/20 本願寺総門、学林、総会所等、兵火で焼く

慶応 1865 幕府、横浜製作所を建設 蒸気軍艦の建造がなされる

1865 播磨・丹波大地震『日本災害年表』

1865/3 新撰組、屯所を西本願寺内に置く、広如（光澤）、閉口する

屯所には北集会所と太鼓楼を使用、この北集会所は後に龜山本徳寺本堂として下付される事になる

（現龜山本徳寺本堂の北面二柱に新撰組の刀傷を残す）

西本願寺は当初より、勤王派に近かったため、けん制の意味もあり、また当時構成員が百五十近くになっていた為、壬生の屯所が手狭になり、屯所を北集会所に設置した。実際には北集会所並びに太鼓楼周辺建造物を取り入れた境内の一角を柵で区切り使用していたようである。

その間、新撰組は訓練にかこつけて、広如上人が砲声を嫌うのを知りながら、行事の喚鐘が鳴ると同時に、これに合わせて空砲を放った。また、この屯所にはいろいろな物売りがやってきた。なかでも洛外の女達が猪の肉を車に積んで隊士に売り、施設内で鍋で煮て食したため、その臭いがご門主の居住地まで流れていき、大層閉口された。

新撰組屯所

この屯所は一八六七年まで存続し、新撰組のこれ以上の滞留を許さないように、西九条村に家屋を新築し、彼らを移転させた。『明如上人伝』

その後、北集会所は解体され、焼失した学林の講堂とすべく資材として保管された。

1866/1 薩長同盟 長州征伐失敗で幕府の崩壊は時間の問題となる

1866/9/14 近畿・東海道・関東・奥羽大風雨『日本災害年表』

1867 播磨の諸藩、旧幕府から離れ朝廷に恭順を誓う。姫路藩酒井氏は大老、老中として幕閣の中枢にあったため、旧幕府方で行動。

1867 肥後の原口針水（本願寺派僧侶）が旧訳聖書の講義を始める

1867/6 新撰組、西本願寺より屯所を不動堂（西九条村）に移す（この新たな屯所は本願寺が建てた）

1867/10 徳川慶喜、朝廷に大政奉還の上表を提出

1867/12/9 新政府樹立 打幕派による王政復古の大号令発布

1867/12/28 本願寺（西）、朝廷に三千両献納『広如芳績考』

明治 1868/1 姫路藩、朝敵として岡山藩、播磨諸藩兵の追撃をうける 姫路城に四、五発の砲撃

1868/1/3 本願寺（東）、朝廷に一千両献納『東史』（東・献納金合計二万八千両）

1868/1/4 本願寺（西）、朝廷に三千両献納『広如芳績考』（西・献納金合計一万七千両）

1868/1/6 広如（光澤）、門末に新政府への協力の消息をさぐく

幕藩体制を通じて、東本願寺は親幕・親藩的であったのに対し、西本願寺は外様というよりむしろ反幕的であったとする方が適当である。従って、幕末期には尊皇攘夷派に荷担し、山口県の妙円寺月性などの勤皇僧を支援する体制を整えた。門主はしばしば直諭を發し、（本徳寺門下にも御消息が發せられている）尊皇攘夷の意志を顯し、広如時代、維新政府の形成期には、朝廷へ多額の献金を進めた。その他にも、避難用の御幸橋の建造待機、龜山天皇御陵の修復など尊攘運動に協力した。

1868/1/12 岡山藩、姫路城下に出兵 以後、姫路藩は勤王派より藩政改革

1868/1/17 維新政府、第一次官制で神祇科をついて神祇事務局、神祇官を設置し、復古神道説の立場に立つ国学者や神道家を起用し、新たに宗教政策を推進させた

1868/1/27 鳥羽・伏見の戦い（戊辰戦争最初の内乱）

幕兵、会津・桑名両藩兵と新政府軍、薩摩・長州両藩を中心とする兵が鳥羽と伏見で衝突し、装備にまさる新政府軍が幕府軍を一日で退却させ、淀藩や津藩の寝返りによって、三〇日には戦闘が終了した。この結果、新政府内での討幕派の主導権が確立し、西国の大名や大坂の豪商らが新政府支持に踏み切った。

1868/3/23 天皇、大坂津村別院に御入院 政府首脳は難波別院に移る。

1868/3 維新政府、神仏分離令（神仏判然令） 神道国家の思想的背景は平田神道

廃仏毀釈

三月十三日 祭政一致の制度に基いてすべての神社が神祇官の付属とされ、ついで、僧形で神社に勤仕することが禁止される 神仏判然令

三月二十八日 仏教語を神号とし仏像を神体としたり神社に梵鐘その他の仏具をおくことを禁止する
四月十九日 神職の者は家族に至るまで神葬祭とするように定められた

それ以後、各地で実際に神仏分離や廃仏毀釈が行われ、神社に勤仕していた僧侶が還俗して神職となったり、失業したりした。いままで劣位におかれていた神職身分の者が、この機会に過度の廃仏毀釈をおこなったり、地方藩政担当者が廃仏毀釈を推進し神葬祭が強制されたりした。神仏分離政策の基底にあったものは、神道を国教化して、宗教の側面から国民意識を統合しようとする神道国教化であった。宣教使の設置、大教宣布の詔、氏子調べ、神社の社格と神官職制の制定、東京招魂社（後の靖国神社）・楠社（後の湊川神社）などの新しい神社の創建、伊勢神宮大麻の強制配布、教部省・大教院の設置、三条教則の制定などは、その具体的方策であった。以前の神仏習合の実態は今日でも各地で観察出来るとはいえ、この一連の神仏分離政策で基本的には解体し、神道と仏教とをまったく区別して意識する今日の社会通念が形成された。これらの影響は専ら奈良・平安仏教に見られ、日蓮宗や真宗等、鎌倉新仏教は、民衆個人の宗教的救済を目指して形成された為、当初より国家と深い関係を持つ神道との習合はなく、神仏分離に伴う深刻な影響は受けなかった。ただ、廃仏運動により、長野や佐渡の地方によっては、真宗寺院の統廃合が進められたる。

国家管理氏子制 本徳寺本堂焼失

1868 亀山本徳寺本堂火災により焼失 出火原因は不明（一説に大工小屋から失火） 『兵庫県飾磨郡誌』 P.475

本堂桁行十九間 梁行十五間 元英賀村より移転せしが、慶応四年火災により明治六年三月改築
英賀から移築とあるが、現存する英賀御堂の下り棟飾り瓦の大きさから見て、これほど大きい本堂ではない。恐らく、移設後、天明の頃に大規模の本堂が新築された可能性が高い。この大本堂が以後存続していたとすれば、一八五四年の安政大地震で被害に遭い、その後再建が企てられ、完成間際であったことが推測される。大工小屋からの失火説はこのことを暗示している。廃仏運動との関係を明らかにする証拠は見つかっていないが、本願寺との関係でその可能性は拭いきれない。

1868 切支丹禁制継続

太政官布告 切支丹邪宗門ノ儀八堅ク御禁制ナリ。若シ不審ナル者有之八其筋之役所へ可申出、御褒美可被下事。英国を始め各国から抗議。

1868/6/22 朝命で、政府に廃仏の意のないことを門末に諭達する 『東史・摂信』

1868/7 東西本願寺・専修寺・仏光寺・錦織寺、勤王護法の盟約を結ぶ。 『広如芳績考』

朝廷に耶蘇教処置の上申書を提出 『広如芳績考』

江戸を東京と改称し首都とする

1868/7/30 島地黙雷、赤松連城等、長防二州の末寺代表として、本山（西本願寺）改革の建議書を提出、奏功

1868/8/5 龜山本徳寺広浄連枝、蓮浄寺に立ち寄り法座を勤修。『蓮浄寺文書』

1868/9/3 近畿風雨、洪水『日本災害年表』

1868/9 明如、真俗二諦の消息を授く『明如伝』

1868/9/10 坊官・家司団永久蟄居 本山改革の具体案提出

坊官・家司（家老）は本願寺が京都府の行政下におかれた時点で、京都府の役人に併合吸収された。以後、坊主（僧侶）が行政職を兼ねその代行をする

1868/11 姫路藩主酒井忠邦、藩籍奉還を申し出る

1868/12/8 真宗各宗の宗主・諸宗貫主らが一同し、興正寺で諸宗同徳会連盟を結成『撰信・東史』

1868/12/20 本願寺、阿弥陀堂余間に安置の徳川家康位牌を撤去『本通記』

1869 宣教使がおかれ、翌年七十年には大教宣布の詔が下されて、祭政一致のイデオロギーによる国民教化の方針がいつそう明確にされた。また、東京招魂社、楠社など新しい神社がつくられ、天長節、神武天皇祭などの祝祭日を定めて、全国的に遥拝式が行われたりした。

この時期以降、檀家門徒の各家に半強制的に神棚が設置されるようになる。

1869/5 戊辰戦争終結 新政府の反対勢力壊滅

1869/6/17 藩籍奉還 姫路、竜野、赤穂などで旧藩主が藩知事に就任 姫路に藩庁設置

1869/8/19 近畿を中心に暴風雨『日本災害年表』

1869/9/7 元号を「明治」と改める

1869/9/17 広村広畑に天満神社を創建す『兵庫県飾磨郡誌』

1869/10/7 本願寺、解体された北集会所用材を学林の講堂に下付（後に本徳寺本堂として移設される）

1870/1/3 大教宣布の詔書 神社制度 祝祭日制定

1870/6 近畿地方（兵庫）大水害『日本災害年表』

1870 九月七日及び十八日、四国・近畿大暴風雨（兵庫）『日本災害年表』

1870/10/12 奥羽・関東・東海道・近畿・四国大風雨（三重五百三十二人、和歌山百三十七人死亡）『日本災害年表』

本徳寺本堂下附

1870 本願寺北集会所の木材は播磨龜山本徳寺へ本堂の用材に下付される『学林万検』（本願寺史第三卷）

一八七三年に移築完了 龜山本徳寺現本堂 扁額広如上人直筆

1870/12 広如（光澤）、廃仏毀釈について政府に抗議

1871/1 本柳寺覚範、龜山御録所へ住職相続願を提出する『本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』

1871 姫路に一揆発生 姫路領庄屋黒田七郎兵衛宅焼討 『才村の歴史』
1871 皇族儀式の神仏分離 これ以後皇族の葬礼はすべて神祇祭によることになる

1871 氏子調べ 以前から、宗門改めを寺請にすることは、神道などから反発があった 岡山藩などは神道請

を寺請の代用にする事が企画されたが、全国的な実施には至らなかった

1871/3/14 英賀彦神を英賀天満宮本社に還遷合祀して英賀神社と称す 『兵庫県飾磨郡誌』

1871/6 門跡の名称を廃止 『明如伝』

1871/7/14 廃藩置県令

1871/11/2 藩庁が廃止され各藩は各県を名乗り、その後、併合され姫路県となる 姫路藩政の終結

明石、竜野、赤穂、三日月、三草、小野、安志、林田、山崎、丸亀の播磨国十県は姫路県に統合され、その後すぐに飾磨県と改称され姫路城内に県庁が置かれる。

1871/11/9 姫路県を改称、飾磨県とする

1871/1/5 社寺領上知令(太政官布告第四) 「社寺領現在ノ境内ヲ除ノ外一般上知被仰付」

経済的基盤を朱黒印地に依存してた寺院は大打撃を受ける

1871/6 社寺領没収、寺請制度廃止 政府の命により門跡、院家等廃止

本願寺家来約四百名召上げ離散ノ地方行政(京都)の役所に吸収されたため大きな混乱はなかった

これにより江戸時代の本願寺組織は改変を余儀無くされ、行政組織の実権は僧侶が掌握することになった
1871/7/4 近畿・四国大風雨、洪水(岡山二十一人、兵庫六百人、和歌山八十六人、大阪高潮で百人死亡)

『日本災害年表』

明如(22) 1871/8/19 広如(光澤)、没

1871/10/3 宗門人別改帳制度帳廃止

1872~1873 学校制度(学制)確立

前近代教学を否定し、個人の立身治産昌業を直接の目的とし、四民平等で女性をも対象とした近代的教育理念が示された。全国を一般行政区画とは異なる大、中、小の学区に区分し、各学区に学校を設立する計画(八学、二百五十六中学校、五万三千七百六十小学校)であり、小学校は満六歳入学で上下二等各四年、中学校は十四歳入学で上下二等各三年とし、これに大学・師範学校・専門学校を加えた学校体系を示し、その教育内容は欧米教育に範をとるものであった。

しかし、財政の裏付けもないまま、上から画一的理想の方式をかぶせたようなもので、実際に実施不可能な面が多かった。一八七九年には「教育令」に取って替わられ、さらに一八八五年には「学校令」が發布され日本の教育が一様地に足が付いたと言える。

この時点で小学校の就学率は二八%で、イギリスの四〇%を遙かに下回っていたが、一九一〇年頃には両国とも一〇〇%に近い就学率となる。しかも、中等教育の進学率は明治の末年に日本は一二%で先進国のイギリスを凌駕した。この急速な教育の普及は、戦後の高校・大学への進学率の急激な上昇でも見られる。イギリスを初めとするヨーロッパ諸国での中等教育の伸び悩みは、階級格差の残存にあると言われている。先進諸国においては、階級的文化の薫陶が教育の原点であり、日本における過激な画一的平等主義の傾向は世界でも例を見ない。

戦後の教育の荒廃は、平等が実質的不平等を生み出すと言う病理、乃ち平等が進めば進むほど競争を激化させるという病理を生み出し、今日の行き詰まりを出現させている。この現状は遠く明治期の教育に原因を有し、文化不在の能力主義を標榜する価値観が現在までも根強く残存していることを伺わせる。

身分族称制（皇族・華族・士族・平民）導入 人口調査で戸籍が作成され、寺檀関係は公権力との関係では制度的に消滅する。しかし、現在でも檀那寺、檀家という宗教関係は存続し、戦後の民法改正による「家」制度の廃止にもかかわらず、「檀家」の用語は使用され、菩提寺への帰属感はまだに維持されている。

「家」については、権力闘争史や階級史観からの理解には限界があり、社会心理学や文化人類学・民族文化史による考察が必要と思われる。このときの戸籍を「壬申戸籍」と言い檀那寺と氏神が併記。

近代日本の戸籍制度の先駆は、一八六八年十月から十一月にかけて、当時首都であった京都府において公布された戸籍法である。それは一八二五年（文政八）の長州藩の戸籍制度の流れをくむもので、市中戸籍法、郡中戸籍法、土籍法、卒籍法、社寺籍法の諸法から成る（一八七一年に華族籍法を追加）。民部官は、六九年六月、この京都府の戸籍法を当時明治政府の直轄領であった府県全体に施行することを命じた。これに対して、府藩県全体を通じて、全国的に統一的な戸籍制度を確立したが、七一年四月四日の戸籍法（太政官布告）である。これは民部省（のち大蔵省をへて内務省）の管轄下にあり、前文、本文全三十三則、および各種書式（戸籍表式、職分表式、寄留人届書、戸籍書式）から成る。その特質は、中央集権的な戸籍事務機構をもって、全国民を戸において一元的に把握した点にある。すなわち、全国各地方を区に分け、区におかれた戸長・副戸長が戸籍事務を処理し、戸籍統計は中央政府に差し出すものとされた。戸籍簿は、京都府の戸籍法における族籍別の編製を排し、華土族平民の別なく屋敷に番号をつけ、番号順に編製した。各戸籍は、戸籍書式に基づき、戸主を中心として一定の規格をもって編製された。この戸籍法は、原則として七十二年二月一日に施行された。その準備はただちに着手すべきものとされたが、実際の編製は、廃藩置県後の府県の作業による。このとき編製された戸籍を、この年の干支をとって「壬申戸籍」と呼んでいる。なお戸籍制度の確立により、一八七一年十月三日に従来の宗門人別改帳の制度が廃止された。一八七一年の戸籍法は、華土族平民の称を残しながらも、一応全国民の形式的平等を確立するという重要な政治的意義をもつとともに、全国民の把握による治安の維持、徴兵、徴税、教育、衛

生など各種施策や統計作成の基礎資料の提供という行政上の意義を有し、新しい政権の基礎の確立に重要な役割を果たした。『平凡社世界大百科事典』

1872/1/27 本願寺、梅上沢融・鳥地黙雷を、宗教事情視察のために欧州に派遣。赤松連城・堀川教阿・光田為然英独両国に留学させる。

欧州の宗教制度を学び、信仰の自由を借用しながら近代化を押し進めた。とくに、人材の養成という観点から本願寺の学制改革を進め、地方人材を小学区・中学区・大学区へと吸い上げていく仕組みを作った。これらの学制改革は明治政府の学制改革と連動しながら進められ、やがて国家の学制に吸収されていくことになる。

1872/3/7 明如（大谷光尊）、摂信（興正寺）、太政官布達により、華族に列し、十月「大谷」「華園」を称す

1872/3/10 東本願寺光勝門主裏方、東本願寺光蛸門主裏方、西本願寺両御堂へ御拝礼

滴翠園にて西本願寺両姫様（枝子、朴子（後に本徳寺昭然室））御待請遊ばし、柳之間にて種々御馳走進せられ候。『明如上人伝』320』

「真宗」公称

1872/3/12 「一向宗」（又は「門徒宗」「無碍光宗」）を「真宗」と公称することを許される

しかし、浄土宗への配慮から浄土真宗の宗派名は許可されず。西本願寺は、戦後、浄土を冠し浄土真宗本願寺派を名乗る。「浄土真宗」の本来義は真実の教えと云う意味で宗派名ではない。

1872/4/25 教部省、教導職管長の設置（教導職末寺僧侶に対する管轄長官の意）

教義関係の事件に付神官僧侶へ達の儀 一宗末派之取締 教則三条による拘束

維新政府の国民教化・社寺行政機関。王政復古後、祭政一致の理念にもとづき神祇官が復活し、そのもとに宣教使を置いて、国民教化にのりだしたが、見るべき成果をあげることができなかつたため、江藤新平や福羽美静らは教化政策の修正を意図した。他方、廃仏毀釈の打撃を受けた仏教側は、維新後の新しい宗教状況に対応するために、仏教を所管する中央官庁の設置を政府に要望した。これらの事情から廃藩置県直後の教部省が設置された。教部省は社寺の廃立、神職・僧侶の任命など社寺行政全般を統轄する一方で、宗教団体すべてを動員する積極的な国民教化に着手した。全国の神職、僧侶をすべて教導職に任命し、教義として三条教則を下付して、教院、講社を通じて説教を行わせた。しかし、信教の自由を求める真宗各派の運動や、教化政策に批判的な開明派官僚の批判を受け、七七年廃止。社寺行政は内務省に移管した。

1872/4/28 教部省達「教則三条（三条の教憲）」交付

一、敬神愛国の旨を体すべき事

二、天理人道を明かにすべき事

三、皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべき事

神祇官を中心とするこうした諸政策は、神道国教化政策と呼ばれている。それは、仏教を排し、伊勢神宮と宮中祭祀を頂点においた整然たる神社の階層秩序をつくりあげ、神道によって国民の宗教生活を掌握することでイデオロギー的統合をはかろうとするものであった。しかし、仏教の完全な排除には執拗な抵抗があり、仏教の国民生活への定着は度外視できなかったから、教部省と大寺院を設け、教導職の制度を定めて僧侶も教導職に任命し、仏教や民俗信仰から生まれた講社なども組み入れた宣教体制がとられた。だが、宣教すべき教説の内容は、三条の教則として定められていたから、この新しい宣教体制は仏教や講社に自由な宗教活動を認めたものではなかった。

1872/6/9 一宗一官長制施行（教部省達第四号）

1872/6/15 明如（大谷光尊）、播州惣法中・惣同行中に御消息（亀山本徳寺蔵）

明如上人消息写（明治五年「一八七二」六月一五日）
 夫皇国は神祖基をたて国を開き給ひしゆへ、一系不易にましくて天地ときはまりなからしめんと、治教上にあきらかに、風俗下にうるはしく億兆を安撫し給ふ皇恩は祖先より子孫に及ぶかゆへに、資生産業一として神徳にあらざるはなし、されは敬神愛国の誠意をつらぬかんには、容儀をもて本とする斗にあらず、誠より神をうやまひ申へく候、はた天地の理をわきまへ、愛国のこゝろをはけますへきものなり、かゝる御国に生をうけしものひろく知識をひらき物産を殖し、国用を足し、利用厚生の本分をつくされ申へく、旧来の陋習をあらため、日新開化の旨を明らかにして天恩を謝し奉り、億兆保安、万国対峙の御旨趣に遵ひ、富国強兵の基礎を納得し、朝旨を奉戴し申さるへく候、ことにわか一流の教は、世出世の二道専ら正依の大無量寿経に明らかなり、其世間道とは王法の勸懲、出世間道とは他力の安心なく、其安心といふは祖師已来代々相承し侍るとをり、願には至心信樂欲生我国と誓ひ給へり、されは五々有海の群類此誓願を信せんもの、何れの機か往生を得ざるへきや、しかるに門葉のうち祖判にもとるやから有て前々住・前住しはく誠め給ひければ今は四海一味の安心に住し、正意をあやまるともからあらしとおもへと一盲衆盲を引のためしに候へは、能々注意せらるへく候、其他力の正意といふはたゞ聞名信喜の一念にして、他の諸仏を念することく、祈願請求の心をおこすにあらず、名号のいはれを聞ひらき、雑行自力をすてはなれ、一心にうたかひなく、弥陀に帰命し奉るをこそ後生たすけ給へと頼むとも、大悲の勅命に信順すると、たしかに相承し侍るなれ、此一念に弥陀はかならず摂取し申しますへし、此嬉さをおもひ出ては、称名相續せらるへく候、この称名念仏は凡夫虚誑の心より唱ふるにあらず、仏智より催ふされ、自然と多念に相續する報仏恩の経営なれば、命のあらんかきり怠慢有ましく候、此逢かたき仏願他力の法を聞得ること、ひとへに至仁徳化の恩沢によるかゆへなれば、敬神尊王の道を専らとし、君臣父子の義を明らかにし、夫婦兄弟朋友の間も真実信義を失はず、皇恩の程を奉戴し、世間につけ出世間につけ、うつくしく世をすこされ候事肝要に候なり、あなかしこく

明治五年壬申六月十五日

大教正龍谷二十一世寺務釈明如御判

惣法中

惣同行中

1872/10 本願寺門主の姓を「大谷」とし、門末に布告『近代史料』

1872/12 島地黙雷、パリから政府に、三条教則批判の建白書を草案、提出

一八七二年本願寺連枝梅上沢融らとヨーロッパを視察し翌七三年帰朝したが、留守中に政府が国民指導原則として推進していた 三条教則 の批判を建白し、神道的な教導職養成機関大教院からの仏教各宗離脱運動を進めた。

ヨーロッパのキリスト教特にプロテスタントとの接触を持ち、宗門にその影響を少なからずもたらした。明治の初期は自助の精神に知識人が注目し、プロテスタントイズムと呼応したと思われる。その時代的影響下で本願寺もプロテスタントの自立を教学に取り込んでいった節がある。明治三十年代の「中央公論」には、新教の方が栄え、旧教（カトリック）の国々（スペイン・ポルトガルやアイルランドなど）は衰退していることを記載。このような海外事情を反映して、本願寺の教化もプロテスタントの宣教精神で押し進められた可能性が高い。この後遺症は現在も残っている。

維新政府の動向は、基本的には欧米列強の脅威を背景に、王政復古と近代化のあい矛盾するベクトルを持ちながら、近代国家を早急に形成する至上命令が、その矛盾の顕在化を押しつづけた。その把行性は、日本国家の投影でもある宗門内部にも見られる。たとえば、明治の宗門が抱えた天皇国家への接近と脱封建性（近代化）はこのことをよく物語っている。特に、時代の落とし子である江戸宗学によって培われた真宗知識人の認識する法義の普遍性は、明治期の文明化のなかで変容され、近代独特のイデオロギーを装備するようになった。

1872/12/3(=1873/1/1) 太陰暦から太陽暦への変更

明治五年を十二月二日で終わらせ、翌十二月三日を明治六年一月一日とした。

この時点で、宗祖の命日が旧暦では十一月二十八日（大谷派）であったが、新暦では一月十六日（本願寺派）となる。円環的時間概念を基本にした仏教の世俗的諸行事（忌日仏事等）では大きな影響を受ける。同時に不定時法から定時法への変更もなされ、普遍的な近代原理に基づく時間の概念が適用されることになる。時制の変更は基本的には文化の深層に大きな影響をもたらすものであるが、その当時の表面的な混乱はあまり報告されていない。

1873 徴兵制度施行

1873 船場本徳寺内に勸開中学校創設（姫路中学校の前身と云われている）

1873 キリスト教禁止高札撤廃 宗門改めの形式的（最終的）な終結となる。

禁制の解除は、「一般二熟知ノ事二付」との理由で高札を撤去し、布教を黙認しただけで、信教の自由の言及は一八七五年十一月二十七日である。

維新政府は、キリスト教禁制に抗議する外国からの圧力があり、また不平等条約改正をすみやかに実現する為にも、やむを得ず認めざるを得なかった。

1873/6～8 九州・四国・千葉・兵庫大旱魃 『日本災害年表』

1873/3 龜山本徳寺本堂改築（移築）完工 『兵庫県飾磨郡誌』

本徳寺本堂（御堂）は一八六八年に不審火で焼失後、本願寺の「北集会所」（キタシユウエシヨ）建造物を一八七一年に移設し、構造材は勿論、床材（本願寺名）、屋根瓦（紀州鷲森御坊講中・河州無量光寺門徒中の寄進名・この銘は本願寺阿弥陀堂瓦銘と全く同じである）に至るまで海路運搬、龜山での組立て工事は二年を有し、移築のための募財が播州一円の門信徒によりなされ、一八七三に完成をみた。

本徳寺本堂は兵庫県下における最大の仏堂であり、様式的にも一八世紀末を代表する優れた建築である。本徳寺では幕末にそれまでの本堂が焼失してしまい、一時本堂を欠く時期があった。しかし、明治に入つて本願寺の伽藍の整理があり、明治二年（一八七三）に龜山本徳寺の本堂として譲り渡したことが本願寺資料に見えるから、これが現本堂であることがわかる。それについては古老の伝承もあるし、本堂の棟瓦や床材の銘によつても実証される。この種の本堂としては珍しく妻入であるのも、集会所の当時から妻入形式の仏堂であつたためである。

本願寺の「北集会所」の建立については詳しくは分らない。安永九年刊行の都名所図会の本願寺の絵には、「北集会所」の位置（阿弥陀堂の北に東向きに建てられていた）にはない。しかし、安政四年（一八五七）に阿弥陀堂の修理があつて、「北集会所」を仮本堂として本尊を遷座したが、その折に寛政四年（一七九二）以来、ここに安置していた太子御影・法然御影・六高僧御影を、堺御坊に下附したことが本願寺資料に見えるから、安政四年には存在していたことは確かであろう。「北集会所」を建ててこれらの御影を安置したと考えれば、この年を一応の建立年代としてよいだろう。後の慶応元年（一八六五）から同三年（一八六七）まで、新撰組の屯所になつたと云う記録が「明如上人伝」「本願寺史」にある。従つて、この本堂（北集会所）は本願寺の伽藍を構成する主要な建築であり、かつ江戸時代後期の京都における浄土真宗の大規模な仏堂の一つである。なお、本願寺では南集会所も妻入形式である。移築の際は増改築を行わずそのまま建てられたらしく、その折の改変の痕跡は見あたらない。だから、この本堂は、龜山本徳寺の本堂であるいと云うだけでなく、本願寺の伽藍の変遷を知る上でかけがえのない遺構である。しかも、規模も壮大で構造・形式ともに優れたものであり、江戸時代後期初頭の仏堂建築の代表作といつて過言でない。

『本徳寺建造物指定理由書』

1873/7/18 太政官布告により、国内での火葬を禁止 一八七五年五月二十三日には火葬禁止を解除。

一八七三年七月十八日に、火葬は政府によって全面的に禁止された。この習慣は非ヨーロッパ的であり、従って野蛮であると、政府の役人達は勘違いしたらしい。ところが、火葬は非ヨーロッパ的であるどころか、この問題を扱っているヨーロッパの社会改良運動の目標としているものだと判明したので、それからわずか二十二カ月後にその禁止令を取り消した。

(帝国大学日本語教授・ジバル・ホール・チェンバレン) (高橋健吉訳『日本事物誌』1 東洋文庫)
この政府の朝令暮改の背後には、政府の性急な西欧近代への倒錯もさることながら、新体制下での神道国教化政策における仏教排斥の動きがある。一九〇〇年の時点で火葬率は29.2%程度で、大半は土葬と火葬が任意に併用されていた。何れにしても、庶民の葬儀は仏葬が大半であった。しかるに、明治維新の王政復古、祭政一致の神道国教化政策の影響下で、幕府の仏教保護政策に反対する儒学者や、仏教に従属的立場におかれたいた神官階級による儒葬や神葬の主張により、一時的に仏教独特の葬法である火葬を禁じたことによる。明治維新後の廃仏毀釈の風潮のなかで政府は一八七二年(明治5)に初めて公式に神葬祭を認め、青山墓地などを造成してその普及を奨励した。当時各地での廃寺や離壇の動きに合わせて神葬祭が民間に広まったが、八二年のいわゆる神官教導職分離令を契機にその動向も収まった。
火葬率は戦後急激な上昇を示し、一九五〇年には五〇%を超え、一九九六年には九九%となった。

1873/10 明治政府、征韓論分裂

1874 台湾出兵

1874 早魃、全地域。平年作の九割被害、余部区のみでも百四町歩被害『余部文書』

1874/3/12 一派一管長制施行(教部省達書乙第三号)

1874/5/21 『奥日次』に、当年より降誕会御祝儀あらせられ候に付両姫(枝子・朴子)様、本誓院様へ御祝儀申上候事、云々の記事あり。されば奥向においても陽曆に依りて宗祖降誕の祝儀ありしことを知り得るなり。『明如上人伝』2410

1874/9/18 興正寺・華園撰信、本願寺に対し別派独立を申入る。『明如伝』

1875 江華島事件 朝鮮に対する軍事行動

1875/6~7 四国・近畿早魃、酷暑『日本災害年表』

1875/6/26 「社寺境内外区画取調規則」(地租改正事務局達乙第四号)

(境内地と境外地の区別の明確化と同時に寺有、私有の明確化)

1875/5 真宗四派の大教院分離離脱 これによって言教体制が事実上崩壊する。

仏教側のこうした自立への動向に加えて、八十年から翌年にかけて、東京日比谷に設けられる神宮遥拝所の祭神をめくって神道界にはげしい論争がおこり、天皇の裁定によってようやく収拾された。神道に共通

キリスト教解禁

する教義体系をつくることは不可能であること、国家が復古神道的な教説で宗教活動を直接に統制することは近代国家にふさわしくないことなどを認識した政府は、八十二年には神官の教導職兼補を廃止し、神官は葬儀に関与しないことを定めた。こうして神社は、祭祀儀礼を中心とすることになり、独自の教義体系をもつ神道教団は教派神道として独立した。
神道の復古傾向は、政府の取りつつあった富国強兵（近代化）と相容れず、国家神道の徹底は回避された。したがって、真宗教団としてはこの近代化政策についての批判はありえず、このことが明治以降の教団の方向を決定的なものにした。特に、習俗面における葬儀の文化的独占は現在の葬式仏教の地位を決定づけたことは云うまでもない。

1875/6 明如（大谷光尊）、東本願寺殿如の養女枝子と結婚

1875/11/27 キリスト教布教解禁

1876/1/17 広要、本徳寺継職

[16]広要(昭然)

童名・満丸

院号・往観院

(1852-1912)

父、広浄長子・一九一七年二月八日（六十一歳）没・一八七六年一月十七日継職
内室広如（光澤）女朴子
1877/8 広浄三男歳丸興正寺の養嗣となる

往観院と号す法名廣要 童名満丸 昭順の長男 安政四年四月二十八日誕生

慶応三年十月二十六日得度 明治四年八月少僧都に任じ法眼に叙す

明治九年一月十七日住職

同年一月十三日大講義に補す 明治十年一月三十日少教正に補し

明治十一年二月六日権中教正に補す

母家女房

室は朴子 広如上人の女 文久三年九月十五日誕生 明治十六年四月六日當寺へ入興

母蓮界院殿 俗名為子（光尊大法と同母なり）大正六年二月八日入寂 『本徳寺系譜』

男子 昭丸 明治十八年八月九日誕生 明治十九年一月六日寂 号善厚院法名尊教と称す

童名院号法名の三称は光尊大法より特に親授し染毫を賜る 早世

昭丸早世のため本願寺より光明を養子として迎え 一時本徳寺に在住するが 明治

二十三年 昭然の子勳（昭道）の誕生により光明は本願寺へ戻る

男子 昭道 當寺後嗣 次に再び記す

男子 尊浄 碩学にて見聞広く学識をもって昭道を補助 安田操子と婚姻 二子をもつける

1876 鏡如（大谷光瑞）誕生

1876/2 本徳寺大谷昭然、執持講に消息

本徳寺大谷昭然消息（明治九年「一八七六」二月）

それ往生極樂の法門は、弥陀善逝撰物の心髓、釈迦世尊設教の肝腑、こゝを以て三世の仏陀もつねにこれを敷演し、十方の菩薩も、たゞこゝに依止す、実にこれ一切の法門を該羅し、十方仏土を統攝する超世独拔の妙法、何に物か是に比せん、かゝる阿弥陀如来の本願は、十悪も五逆もみな、接してきはるゝものもなく、すてらるゝものもなし、安養の浄土は謗法も闡提もおなくむまれて、もるゝひともなく、のこる人もなし、諸仏の浄土にきらはれたる五障の女人は、かたしけなく聞名往生の益にあつかり、無間のほのほにまつはるへき、五逆の罪人は、すてに滅罪得生の証をあらはすも、これまことに信心決定の徳なりければ、その信心といふは、兼て示し給ふか如く、もろくの雑行雑修自力のこゝろをふりすて、たゞ一心に阿弥陀如来我等か今度の一大事の後生御たすけ候へとたのみ奉る斗り也、そのたのむといふは、凡夫垢穢の妄情をはこふにあらず、たゞこれ大悲の勅命に信順して疑のこゝろのなきを眞実信心を得たるも、たすけ給へと弥陀をたのむとも相承しまし、けり、これ一心を獲得するきさみ、たゞちに如来は八万四千の大光明をはなちて、行者を撰取し給ふか故に、現生には正定不退の大益を蒙り、順次には無上涅槃の妙果を証せんことなりの疑ことかこれあらん、このあまり畢命を期とし、南無阿弥陀仏と称へて、行住坐臥を承らはす、仏恩を感荷し報謝相続の称名油断有るましく候、然れば其地門葉中寄講を企て法義相続せられ候条、神妙のいたりと喜ひ入候、庶幾はこの講退転なく連続せられ候は、予か興隆仏法の本意に相叶ひ、満足これにすきす候、いよ／＼宗意安心の趣きとりまとひなく決得せられ候上は、高祖聖人の御恩を崇ひ、善知識御相承の恩徳を仰き奉り、猶王法国法に違反なく、仁義忠孝の道まで、とりまとひなく、美しく法義相続ありて、今度の一大事の往生を遂るるへきこと、返す／＼も肝要に候なり、あなかしこく

右如故教正殿御染筆アラセラレ候処、去ル秋ノ比病ノ床ニ臥シ玉ヒ、御快氣ノ後、御自名ハ勿論、講名年号月日モ御記シアラセラレ度思召ニ候得共、追々御病氣大患ニ相成リ、終ニ八月十日ニ御往生シ玉ヒ、人界不定ノアリサマヲ示サセラレ候条、一層愁涙ニ沈ミ、旦暮恋慕ノ情忘レ難ク候、然ルニコタヒ予ニ加筆ヲ願出候ニ付、申シ聞セ度ハ出離生死ノ一大事、眞宗ニ於テハ平生業成ノ義ニシテ、平生ニ弥陀ヲタノミ奉ル一念、帰命ノ端的ニ往生ハ治定ナサシメ給フハ、願力ノ不思議トハ申シ乍ラ、万国無比ノ教法、且クモオロソカニスヘカラス、ヨテコレヨリ急クヘキハナク、又コレヨリ重キハアラサルナリ、カ、ル教法ヲ聴聞申シ候事、偏ヘニ祖師・善知識ノ御化導ノ顯ハレ、猶マタ天朝外護ノ御恩沢ニテ、誰力皇恩ヲ蒙サ

ルモノアランヤ、故二王法八額ニアケヨトハ、カネテ中興上人八仰セラレ、又信法院殿モ親ク罔極ノ皇恩ヲ示シテ、仏法ヲ信スル輩、争テカ王法ノ禁令ヲ忽諸セン也トノ玉ヘリ、然レハ敬神愛國ノ忠実ヲ尽サスンハ、皇國ノ民ニハ非ス、天理ニ順スル人道ヲ守ラサレハ、念仏行者ノ振舞ト云ツヘケンヤ、家ニ在テハ六親着属ムツマシク、國ニ在テハ愛國ノ忠良ヨリ各職勉勵致シ、美シク法義相續アリテコソ、生キテハ皇國ノ良民トナリ、死テハ安養ノ妙果ヲ得奉リ、現当ニ世ノ大益ヲ違ハセ玉ハサル、真俗ニ諦ノ教義マメヤ力ニ聽聞致サレ候事、真宗ノ門徒タルヘキモノ也、穴賢々々

明治九年二月

本徳寺務

大講義大谷昭然(印)

取持講中へ

本末関係廃止

1876/4/5 真宗四派共同の「宗規綱領」制定施行

綱領全七編中六編「本山末寺権義区別並諸規約」により本末上下寺関係廃止

寺院の区別を単純化し、本末関係を整理している 地方では十年後頃に離末が実施

1876/7/9 豪雨、揖保川氾濫『揖保川改修工事文書』

1876/7~8 旱魃。兵庫では五十二日間無雨、最高気温三十六・五度『日本災害年表』

1876/8/21 飾磨県を廃止、兵庫県に吸収合併(大久保利通の決断による)

1876/9/23 本願寺、興正寺別派独立を門末に通達『本山日報』

1876/11/28 「見真」号追贈

1877/8 龜山本徳寺広浄(大谷昭然)三男歳丸、興正寺の養嗣となる

1877/10 本柳寺覚範、本山惣組長大谷昭然より第八組会計係を拝命『本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』

1877 西南戦争 龜山本徳寺境内に西南の役戦死者の記念碑を建立す 『兵庫県飾磨郡誌』

1878 東西両本願寺、京都南東の東山の山中に相互に隣接する火葬場を建設 門徒だけではなく一般にも利用

1878 府県会規則 地方勢力の制限によりより強力な中央集権を目指す

1878/2/1 日暹、飾磨町下中島に妙諦寺を開基す『兵庫県飾磨郡誌』

1878/3/13 諸国の録所触頭を廃止し、各府県に総組長を設置『明如伝』

本山・教区・組・末寺の統轄制度の形成 このとき管長・住職の任免権は政府が掌握

龜山本徳寺は、これまで西国における録所触頭としての機能を保持していた

1878/5/22 明如上人、龜山本徳寺の謚号会に臨場『明如上人伝』

1879/4/1 阿弥陀寺、寺号公称(阿弥陀寺住職)

1879 明如(大谷光尊)、本山大改革を宣言する

録所触頭廃止

興正寺別派独立

本山大改革企画

1879/8/7 明如（大谷光尊）、改革を断念。「真影様」の移動に対しては門徒同行の反対があった。

明如、北畠道龍の意見を容れて、本願寺寺務所を東京に移転することを試み、京都本願寺の主要者である長州系の僧侶、赤松連城・島地黙雷・大洲鉄年等を異安心として解任する。しかし、長州系の僧侶と政治家が結託して、巻き返しを図り大改革は失敗に終わる。道龍は失脚後和解し海外に派遣。

1879/6 高岡村薬師山上に西南役戦歿卒弔魂碑を建設す『兵庫県飾磨郡誌』

1879/7~8 兵庫・和歌山・佐賀で早魃『日本災害年表』

1879/9 学制廃止、教育令公布

新興宗教勃興

1880年代 如来教、黒住教、天理教、金光教、富士信仰系の丸山教、法華神道の蓮門教、法華系の本門仏立宗などの新宗教が創生。

これらの諸宗教は、封建社会が崩壊し近代社会の形成へと向かう動乱期の民衆の不安と欲求を反映して、現世中心、人間本位の救済の教義を掲げ、一八八〇年代を中心に全国的に発展して、新宗教の教義面、組織面の源流となった。

新宗教の飾磨町での進展模様は『飾磨町志』に次のように記載。

【神道】各宗町内各所に在りて熱心に布教し加持祈祷に努力されつつあり。

其数名許可年月日等左の如し

清水・黒住教 一八七五年八月一日

東堀・天理教 一八九二年三月六日

御幸・神理教 一八九三年四月七日

天神・神理教 一九〇〇年三月七日

須加・金光教 一九〇二年五月十一日

御幸・神習教 一九二〇年五月十一日

『飾磨町志』

1880 龜山本徳寺、慈眼寺に山号並びに金一封を送る『慈眼寺義孝氏による（'84 8/3）』

1880 紀州法福寺・北畠道龍留学 明如上人の派遣

1880-1881 龜山本徳寺北書院建設（現在住職居住）

1880/2/17~3/13 寺法草案を審議決議す

1880/6/21 本願寺宗門、全国を十八教区に分け、教務所を設置（姫路教務所が一時企画されるも実現せず）

1880/7/1 近畿豪雨、洪水 兵庫・岡山両県大風雨、

市川・揖保川増水 神崎郡水害大 飾磨区中島及び妻鹿農作全滅 『飾磨文書』

1880/7/20 大教校（現在、龍谷大学）に明治天皇が行幸を仰出させられ、午後二時本校に着御あらせらる。

明如上人賜謁の後、講堂及び四方の風光など観覧あらせられ、また上人の一族に謁見を賜ふ。待ち設

けぬ事として、俄かに衣服などを供奉官に承り、夫人、朴子、及び蓮界院は共に紋服、峻磨は僅かに五才なればとて白帷子のままにて御前に伺候す。午後六時還御あらせらる。『明如上人伝』p534』

1880/10/3 関東・近畿大風雨（神奈川二人、千葉四人、東京百二十余人死亡）『日本災害年表』

1881/5/6 大雨、飾磨区中島の本田半作。妻鹿農作物全滅『飾磨文書』

1881/8/5 大風雨、飾磨区中島・妻鹿、家屋浸水甚だ多く農作物も殆ど全滅『飾磨文書』

1881/9 大風雨、全市域。揖保川堤防決壊、大津区でさえも流失家屋あり潮風のため収穫殆ど皆無『大津文書』

夢前川堤防決壊、広畑・八幡で農作物殆ど皆無『広畑文書』

1881/10/24 広如上人（大谷光澤）息女・朴子、結納『明如上人伝』13』

1881/10/3～11/6 本願寺宗門、第一回定期集会（一院制議會制度の誕生）

1882 政府、神官の教導職兼補を廃止し、神官は葬儀に関与しないことを定める。

1882/3/22 蓮如に諱号「慧燈」を追贈

1882/4/13 連枝の制を復活 一等連枝・二等連枝・准連枝とし、内陣上座一等の上位に序列

1882/7/7 広如上人（大谷光澤）息女・朴子、青山御所に参上賜謁『明如上人伝』

1882/7/27 大風雨、姫路全市域。大津区田畑・家屋浸水、死者一人『大津文書』・『農林省』

1882/8/5・6・7 大風雨、揖保川氾濫、水量一丈三～四尺、死者五人、床上浸水余部三百二十二戸・神部二百二十戸・河内二百四十四戸、堤防決壊上河原百二十一間・上余部二十二間、下余部九十間

『揖保川改修工事文書』

流失家屋上河原二戸・倒壊家屋上河原三戸、納屋倒壊十八棟。余部の耕地荒れ六町三反一畝五歩

『余部文書』

網干の被害大。飾磨万才新田堤防決壊・浸水『古老談』

1882/8/22 大暴風雨、市川決壊、中島全地域被害家屋四戸。妻鹿農作物殆ど全滅。『飾磨文書』

1882/9/20 高潮、加茂今在家の田畑に広く海水侵入し収穫皆無。下野田二町歩被害 『飾磨文書』

1883/4/5 広如上人（大谷光澤）息女・朴子、本願寺出発『明如上人伝』

1883/4/6 広如上人（大谷光澤）息女・朴子、龜山本徳寺入寺

途中一度御着徳証寺に到着、威を改めて龜山入寺

道具類は海路飾磨港から荷揚げ（龜山本徳寺蔵）

1883/8 大風雨、大津区高潮により田畑及び家屋の浸水したものがある。又八月末には早魃で全市域多少の被害

あり。五～七割減収『大津文書』

1884/7/7 華族令公布

当初は十カ条だが逐次追加され、一九〇七年に全面改正された（全二八条）。華族令は華族を公・侯・伯

・子・男の五等の爵位に分けた。公爵は五摂家と徳川旧將軍家のほか維新に勲功のあつた公家や旧藩主など十一家、侯爵は旧清華家と中山家および十五万石以上を原則とし、維新に功のあつた旧藩主と旧御三家および大久保・木戸家など二十四家、伯爵は五万石以上、旧三卿など、子爵は五万石未満の旧藩主と大臣家以下の公家と士族の功臣など、男爵は公家・諸侯の支族分家の特別な者、一八六八年に諸侯に列せられた者、大社・大寺の神官・僧侶ならびに特別な功臣の子孫などであつた。八四・八七年に華族となつた者は、総数で五六六名、うち旧華族四八三名（旧華族の分家などを含む）、新華族八三名で、新華族は薩長出身者が過半を占めた。この華族の創出は、近代天皇制において、これらの華族を皇族の藩屏にするためであつた。したがつて、ヨーロッパの貴族が、王権に対して事実上相対的独自性をもっていたのに対し、日本の華族は、維新当初いつたん特権を否定され、近代天皇制強化のためあらためて創出された存在だったのである。この華族は、大日本帝国憲法（二八八九）で貴族院にくみこまれた（三十四條）。華族には政治的、社会的、経済的特権が与えられたが、そのおもなものは、礼遇、世襲財産、家範の制定などが認められ、また、三十歳以上の公・侯爵は全員、伯・子・男爵は互選によつて貴族院議員になることが認められていた。また、一九一〇年の韓国併合にあつては、華族令に準じた朝鮮貴族令が制定された。これらの華族は敗戦後の日本国憲法の施行（二九四七）で消滅した（十四條一項）。ちなみに、二十八年の華族数は九五六家（公爵一八、侯爵四〇、伯爵一〇八、子爵三七九、男爵四一一）。《現代華族譜要》によるとされ、戦後の消滅時は、九一三家が数えられている。『平凡社世界大百科事典』

1884/7/16 大風雨、市川洪水、神崎郡水害、市川水量百二十。『神東神西郡沿革考』 飾磨区英賀堤防決壊、飾磨町にも浸水あり『古老談』

近代教団再編
1884/8/11 管長設置令（太政官布達第十九号）「住職任免、教師の等級進退のことを、各管長に委任する件」
同通達第四条 宗制・寺法の制定の義務づけ

この布達は近代的宗教団体の制度的な基本原則が、中央集権的な近代型の組織構成を意図し、教団と本山（本願寺）の制度面での分離と同時に近代的な再構成を意味する。外部的要因（国家体制の近代化）と教団の内部的要因（末寺統制の限界）は、これまでの本山即教団体制の崩壊を促し、坊官制の廃止、宗規綱領、寺法の制定、集会の設置等を通して、中央集権的近代組織に移行することになる。これにより、抽象的・概念的な近代教団が近代主義的構造をもつたものとして内実化することになるが、この改革プロセスは日本国家の近代化のそれと構造的には同質のものとならざるを得ない。

1884/8/25 近畿・中国・九州暴風雨。台風によるもので、岡山で六百五十五人死亡。『日本災害年表』

1884/8 旱魃、全地域。余部区では百五町歩旱害、一丁三割減収。『余部文書』

1884/10 風水害、中島川尻堤防決壊、妻鹿農作物殆ど全滅。『飾磨文書』

1885/4 大谷光尊（明如）、僧俗共学の普通教校開設

- 1885/8/8 明治天皇、西海中国を巡幸、姫路城謁覧『兵庫県飾磨郡誌』
- 1885/9/2 潮風、海岸地域。勝原区潮風害のために水稻半減『勝原文書』 加茂、今在家家屋浸水約五十戸、
収穫二割程度『飾磨文書』
- 1886/1/12 本願寺、侍真を置く
- 1886/8/4 大谷光明（光尊三男）、龜山本徳寺大谷家に入籍（一八九〇年、昭道の誕生により出籍）
- 1887/1/31 大谷朴子、大宮御所に参上賜謁、御下賜品あり『明如上人伝』³³
- 1887/6 南米ペルーの汽船マリア・ルーズ号が清国人奴隷を搬送中横浜に入港。日本政府はマリア・ルーズ号の
奴隷を解放する。
- 1887/7/5 「反省會雜誌」創刊
- 反省會は本願寺から生まれた。大谷光尊は一八八五年に僧俗共学の普通校を開設したが、この学校の学生
たちが自ら禁酒運動のさがげとなり、「反省會雜誌」は生まれた。大谷光瑞（光尊長男）もこの雑誌を
ささえた。その後、「反省雜誌」と改題後、一八九四年に東京へ進出し、一八九九年に「中央公論」とな
った。「中央公論」は綜合雑誌で宗門色は完全にぬぐい去られていた。本願寺は新しい時代に、新しい思
想運動、あるいは文化運動を展開しようとした。「反省」と云う言葉は明治の造語で新しいモダンな内容
を持っていた。
- 1887/8 大風雨、海岸地域白浜及びその隣接海岸地域の被害大。即ち高潮のため堤防氾濫、塩田浸水、家屋浸水
五棟、同倒壊二棟、死傷者なし『白浜文書』 飾磨区波止内新田流失、中島殆ど全戸浸水、草木枯れて
なし。夢前川決壊のため洪水、英賀今在家・加茂は半身水に浸って家財や食料を避難させた『飾磨文書』
- 1888頃 龜山本徳寺、進徳女学校を開校（明治二十年代に廃止された様子 詳細は不明）
『反省會雜誌』第十五号 明治二十二年二月
- 1888 知堂松原深諦、大阪津村別院内に女学校を設立し、「當相敬愛」の経文に據り相愛女学校と称し、同六月大
阪府の認可を得。七月三日朴子を校長となす式を擧ぐ。明治二十七年春校舍を新築し、四月七日明如上人臨
場し、落成式を擧ぐ。『明如上人伝』
- 1888/5/16 明如（大谷光尊）、兵庫県下播磨国西飾郡龜山本徳寺に御消息（龜山本徳寺蔵）
- 1888/7/31 風雨、市川・揖保川共に大増水、揖保川は決壊せず、市川堤防決壊死者一名。妻鹿本田農作物被害多
し、中島も農作不良『飾磨文書』 神崎郡被害多し、市川水量百三十『神東神西郡沿革考』
- 1889/2/11 大日本帝国憲法発布
- 一八九〇年十一月二十九日より施行され、形式的には一九四七年五月二日まで存続した憲法典で、明
治憲法あるいは旧憲法とも呼ばれる。
- 形成過程 明治維新にあたり政府は五カ条の誓文、政体書を出し政府組織を整えるときに、版籍奉還、廃

藩置県、身分制の廃止、徴兵令、地租改正等によつて近代国家としての体裁を形成していった。しかし、西洋諸国との間の不平等条約を撤廃させるためには、富国強兵政策を推進する一方で、文明国にふさわしい近代法典を整備する必要があった。法典の中心をなす近代憲法制定の動きは一八七四年の民撰議院設立建白書に触発されたが、政府は急速な憲法制定を望まず漸進主義をとった。翌年設立された元老院がこの方針の下で憲法案の作成にあたり、ベルギー憲法、プロイセン憲法に範をとった。日本国憲法が七八年にできたが、その立憲的傾向は岩倉具視などのいれるところではなかった。

他方、明治十年代に活発化した自由民権運動の中からは、イギリスやフランスの憲法に影響を受けたさまざまな憲法私案（私擬憲法）が発表されたが、もとより政府の採るところではなく、自由民権運動自体がやがて抑圧されていった。

しかし、明治十四年の政変により国会開設の詔が出され、これによつて一八九〇年を期して国会が開設されることになり、それまでに憲法も制定されることになった。そこで伊藤博文が渡欧し、主としてドイツ、オーストリアでグナイスト、シュタインについて憲法制度の取調べを行った。帰国後、伊藤はレースラーの意見を参考にしつつ、井上毅、伊東巳代治らとともに憲法案を起草し、その成案は一八八八年に設置された枢密院の諮詢を経て、八九年二月十一日、大日本帝国憲法として公布された。しかし、公布に至るまでその内容は国民にはまったく秘匿されていた。

基本的内容

大日本帝国憲法は、西欧諸国の近代憲法の体裁を一応とつていたが、君主権の強いドイツ型立憲君主制を範とし、それに日本独自の天皇中心の国家観を加味したものであっただけに、絶対主義的色彩を強く帯びていた。このため旧憲法は、議會を設けるなどの立憲的要素と絶対主義的要素の両要素からなっており、しかも後者が顕著なので、外見的立憲主義との評価が与えられている。旧憲法は上諭と七章七十六条からなる簡潔なものであるが、天皇が制定した欽定憲法であり、その改正発案権は天皇のみにあり、発布の際の勅語では永遠に不滅な不磨の大典として位置づけられていた。実際、日本国憲法制定まで一度も改正されることがなかった。なお、皇室に関する事項については、皇位の継承等を含めて、別に皇室典範が制定され、宮務法の最高法規とされており、政務法の最高法規とされた旧憲法とともに二元的法体系がとられていた。

『平凡社世界大百科辞典』

霊亀小学校

1889/3 飯塚六郎、亀山の地に私立霊亀小学校を設立 男女寄宿舎を付設して播磨各郡市より生徒を收容し、飯塚

六郎自ら幹事となり教養する。その数前後一千名に及ぶ。『兵庫県飾磨郡誌』（場所は総会所付属施設と思われる）当時、播磨国中に、小学校で高等科を併設するところは、姫路に一校、神埼（崎）郡に私立が

姫路市制
軍都の歩み

一校あるだけで、飾磨郡内にはなかった。校名は龜山本徳寺の山号「靈龜山」に由来する。
一八八八年九月に発起し、大谷昭然の代表者名で県庁に申請、一八八九年三月に開校、一八八九年四月一日に開校式挙行、一八九二年二月二日に本徳寺に経営を移した。

1889/3 播州真宗本大両派の有志により、姫路女教会が成立 当初月一回その後毎日曜開設

(進徳女学校と何らかの関係があると思われる)

婦人の徳育を教育 幼女には点茶、生花、毛糸、編物、押絵細工等の技能を教授 教科書を定め漸次知育上のことに及び 府川惠音氏の尽力 (参考、十月、築地別院に女教会設立『築地史』)
姫路女教会 正会員 牛尾うた 松浦いし等

賛助会員 後藤祐護 長谷岡亮 布川惠音等
賛助会員、青田姫城居士が姫路女教会の歌を創作

1889/4/1 姫路市制発足 人口二万五千四百八十七人、総面積3・03平方キロ

『婦人教会雑誌第式拾号』

この市制施行と相前後して、陸軍第十師団が姫路に駐屯する。以後軍都の歩を始める。

1889/5 播州神部村の履信教校を龜山本徳寺に移設

履信教校は明治十三年四月に本願寺が開設 初代校長は望月氏、二代校長は朝日確方氏で、生徒数は四十人程度であった。『神部村村史』(情報提供者・鞍野正好氏)

1889/7 津村別院境内に相愛女子学校創立 『津村誌』 初代校長・龜山本徳寺広要室朴子

1889/8/19-20 大風雨、全市域、市川大日堤防決壊二百間。市郷・橋元町方面浸水、家屋流失五棟、浸水家屋八百七十戸。田畑の荒廃も広い。『姫路警察署文書』 大樋破損『三十年史』 近畿地方の

風水害で本県の被害も多かった。『神東神西郡沿革考』

1889/8/26 市川又洪水、被害地域は前と同じ、建物流失六棟、家屋浸水五百八十戸。『姫路警察署文書』

中島田畑浸水『飾磨文書』

1890/9/17 大風雨、全市域、市川・揖保川氾濫。市川小川部落の堤防決壊し、白浜・糸引浸水。白浜浸水家屋二百戸、耕地百五十町歩浸水。『白浜文書』。広畑・八幡農作物全滅。『広畑文書』。揖保川堤防決壊し、網干・大津床上浸水及び耕地の浸水があった。『ひょうご、揖保川改修工事文書、大津文書』。神崎郡では市川水量千七百一、家屋流失百四十八戸、橋流失百九十二カ所、堤防決壊四百九十八間、その他被害大。『神東神西郡沿革考』

1890/12/11 大谷昭道誕生(本徳寺法嗣の誕生により、一八八六年に本願寺に入籍した大谷光明は本願寺に戻る)

1891/1/7 明如(大谷光尊)、播磨龜山本徳寺始・同国惣末寺中・同国惣門徒中に御消息 (龜山本徳寺蔵)

明如上人消息(明治二四年「一八九一」一月七日)
その地は中宗大師行化の旧蹟にして、かりのよならぬ有因のあればにや、なかころは門葉の請によりて、

考槃院寂円をつかはし給ひしよりこのかた、つらなる発新よくさかえて、世々の宗主の法縁もあさからず候、しかるに前住上人の下向し給ひしも、はや三十年の昔となり、予もまたあまたゝひ遊化せしかとくちつからの教導はかのと看にのみとゝまるへければ、いまはたおもふ旨をかいしるして永久後年にのこさはやとつたなきふてをそめて申示候

抑当流一義のこゝろは、あなかちに出家発心捨家棄欲の形相を本とせず、たゝ一念帰命の信心を決定し、真俗二諦の教義をまもり、現当二世の供益を全くするにあり、しかれば仏法たに信すれば、世教はさもあらはあれなとこゝろえあやまるへからず、また世事にのみこゝろをとゝめて永劫の大事をおろそかにすへからず候、されは人間のあたなることは、電光朝露の境なれば片時もゆるかせにしかたきは後生の一大事にて候、其一大事についても自力修行の門は末代なれば我等が根機にかなひかたき間、当に弥陀弘願の法ならては歸したてまつるへきかたもなし、なにのやふもなく、一心一向に弥陀に歸命し奉り、わが往生は願力の不思議として、仏のかたよりさためまします理を聞信し一念もうたかふ心なきを、中宗大師はさしよせて後生たすけ給へと弥陀をたのむとはおふせられたり、かへすゝもよしなき自力の執情にほたされず、大悲摂受の本誓をあふき憶念の心つねにして仏恩報尽の称名怠りなく相続せらるへく候、そのうへには世有常道の金言にしたかひ、人を百般の事務すへてそのみちをあやまらず、進ては天朝罔極の鴻恩にむくひ、退ては各自修身の徳義をまもり、此一世をもちたつらにせず、あはれ文明の良民となり、祖先の美風をうしなはず、同一念仏の法味をたしなみ、四海兄弟の親情をあつくし、真俗ともにつくしく法儀相続せられ候て、なかく龍華のあかつきまで法流のつたはり候やうこゝろかけらるへく候、これそまことに宿縁あつき所詮とも申侍るへきことにて候、あながしこゝ

明治二十四年一月七日

龍谷寺務(明如花押)

播州龜山

本徳寺始

同国惣末寺中

同国惣門徒中

1891/5/24~27 龜山本徳寺、衆徳院(広浄連枝)七回忌法要執行。

1891/8~9 大風雨、全市域。市川増水、揖保川堤防決壊。勝原地区では鉄道二力所決壊。『勝原文書』

中島地域の田浸水、妻鹿新田三十五町歩農作物全滅。『勝原文書』

1891/9 地震、中島で家屋壊一戸。『勝原文書』

1892/3/15 明如(大谷光尊)、小型祖師影像・広如上人畫像下付、願主智海院広賣

(裏書・本徳寺大谷家内仏安置)

1892/7 早魃。英賀今在家、構、加茂収穫三割程度『飾磨文書』

1892/7/24 岡山、徳島、兵庫諸県で二十三・二十四日の両日豪雨。『日本災害年表』。兵庫県では西部の被害が多
く、千種川では死者九十人『ひょうご』。西部雨量四百四十耗、全国でも稀な記録を示す。揖保川氾
濫、上河原百五十間、上余部百四十間、下余部百五十間の堤防決壊。余部区では家屋流失・倒壊六十
四戸、耕地浸水、家屋浸水は余部・大津・網干共に多く八から九割の減収、八幡・広畑も大減収
『農林省・揖保川改修工事文書・大津文書・余部文書・広畑文書』

1892/9 明如、本徳寺に直諭（亀山本徳寺蔵）

明如上人直諭消息写（明治二五年「一八九二」九月） 大谷家蔵

こたひ当寺に於て追吊の法会をいとなむにつき、予もさいつうちよつのやまひも、いまた全くこゝろよか
らされとも、つとめてたちこしぬ、就ては此法会に値遇する人々かゝる有為転変の境界をおもひ、出離生
死の一大事をこゝろにかけ、よしなき自力の執情をすてはなれ、うつくしく本願他力の不思議を信し、一
念帰命の領解を決得し、平生業成の身となり、いかなる縁にさそはれて、朝露の玉の緒はたえぬるとも必
す安養の妙果得ることそと、安堵して、報謝の称名相続あるへく候、猶此世ながらへの間に、無有常道の
金言にもとつき、法度を遵尊し、徳義を養成し、ますく護国扶宗の念力をつくされたく希ふところに候
也

明治二十五年九月

1892/9/中 大風雨、高潮。東部海岸、白浜海岸字高須堤防決壊（三十から四十間）し、塩田十町歩浸水

『白浜文書』

1893/1/7 本願寺大谷家（鏡如・大谷光瑞）、九条壽子と婚約

1893/2/2 私立靈龜小学校の経営主体を亀山本徳寺に移行する『飯塚六郎集』

1893/7 早魃、全市域、早害甚だしい。勝原区では水稲七割被害、農民生活苦難に陥り大阪方面に転住する者がで
きた『勝原文書』。中島字川尻、前袋、福路町の稲不作、下野田二十五町歩井戸を掘り電気揚水をした。
英賀・今在家・構・加茂収穫三割程度『飾磨文書』

1893/8/7 本徳寺支坊・虎屋御坊（浄恩寺）内に姫路揚善会の事務所を設置。

「揚善会」は姫路市博労町北後文次郎氏の主唱により地方風致の改善を目指して発足、初代会長
は春山弟彦氏。『創立八十周年記念・揚善会沿革誌』

1893/10 中国・九州・四国大水害、兵庫県の被害も大きい『ひょうご』

1893/10/3 由緒寺院での免物の授与を禁ず

これまで、亀山本徳寺で名号ならびに院号法名の下附が行われていた 名号版木保存

この措置により、本徳寺の寺院経営の経済的基盤に少なからぬ影響がもたらされたと思われる

本徳寺免物廃止

日清戦争

地方分権的性格を持った封建時代の体制から徐々に中央集権的な近代教団体制への移行過程の一例として捉える事ができる

1894/6 中島村、高浜村より分離して一村を構える『兵庫県飾磨郡誌』

1894/7/23 日本軍の朝鮮王宮攻撃（海外における初めての軍事行動）

1894/7/25 日清戦争開始 八月一日、宣戦布告

清国は壬午（じん）軍乱（一八八二）以後、従来の朝鮮との宗属関係を事実上の保護属邦関係に変ずるともに、日本を想定敵国として北洋艦隊とその根拠地である旅順軍港を建設し日本を威圧しようとした。これに対し日本は朝鮮を食糧と資源の供給地としてだけでなく大陸膨張の基地として支配下におこうとした。朝鮮では王妃の一族閔（びん）氏を中心とする親清派と国王の生父大院君派および金玉均独立派（開化派）が抗争しており、政治は乱れ、官吏の不正や日本商人の買占めで民衆の不満は高まっていた。一八九四年春、民間宗教東学を奉ずる農民は分散した民衆の不満を結びつけ、朝鮮南部を中心に汚職官吏の掃滅と外国人の排除を求める大規模な反乱を起こし、五月には各地で官軍が敗北するという重大な事態となった（甲午農民戦争）。朝鮮政府は日本に亡命中の金玉均らが農民反乱に呼応することをおそれ、上海に誘い出して暗殺した。金暗殺事件は日本の世論を激高させ、対外硬派は政府批判を強めて、五月末日内閣弾劾上奏案を衆議院に提出・可決した。日本政府は深刻な危機に直面した。同じころ参謀本部は清国が反乱鎮定のため出兵すると判断し、その場合は日清両国勢力の均衡を維持するため日本も出兵すると決定した。

1894/8 大風雨、妻鹿全地域の農作物殆ど全滅『飾磨文書』

1894/9 潮風害、海岸方面。勝原区では水稻七〇八割減収、畑作皆無。その他の海岸地区の被害が少なくない

『勝原文書』

1894 本願寺、上原氏を朝鮮半島に派遣

1894/11 本願寺、従軍布教を開始

1895 龜山本徳寺、日清戦争戦没者追弔法要勤修

1895 飾磨線開通す『兵庫県飾磨郡誌』

1895/4/17 下関条約 朝鮮の独立承認 遼東半島、台湾、澎湖諸島の割譲 軍費賠償金二億両（約三億

円）の支払い 欧米諸国が中国にもつ通商上の特権を日本に認める新条約の締結

日清戦争終結／天皇制軍事国家の成立／明治政府の国民的認知／以後台湾占領と朝鮮支配

この戦争の勝利は、極東アジアにおける伝統的国際秩序の終焉を意味し、日本の中国に対する優越性を示すものとなった。以後、ヨーロッパ列強から学んだ軍事国家はその攻撃的能力をますます増強する一途になる。

1896/7/1 郡制を実施す『兵庫県飾磨郡誌』

1896/7/21 大風雨、兵庫・岡山両県をはじめ、九州より奥羽にいたる各地の被害大『明治政治経済史年表』。

神崎郡大暴風雨『神崎郡誌』

1896/9/2 龜山本徳寺大谷昭然、執持講中へ消息

1896/9/7 洪水、神崎郡水害『神崎郡誌』

1897 本願寺、上原氏を派遣し南洋、ニューギニアを調査

1897/4/5 本願寺宗門、末寺を別院・別格別院・一般末寺・末寺支坊の四種とす

別院

本山よりわかれたる支院と云う意義。もと坊舎（世に御坊と称する）と云ひ掛所と呼び来たりしが、明治九年（1876）年に至つて改めて別院と名づけた。別院には特殊の寺号あるもあり又なきもあるが、何れも本山法主の兼務として別に住職を置かず、輪番と称する職員をおきて院務を管理せしむる。本願寺派の寺法細則第三條には『別院は本山と寺号を同うするあり又異にするありと雖も、其住職は法主之を兼ねるものとし、別に本山より監院及び輪番を派し事務に従はしむ』とあり、高田派の寺法第四十三條には『別院は寺号を同じくし、其住職は法主之を兼ねるものとし、別に役僧を置き事務に従はしむ』とあり、大谷派の宗憲第九十一條には『別院は本山本願寺住職之を兼任し、輪番を置き寺務を代掌せしむ』とある。しかして別院は或法要を営み、真宗の教義を宣伝する場所として、末寺を管轄すべき権なきものとする。

別格別院

本願寺派に於いては末寺の中に別格別院と称する寺院をおく、是は概ね本願寺の連枝なる者が住職する寺院である。同派の寺法細則第四條には『別格別院は本山と寺号を異にし専任の住職を置くを定例とす、若し適任者なき時は法主之を兼務し別に本山より役僧を派し事務に従はしむ』とあり、別格別院職制第一條には鑿事一名、參勤若干名、勘定若干名の職員を置くことある。現今別格別院なるもの九箇寺あり、其等は大阪府中河内郡久寶寺村顯証寺、奈良県吉野郡飯貝本善寺、兵庫縣飾磨郡手柄村龜山本徳寺、大阪府三嶋郡富田町本照寺、滋賀県犬上郡福満村平田明照寺、富山県東砺波郡井波町徳心寺、滋賀県坂田郡法性寺長沢福田寺、神戸市下山手通八丁目善福寺、福井県吉田郡東藤島村大字藤島超勝寺である。（昭和十一年発行の本派法規類纂に出づ）

初期の別院制度を更改し、新たに別格別院を設置 法主の特命による専任の住職をおき、本山より役員（後の監事）を派遣して事務を執らせる。顯証寺・本徳寺・本善寺・本照寺・明照寺・徳心寺・福田寺・善福寺の八院でその後、超勝寺が追加される。『本願寺派勤式の源流』（武田英昭）

別格寺

本願寺派にては一般末寺の中に別格寺と称するものを置き、法要に出勤の際には各堂班衣體着用者より上席に座することとする。同派の別格寺資格規定には『第一條、自今左の資格を備ふる寺院を別格寺とす。一、別格別院にして事故あり一般末寺となりしとき。二、法主若しくは嗣法の一般末寺として兼務せしとき。第二條、前條に依らずして一般末寺は何等の事故あるも別格寺の称号を受くるこ

とを得ず。第三條、別表に記せる従前より別格寺准別格寺の称号を受けし寺院は第一條を有するものと同一にして永遠に其称号を継続することを得。(中略)第十二條、従前の諸規定に准別格寺の称号あるものは之を廃す」とある。

今別格寺と称するもの二十六箇寺あり、其等は京都市下京区花屋町通字町常楽寺、同市上京区西丸太町順興寺、同市下京区新町通正面下野明覚寺、大阪府西区薩摩堀北之町広教寺、大阪府中河内郡八尾村宜振恵光寺、大阪府泉南郡貝塚町願泉寺、京都市麻布区山元町善福寺、滋賀県高島郡高島村黒谷慈敬寺、同県神崎郡八幡村本行寺、福井県丹生郡立待村西光寺、同県南條郡武生町陽願寺、福井市尾上上町本覚寺、同町照護寺、石川県珠洲郡松波村松岡寺、同県鹿島郡七尾町光徳寺、富山県射水郡伏木町古国府勝興寺、新潟県高田市横春日町瑞泉寺、新潟市西堀町五番丁浄光寺、同町十一番丁浄光寺、三重県桑名郡桑名町法盛寺、名古屋市白山町興善寺、愛知県額田郡美合村本宗寺、山梨県東山梨郡等々力村萬福寺、奈良県吉野郡下市町願行寺、兵庫県川邊郡小濱村豪撰寺、同県有馬郡名塩教行寺である。(昭和十一(1936)年二月発行の本派法規類纂等に出づ) 『真宗大辞典第三卷P1890-1892』

1897/9/29 大風雨、全市域。市川増水、揖保川氾濫、西部田畑浸水多し。大津区では橋架流失一力所 『大津文書』

・神崎郡誌』 八幡・広畑地域も農作物大不良 『広畑文書』

1898 飾磨港燈台を改築す 『兵庫県飾磨郡誌』

1898 書写山寶蔵火災 『兵庫県飾磨郡誌』

1898 本願寺、仏教調査を目的にセイロンに人を派遣しチベット方面にも展開を志す

1898/1/31 本願寺鏡如(大谷光瑞)、九条道孝公爵第三女篤子と結婚

下り藤紋

この時以来、九条家の諒解を得て、九条家紋(下り藤)を大谷家ならびに本願寺の紋として使用。

本来、本願寺は日野流であるので、鶴丸を定紋とした。八藤紋は証如上人が撰家猶子の例を開き、この時以來用いられることがあった。証如上人の時に、正式に鶴紋を八藤紋に変えた。この時、連枝に鶴丸紋の着用を許可している。明治以降は、大谷家は鶴丸紋を定紋とし、本願寺は五七桐紋を用いていた。五七桐紋は一五五九年に本願寺証如が門跡になって以来の使用と言われている。その為、本願寺の建造物(御影堂)に八藤紋と桐紋が多く使われている。なお東本願寺は、教如上人以來、近衛家の猶子であるため「抱き牡丹」を使用。

『光顔院篤子夫人』

蓮如堂再建

1898/3/6 龜山本徳寺中宗堂(蓮如堂)上棟式 棟梁伊藤平左衛門『棟板』 彫り物/飾磨 松本義廣

再建記名板 (尖塔形・上部幅35.6cm・下部幅33cm・高さ125cm・厚み3.2cm)

(棟板・表)

令法久住利有情

中宗堂

明治三十一年

靈龜山本徳寺十二世往觀院昭然再建

三月六日

伽藍安穩興正法

(棟板・裏)

看寺所長

建築監督

建築委員長

委員

出納係

會計係

會計係代理

常勤世話方

芝順咸

竹内恵雄

伊藤長次郎

長谷川杉蔵

橋本四郎太夫

谷村又兵衛

入江伊三郎

須都嘉兵衛

谷口莊三

飯田村

姫路市博労町

岡田村

中地村

中地村

玉出村

高町村

中浜村

今在家村

構村

南條村

下中嶋村

飾磨町内天神

藤森洞達

平野善三郎

濱田藤次郎

稲岡九平

三木専次郎

小林二一郎

堀甚次郎

飯塚元治郎

河野治作

西松甚十郎

助次郎

竹内鉄次

福島庄平

前川利平

崎峨栄次郎

村岡利八郎

広瀬七五郎

松本太次

中島利助

平天隨

濱田藤次郎

入江伊三郎

矢内治三郎

高川定十郎

橘吉郎

大森専蔵

北村宣次郎

尾田龍平治

三和村

土山村

岡田村

中地村

町之坪村

玉出村

才村

中浜村

加茂村

構村

中野田村

下中嶋村

曾根真澄

脇坂靈存

浅井弥兵衛

小川傳次郎

福岡金三郎

清水市良平

松下伊八郎

大西木三郎

飯塚吉蔵

内海兵之衛

中野弥兵治

菅野六三郎

木村彦次郎

井上五郎右衛門

大川嘉七郎

大塚儀三郎

野村喜三右門

池田京四郎

高井傳吾

蓮如堂は一八六八年に旧本堂と共に焼失した。その後本堂は本願寺の北集会所を移築したが、蓮如堂は再建の目処が立たなかつた。蓮如堂の木材は宍粟郡や揖保郡など県内で調達した様子。揖保川町半田の湯口重蔵の持山小神山から直径1メートルの松を切り出し、龜山まで運搬した。運搬用の

伊藤長次郎氏について

大縄（直径5cm・長さ二十六疋・重さ十五kg）が重蔵氏の由緒書きとともに湯口家の納屋に残されている。由緒書きによれば、大縄を半田の村人総出で藁を緋い、運搬の労務を担ったことや、天井板のはめ込みに際し、天井裏の梁の見納めとして本徳寺に招待されたことなどが記されている。

長次郎氏は幼小より真宗の教えに深く帰依した人で、方位・日時の迷信に拘ることを嫌ったことで有名。一代にして富を築き、神戸銀行の前身である三八銀行（現さくら銀行姫路支店）の頭取を勤めた。また、本徳寺蓮如堂再建の委員長の仕事につき、さらに、次代長次郎は財団法人・本徳寺維持会の理事長を勤めた。このように、代々本徳寺の重責を担い、寺務の経営に大いに貢献した。

時に一友来つていうよう、当家には鬼門の方位に雪隠あり、大いに家運の回復を妨ぐるものである。君は頑固にて真宗の教えに拘泥し、鬼門の雪隠を取り除かざれば、運勢向かわず、延いては先祖に対して誠に不実となる。迷わず我言を用うべし」

時に長次郎答える様、「いやしくも念仏の中にて勤儉力行するところ、方角などは決して心にかけるには及ばぬ。かつ我先祖は皆真宗信者であつたから、もし我が鬼門の妄説を信じて安心立命を失うなら、たとい一時の富貴を得るも死して先祖に対して面目はない言となり、不幸これより大なるはないのである」とてついに従わずして、雪隠を鬼門に置きながら、巨万の富を得一代の名を遂げた。

長次郎の晩年人に語りて、雪隠は子孫をして先祖の堅志力行は他力信心より起こることを思わしむるに足る」

『布教大辞典』『真宗事物の解説』

建築大工記名板（再建記名板と同型）

（表）

明治三十一年

霊龜山本徳寺中祖堂上棟式

戊戌三月六日

（裏） 上段

柴田熊槌・井上数次郎・櫛田清吉

棟梁帝室技芸員伊藤平左衛門藤原朝臣守道

八幡厩吉・炭谷要治郎・武野栄次郎

下段

炭谷喜作

炭谷虎次

三木鶴吉

石工職

坎方

木挽職

吉川宇八郎

常隠小一郎

梶本喜代治

大西利左工衛門

手傳頭

福本源四郎

田口熊治郎

手傳頭

杉本清左工衛門

長谷川熊吉

苜司

下間清平

田口喜太郎

彫物師

松本義廣

阿部梅吉

瓦製造

小林甚造

上月惣吉

土居葺司

萩田仲五郎

无村孫三郎

左官職

小野左一郎

若无仙太郎

瓦葺司

土居彦次郎

炭谷元吉

瓦葺司

小林忠治郎

榑田初太郎

建具職

伏見吉治

瓦記名

明治参拾稔八月造之

神崎郡船津村

施主福永たに

播州神東郡

小林守

船津村

1898/4/8 本山、本徳寺昭道連枝に生前院号「欣笑院」下付 執行長・大洲鐵然「本山録事・局達五号」

1898/7 兵庫県、郡制を改正 当時、本山の慣例により、門主には遷化後、連枝には生前に院号が授与されていた『勤式作法の書』

1899 アメリカ・ジョン・ヘイ（国務長官）の門戸開放宣言 アメリカのアジア政策の根幹となる

文明普遍主義 アジア戦略

アメリカのアジア市場への参入 民主主義・人權概念の導入（アメリカ的な歴史的使命感）
当時アメリカはアジアの植民地化において先行のヨーロッパ列強に遅れをとっていた。この不利な状況をカバリーする為に、アメリカの行ったアジア政策の基本はペリー以来の西欧文明を未開に適用するという独特の使命感であったと言える。「マニフェスト・デスティニー」（神から与えられた運命）

十九世紀半ば頃から、アメリカは中国に多くのキリスト教宣教師を派遣し、貧困や迷信、無知からの解放を目指して、学校や病院を建設していった。当時のアメリカ上院議員・ペバリッジは以下のように語った。
「神は未開の人々を取り仕切る世界のまとめ役として白人を造った。我々がいないと世界は未開の闇へと逆戻りしてしまう。」このことから分かるように、西欧の近代史形成の過程で練り上げられた民主主義と人權概念は普遍主義の使命感をもってアメリカのフロンティア拡大を正当化し、太平洋を超えて、対アジアへの文化的侵略を押し進めて行くことになる。

1899 大谷光瑞、中国を視察。続いてヨーロッパを調査。

1899/7/8 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺下向、七月十一日、帰山

龜山高等小学校

1899/7/9 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺にて日清日露戦没者記念碑追甲建碑式を勤修。『明如上人伝』
1899/8/28 大風雨（台風）全市域。大津区では家屋倒壊二十戸、半壊五十戸、水稻六割減収。『大津文書・神崎郡誌』

1900 内務省、社寺局を廃止し、神社局と宗教局の二局を設置。

神道国教化政策して、神社を一般の宗教と区別し格差を意図する。

1900頃 靈龜高等小学校から龜山高等小学校に変更

高等科四年に加えて、簡易小学校卒業者のための尋常科第四学年を予科として併置

当時は、まだ教育に関する理解が少なく、応募生徒も稀有で、各部落を廻り、各個に菓子を配って、生徒を募集したと云われている。充実した教育が評判を呼び、次第に生徒数も増え、二百人にもなった。戦後、衆議院議長を飾磨郡だけではなく、赤穂郡、宍粟郡、神崎郡からも、生徒が来るようになった。戦後、衆議院議長を務めた清瀬一郎氏も、ここに学んだ。

生徒の月謝は三十五銭、寄宿生は食糧、文具、散髪、銭湯をも加えて一人二円であった。卒業生は、男九百九十八名、女百五十六名、計千百五十四名。大部分は飾磨郡出身者であったが、赤穂郡、佐用郡、宍粟郡、揖保郡、神崎（崎）郡、朝来郡、印南郡、加古郡の各郡にわたっていた。手柄尋常小学校に高等科が置かれるにもない、一九一五年、吸収合併し解散廃校となった。この時点で校名は手柄村三ヶ村学校組合立龜山高等小学校となっている。ある時期から、本徳寺の経営を離れたものと推測される。

栗山 浪花孝治氏資料提供

洋風の新橋駅が建てられ鉄道が初めて開通 東京市には鉄道馬車や人力者が走り、街には舗道が設けられ、ガス灯が夜の街に明かりをもたらし、人々は山高帽やハンチングを被り、洋傘を日傘にして町を歩いた。一般民衆は、服装はまだ和服が多く、鬚はほとんど姿を消し、洋風化に対する憧れが強かった。欧米各国は三十年あまりで西洋化した日本を驚異の目で見つめ、アメリカやフランスで日本ブーム。

1900/5/27 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺において第十師団追甲法要を勤修。『明如上人伝』

1901 明如（大谷光尊）、大日本仏教慈善会を設立 初めての社会事業

1901 高砂市にて三菱製紙と加古川沿岸農漁民、工場排水をめぐり紛争

1901/4/6 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺に消息（龜山本徳寺蔵）

明如上人消息（明治三四年四月六日） 『明如上人消息集』下

中宗大師の御言葉に、已後までも信心決定するひとの退転なきやうにもさふらへがしと、念願のみ昼夜不断におもふばかりなりと示し置かれたり、しかるにその地は在世の昔より因縁浅からずして、今にいたるまでその遺徳を仰ぐ輩尠からず、こたひ法会につきても、おのゝ報謝の懇念を抽んでらるゝこと予の感ずるところなり、さりながらその人数の中に於ても、我身の出離を等閑にしてただ人の多く集まり、威の

大なるをもて、繁昌のごとく心得られ候はゞ、千万々々なげかしき次第なり、予もとかき頃は病痢のために化導も心にまかせず、よりに態と筆を染て示し候、

抑中宗大師世にいで給ひ、一宗を再興したまふことは、余のことにあらず、たゞ一念帰命の他力安心の旨を明らかに教へ給ふにあり、之に依りて本願のこゝろを易くしらしめんとて、阿弥陀如来のおほせられけるやうは、末代の凡夫、罪業の我等たらんもの、罪はいかほど深くとも、我を一心にたのまむ衆生をば、かならず救ふべし、仰せられたりと示し給へば、唯何のやうもなく、雜行自力のこゝろを捨てはなれ、一心一向に仏たすけ給へと、ふたごゝろなく信じたてまつれば、弥陀は深くよろこびましくて、遍照の光明をはなちて行者を撰取し給ふなり、されば往生の一大事はゆめくうたがひあるべからず、かくのごとく信心決定のうへよりは、行住坐臥を選ばず、時処諸縁をきらはず、称名相續して広大の仏恩を報謝せらるべく候、かゝる不可思議の妙法にあひたてまつるうへは、かねて示す如く、世有常道の金言をかたく相まもり申さるべく候、ことに其地は開港の地にも程遠からぬことゝて、内外の人の往来も頻繁なれば、僧俗ともにふかく心をとゝめ和合をもとゝし、各自に職業を上げみ、僥倖を希望せず、富国の実をあげて、強兵の基をはり、異邦のあなどりをうけざるやうこゝろがけ、帝道遐昌、仏日増輝を念ぜられ候はば、中宗大師の御本意にも相かなひ、一流を吸む所詮、この上はあるまじく候也、あなかしこく

明治三十四年四月六日

龍谷寺務釈光尊

播磨龜山 本徳寺

1901/5/12 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺にて戦没者追弔法要を勤修。『明如上人伝p.888』

1901/5/25 明如（大谷光尊）、龜山本徳寺にて戦没者追弔法要を勤修。『明如上人伝p.888』

このような追弔会や建碑式は各種の団体の要請により、明治二十八年から三十四年にわたって各地で多数実施された。

1901/8 大風雨、妻鹿で農作物の被害多し。中島家屋倒壊五十四戸、農作物不良『飾磨文書』

1902/8/5 大風雨、本県の被害大『ひょうご』 揖保川氾濫、石海、下余部堤決壊。余部区では家屋浸水二十九棟、

田畑浸水二町歩『余部文書』

1902/8/11 揖保川大洪水、興浜字鱸場所属堤防五十間、下余部村所属堤防三十間、網干町所属河川堤破壊二十三カ所五百二十四間、いづれも決壊。網干町全部・余部・旭陽・大津諸村等一体が浸水した

『網干町史』

1902/8/15 鏡如（大谷光瑞）、ロンドンより西国探検に出発

一九〇二年から一九一四年にかけて、三度にわたって中央アジア一帯で仏教関係の資料を発掘・収集
1902/9 姫路・圓證寺後藤純悟、姫路淑女学校校長就任（東本願寺系）

鏡如(28)

1903/1/18 明如(大谷光尊)、没 鏡如(大谷光瑞)(二十八歳)、法灯継承

1903/5 病虫害、西部地域。小麦の赤渋(サバエ)病発生、余部では平均六〜七斗の収穫となる。『余部文書』

飾磨区下野田二十町歩農作物被害大。

1903/1/16 明治天皇、城北練兵場において大観兵式を行はせられる。『兵庫県飾磨郡誌』

1903/6/21〜22 静岡・兵庫・山陰に降雹。『日本災害年表』

日露戦争

1904/2/10〜1905/8/29 日露戦争 アメリカ・ルーズベルト大統領の仲介により辛うじて講和締結。

十八世紀の初頭から始まったロシアの南下侵略政策は二十世紀になってシベリアを征服し、沿海州と満州をその制圧下におくことを目論んでいた。対馬の対岸栗九味の租借が実現し、軍港開設等の脅威が現実化した段階で、朝鮮半島を侵略するロシアの拡張政策と日本の対アジア戦略とが衝突することになった。この戦争は、ロシアに取っては南下侵略政策のひとつであったが、日本の指導者にとっては国家の存亡を賭けた国民戦争の様相を呈した。一九〇〇年の義和団の乱がおこると、ロシアは満州における鉄道権益の保護を名目に大軍を投入し、乱終息後も事実上満州の一角を占領した。日本も権益を確保するために大軍を派遣、両者の対立が強まり英国と同盟をもつことにより戦争に突入した。これら一連の戦争を通じて、日本国民の国家意識が形成されていくことになった。日本は、この戦争で国家予算の八年分を使い切った。しかし、この形式的な勝利はアジアの独立と欧米列強の植民地支配に対し大きな影響をあたえた。ドイツ・ウイヘルム二世は「この戦争は有色人種と白色人種の初めて戦いで、白色人種が負けたことは危険なことである。もし、日本が統一されたアジアのリーダーになれば列強にとつて最大の脅威になる」と日本を警戒。

インドのネルーは「日本の勝利は私を熱狂させた。アジアはヨーロッパを打ち破ることが出来るかも知れない」と評価した。

若きアメリカのダグラス・マッカーサーは日本軍を視察し、指導者層の横暴と将来の日本に危機感を持つ。

ロシア兵捕虜収容 1904/8
約八百人のロシア兵捕虜が姫路に収容 船場本徳寺・亀山本徳寺に一部収容 歩兵第三十九連隊が嚴重な柵を作り、監視兵を置く事を条件に収容 『播磨の100年・P63』当時既に世界赤十字による捕虜の人権保護が協定されていたため、ロシア兵の保護の為の護衛であった

日露双方はこの戦争で、国際法を順守して戦った。旅順攻防戦では、戦場で赤十字の旗を立て、死者や負傷者収容の為に一時休戦し、兵士達は赤十字の旗のもとでお互いにたたえあった。国際的にも評価されるロシア軍からの押収品(測量器)が一部本徳寺に保存 西南の役・第十師団追悼碑の東に押収の大砲が設置されていたが、太平洋戦争で鐘と共に供出 (亀山本徳寺写真数枚所蔵)

一九九六年、モスクワ大学(日本語・日本文化講師)・サブリーナエレオノラ(NHK映像の世紀・フィルム編集担当)が本徳寺に来寺、ロシア兵捕虜のことで調査

別格別院制

ロシア兵が日本で収容中に日本人と友好関係を結び、帰国後も文通をしていたことを聞かされる。

1905/6/13 神崎郡洪水『神崎郡誌』

1905/10/21 顕証寺・本徳寺・本善寺・本照寺・仏護寺・光尊寺・明照寺を別格別院と定む『録事』

1905/10/23 別格別院職制を制定『録事』

『真宗本願寺派別格別院本徳寺寺院規則』（亀山本徳寺保存）

「本寺院の信徒は真宗本願寺派播磨国一円の寺院、教会並びに宗教結社に属する檀信徒を本寺院の信徒と見なす」

封建体制下での本徳寺の播磨国一國統制から、近代本願寺体制に移行する過程で執られた措置である。この制度により、本徳寺の創生当初における信仰の中心道場の位置づけは曲がりなりにも実現され、その機能を不十分ながら果たすことになる。

（本徳寺所蔵『真宗本願寺派別格別院本徳寺寺院規則』参照）

1907/3 宮内省、須磨の大谷家別邸を買いあげる

1907/6/19 仏婦、仏青規則制定

1907/8 大谷尊重、鏡如（大谷光瑞）の養嗣となる 十一月四日、九条家きぬこ、大谷家の養女として入籍

1907/9/8 神崎郡大洪水『神崎郡誌』

1908/6 市川橋鉄橋竣工

1908/6 鏡如、六甲大谷家別邸（明治四〇年施工）を二楽荘と公称す

二楽荘は一九〇八年に、大谷光瑞の別邸として六甲山中建設。総面積八十一万八千八百平方メートルの広大な敷地に、インドのアクバル大帝時代の建物を模した本館をはじめ、私塾・武庫中学、山頂部の白亜殿、図書館、自家発電所、測候所などの施設を包摂。ふもとからはケイブルカーが延び各施設を連絡していた。中でも異彩を放っていたのが、赤い屋根、赤い壁の本館。インド、イスラム風を取り入れた木造二階建て（地下一階）の洋館で、設計には光瑞自身も参加。各部屋はインド室、エジプト室、英国室など、各国建築様式、家具、調度で統一。たとえばアルハンブラ宮殿の王室を模したというアラビア室は、床に白黒の大理石を市松模様敷き詰め、中央には噴水のある池まであった。大谷探検隊の持帰った仏教壁画や仏頭など貴重な収集品の一部を館内に展示した。館外には幾何学模様のインド式庭園が広がり、邸全体が異国の異彩を放っていた。

鏡如（大谷光瑞）はこの二楽荘で、西域収集品の調査研究、武庫中学での子弟教育で優秀な人材を養成、教団の改革、アジアへの教線拡大を目指した。しかし、大正三年に鏡如は教団の不祥事の責任を負って門主を引退。二楽荘も売却閉鎖され、館内のコレクションも運び出された。

1908/7 洪水、白浜地域。市川阿保堤決壊し左岸地域に洪水。白浜では家屋浸水百七十〜百八十町歩、人畜に被害

神戸二楽荘

は無かった『白浜文書』

1908/8/8 神戸善福寺を別格別院とする。住職、大谷尊由（現代の神戸別院・教務所の前身）

1909/9/15 大谷武子（大谷光瑞妹）、九条良致と結婚

1909/10/26 伊藤博文、安重根によりハルビンにて暗殺される

1909/11/7 降電、西部地域。勝原区では水稲減収『勝原文書』

1909/5 本柳寺、大遠忌予修法要會係に任命される『本柳寺開基五百三十年慶讃大法要記念誌』

1909 龜山本徳寺、宗祖六百五十回大遠忌勤修

1910 朝鮮併合、日本の全面的朝鮮の支配

1910/11/1 大谷尊重（光明）を嗣法と定め、嗣法選定式をおこなう

1911/ 本願寺、宗祖六百五十回大遠忌を修す

大正 1912/9/3 大谷昭道、心浄院利井明朗師の司婚により、船橋佳子と結婚

1912/9/22～23 北海道・中部・近畿・九州など台風（奈良五十一人、兵庫二十一人、和歌山十九人死亡）

『日本災害年表』

1913/6～8 近畿・九州など旱魃『日本災害年表』

1913/7/3 姫路大水害

1913/8 旱魃、余部区では旱害百二十町歩、五割減『余部文書』

1913/8 大風雨、妻鹿では農作物殆ど全滅『飾磨文書』

1914 1918/11/11 第一次世界大戦

「国家的科学技術体制」の開始/日本のGNP急成長/船成金/工業生産が農業生産を抜く/米騒動

ヨーロッパ戦線では九百万人戦死、二千万人が戦傷。大量殺戮兵器の使用システムの完成。

帝国主義の崩壊がこのころより加速/ドイツ帝国・オーストリアハンガリー帝国・ロシア帝国崩壊

1914/2/11 本願寺、負債問題に関して取り調べを受く 二月十七日、疑獄事件表面化

1914/5/14 本願寺、鏡如（大谷光瑞）、管長を引退 六雄沢慶、管長寺務取扱

五月二十二日、大谷光明新門を大谷家より離縁し、勝如（大谷光照）（光明子）を法孫とす

二楽荘は売却精査され、館内コレクションも搬出。

1914/6/10 本願寺内規に基づき大谷家親族会議を開催 保摂に利井明朗を選定

1914/秋 龜山本徳寺、龜山日曜学校開設 十二ヶ町村より児童四百八十三名登校

このような教育活動は戦前まで継続されていた

1914/11/27 大谷光瑞、外遊に出発、朝鮮に向かう この後、アジア諸地域で活躍

1915 大正天皇即位

1915 「手柄村外三ヶ村学校組合立亀山高等小学校」発足

1915/08/27 亀山本徳寺、亀山日曜学校父兄会開催 総勢四百七十名参加 来賓学校長町村長等三十四名、その他一般来聴者二百余名

大谷昭道校長が本校の設立の動機、趣意を説明

飯塚小学校長は父兄総代として謝辞を説述

「宗教教育の根底は須らく少年時代に扶植せざるべからざる所以を了得し、益々同校の趣意目的に賛同して学校と家庭との連絡を保ち互いに相寄りて児童の宗教教育に努力すべきを誓ひたり」

り

『教海一潤』606号

1916/11/26 神戸でM6.1の地震。死者一人。付近に軽い被害があった。有馬温泉の泉温一度上がる

『日本災害年表』

1917 神戸善福寺（現神戸別院）の堂塔伽藍焼失

1917/2/8 大谷昭然没

1917/4 大谷昭道、亀山本徳寺継職

[17] 昭道

童名・勲

院号・欣笑院

父、大谷昭然

母、広如（光澤）女朴子（本願寺二十代明如上人妹）・一九六四年十二月二十日（七十五歳）没

室、船橋佳子 後室、端文五郎女光遍照院积浄道 後室、橋口英子浄昭院积芳英

1917/7/17 連枝講習会を開催。以後恒例となる

1917秋 ロシア革命 レーニンの率いる共産主義勢力が権力を握る

1918-1922 日本、東部シベリアへ軍隊を派遣「シベリア出兵」

アメリカ軍と共同でロシア極東ウラジオストクに上陸、バイカル湖以東を制圧。

1918 米騒動が兵庫県下を含む全国各地で発生 寺内内閣崩壊 第一次世界大戦終結

1918/7/12 大暴風雨、九州・四国・関西地方。但馬の被害大『ひょうご』 神崎郡大風『神崎郡誌』

1918/8/4 大谷昭世、誕生於京都市伏見区深草

1918/9/13-14 九州・近畿・四国・山陰台風（兵庫百二十人、香川二十一人死亡）『日本災害年表』

1918/11/26 神戸で兵庫県水平社発足／神戸中央区・専称寺会場

1919/4 中島村飾磨町に合併す『兵庫県飾磨郡誌』

1919頃 ロシア革命を契機に日本のシベリア出兵七万 日露戦争時と同程度の資金を投入し、列強の全兵力より

梵鐘鑄込

- 多い兵隊を大陸に派遣
- 1920 日本社会主義同盟設立 日本農民組合設立
- 一九一七年頃より、経済的格差是正と人格の承認を求めて、労働者や小作農民の争議や紛争が激増した。
- 一連の社会主義運動が盛んになり大正デモクラシーを形成した。
- 1920 アメリカ、大量生産大量消費時代突入
- 1920～1921 龜山本徳寺梵鐘の製作開始（この梵鐘は、一九四二年、金属回収令により供出）
- 近郷の真宗門信徒が、金銀製品を供出し、本堂の白州にて鑄込みを行うも失敗
- 再度、鑄込みを行い一九二六年頃に完成し、新築成った鐘楼に懸垂される。
- 一九二六年の完成式には近郷の真宗門信徒が集まり、餅まき等の行事が催される。

- 1921 天皇、ヨーロッパ五ヶ国を歴訪 初めての海外訪問 先進国列強は日本の開国姿勢・西欧化を評価
- 台湾の日本化政策はじまる

- 1921 恵信尼文書が発見 当時「親鸞」に関する実証的研究が流行し、その実史史料の乏しさから、「親鸞」自身の実在を疑う向きも見られたが、この文書の発見と筆跡研究の結果、「親鸞」が実在人物であることが証明された。

- 1921/6 近畿・九州低気圧による水害（福岡十八人、山口三人、熊本六人、鹿児島二十二人死亡）

- 1921/9/25～26 中部・近畿台風（岐阜二十人、三重三十八人、大阪二十一人、奈良五人死亡）『日本災害年表』

鐘楼庭園整備

- 1921/10 龜山本徳寺、鐘楼（撞楼堂）完成 従来の小型の鐘楼を撤去し、新たに大型の鐘楼を建立。

その際に、鐘楼を含む庭園の整備が行われ、募財寄付者名を記銘した記念石刻碑を設置する。

玉垣記銘 『梵鐘撞楼堂記念 大正十年十月吉日』

- 1922 ソビエト社会主義共和国連邦成立（ソビエト社会主義共和国同盟）

歴史的・地理的・民族的制約を解き放ち、原理普遍主義を装備した実験国家であったことは注目に値する。成立時の人々の考えでは、革命が拡大し、新しいソビエト共和国が出現し、同盟加入を求めてくれば、限りなく拡大していけるものと想定されていた。

- 1922 日本軍シベリアから撤退

シベリアに非共産主義勢力の支配地帯を建設しようとしたが失敗、五千人の戦死者と九億円の戦費を消費して撤退 国内では社会主義勢力が台頭する

- 1922/3/3 全国水平社結成

四年前の米騒動には多くの部落の人々が参加していたが、その後のデモクラシーの風潮の高まりと、労

働者、農民などの社会運動の発展のなかで、部落の青年たちは、従来の恩恵的な部落改善政策や欺瞞的な同情融和運動に批判的となり、社会主義思想の影響も受けて、みずからの努力と大衆的な団結の力をもつて差別からの解放を実現しようとした。

1922/3/4 西光万吉等、本山に水平運動協力を要請『中外日報』、『同朋年表』

1922/7/15 日本共産党設立

十一月にコミンテルン第4回大会に出席、コミンテルン支部・日本共産党として承認される。

1922 神戸善福寺（現神戸別院）、書院と庫裏再建

1923/6 早魃、中島植付け遅れる『飾磨文書』

1923/8 九州・近畿早魃『日本災害年表』

1923/9/1 関東大震災 Ⅲ.9 死者・行方不明合わせて十四万人

表面上は冷静沈着、秩序を以て復興に勤める日本人像が海外の記者には写ったようであるが、内部では日本独特のパニックが生じ、特に在日朝鮮人の虐殺事件は悲惨であった。

大谷昭道、本願寺勤務（会行事）大谷昭世（幼小）、京都深草にて体験

1924 アメリカ、日本人のアメリカ西海岸への移民事実上禁止

アメリカは日本人の異様な勤勉意欲、団結の強さ、低賃銀労働等に脅威を感じていた。

1924 早魃、全市域。勝原区では三割減収、余部区では五割減収、地域百四十町歩『勝原文書・余部文書』

1924/2 大谷昭道、飾磨郡手柄村に亀山高等女学校を設置、校長・大谷尊浄 四月開校 昭和九年廃止

『昭和五年度 全国高等女学校・実科高等女学校に関する諸調査』文部省普通学務局

私立亀山技芸女学校という学校が前身と思われる。この学校は一九一五年に亀山高等小学校が廃校になったおり、そのあとを受け継いで設立されたものと推測される。

この頃、大谷昭道氏は本願寺に向し、本徳寺の執務は大谷尊浄氏（大谷昭道氏弟）に託されていた。

1924/6 北関東・中部・近畿・山陰・九州早魃『日本災害年表』

1925/4 本願寺、在京連枝子弟のため錦華日曜学校を開設

1925/6 大谷昭道、京都少年保護司会会長就任

昭和 1926/7/11・1927/10/24 大谷昭道、本願寺派本願寺執行長就任

1926/7/11 宗教法案提出中の宗教界の難局に対し派内の刷新を計るため、大谷昭道、執行長

昭和改元号

1926/12/25 大正天皇逝去 昭和天皇即位

1926 内務省、門跡寺院の菊紋章の使用を禁止 亀山本徳寺に於いても御影の菊紋にテープを張り付け修正する

1926 亀山本徳寺鐘楼完成（大工棟梁・第十一代伊藤平左工門）

1927/5/26 連枝会で管長寺務取扱大谷尊由の辞任を認め、管長に大谷光明の推薦を要請

鐘楼完成

勝如(17)

- 1927/10/19 連枝会開催 勝如の管長推載を決議
1927/10/21 勝如(大谷光照)、得度、法灯継承式を挙行 未成年につき保摂会を置き、会長に大谷光明
1927/11 大谷昭道、本願寺派管長寺務代行
1928/7/13 中部・近畿・山陰など霖雨(長野で百五十戸が浸水) 『日本災害年表』
1928/11/6 昭和天皇、即位 初めてのラジオ全国実況放送
1928/11 英賀青年会会長、崎谷主計氏の尽力により、今上陛下御大典記念事業として、英賀御堂跡地に「英賀本徳寺跡」と刻んだ大型の石柱を建立する

碑文

英賀御坊は今を去四百參拾七年蓮如上人開基にして播州真宗の發祥の靈地なり蓋し英賀は當時陸海の要路に當り城下として殷盛を極められたれば此地を以て弘法の中心と定めたるなり斯くて播陽の天地靡然として念仏に歸し真宗繁盛の基茲に定まる天正年間豊臣秀吉英賀攻略に際し寺基を龜山に移す英賀に在る事九拾壹年也

モダン寺

- 1929 武内紫明 『革正秘録光尊上人血涙記』を出版 明治教団改革の実録
1929/6~8 東北・近畿。山陰・九州大旱魃 『日本災害年表』
1929/12 アメリカ・ウォール街の株価大暴落 世界大恐慌の始まり
以後三十年代、日本では昭和恐慌が始まり、戦争とファシズムの時代に向かう
1930 神戸善福寺(現神戸別院)、本堂落成、「モダン寺」と称す
1930~1945 1930年代初頭から太平洋戦争にかけての時期には、神社は戦争遂行の精神的支柱としてとりわけ重んじられ、たとえばキリスト教の教会やキリスト教系の学校などに対して、伊勢神宮の大木の奉祀が強制されたりした。一九四〇年~四六年の戦時体制下に、神祇に関する独立の中央官庁として神祇院が一時設置された。
1931/1 大谷昭道、真宗本派宗正職就任
1931/9/18 満州事変(日本の化学工業の發展開始) 一九三二年に満州国建国、国際連盟で日本は孤立化
1931 龜山本徳寺大谷廟所の名号塔建立 今在家・平野龜之助氏の尽力による 名号塔は地下部を納骨所とする機能を有し、平野家はもとより今在家の真宗門信徒も、個人墓を設けることなくここに納骨する習慣がこの時より始まる。実際には木造の納骨堂が以前より建立されていた。
1931~1934 龜山本徳寺御内仏修繕 内道場とも呼ばれ、本願寺・真実閣を模して造作される

『財団法人龜山本徳寺維持会記録』

満州国建国

- 1932 日本、満州国建国
1932/5/15 五・一五事件 1933 ナチス政権確立/ドイツ民族主義

1932/7/2 暴風雨、西日本一帯。本県では東播磨および但馬に被害が多かった『ひよこ』
1932/10/18 六甲二楽荘炎上 失火原因は不明（この時点では二楽荘は大谷光瑞氏の手をはなれていた）

1933 日本、国際連盟脱退

1933/6/14 播磨地方大旋風、降雹。各地被害大、姫路には被害は無かった『日本災害年表』

1933/7 早魃、全市域。早害白浜区では二百町歩、余部区では百四十町歩、他の地域もこれに準じた被害があった『姫路文書・白浜文書・余部文書』

1933/10/20 台風が神戸と岡山との間を上陸したが勢力は衰えていた。当市域にもいくらかの被害があった。飾磨では三十一人、網干で一人死亡『日本災害年表』

1933/11/9 財団法人亀山本徳寺護持会設立を文部省に出願

これまでは本徳寺維持会が存在し、資金の出資をはじめ事業計画・実施など本徳寺の公的事業を担っていた。しかし、維持会は法人化されていなかったため、税制面での考慮から財団法人化を試みたようである。維持会代表者は平野亀之助氏。維持会基金規模は十万円なり。

『財団法人亀山本徳寺維持会記録』

1933/3/31 郡制を廃止する

1934 亀山高等女学校廃止

1934 亀山女塾開設 本派・本願寺派 佐々木円梁 兵庫県姫路区内飯田 昭和九年

教育方針 浄土真宗に基き堅実なる家庭婦人を養育せんが為め実際の生活訓練を行はしむるを以て目的とす
宗教教育実施方法 仏前朝礼、黙想、修身は仏教一般及真宗教義仏教と関係ある年中行事を實習

『第二回汎大平洋仏教青年会大会記念 日本諸学校に於ける 仏教教育の現勢 仏教関係教員調査』

（全日本仏教青年会連盟）

維持会の法人化

1934/4/6

財団法人亀山本徳寺維持会設立の事、文部大臣より許可

『財団法人亀山本徳寺維持会記録』

公益性があったとはいえず、この時点では神道以外の宗教団体は法人格が与えられていなかった。然るに、本徳寺の法人化は困難であったために維持会の財団法人化を目指し、本徳寺の事業を円滑に進める方策がとられた様である。寺院の法人格は一九三九年に宗教団体法によって初めて可能となる。

1934/4/20 総裁大谷昭道連枝より三十名を財団法人亀山本徳寺維持会評議員に専任囑託

姫路市南町九番地

芝 順覚

法中委員

揖保郡太市村西脇

是川 恵玉

法中委員

揖保郡大津村吉美

布施 誓一

法中委員

作用郡徳久村下往久七九三

服部 観了

法中委員

赤穂郡尾崎村

村上 順性

法中委員

	飾磨郡八幡村才一一七九	岡田 正寿	法中委員
	飾磨郡手柄村栗山二九	藤谷 哲玄	法中委員
	印南郡伊保村今市八一	伊藤 長次郎	勘定委員
	姫路市儀町一六	永井 宗三郎	勘定委員
	姫路市相生町一〇	谷村 文蔵	勘定委員
	飾磨町今在家八八〇	平野 悦三	勘定委員
	飾磨町中島九〇八	大森 英文	勘定委員
	作用郡三日月町三日月四九七	河本 開二	勘定委員
	揖保郡半田村町屋	延賀 喜三兵衛	勘定委員
	揖保郡網干町興浜五八	山本 真蔵	用務委員
	揖保郡西栗栖村二柏野二九	柏木 熊太郎	用務委員
	飾磨町構	村岡 悦次	用務委員
	飾磨町加茂九三	大川 万次	用務委員
	手柄村龜山三三七	中島 吉太郎	用務委員
	手柄村飯田一五六	堀 初治(次)	用務委員
	荒川村中地二九三	植田 清七	用務委員
	荒川村中地一七	西松 重吉	用務委員
	荒川村玉手三一〇	菅野 吾一	用務委員
	荒川村岡田四五	河野 寛次	用務委員
	揖保郡揖西村小神一一二	田中 宗一郎	擔当委員
	赤穂郡矢野村小河三三六	山下 茂左工門	擔当委員
	作用郡大広村久保二〇三四	西川 久平	擔当委員
	宍粟郡安師村植木野六九二	原田 清治	擔当委員
	飾磨郡置塩村糸田四五七	大谷 定吉	擔当委員
	神崎郡田原村井口四〇	繁内 加米治	擔当委員
組織構成	総裁 大谷 昭道		
	理事長 伊藤 長次郎		
	理事 芝 順覚		
	理事 永井 宗三郎		
	理事 河本 開二		

監事 山本 真蔵
監事 大森 英文

財団の基金規模は十万円程度で、年次会計は六千五百円規模であった。

『財団法人龜山本徳寺維持会記録』

本徳寺の経営・実務は以前より四科会（法中委員・勘定委員・用務委員・擔当委員）が構成されそれぞれ役割をもつて運営されていた。法中委員は従来からの本徳寺の与力寺院を中心に構成され、法務の仕事を担い、勘定委員は主に資金の調達や財務を担い、用務委員は主に近郷の有力な在家から選出され本徳寺の事務を担い、擔当委員は地方の世話人の中から有力な人を選んで、地方の同行の取次などに当たっていたようである。財団の発足に当たって、四科会の構成員のなから、各部門の代表が選出され法人の役務を担うこととなった。

1934/4/16 龜山本徳寺、財団法人設立の登記を姫路区裁判所になす

『財団法人龜山本徳寺維持会記録』

1934/9/21

大風雨（室戸台風）全地域。風強く姫路市街を初め各地に電柱、煙突、樹木の倒壊せるもの少なからず、白鷺城も小破損があった。姫路・飾磨で倒壊した家屋約五十戸、工場約五棟、沈没した船舶二隻、

半壊・損傷したものは甚だ多い。また各河川が氾濫し、飾磨小学校付近その他各地に小浸水があった。白浜、妻鹿沿岸の護岸石垣崩壊六、七カ所。付近の耕地および民家に浸水した。人畜に被害は無かつた。『日本災害年表』

1934/11/1 大谷昭道、揚善会の第九代会長に就任

1935 国の調査によると神社数は官・国弊社一九九、府県社二〇一六、郷社三六〇七、村社四万四八六四、無

格社六万一千三五一、神職数一万五千人を数える。

1935/6 大谷昭道、兵庫県仏教各宗連合会長就任

1935/7~9 洪水、県下一円。特に阪神間において、被害多くその浸水家屋七万余戸、『ひょうご』

1935/8 龜山本徳寺廟所の入口に一对の石灯籠を建設（「大谷廟所」昭和十年八月の刻印）

1936頃 アメリカとの対立激化 以後、列強の日本に対する経済封鎖が強まる。

1936/2 牛尾建治氏の寄進により本徳寺廟所内中腹に中門を建設し一对の石灯籠を設置

1936/2/26 一・二六事件 （昭和十一年二月建之・姫路市 牛尾建治）

1936/6/30 郡役所廃止

1936/9 大風雨。思案橋落下、

同地水田約四十町歩および下野田三町歩海水に浸る。『飾磨文書』 汐入川氾濫樋門

破損『広畑文書』

1937 日本製鉄広畑製鉄所建設に伴う土地区画整理事業の施行始まる。

日中戦争

寺内町英賀の遺構が以降の工事による破壊された。

1937/5 降雹。大津区に小指大の降雹、小麦四割減収『大津文書』

1937/7 蘆溝橋事件勃発、七月末華北で総攻撃開始。八月に上海に進撃、日中全面戦争（日支事変）に入る

近衛内閣は米国からの物資輸入停止を恐れ戦線布告せず。十二月三日南京大虐殺。その後、中国軍は首都を重慶に移し、イギリス、アメリカの支援の下、対日抗戦が激化、日本軍は点と線の支配に終わった。

1937/9 大風雨。妻鹿全地域農作物ほとんど全滅『飾磨文書』

1938 広畑製鉄所建設のため広畑、大津の海岸部が工場用地として接収され、夢前川、東汐入川、西汐入川の流路付け替え工事が始まる。『広区画整理誌』

この付け替え工事により英賀本徳寺跡が河川敷になる為、一九二八年に建立した石碑を、その旨を明確にして、英賀・明蓮寺の境内に移す。区画整理後、寺内町英賀の遺構は英賀神社と英賀薬師付近に土塁が残るのみ。

1938 日本陸軍、南京入城、大虐殺

1938/3 「国家総動員法」成立・公布

1938/3/15 元女学校基金を財団法人亀山本徳寺維持会に寄付する

進徳会財産全部を維持財団に寄付し維持会をして進徳会事業を行わしむ

僧侶講習会を本徳寺布教事業として昭和十三年度より行わしむ 『財団法人亀山本徳寺維持会記録』

1938/7/5 豪雨三日より降る。五日六甲山麓山津波、阪神地方に大水害が生じた。市川も大増水し、小川附近で水位3.6mとなったが、氾濫はしなかった。妻鹿では農作物被害多し『飾磨文書』

1939/9 第二次世界大戦勃発（ヨーロッパ戦線）

1939 早魃、全地域。各地区とも水稲、蔬菜の被害大、姫路地区では二〜三割減収『姫路文書』

1939 勝原では水稲七割、畑作五割の減収『勝原文書』 広畑、八幡大減収『広畑文書』

宗教団体法

1939 宗教団体法制定 明治政府は、明治憲法によって、第二十八条により、信教の自由を認めたと、神道のみ

宗教からはずして、公法上の営造物法人として認め、他の宗教は民法上公益法人の資格があるにも関わらず、法人として認めなかった。しかるに、この宗教団体法により、神道以外の宗教団体は公益法人として宗教法人を認めることになった。しかし、神道は法人を別のものとした。

この時点で、宗派は本徳寺に対して、今までの別格別院を踏襲し、一部修正を加えて、『真宗本願寺派別格別院本徳寺寺院規則』を定めている。『真宗本願寺派別格別院本徳寺寺院規則』

1939/11/03 日支事変戦歿者追弔記念碑建立（亀山本徳寺本堂脇）

昭和十二年七月七日盧溝橋の変に端を発したる抗日晦日の抗戦に依り此方帝国自衛のため膺懲の軍

を進め玉う然して着々戦果を挙げ今や興亜の大事に臨まんとする是偏に陛下の御威に依ると雖是亦皇軍將兵諸士の犠牲の賜物なりと感謝惜く能はず茲に於て第十師団管下の戦歿將兵諸士の英霊を永久に弔はんがため佛教報国的一端として本徳寺十七世住職大谷昭道連枝発願建碑し且賀陽宮恒憲王殿下の御染筆を頂きこれが守となし年年に追弔経営を致さんとす願くは無漏の慧燈遍く智光の昏に輝かし無縁の慈雨遠群品をそゞき給らんことを

1939-40 日本国内、経済危機深刻化 日中戦争批判 反軍演説問題

軍部はアメリカのアラスカ・ハワイ・フィリピンでの軍事力強化に対して危機感を持つ

1940 飾磨津、飾磨市となる。一九四六年に姫路市に合併、飾磨港も姫路港の一部となる

1940/9 日独伊三国同盟 ドイツの電撃戦開始に呼応して、日本の武力南進論台頭

1940/10/3 大谷光瑞、内閣参議に就任

1940/12 大谷昭道、司法保護協会より司法保護功労章を受ける

1941/4-12 大谷昭世、本山宗務所勤務（枢密部勤務）

1941/9 大風雨（台風）全地域に多少の被害があった

『姫路・白浜・大津・妻鹿・広畑・八幡の各文書』

大平洋戦争開始

1941/12/8 日本海軍、パール・ハーバー奇襲 太平洋戦争勃発 日系移民のみの強制収容

1942/5 金属回収令により姫路市連合仏教会が各寺院に銅製の梵鐘、仏具の供出要請 梵鐘は船場本徳寺、龜山本徳寺に集積、合同告別式が挙行された。実際に軍需品へのリサイクルは素材の不均一の問題があり、殆んど使用されなかった。戦後、残ったものは本徳寺で返還されたが、受け渡し手続き不首尾の為、元品が元の所有寺院に返却されることは殆どなかった。

龜山本徳寺の梵鐘、両堂前の銅製燈籠二対、並びに境内に設置の日露戦争戦利品ロシア製大砲もこのとき供出された。供出された金属製仏具の代用に陶器の仏具が供給された。（本徳寺蔵）

1942/8 早害、余部地区。被害二十町歩収穫三割減（主原因は揖保川において、日鉄工場送水貯水池工事中のため）『余部文書』

1943 東条英樹、アジアの結束を図るために東京で大東亞会議開催

トーマス・ボース「日本こそ欧米の侵略をくい止めるための唯一の有力な力である。」
その後、日本の戦況が悪化するにつれて、日本の帝国主義が顕在化、アジア諸国の支持を失う。

1943/6 大谷光瑞、大東亜仏教総会名誉総裁に就任

1943/7-8 早害、勝原区その他。勝原区水稲三割減収『勝原文書』

1943/9/8 風害。姫路南部、飾磨等収穫一割程度。戦時中食料不足の時で不安を感じた『姫路文書・飾磨文書』

1943/11 龜山本徳寺にて、二回目の合同送別式（播州各地の梵鐘・燈籠・仏具などが集められ、供出）

1944/6 旱害、全市域。水稻の植え付け遅れ、姫路地域では植え付け不能面積一割、収穫減少二割の見込み『姫路文書』 大津区では植え付け遅れ水稻減収『大津文書』 八幡・広畑も同様『広畑文書』

1944/6 大谷昭道、兵庫県勤労訓練所所長に嘱託される

1944/9/17 潮風。潮風被害甚だしく、姫路地区では収穫皆無面積三割、減収七割、秋蔬菜『姫路文書』

勝原区では家屋倒壊あり、潮風水害水稻三割減、畑作皆無『勝原文書』

1944/12 大谷昭道、産業青少年特別錬成兵庫鍛錬会参与並びに姫路保正会道場長・姫路補導察理事長就任

1945/4/1 亀山本徳寺、陸軍に対してお講屋十四棟（門信徒宿泊所）を貸与する『契約書』

昭和二〇年頃より、本徳寺に軍隊が常駐していた。召集兵士の兵舎として、本堂、大広間その他寺内のほとんど全ての施設が利用された。各門前には歩哨が立ち、御方間は本部として使用され、この期間本徳寺の年中行事は執行不能で、平時の勤行も停止されていた。これに伴い、周辺の寺中寺院でも同様の状況があった。寺中の一つ浄福寺は将校宿所として使用された。本徳寺に一時召集された兵隊は主に朝鮮半島に送られた様子。（浄福寺住職）この戦時下の緊急的な施設利用とは云え、大広間上段の間の壁画、桜の間の壁画、表書院の壁画など、貴重な文化財が損傷を受けたことは残念である。

姫路大空襲

1945/6/29 川西航空機姫路製作所爆撃/第五八航空師団・B29五六機・爆弾一五〇五発・三百七十六トン

1945/7/3 午前三時頃、姫路大空襲/姫路城、亀山本徳寺は奇跡的に全域残る

亀山近辺の寺院では、南側隣接の長栄寺が延焼 その他周辺田畑に焼夷弾が多数投下された
この爆撃により姫路市街は焦土と化し、死者は百七十三人、建物は一万戸以上焼失。
二度の空襲で、当時の全市街地の76.7%に及び三・八四平方kmが壊滅。

アメリカ側の記録

第三一三航空団B29百六機にて午後十一時五十分から約一時間半・九千二百二十九発七百六十七・一トンの焼夷弾を夜間のためレーザーを使用して市街地に投下

作戦任務報告書「姫路は高度に建物が密集し、人口密度が高くて燃えやすい都市である」

（神戸新聞・姫路版・1995/8/10）

ある爆撃機の機長の供述では、「古い城」があることなど聞かされていなかった…と云う。

1945/8/6 午前八時一五分 広島市に原子爆弾（5万235）投下 死者一四万人

1945/8/9 午前一時二分 長崎市に原子爆弾（7万54239）投下 死者七万人

1945/8/14.15 ポツダム宣言受諾 日本、無条件降伏 昭和天皇がラジオで玉音放送

1945/8/30 午後二時五分 マッカーサー、厚木飛行場に降り立つ

1945/8末～1952/4/28 連合軍最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）設置 アメリカ兵約四三万人

「現代文明の基準ではなかった場合には、彼等は、我々が四五歳であるのに対して、一二歳の少年のようなも

大平洋戦争終結

宗教法人令

（でしよつ）（一九五一年・米国会議上院・外交合同委員会聴聞会証言）

1945/9/2 降伏文書調印 戦艦ミズーリ上

1945/12 宗教法人令制定・施行（旧宗教法人法）

神道を含むすべての宗教団体が法人格を有するようになった。昭和十四年に制定された「宗教団体法」は占領軍によって国家による宗教統制のための法律と見なされ、昭和二十年十二月に、『人権指令』を発令して、『治安維持法』と共に、その廃止を命じた。さらに、昭和二十年十二月十五日に、『神道指令』（国教分離指令）を発令し、神祇院を廃止し、神社の国家との関係の一扫を命じた。日本政府は、こうした状況に対処し、宗教団体の法人格を守るために、GHQとの困難な交渉の末に、「ポツダム勅令」として届け出制度の「宗教法人令」を作り上げ、かるうじて翌二十一年十一月に神社も宗教法人とした。

戦後新宗教乱立

1946-1951 新宗教（新興宗教）の展開

戦前に成立した、霊友会、成長の家、創価学会、世界救世教、真如苑、立正校正会をはじめ、戦後のこの六年間に、四十三という日本史上最大数の新宗教団体が誕生した。

1946 姫路市、飾磨市を合併 以後、白浜、広畑、網干町、大津、勝原、余部村をはじめ周辺市町村との合併を行う。

1946/1 天皇人間宣言 以後、全国各地をご訪問 GHQのアメリカ型日本民主化政策と連繫

1946/2/3 マッカーサー連合軍最高司令官が「マッカーサー・ノート」を提示、GHQ民政局に日本国憲法草案の起草を命令

1946/5/26 大谷光明猊下の媒酌（朝倉執行長、司婚）により、大谷昭世、三木敏子と結婚
1946/秋 台風。八幡、広畑大減収『広畑文書』

1946/11 大谷昭道、兵庫県姫路公共職業補導所長を囑託さる

1946/11/2 戦後初の市美術展を亀山本徳寺で開催する

日本国憲法

1946/11/3 日本国憲法公布

宗教・信仰に係る部分を列挙する

第十九条 思想・信条の自由 思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。

第二十条 信教の自由・政教分離

信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならない。

第二十一条一項 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

第八九条

政教分離

「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し又はその利用に供してはならない。」
政教分離は、国家の特定宗教への禁止や弾圧への防止をより一層確かなものとするために、つまり、信教の自由を実質的に保障するために設けられたものである。しかし、公教育からの宗教の排除は、自己形成における主体の欠落となり、西欧近代における「個人」に匹敵しうる主体的自立を不完全なものとした。結果として、日本の近代における宗教の空洞化をもたらしたことは否めない。近年における日本人一般の宗教一般への批判が、宗教論争の土俵ではなく、専ら制度としての市民社会における経済合理性や人権思想（ヒューマニズム）の観点からしかなされないのは、この辺の事情をよく表している。

日本の個人

日本における「個人」「人権」あるいは「自由」の概念が、歴史経験を踏まえることなく、内実化の不分なまま形式的に借用され現在に至っていると云う、日本人と日本社会の本質的な構造問題を抱えている。その結果、付与された「個人」・「人権」・「自由」・「平等」と云った形式概念とこれらを前提基盤として成り立つ民主主義というシステムが、本来の自己の根拠の確立と必然的に生ずる権力からの一人身の擁護として機能するのではなく、特定の団体に、ある政治目的や社会目的達成の為に過剰に利用されると云う日本独特の傾向が生まれた。

この特徴は、戦後の日本に於ける市民運動や社会運動、そして政治運動に致るまであらゆるセクトの行動形態に見られる。これらの運動の基底にあるのは多かれ少なかれ、付与された個人主義とその装飾であるヒューマニズムである。

原理普遍主義

近代憲法原理は、日本国憲法前文によって「人類普遍の原理」とよばれており、個人の尊厳という基本価値を前提とするかぎり、そのようなものとして、擁護されるべきものであることは疑いない。ただし、それは、価値的に擁護されるべきだということであって、必ずしも、現に「人類普遍」にゆきわたっている、ということではない。実際に、権利保障と権力分立を中軸とする基本法によって、ともかくもその国の政治や社会が動いているといえるのは、つまるところ西欧文化圏であり、西ヨーロッパ、文化的にはその延長ともいべき北アメリカとオーストラリア、ニュージーランドのほかは、日本が例外的な存在なのである。実際、「人類普遍の原理」は、実は、西洋近代という、空間的にも時間的にも限定された特定の歴史社会の産物なのである。しかも、十九世紀から二十世紀にかけて近代立憲主義を展開させていった二つのモデルともいべきイギリスとフランスは、どちらも、巨大な植民帝国であり、「植民地は、国際法上は国内で（だから、外からの干渉を許さない）、国法上は外国だ（だから、国内の立憲的ルールは適用されない）」といわれたとあり、そこでは、権利保障も、権力分立も存在していなかった。近代的・立憲的意味の憲法原理の価値は、世俗社会に於いて「人類普遍」というに値するが、実は、そのような影の部分をも

かかえていたのである。このように原理普遍主義を価値的なものとして理念的に捉えることは一向に差し支えないが、特に非西欧文化圏の社会への実際の適用に対しては大きな問題を抱えている。

例えば、日本の場合、宗教に関して云えば、日本の宗教あるいは仏教が文明の持つこの近代特有の原理問題や普遍主義に対して、どう決着をつけてきたかということである。実情は、この近代特有のドクマに対して何等検討する視座もなく、発言も出来なかつたことはまだしも、仏教の教学的理解や教団人の仏教信仰（安心）のあり方自体が、原理普遍主義の形態を形式的に踏襲して展開されるという、教学内部の構造的問題を抱え込んでしまったことである。

制度面においても、寺院や教団が、この近代原理の上に立つシステムとしての「宗教法人」を無批判に受け入れたこともさることながら、独自の伝統的宗教原理から導き出したように繕いながら、実は文明的普遍性を内在させた教義理解を元に、近代的平等（均質的画一化）主義を教団の秩序維持に利用して来た事実等、近代以降の新興宗教は云うに及ばず、既成教団にも同様の動向を読み解くことが出来る。

1947

家督相続廃止「民法応急措置法」

戦後憲法における 個人の尊厳 と 両性の本質的平等 原理の貫徹に合わせて、一九四七年 民法応急措置法 は家督相続を廃止した。だが、八年の改正民法はなお、系譜、祭具、墳墓の所有権 を祖先の祭祀を主宰すべき者に承継させた（民法八九七条）。これが、家制度温存の規定だとする強い批判があつたが、そのまま今日に至っている。

制度上の「家」と家族とは本来別個の概念をもっている。明治になつて主に納税の観点から戸籍法の制定に伴つて家督制度が導入された経緯をみても明らかのように、民衆の「家」は制度の導入よつて確定されたと云つてよい。しかし、地縁あるいは血縁を濃密にする共同体、同族あるいは一党、そしてその単位としての家族は古い伝統を有し、中国の儒教や朱子学などの理念を取り入れながら、その概念を近世に日本的に成長させて来たものと思われる。檀家制度における「家」は、その制度的管理として「寺」の役割が議論されることが多いが、日本的「家」はむしろ同族的「家」で、氏神あるいは儒教の影響をつけた日本の先祖信仰の理念に補強されながら独特の家族観を生みだした。この家族観の形成に関連して寺も語られるべきであろう。そうでなければ、現在に至るまで根強く残っている檀家意識を説明することは不可能である。このように日本における「個人」の形成はアングロ・サクソンの文化における「個人」とは、その形成プロセスを異にする。日本における「個人」は「家」という社会の構成単位の最小集団の中でその役割や位置づけという文化的関係の網の結節点として認識されうるもので、全ての関係性から解放された「個人」という概念は存在しない。さらに、「家」は地域という上位の文化関係の結節点であり、従つて地域と無関係な「家」も存在しない。この様に幾重にも張り巡らされたネットよつて意味づけされた

「個人」の有様は、「神」との直接的な関係を抛り所に形成された孤立的「個人」の対等な契約社会における状況とは異質のものであることはあきらかである。さらに、仏教的な関わり合いから云えば、アジア的な場での「個人」の自立を意味するが、自立のプロセスと「個人」の内容は相当に異なるように思える。このような異質性が明白であるにも関わらず、文明の名の下に「個人」においても世界標準化が市場の論理によって形式的に進められている所に、現代日本の宗教的悲慘がある。

1947/4/20 飯田大火災（三千九百八十四戸焼失）『日本災害年表』

1947/5/3 日本国憲法施行

1947/9/13 大風雨（カスリン台風）九月十五日姫路地区水稲被害一割、妻鹿新田農作物全滅。中島法連新田堤防

決壊洪水、浸水、家屋五十戸床下浸水『飾磨文書』

1948/2/4 連合国最高司令官総司令部（GHQ）、農地改革の強力実施を指令（山林・原野については除外）

大規模土地所有制度が廃止され、小作人が土地を所有し無数の小地主が出現
貴族階級制度の廃止、財閥の解体、家長制度の廃止、課税制度の改革等一連の政策は、富の再配分と社会的特権の廃止を徹底し、平等化と無階層化は、戦後日本の文化的あるいは社会的・経済的な均質化を決定的に方向付けることとなる。しかし、同質化に安住する性向は現代日本の新たな社会問題をも湧出し、国際化のなかでアキレス腱となりつつある。この近代特有の国家的動向は、当然の事ながら本願寺社会においても深く連動しているといつてよい。

1948/10/5 鏡如上人（大谷光瑞・七三歳）別府鉄輪別邸にて示寂

亀山本徳寺・本堂左脇壇・御影像ご安置

1948/10/6 大風豪雨。姫路地区の雨は七十三ミリ程度、水稲倒伏減収、蔬菜損害『姫路文書』

1948/4 大谷昭世、東京教学研究所主監勤務

1949/6/21 風雨（豪雨）姫路地区では降雨五十三ミリ、風速十メートル、麦作被害も軽少『日本災害年表』

1949/10 大谷昭道、成人・少年保護司会長就任

1950～1953 朝鮮戦争 戦争特需により日本の産業が立ち上がる。東西対立表面化

1950 警察予備隊設置 GHQの対日本政策の転換 共産主義勢力への対抗

1950 亀山本徳寺、蓮如上人四百五十回遠忌法要厳修

1950/4 大谷昭世、相愛学園事務局勤務（事務局長）

1950/12 大谷昭道、藍授褒章授与

1950/8/1 『真宗本願寺派本徳寺西山大谷廟所規則』施行

第一章・総則 第二章・教義の宣布及儀式の執行 第三章・主管者及留守職 第四章・世話人
第五章・財産管理からなり昭和二十五年八月一日より施行

執行者 本徳寺住職 大谷昭道

本徳寺執事 津田智了(真福寺)

本徳寺運営委員 井上正道(善正寺)

本徳寺運営委員 清水秀教(真行寺)

本徳寺運営委員 中島教範(蓮浄寺)

本徳寺運営委員 高坂龍城(善宗寺)

『真宗本願寺派本徳寺西山大谷廟所規則』

1950/9/3 ジェーン台風により大風雨(豪雨)。姫路地区用水路損害六力所、水稻被害十%、秋蔬菜損害三十%

『姫路文書』 広畑区田畑冠水二百町歩『広畑文書』

1950/9/14 風雨(キジア台風) 姫路地区風速十三メートル、小破損があつたが軽少、水稻減収十五%、蔬菜の潮

風被害二十% 『日本災害年表』

宗教法人法

1951/4 宗教法人法制定・施行 新宗教法人法

この法律は、宗教団体が、礼拝の施設その他の財産を所有し、これを維持運用し、その他のその目的達成のための業務及び事業を運営することに資するため、宗教団体に法律上の能力を与えることを目的とする。

憲法で保障された信教の自由は、すべての国政において尊重されなければならない。従つて、この法律のいかなる規定も、個人、集団又は団体が、その保障された自由に基づいて、教義をひろめ、儀式行事を行い、その他宗教上の行為を行うことを制限するものと解釈してはならない。

この宗教法人法は、宗教に対する国家の弾圧・統制が行われた戦前の反省ならびに神道と国家との特殊な関係の清算を踏まえ、各宗教団体の自治を最大限に尊重している。報告義務がなく、税制面での優遇も、宗教法人は専ら公益性を有し、法令違反をしないという前提に立っている。

占領の終結が見直されるようになった昭和二十六年四月、独立の回復とともに失効する「ポツダム勅令」たる「宗教法人令」にかわり、人権指令および神道指令よつて命じられ、新憲法によつて保障された信教の自由と政教分離の精神を踏まえた恒久的な法律として、占領軍との協議を行ないつつ制定されたのが『宗教法人法』である。基本的には、アメリカにおけるプロテスタント組織の法制を参考にして、画一的に日本の宗教団体に適応させたもので、日本の宗教組織の伝統的な側面は、各教団内で自律的に維持することが可能であるが、法制的な実効性は失われ、近代的制度に無批判的に追従する傾向が顕著であつた。対等の競争を原理とした西欧型個人的リベリズムと共生を基本とした共同体的整合主義との文化的相克は現在までも伝統教団のみならず日本社会の課題とされていると云つてよい。

1951 亀山本徳寺、虎屋御坊跡地問題訴訟(虎屋御坊の建造物は姫路市街爆撃によつて焼失)

姫路市白銀町 四番地寺院敷地 二百四十三坪の所有権をめぐって片岡宣一氏（蓮浄寺衆徒）と訴訟、一九五八年和解虎屋御坊は、姫路城下にあった本徳寺の支院で、公権力との折衝の窓口として機能していたと思われる。

江戸時代（一六一八年）に虎屋甚兵衛が本徳寺に城下の一等地に分院を寄進し、本徳寺の掛所とし、留守職を置いて管理に当たらせていた。その寺号を浄恩寺と云う。その後、虎谷甚兵衛の子孫が留守職として執務に当たったと云われている。

姫路浄恩寺虎谷 本堂 五九・九七坪

大門 四・九八坪

小門 一・二三坪

庫裏 七九・一二坪 一階建坪合計 一四五・三坪 二階建坪合計 二八・三六坪

総計 一七三・六六坪の建坪を有する。

土地 二四四坪七合

『姫路浄恩寺虎谷・配置図・平面図・求積図』

1951/5/1 血のメーデー

1951/7/1 豪雨（ケイト台風）水害、姫路市全域に亘り堤防・小橋・道路などに小破損 『姫路文書』

姫路では水田流失・埋没九町六反、冠水二日以上百二十町歩、水稻被害三割、蔬菜流失九反、一昼夜以上冠水二十五町歩。

夢前川東側（八幡地区）堤防決壊二百米。田畑冠水二百町歩、橋流失一カ所、漁船流失三隻、家屋床下浸水約百五十戸、樋門破損一カ所。

1951/7/8 豪雨 姫路地区では土砂流入水田三町一反、冠水二昼夜二百十三町歩 降雨量二百三十三ミリ

水稻被害二十五％、蔬菜被害七十％。 『姫路文書』

1951/9 冷害、出穂不能及び遅延による損害減収三割 『姫路文書』

1951/9/4 サンフランシスコ・対日講和会議 全米放送 吉田茂首相、ソ連を含む三ヶ国以外四十八カ国と講和
1951/10/14 十四日前後大風雨（ルース台風）姫路市全市街に小破損があった。

広畑区では橋流失一カ所、電柱倒二十本、田畑冠水二百町歩、家屋倒壊五棟、同半壊二十五棟、漁船流失六隻、同破損十隻。

1952/4 本徳寺、建造物（門前の総会所）を処分する。救鱗寺の本堂として改造建築する。（図面保存）
姫路地区では水稻被害二割 飾磨では倒壊はなかったが、海岸地域の妻鹿・中島などで収穫不良。

救鱗寺は浄土宗西山派に属し、戦災で本堂・庫裏共に焼失した。

1952/4/28 講和条約締結 連合軍GHQ撤退 日米安全保障条約締結以後、日本は資本主義陣営に属する
1952/7/7 中国・四国・近畿・東海水害『日本災害年表』

戦後変革 宗教法人「本徳寺」

1953 テレビ放送開始

1953/9/24 台風十三号、特に近畿で水害（全国で死者三百九十三人）。『日本災害年表』

1953/12/2 梶知事、宗教法人法による宗教法人「本徳寺」、寺則を承認／兵庫梶知事岸田幸雄 兵認第八七八六号

1954/1/6 宗教法人法による宗教法人「本徳寺」の法人登記

播州一円の真宗門徒の念仏信仰の中心道場としての役割は、英賀御堂建設当初にその本源を遡るものである。しかし、戦後の混乱期における、米国主導型近代化に伴う社会改革は、宗門の改革をふくめて、本徳寺の設立以来の本来の役割をも、外部から画一的に変更することになった。

これ以降、封建的遺制の一掃の名のもと、本徳寺は構成組織と運営機能並びに経営基盤を失い、従って、当然封建的遺制である直接の檀家を有することなく、専ら、年中行事を通じての教化事業を中心に、近代的な意味での行政権・教化権のない『播州の本願寺』として、地域における文化的、社会的役割を担うことを余儀なくされる。

独立法人格の法的根拠になる寺則は各寺の歴史的伝統や地域での実質的内容を全く考慮検討されることなく全国的一般寺院（末寺）すべて画一的な様式を踏襲している。この近代的制度化の下で、各末寺の自律的経営が強化されると共に、寺院間競争の制度的基盤が不十分ながら整い、檀家門徒の顧客化が進行するようになる。

戦後の画一的な宗門行政の変革に当たっては、各地で混乱が見られ、特に播州各地においては本徳寺の護持についての検討が寺院・世話役・同行のなかでなされたようであるが、戦後の本徳寺体制にその牽引力となる核が未形成であったため、十分な対応が出来なかつた。地方の寺院では、戦後の本徳寺の護持について協力をしていく必要がある旨の確認がなされたが、その後明文化されることもなく不問に付される状況が続いた。

アメリカン・リベラリズム

戦後の日本社会の体制が、白紙還元主義というアメリカン・リベラリズムに限りなく近づく過程であるとするならば、社会制度に組込まれた寺院について、その究極は宗教法人法の原理的適用を忠実に実行することになる。その場合、すべての「末寺」はそれぞれにアイデンティティをもった人格的法人で、それぞれの自律的意思は尊重され、その意思に基づき、包括法人「浄土真宗本願寺派」という戦後に出来たセクトにコミットメント（包括・被包括の関係を結ぶ）することになる。その段階になって、本願寺（勿論、「一人」はセクト内の民主的合議に基づき、「特殊」な性格を付与され、と同時に各法人寺院は「一般」寺院として位置づけられることになる。その上で、各一般寺院は自己の利害関係を第一の優先順位とし、門徒を顧客化した自己完結組織の強化形成に勤め、自由主義経済社会の下で、文字通り「平等」で「対等」な自由競争に邁進することになる。さらに、戦後の白紙還元主義のラディカリズムは、各一般寺院の組織構成においても浸透してくるのは当然で、この場合、近世の顧客である檀家化した門徒は近代的個人

として自立し、先祖の祭祠的供養の必要があれば、所属寺を自己の責任において任意選択することは云々までもない。さらに、このラディカリズムは家制度の解体の中で、家族の絆を弱体化し、日本の家庭をも解体し、日本における人間関係の根源的な変化として各方面に問題を突き付けることになる。

以上は、近代的原理をいささか誇張したシナリオではあるが、アメリカン・リベラリズムの行きつくところ、その大筋は変わらない。一旦、戦後の本願寺派社会が、他の選択肢がなかったにせよ、この道を選択したことの結果起こる歴史的混乱に対して、戦後宗門人のすべてにおいて明確な自覚が必要であろう。

このような制度面における近代化は、信仰や教学面でも重大な影響を与えつつある。つまり、個人にせよ寺にせよ、旧来の伝統・習慣を白紙還元し、近代のルールに従う為には、早急にしかも新たなアイデンティティを必要とする。この格好の根拠にされたのが「宗祖の御己証」と云う手とり早い便作である。近代教学の未成熟と云うよりある種のいかがわしさの根底には、この「時代の一大事」が常に見えかくれする。このような社会現象は、既成宗教や新興宗教に限らず、近代日本におけるあらゆる社会組織において読み取れる。

1954/4/12 大谷昭道（市仏教会会長）、石見市長と共に仏舍利を携えたカリダス・ナグ博士（インド・ネール首相の特使でカルカッタ大学教授）一行を出迎える。インドは戦前・戦後を通じて、日本に好意的であった。その理由は、日本が仏教国であること。日本が、アジア全域の中で唯一欧米列強に対抗し、特にインドの宗主国イギリスと抗戦したこと等が上げられる。このころから日本各地に仏舍利塔ブームが到来する。このようなハード構想は主に日蓮宗の発想に因るところが多いが、浄土真宗がその役割の一部を担ったことは適當の如何は別にして注目に値する。

1954/4/13 大谷昭道（市仏教会会長）、ナグ博士の携えた仏舍利を假塔に奉安する。

1956 「宗教法人法」の見直しなるも実施ならず

清瀬一郎文部大臣が、当年の宗教法人審議会に、宗教法人における認証、認証の取消し等の制度の改善方法について以下諮問した。

規則、規則の変更、合併、解散等の現行制度およびそれに関する調査、報告等について検討する必要があるかどうか。

承認の取り消しの現行方法について検討する事項があるかどうか。

その他現行制度について検討する事項があるかどうか。の三点が示された。

神社界で取りまとめられた反応は以下の如くである。

政府が宗教法人に対する調査権を持つことは認めてよいが、認証の取り消しも解散命令と同様に、司法に属させる。この調査権は、新しい法人の認証についても発動されることとし、調査の結果、認証を拒否することができるようにする。設立、合併、解散、被包括関係の変更に伴う規則の変更

は、認可制とすべきである。

由緒ある法人（神社、寺院）は、国の指定を受け、指定を受けた法人の合併、解散は国の許可を必要とすることとする。承認の登記に関しては、神社、教派神道、仏教、キリスト教、その他の宗教名を明記し、異宗教間の合併は認めないこととする。

破壊活動防止法等の構想を参考に、公共福祉に反する団体活動の実情を調査し、違法の団体に對しては、解散を指定し得るような行政上の委員会を設けるべきである。

しかし、このようなアプローチは、宗教界の反応の大勢を占めるには到らなかつた。清瀬一郎文部大臣の発言「宗教団体の中には、脅しや医療行為などをおこなっている狂信的な宗教もある。信教の自由は憲法で保障されているが、これらの宗教は一線を引く必要がある云々」

1956

龜山本徳寺太鼓楼の太鼓（元禄十五年作製）を八家町の太鼓と交換（慶徳寺住職）
この太鼓は、一七〇二年、姫路城主本多忠國が、登城太鼓として摂州大阪渡辺村の「太鼓屋又兵衛」、通称「太鼓又」に依頼作成したものと伝えられている。後に、龜山本徳寺に移設され、太鼓楼に設置されていたが、一九五六年に、故あつて八家村の所有するところとなつた。

「太鼓屋」という屋号は、大坂落城後に入城した松平忠明（寛永十六年に姫路城主になる）が、名工として評判の高い渡辺村に陣太鼓を作らせたところ、あまりにも見事な出来栄に感嘆し、称号を与えたと云われている。

現在の太鼓の記録

洞内記録 明治三十五年九月十四日調整

大阪府市南区西浜

太鼓製造所 石田又兵衛重吉

細工方 藤本三十郎

中村玉助

国府幾太郎

善吉

皮部記録

維持 昭和二十六年十月吉祥

飾磨郡四郷村見野

太鼓販売並びに張替商

光本惣助重政

維持 昭和九年十月吉日

以下同人

1956/4/29 関東・中部・近畿・中国凍霜害『日本災害年表』

1956/12-1975/1 関東以西旱魃

維持会解散

1958/3 財団法人龜山本徳寺維持会解散 残余財産を全部宗教法人本徳寺へ寄附する

財団法人龜山本徳寺維持会は一九三四年以来二十五年間にわたって存続し、龜山本徳寺の諸事業への寄付を専らとして存続してきた。この財団の目的である事業が困難となったため、一九五八年三月二十二日を以て解散した。

清算人 藤井堅二

清算人 寺田万助

一九五一年の宗教法人法の施行により本徳寺が宗教法人となったことで、維持会の財団法人としての法人価値が消滅したことによる影響が考えられる。是以後、本徳寺の運営は宗教法人法に規定される本徳寺「寺則」に根拠する役員会に委ねられることになる。

しかし、実際の運営に当たっては、本徳寺は檀家寺としての一般寺院（末寺）とは異なり、組織構成の特異な歴史的経緯を持つため、宗教法人法の画一的適用には、例えば重要な組織構成員である所属門徒や総代、役員の選定からして、明かな矛盾と限界があり、十分に法人機能を持つことが出来ないことは明かである。

このような矛盾を内包しつつも、戦後体制に形式的に移行せざるを得ない理由は、戦後という非常緊急的な混乱した社会情勢を反映して、本徳寺の戦後維持についての検討がなされなかつたことによる。

1958/4 宗教法人法改正案見送り 「宗教法人審議会」提出

法人格を得るに当たつての基準を設ける 所轄庁が法人活動について報告を求めたり調査が出来るなどの内容

役員会発足

1958/9/22 昭和三十五（三十七）年五月に親鸞聖人七百回大遠忌法要厳修について予算案提出決議

上白銀町四番地寺院敷地二百四十三坪の内百六十三坪を換金の必要上売却決定

役員会の主な構成員

三輪庄太郎 林吉太郎 徳力芳一 曾谷政治 常城正治 佐用実治
橋本文太郎 尾崎俊次郎 小林惣太郎 玉田三二 藤井堅二 寺田万助

『役員会議事録』

1958/10/14 上白銀町四番地宅地 百六十二坪を、居住者立退き料を当方負担として、浪速土地株式会社に売買契

約、登記手続き、代金受領完了する。

1959 大谷昭世、帰寺

『役員会議事録』

大遠忌法要

- 1960/8 神戸善福寺、本願寺神戸別院とし、十月、兵庫教区教務所を併設
- 1961 農業基本法制定 近代農業の本格化
- 1961/6/24 七月十日まで豪雨。山陰・四国・近畿・中部・関東死者三百二人、行方不明五十五人、負傷者千三百二十人、建物損壊三千六百六十六戸他『日本災害年表』
- 1961/9/15〜17 第二室戸台風。全国、特に近畿で死者百九十四人、行方不明八人、傷者四千九百七十二人他『日本災害年表』
- 1962/5 龜山本徳寺、親鸞聖人七百回大遠忌法要勤修 正面築地塀の化粧修理
- 1964 姫路播磨臨海部が国の工業整備特別地域に指定
- 富士製鉄広畑製鉄所を基幹とする播磨臨海工業地帯の形成
- 1964/10 東京オリンピック開催 日本の高度経済成長期の前半を飾る国家的イベント
- 1964/12/20 大谷昭道、午前一時七分 示寂 勲五等瑞宝章授与 十二月二十四日・本徳寺内道場にて密葬
- 1965/1/20 龜山本徳寺本堂にて欣笑院宗門葬執行 門主・裏方御代行御焼香
- 1965/2 大谷昭世、龜山本徳寺継職

[18] 昭世

童名・晁夫
院号・教明院

父、大谷昭道
母、光(テル)、端文五郎三女 遍照院 釈尼浄道 大正十四年一月二十八日没
室、敏子、三木城主別所小三郎長治子孫父三木里治長女

1966/10 大谷昭世、保護司就任

1966〜 中国、文化大革命

天満のお華束

1967/1 天満同行よりのお華束上納を廃止。(以後一金二万円をそれぞれ報恩講と年回法要に際して上納)

古来より、天満村同行が龜山本徳寺の御正忌報恩講と年回法要(本願寺並びに本徳寺歴代年忌法要)のお華束を献上していたが、お華束の製作者がなくなり、やむを得ず中止に至る。それまでは、お華束を天満村で製作し、年中行事として威儀を正し、龜山本徳寺まで運搬していた。

お供物の件記録

靈龜山本徳寺と大津区天満西東同行衆との取り決め

天満に御坊田と称し本徳寺の田の有りし関係上、昔より定例として一月十三日より十六日の御正忌報恩講並びに五月十三日の本徳寺御先祖の法要と二回共餅のお華束を六対づつ御持参上納されておりました。昭和四十二年一月より天満世話人曰く、現今会社務め多くなりし為おけそくの餅つく人減少の故、爾来上納の餅のお華束は御免蒙り、代償として右二回に一金弍萬圓也を上納すること右之様上納され

るようになりました。

(お供物の件記録 記録者 執事清水勝次)

1967/7 十月中旬まで西日本を中心に旱害『日本災害年表』

1970/3~9 大阪で万国博覧会開催 高度経済成長期の頂点

1970/8/2 中国・四国・近畿、台風十号で風水害『日本災害年表』

1970/10/5 大谷昭世、揚善会の第十一代会長に就任

1971/4 大谷昭世、姫路市連合仏教会会長就任

1971/8 大谷昭世、財団法人姫路揚善会理事長就任

1972/4 大谷昭世、兵庫県仏教会副会長就任

1973/5/2 天満同行よりの御華束代を一金三万円とし、二度(御正忌と年回法要)進納

一九九四年現在、御正忌と年回法要(蓮如忌法要)の餅・御華代として、それぞれ四万円、計八万円が進納されている。(一九八九年一月は報恩講に三万・年回法要に四万、以後それぞれ四万)

1973/6~8 九州を除く全国旱魃。被害額九百億円『日本災害年表』

1973/10 第一次石油危機 パニック現象 アメリカ寄り脆弱外交の暴露 実際には石油の輸出削減はなかった

1975/3/21 本願寺勝如、亀山本徳寺に於ける慶讃法要にあたって御消息

亀山本徳寺・播州一円の法中・門徒へ御消息 (亀山本徳寺蔵)

「本徳寺における 親鸞聖人御誕生八百年 立教開宗七百五十年 慶讃法要にあたっての消息」

このたび亀山本徳寺において親鸞聖人御誕生八百年立教開宗七百五十年の慶讃法要が勤まる運びとなりましたことは、まことに喜ばしいことであり、思うにそのかみ蓮如上人のご晩年のころ播州地方はいまだご法義に潤っていないので教化を及ぼされましたところ干天に慈雨をえたように人々はこそぞって帰依し法運たちまちに開けるにいたりましたよって播磨国飾西郡英賀村に一字の寺院を創建し上人のお孫実玄師を住持とされましたこれが本徳寺の起りであり、その後豊臣秀吉が天下を統一するに及んで寺基を現在の亀山に移したのであります。それよりこのかた時代の推移によって紆余曲折はありましたが本徳寺は播州一円の法義繁盛の有力拠点としてこれまで大きな役割を果たしました。歴代の住職は本願寺門主との血縁も深く由緒寺院の筆頭にあげられてきました。このような本徳寺が近年その由緒も役割もわすれがちで、かつての面目が薄れてきたように思われますことは、なほ遺憾であります。それにつけてもこのたびのご法要を機縁として法義繁盛の機運がひらけ、寺門再興の実が、あがり、ますますならば、蓮如上人ご教化のお思召にかなうとともに、ひろく世の人々の心に法の灯火を点ずることとなり、ひいては宗門全体の発展につながるものと思われ、本徳寺の住職寺族はもとより有縁の法中ならびに門徒の各位におかれては、本徳寺の由緒と役割に深く思いをいたされ、このたびのご法要が、厳肅盛大に勤まりますよう協力され、法義の興隆と本徳寺の再興を期せられますことを希望する次第であります。そもそも浄土真

宗の肝要は大無量寿經に説かれてありますとおり阿弥陀仏の名号を聞いて信心歡喜する一念に正定聚不退の身にならせていただくことであります。その名号を聞くというのは仏願の生起本末を聞いて雜行雜修自力の心を捨ててただひたすらに阿弥陀如来の願力に乗託することであり、これを宗祖親鸞聖人は本願を聞き疑う心なきを聞というなりと仰せられ、また聞というは信心をあらわすみのりなりとお示しくございました。これが本願力廻向の信心であります。かくのごとくして信心の定まるとき阿弥陀如来の撰取の心光に照護せられて正定聚不退の位に住し、臨終の一念には安養浄土に往生して無上の仏果をえさせていただくのであります。われら今さいわいにこの尊いみ教にあいたてまつり迷いの世に生きながら永く生死を離れる身と定まり、苦惱の中にありながら大慶喜心をえて人生を明るく心豊かに生き抜かせていただくことひとえに御開山聖人ご出世のご恩であり、み教を伝え広めて下さった先徳先達の方々のおかげであります。この上は仏祖のご高德を深く肝に銘じ、報謝の念仏怠りなく、み教の繁盛につとめてこれを子々孫々に伝えもるともに法味愛樂、宗門護持に尽力されますよう切に念願するところであります。

昭和五十年三月二十一日

龍谷門主 釈勝如

龜山本徳寺

播州一円の法中

門徒の方々へ

宗祖生誕

立教開宗大法要

1975/5

1975/5

1975

1976/5

龜山本徳寺、宗祖生誕八百年法要・立教開宗七百五十年法要勤修 勝如上人・光真新門御親修
龜山本徳寺内で、播磨YBA学習会 播州一円の寺族子弟聖教研鑽後に、播磨声明練習会に発展的継続
法要厳修後、播州の十八組の組長が会合を持ち本徳寺護持について決議をする。
龜山本徳寺、梵鐘新造・六百貫（発願者 竹内きぬゑ氏・玉出身）父二四回忌・母五十回忌・報恩供養
恵信尼公 七百回忌

欣笑院釋昭道恩師 十三回忌

安樂院釋弘誓 父 二十四回忌

善樂院釋尼妙智 母 五十回忌

施主 純経院釈尼浄華

昭和五十一年辰年

俗名 竹内キヌ工 七十才

南無阿弥陀仏（表）

響流十方 本徳寺主教明院釈昭世（裏）

千代八千代
のちの世々まで
響けかし

法の燈しび
つきせぬが如く

敏子書

大慈大悲

本誓願故

弥陀招喚

大梵音聲

櫻之間壁画

1976/9 関保壽画伯、龜山本徳寺・桜の間（大広間北殿）壁画製作

1976/11 英賀保史跡保存会、有志を募り副碑を建立

副碑 此ノ碑ハ英賀本徳寺ノ遺跡ヲ顕彰スルモノデアルガ昭和十二年日本製鐵株式会社廣畑製鐵所建設

二伴フ夢前川ノ付替工事ニ依リ遺跡地ハ河床トナルソノ位置ハ歌野橋上流約百米ノ辺リコノ時

コノ地ニ移ス依テ是ヲ後世ニ残ス 昭和五十一年十一月 英賀保史蹟保存会

1976/12～1977/2 全国的に雪害・凍害（死者・行方不明七十五人）『日本災害年表』

1977/4/1 即如門主（大谷光真）、本願寺並びに宗門門主継職

1987 北門前御講屋家屋取り壊し撤去

1978/2/8 龜山本徳寺護持会委員会開催 播州十八組組長集まり本徳寺護持と本徳寺法嗣慶事について検討

護持について

慶事後早急に護持委員会のあり方について会合を開き、改めて僧・俗より委員を選出し、これを結成、会則等を成文化し、本徳寺護持について文書を作成の上播州十八組の各寺院並びに関係各方面に連絡する事。

護持委員会結成後、委員の中より常任委員を選出し本徳寺と常に連絡、協議を密にすること。
等が議事録にあるが、その後本格的な取組みはされなかつた。 『本徳寺護持委員会議事録』
慶事について

結婚式及び披露宴は本堂で行う（親族・友人等の披露宴は別席）

日時は三月十日午前十一時～十二時結婚式 午後一時より披露宴

即如継職

司婚・媒酌は前門様御夫妻にお願いする
来賓は宗務総長・教区教務所長・姫路市長・播州選出宗会議員・県会議員・船場御連枝・教区会議
長・副議長・六坊・教区同推協副議長・本山参与
その他、結婚式・披露宴の案内についての協議決定
『御法嗣慶事委員会議事録』

1979-81 第二次石油危機

1979/3/10 勝如上人(大谷光照前門主)の司婚媒酌により、大谷昭仁、勝縁寺照澄次女近松美子と結婚

1979/4 関東・東海・近畿・中国・九州、凍霜害

1979/4/18 二十二日まで関東・東海・近畿・中国・九州凍害(麦、野菜などの被害額百十八億円)
『日本災害年表』

1979/10 全国に台風20号による風水害『日本災害年表』

1980/3 小西實雄、政子夫妻(浄福寺門徒)の発願により、亀山本徳寺蓮如堂内陣の修復成る

1980/7 九月まで、沖繩を除く全国冷害(被害額六千九百十九億円)『日本災害年表』

1981 大谷昭仁、帰寺、本徳寺副住職就任

1981 亀山本徳寺の西山廟所廟堂修復・お成所修復・庫裡新築

1982 亀山本徳寺、浄華堂建立 一九八〇年十一月 起工式 一九八一年六月二十日 上棟式

浄華堂落慶法要、勝如上人御親修一座法要 勝如上人扁額「浄華堂」並びに名号本尊御染筆

大正期からの納骨の収納並びにその頃より継続して行われている本坊納骨者の為に納骨堂設置

竹内きぬ糸氏(姫路市玉出出身)の発願により浄華堂建設 設計者・法恩寺真能義見師 大工・藤枝氏

屋根瓦(行基葺)瓦大工・小林平一氏が作製し、進納する

本坊納骨は江戸時代まで、廟所墓地に納められていたが、大正頃より、本坊に納骨が可能となる

一九九一年度より、本坊において本坊納骨者追弔法要が厳修されるに至る

1983 亀山本徳寺、第一期修復工事計画策定

播州一円の本派寺院ならびに本徳寺世話人総代を中心に募財を展開 委員長・広橋一巳氏

修復委員 実光兵次 松本真治 三浦孝 岩崎秀夫 三木幸雄 三木住夫 高原保 矢野正夫

前田洋 木下春雄 池本直英 大島光雄 喜多村敬三 喜多村正憲 衣笠博 藤田穰一 広瀬一男

日高しずゑ 福井あい子

1984/01/25 亀山本徳寺、英賀御堂下棟鬼瓦発見(新聞各社報道・「本徳寺年表」前掲参照)

1984/3/13~8/31 亀山本徳寺庫裏(大仲居・門信徒厚生施設)屋根瓦製造

1984/3/13~10/31 亀山本徳寺庫裏(大仲居・門信徒厚生施設)修復工事 屋根替

監理・多淵敏樹教授 瓦製造・小林平一氏 木部工事・浅田社寺

庫裏修復

浄華堂建立

第一期復興事業

1984/4/10～6/30 龜山本徳寺庫裏（門信徒厚生施設）修理追加工事
1984/4/24 龜山本徳寺庫裏屋根瓦の一部に室町期の軒平瓦と軒丸瓦の使用発見（神戸新聞報道）

本徳寺は文献上、一五八二年に英賀から移築されたと云われていたが、この解体移築にあたって英賀御堂時代の遺構、遺物がどれぐらい転用されていたかについては不明だった。この瓦類の発見で軒を飾った上質の瓦はそのまま使われた可能性が強くなった。多淵教授・今里教授

市文化財指定

1984/7/15～8/15 龜山本徳寺庫裏（門信徒厚生施設）修理追加工事

1984/6/15 龜山本徳寺伽藍建造物十九棟（付四棟）姫路市文化財指定（新聞各社報道）

神戸大学工学部多淵敏樹教授による建造物調査ならびに文化財指定書作成
本堂・大広間・庫裏・大広間北殿・表書院・奥書院・内道場・鼓楼・経堂・茶所・大門・蔵・長屋及び雑倉・米倉・芝倉・北門・長屋塀・中の門

龜山本徳寺法宝物 姫路市文化財指定

親鸞聖人絵伝、英賀御堂梵鐘（龜山本徳寺蔵・「本徳寺年表」前掲参照）

1985 本徳寺修復委員会、「浄土真宗の法流」刊行 刊行経費は修復委員長・広橋一巳氏拠出

1985/3/8 龜山本徳寺、修理中の庫裏中二階から実如より顕誓に下附された絵像本尊が発見（神戸新聞）

1985/4/9 龜山本徳寺茶所の獅子口記銘発見（神戸新聞）

「安永三年（一七四四）之甲午五月吉祥日 龜山御坊御茶所 大棟獅子口 播陽姫府菟野四丁目

瓦工棟梁 卓堂大古瀬市左衛門信成造之」

大古瀬市左衛門信成（1743-1808）は大古瀬一族の中で五代続いた「市左衛門」の内、二代目にあたる。高砂市首根天満宮、加東郡社町の東光寺、揖保郡御津町浄蓮寺などの营造に携わった名瓦師

茶所修復

1985/7/20～12/30 龜山本徳寺茶所及び付帯建造物、冠木門（黒門）修理工事着工
監理 多淵敏樹教授 瓦師 小林平一氏 木工 浅田社寺

1985/08 龜山本徳寺廟所墓地の無縁墓の調査・墓地改葬整備公示

1985/8/23 本願寺史資料編纂室・龍谷大学、龜山本徳寺法宝物並びにその他の資料調査

代表 千葉乗隆教授 宮崎清 早島有毅 他助手一名

1986/4/4～7/30 龜山本徳寺櫻の間、大広間一部、表書院北面・西面下屋修理工事着工
監理 多淵敏樹教授 瓦師 小林平一氏 木工 浅田社寺

1986/3/28 姫路市文化財審議委員会、龜山本徳寺法宝物並びにその他の資料調査

調査代表 東郷松郎教授 助手他一名

1986/4/18 龜山本徳寺、収蔵庫の整理中、英賀御堂時代の絵像三幅発見（新聞各社報道）

「円光大師御影」「聖徳太子影像」「七高僧影像」（龜山本徳寺蔵・「播州真宗年表」前掲参照）

櫻の間修復

1986/4/24～25 同朋大学仏教文化研究所、亀山本徳寺法宝物並びにその他の資料調査

調査代表 織田顕信教授 他助手五名

1986/5/10～7/31 亀山本徳寺櫻の間敷居工事

1986/06 亀山本徳寺廟所の整備着手（無縁墓の調査・墓地改葬整備公示は一九八五年八月より開始）

廟所墓地管理委員会・廟所墓地諮問委員会結成

管理台帳（墓地原簿）作成開始 『本徳寺廟所墓地管理規則』作成着手

諮問委員会

安楽寺、教念寺、光源寺、光徳寺、西蓮寺、聖安寺、勝久寺、正龍寺、真教寺、真行寺、真福寺、浄福寺、善教寺、善宗寺、徳円寺、法円寺、法性寺、妙善寺、了覚寺、蓮浄寺、西徳寺、善正寺

管理委員会

井上円次郎、植田富雄、大島光雄、川石雅也、黒田勝範、小林富士雄、後藤守、塩見進次、島田彦平、関重雄、辻道敏明、土井英雄、中塚実、西木馨、延沢文一、福井輝男、福井福蔵、福原正司、三木幸雄、矢野正夫、山下義一、横内福雄、米田耕三

1986/6/20～8/31 亀山本徳寺櫻の間付帯物置修理工事

1986/7/29～8/31 亀山本徳寺御成廊下及び下屋修理工事

1986/10/1～12/20 亀山本徳寺大広間北面下屋に続く廊下部修理工事

1987/4 大谷昭世、全日本仏教会理事就任

1987/8/1～88/3/15 亀山本徳寺長屋塀修理工事

監理・多淵敏樹教授 瓦製造・小林平一氏 木部工事・浅田社寺

1988/3/11 県教委、亀山本徳寺経堂・大広間、兵庫県文化財指定（新聞各社報道）

平成 1989/1 昭和天皇崩御

1989/1 これより天満同行、御正忌と年回法要（蓮如忌法要）の餅・御華代として、それぞれ四万円、計八万円進納。

1989/4 亀山本徳寺廟所墓地の管理業務開始

1989/4/1 『本徳寺廟所墓地管理規則』施行

一九八七年七月一日に原案作成、その後数回の調整の後、九月二十六日に諮問委員会で承認、九月二十七日に管理委員会で承認

一九五〇年、施行の『真宗本願寺派本徳寺西山大谷廟所規則』を参照し、特に墓地運営管理に関する規則を制定した

1989/5/6・7 姫路シロトピア博「女の城」イベントで本徳寺朴子が本願寺から嫁入りしたときに持参した衣裳・

長屋塀修復

廟所墓地整備
県文化財指定

調度品などの道具類百点ほどを市民会館にて記念展示。

1989/7/1 龜山本徳寺廟所墓地造成・整備工事着工 監理・日進サーベ 施工・吉田組
1990/3/20 龜山本徳寺本堂、兵庫県文化財指定（新聞各社報道）

本堂・庫裏・大広間・経堂の四棟が県指定となる。本堂・庫裏・大広間は建造種別ではそれぞれ県下で最大規模の建造物である。その他、大広間北殿・表書院・奥書院・内道場・鼓楼・経堂・茶所・大門・蔵・長屋及び雑倉・米倉・芝倉・北門・長屋塀・中の門は市文指定

無縁墓改葬

1990/5/12 龜山本徳寺廟所墓地改葬許可取得
1990/7 龜山本徳寺廟所墓地無縁墓改葬工事 監理・日進サーベ 施工・吉田組
1990 本徳寺修復委員会、「龜山本徳寺歴代年譜」を出版

「浄土真宗の法流」の補助資料として出版、平成六・第三版より「本徳寺年表」に改題以後、本徳寺に関する歴史情報が多く寄せられる

1991 以降毎年、龜山本徳寺、燈籠会の中日に、本坊納骨者追弔法要を勤修

1991 龜山本徳寺、寺内各所に防犯装置設置

1990-1991 パプル経済絶頂期

1991/3/18 龜山本徳寺廟所新規墓地竣工式・名号塔受渡式（名号塔は吉田芳松氏の発願による）

監理・日進サーベ 施工・吉田組

墓地拡張

総代・世話役・各委員ならびに山崎町自治会・富士見ヶ丘町自治会役員、その他関係者が参列

（神戸新聞報道）

廟所墓地は一六八一年に、本徳寺歴代の納骨所として廟を開設以来、播州一円の東西真宗門徒の総納骨所としての役割を果たしていた。戦後の混乱期を経て、管理が不十分のまま置かれていたが、この整備により、面目を一新し、従来の機能を維持することが出来るようになった

1991/3/30 龜山本徳寺庫裏（門信徒厚生施設）、兵庫県文化財指定（新聞各社報道）

1991/6/25 手柄校区婦人会、龜山本徳寺で生活学級を開催

1991/9 十九号台風により、龜山本徳寺の建造物被害 瓦各所落下 大広間妻面千鳥格子落下

無縁法名碑建立

1992/1 龜山本徳寺廟所墓地無縁者法名碑建立 施工・伸陽造園石材

当廟所の無縁墓は開設以来整理された形跡がなく、墓の管理者不明で倒壊やその危険性のある墓石を中心に、墓地法の規定に従って改葬がなされた。処理の対象となった墓石は約七百基で、記銘法名は千を越える。遺骨は百余りであった。資料をもとに判明出来る法名を転写し、新たに法名碑を建立し設置したものである。

1992/4 龜山本徳寺本堂輪燈新造 施主・後藤ちづ子 後藤千恵行（聖安寺門徒） 施工・素心株式会社

寺基移転四百年

従来の輪燈は百六十五年前に造られたもので、保存ケースの中に入れて左落間に保存
1992/5/16-17 龜山本徳寺、英賀御堂寺基移転四百年記念法要・第一期修復工事完工法要勤修

法中委員長 加古寛（浄福寺住職） 法要委員長 岩崎秀夫（光瑞寺総代） 近郷四十一ヶ寺参加

十六日、寺基移転記念音楽法要（浄福寺・円通寺仏教婦人会コーラス部協賛）

十七日、第一期修復工事完工慶讃法要 近郷稚児庭儀四百人（新聞各社報道）

両日、奥書院にて法宝物百点展示 抹茶接待

1992/6 地球サミット 地球環境問題の重大性が世界の市民に広く認知される。

1993/02/27 龜山本徳寺第二期修復事業計画検討・長期境内整備事業計画検討

大広間・大玄関・太鼓楼・大門の修復ならびに寺務所新設について検討

1993/4/18 本願寺、新門（大谷光浄）、立嗣奉告法要

1993/8 本徳寺総代会にて、門前景観の疲弊に対して門前石柱改修の話が出る

1993/夏 全国的に異常低温

寺務所新築

1993/09 龜山本徳寺寺務所撤去 参拝部兼寺務所新築工事 風呂場撤去倉庫改築 設計 坂井設計 施工 鹿島

寺務所は従来庫裏の一室や寄進所を仮に利用していた。しかし、近年雨漏りも激しく老朽化したため、参詣者の安全も考慮し、旧寄進所を撤去して面積を少し拡張し、建設されたものである。回りの文化財の景観との釣り合いを重視して設計された。また、境内の中に寺務所の痕跡が見られないのは、本来、寺務取次の役割は、近郷の寺院や、境内外の執事所が担っていたからと思われる。

大広間修復

1993/10 龜山本徳寺大広間屋根替え工事 監理・西村吉一氏 瓦製造・小林平一氏 木工事・浅田社寺

1993/10/7 龜山本徳寺寺務所新築起工式法要厳修 設計・酒井設計 施工・鹿島建設

1993/12/19 龜山本徳寺寺務所建前工事

1993/12/20 龜山本徳寺大広間素屋根工事完了

1994/04/02 龜山本徳寺寺務所竣工式法要

1994/04/4-5 龜山本徳寺寺務所事務用品・内装搬入

1994/04 真宗文化研究会発足 近郷の浄土真宗本願寺派寺院十七ヶ寺の若手僧侶で結成

本徳寺・善教寺・西徳寺・宝量寺・法恩寺・善宗寺・光蓮寺・浄福寺・光源寺・明泉寺・法性寺・正龍寺
蓮浄寺・浄照寺・慶徳寺・光徳寺・聖安寺（1998年現在）

1994/8 本徳寺総代会にて、門前石柱の記録者の調査決定

1994/夏 全国的に異常渇水

1994/9 真宗文化研究会より「本徳寺年表」出版

1994/10 龜山本徳寺大広間落縁ならびに南縁、北縁の張替工事

兵庫県南部地震

1995/01/13 龜山本徳寺、御正忌報恩講の初日・速夜勤行を真宗文化研究会会員出勤「五会念仏作法」勤修

姫路ケーブル・テレビ(三系)放映

1995/01/17 午前五時四十六分 平成七年兵庫県南部地震 M7.2 神戸・震度7 姫路・震度4

本徳寺では、門前の壁や塀の瓦が飛散、合計四十八箇所被害なるも、倒壊に至るものはなかった。しかし、太鼓樓の傾斜、築地塀の狂い、大門の歪み、大屋根全体のズレ、「お成り廊下」の傾きや表書院の柱の挫屈、蓮如堂の構造的狂い、などが顕著。廟所墓地は、二、三箇所墓石の軽微な被害に留まる。その後も余震が続く。本派寺院二百六十三ヶ寺被害。

阪神地区は死者六千人を超え、都市機能は壊滅、完全な復旧は目処が立たず。特別立法による都市再建が実施。千八百五十万トンの廃棄物の処理難行。野焼きによる公害。

神戸市での震災死者の数は、神戸空襲死亡者数と同じ規模となる。

1995/01/27 龜山本徳寺、阪神大災害(兵庫県南部地震災害)犠牲者の遺骨管理の体制を取る。

毎日・朝日・読売・神戸新聞広報

姫路市の被災者受け入れに対して宿泊用寝具を姫路市に提供する。

1995/03/04 龜山本徳寺、臨時総代会にて、地震による寺院施設の説明と修復検討 門前整備計画実施方針決定

1995/03/19 龜山本徳寺、阪神・淡路震災犠牲者追悼法要実施 春彼岸讃仏会法要の初日を割き実施

1995/7 真宗文化研究会、「五会念仏作法」出版

1995/夏 関東以西は記録的猛暑 世界的に異常気象

日本だけではなく英国でも記録的暑さで水不足が深刻

米国では7月に熱波が襲来、八百人を超える死者がでる。

印度では6月北西部が四百年ぶりの猛暑で、首都ニューデリーでは気温四十八度にもなり、印度全体で約六百人の死者

中国では長江で六月末から大規模洪水がおき、千人以上が死亡、約千四百万人が被災

1995/9/28 本徳寺総代会(復興準備会)にて、門前並びに境内の整備事業に関して計画案検討、以降本格的取組

1996 姫路市、中核都市に指定

1996/2/12 司馬遼太郎死去

司馬遼太郎はその先祖が播州の一向宗門徒であったため、播磨についての造詣は深く、諸処で中世の播磨の真宗に触れている。

実際、司馬遼太郎の先祖は当時本徳寺門下・法性寺(現在、浄土真宗本願寺派)の檀家であった。法性寺の過去帳には福田家の先祖が記載されている。佐次兵衛門(惣右(左)衛門(惣八)是定(定一)(司馬遼太郎)と明記され、現在の広畑に住居があった。(過去帳・法性寺蔵)

格天井画完成

現在、福田家は津村別院の所属門徒で、墳墓は河内・顕証寺にある。

1996/4 真宗文化研究会、「本徳寺年表」第六版・史料添付出版

1996/4/22 大広間格天井画進納奉告法要（神戸・読売・毎日・朝日新聞各社報道 NHK・関西テレビ放映）

午前十一時から本堂で法要挙行 真宗文化研究会会員出席

午後十二時から大広間で格子天井画披露パーティー

午後二時から三時半まで、五木寛之氏による記念講演「慈のこころ 悲のこころ」

翌日二十三日は天井画披露 両日を通して六六二人の招待参詣

画家石川ヨシ子氏が父守之助氏の十七回忌を機縁に五年の歳月をかけて作製し、報恩供養の意志を平成の天井画に顕す。汚損破損甚だしい享保の天井画ならびに障壁画は整理して蔵に保管する。法要の事前調査に際して、本堂床下の強度の低下（白蟻・老朽化）が指摘される

このため、教区の大量動員をかけた仏教婦人会の研修会や五百人を超すと想定される他の団体の本堂使用を中止する。

1996/7/9 本徳寺周辺自治会長（橋本肇・大島庄太郎・藤田穰一）姫路市に門前景観整備の要望書提出

1996/9/11-13 亀山本徳寺、本堂床下補強工事 施工 鹿島

本堂の床下が白蟻被害と老朽化の為、大人数の参集が懸念されていたが、資金の目処が付き、本堂外陣二百畳の床下を補強（大引き一部取り替え・束の数を増加・貫を倍に増設・合板床板を全面にひく）

1996/9/14 亀山本徳寺本堂にて、蠟燭能献能。観世流能楽（葵上）井上生香氏、江崎金治郎氏の演出による、姫路で初めての試みに、亀山本徳寺が協賛。

能楽に先立ち、献能の義を明らかにするため、真宗文化研究会会員十八名（本派得度取得者）によって新しい法式により讃仏偈の勤行が勤められた。（NHK・ケーブルテレビで放映・神戸新聞報道）

復興協賛会

1996/12/22 亀山御坊復興協賛会の結成

飯塚七郎、上杉新一、植田義弘、大島庄太郎、大谷昭仁、大森政信、高島隆義、竹田二郎

橋本肇、橋本肇、広瀬保夫、藤田穰一、水田重信、溝口登、榎谷力生、森本巧

以上十六名復興協賛委員 代表 橋本肇

1997/4/7 大蔵省、亀山御坊復興事業の工事に対し震災指定寄附を承認

1997/4/17 亀山本徳寺、県下三八〇余ヶ寺の真宗本派寺院に協力を依頼

1997/5/27 亀山本徳寺、亀山御坊復興事業について記者発表（読売新聞・神戸新聞・産経新聞・朝日新聞）

1997/6/29 亀山本徳寺、責任役員会にて、宗教法人・本徳寺の基本財産を亀山御坊復興事業会計に繰り入れる。

1997/7/29 亀山本徳寺、内道場安置の宗祖木像のお旅立ちの法要を執行 7/31に京都美術院にて約3ヶ月間解体

修理を実施する 『内道場宗祖御木像御修理之事』

座布団部は京都「宇佐美松鶴堂」に復元依頼 台座部は「浜屋」に復元依頼
修理費は播州の真宗門徒の懇念を寄せて充当した

1997/8/4 龜山本徳寺、大玄関屋根替え工事開始

1997/10/5 龜山本徳寺、撤去するにあたり門前石柱記銘者顕彰法要執行

1997/10/14 龜山本徳寺、太鼓楼と大門の文化財修復の工事業者を「鹿島・神崎共同事業体」に決定

1997/10/20 姫路市、門前河川の景観整備工事に着手

1997/11/5 龜山本徳寺、県指定重要文化財・本堂・経堂・大広間・庫裏の四棟に自動火災警報装置設置工事を「東洋時報機」に発注

「東洋時報機」に発注

1997/11/11 龜山本徳寺、門前石柱を撤去し、境内南隅に石柱集合顕彰碑建設 施工鹿島

1997/11/25 宗祖御木像修理完成に付きお戻りになる 「128門信徒に披露 施工京都美術院

1997/12/17 姫路市教育委員会文化課・工事業者、本徳寺太鼓楼の復元工事の参考に本願寺太鼓楼を調査

1997/12 龜山本徳寺、大玄関屋根替え工事完成 監理 西村吉一氏 瓦師 小林平一氏 木工 播磨社寺

1998/1/13 龜山本徳寺御正忌報恩講に際し、宗祖遷座式を執行

1998/2/19 龜山本徳寺、太鼓楼（文化財）・大玄関（文化財）・東側築地塀・南側築地塀・お成り廊下修復工事を「鹿島・神崎共同企業体」に発注

1998/3 姫路市、龜山本徳寺門前表参道（飾磨街道から大門前まで）景観整備事業完成

この参道は戦前まで飾磨街道口に土壘門があり本徳寺の寺域であったが、現在は姫路市の管理道路となっている

1998/3/14 本願寺、蓮如上人五〇〇回遠忌法要開始・延べ一〇〇日に及ぶ法要を始める

1998/4/11 龜山本徳寺、復興事業工事の起工式執行

1998/5/11 龜山本徳寺、正面五条築地塀の解体工事始まる。

1998/5/18 龜山本徳寺、太鼓楼解体調査開始

1998/6 長江流域で大水害 2億2千万人が被害

1998/9/4 龜山本徳寺、太鼓楼立柱式勤修

1998/10/28 龜山本徳寺、太鼓楼上棟式勤修

1998/10/30 真宗文化研究会、「播州真宗年表第一版」並びに「無量寿経作法声明本」を出版

1998/11/13 本願寺、蓮如上人五〇〇回遠忌法要御満座 延べ四〇万の門信徒が参詣

本徳寺も協賛し、蓮如上人木像、墨書草書六字名号（蓮如上人筆）、御文章（実如上人証判）の法宝物三点を聞法会館にて展示

編集要記

- 一、当年表は当初、『浄土真宗の法流』（本徳寺修復委員会発行）の補助資料として編纂されたものである
- 一、『本徳寺年表』（第六版）を改版し『播州真宗年表』（第一版）とする
- 一、資料は出来るだけ出拠を明らかにするよう努めたが、編者の不注意で不明のものもある
- 一、古老の伝承、本徳寺有縁の寺院・門信徒の方々からの聞き情報も多数収録されている
- 一、本徳寺の歴史を中心に編纂してあるが、関連事項や参考事項も多く取り入れてある
- 一、本徳寺と本願寺の密接な関係により本徳寺に影響があると思われる本願寺関係の事項は掲載した
- 一、記載の形態は出来るだけ統一するよう心掛けたが、長い期間に逐次収録した為不揃いがある
- 一、播州の真宗史の上で重要と思われる事項は上部余白部分に記載した
- 一、「門主御消息」ならびに「本徳寺歴代消息」の解説に当たっては、本願寺資料編纂所の協力を得た
- 一、当年表は未だ完成本ではなく、今後とも資料の収集や訂正を経て逐次改訂する

お願い

本徳寺あるいは播州の真宗に関する情報をお寄せ下さい。どのようなささいな事でも結構です。また、当資料に関する助言、疑義、批判あるいは誤りがありましたら、是非ご連絡下さい。

連絡先

真宗文化研究会

龜山本徳寺内 姫路市龜山三三四
TEL 0792-335-0242
FAX 0792-335-2416

編纂責任者 大谷 昭仁

「真宗文化研究会」とは

文化は、その時代その社会にあつて、人と人、人と事物の諸関係を見事に特徴付けるものです。社会に秩序を与え、円滑な運営を生み出している反面、個人の生活行為に制約を与えたり、社会の遷移を妨げる役割もしばしば果たして来ました。一方、多種多様な拮抗する要素が複雑に絡み合った緊張の中で、動揺し、時には、時代を革新する原動力ですらありました。

その中で、アジア、中でも日本において、仏教の受容による民衆社会の諸関係に与えた影響は決定的であつたと言えます。とりわけ、中世以降、真宗の人間関係を基盤に、寺院を中心とした地域社会が構成され、真宗門徒の持つ独特の営みが形成されて来ました。その中で、真宗の歴史的土壌が育んできた成熟した文化が、宗門や寺院の諸形式を始め、行事や法座、しきたりや作法に至るまで、明確なかたちをとつて存続して来た事実があります。

しかし、明治以降、現代に続く文明段階に至つて、近代特有の個人意識とその生活感覚の形成の過程で、伝統的な真宗の文化は有効に機能しなくなつたことは否めません。その結果、近代主義へのタダ乗りは論外としても、社会の急激な世俗化に対する危機的反動をバネに、促成された近代的「自我」が、その存在理由を求めて、宗祖「個人」の近代性に短絡的に近接し、一部の、求心的な原理主義や社会運動に向かう傾向が生じたことは、十分理解出来ることでもあります。

「真宗文化研究会」は、このような自己撞着を回避し、原理普遍主義^(注)の反省に立つて、むしろ、文明覇権の徹底した現実の時代と社会を謙虚に学び取り、浄土真宗という仏教のもつ文化の伝統的な諸関係を紐解くことから、寺院や寺務職が果たすべき、真に有効な役割や機能を模索しようとしています。とりわけ、派内寺院で営まれてきた、重要な社会関係である行事・儀礼や教義・布教の詳細を熟知し、多面的に検討を加え、過激に変貌する文明時代に、真宗文化の活力を發揮しうる新しい諸関係を創生することを意図するものです。

一九九六年二月 大谷昭仁

編集後記 「播州真宗年表」改題発行にあたって

真宗文化研究会では、一九九六年四月に『本徳寺年表』、「第六版」（史料添付）並びに『五会念仏作法』を発行して以来、寺院を始め門信徒や宗門外の方々からも多方面にわたり様々な意見や史料ならびに補足情報をいただきました。この紙面を借りて感謝の意を表する次第でございます。

その後、有為な事項をできるだけ「年表」に編み込む作業をしてきましたが、一応まとめることができましたので、このたび発刊することになりました。アカデミズムがもつ学的普遍性には敢えて目を瞑り、いままで自主規制されていた、歴史が本来もつ不確実性と錯綜性、そして、猥雑性をむしろ表出し、そのなかから各自（寺）が独自の歴史の意味を見いだす為の、「史料」ではなく、「資料」とすることに終始しました。

したがって、この小冊子も本徳寺の個別的事象に限るのではなく、もちろん一部分にすぎませんが、雑多な播州の真宗関連事項を収録してあります。そのため、今版からは表題「本徳寺年表」を改め「播州真宗年表」とさせていただきました。今までの編纂の経緯上、本徳寺の関係が多数掲載されていますが、播州の真宗史を考える上で、中世・近世の本徳寺寺門の動向を無視することはむしろ不自然であると考え、敢えて掲載することにいたしました。

また、今期同時に、真宗文化研究会から『無量寿経作法』声明本も刊行されます。この声明本の作成の目的は、意味の失われた内陣作法や声明の全てを忠実に再現し、伝統的な仕方や細事を一様に洗い出して、そのなかから見失った価値や見当違いの誤解を読み解き、真宗の寺院文化の将来における可能性を模索することにあります。

これらの作業は、特定の近代史観に基き、ことさら過去の遺物を前近代の封建的権威に祭り上げて、スケープゴートの素材というよりも特定の目的達成の為の食材に終始すると言った、いわば「近代」の病理を克服する上でも意義のあることですし、戦後、「真宗」の遺産を食いつぶして余命を保っているのが実状とさえ揶揄されつつある現在の我々真宗人（真宗僧侶）の再起を二十一世紀を見通して周到に企画する上でも重要なことと考えています。

このような時代認識の上に、未完とは言え「播州真宗年表」として、多くの地域人の協力によってまとめられたことが、現代に巣くう抜きがたい迷信「原理普遍主義^{（注）}」を克服する一助にでもなれば幸であります。

蓮如上人五〇〇回忌を終えて

今年、蓮如上人五〇〇回忌を迎え、上人の行実に多様な光が当てられ、メディアも新しい切り口で蓮如の報道を機会あるごとに流し、識者も蓮如物語の執筆に余念がない。本山・（西）本願寺では盛大な顕彰法要が百日の口ンゲランで実施された。

私の知る限りでは、蓮如上人の行動範囲は畿内を中心に琵琶湖沿岸、北陸、三河、紀伊において顕著にみとめられ、瀬戸内海方面を睨む中・四国地方における直截的な事跡は皆無である。しかし、山科本願寺の建立の頃から、仏光寺（後の興正寺）・護国寺などの西国の先行真宗勢力が本願寺に寄属し、蓮如上人の晩年、八十三才に創建なった自治都市・石山坊（後の大阪城）の出現以降、瀬戸内海航路をチャネルに、本願寺の西国教化が一挙に開け、播州（英賀）が本願寺（蓮如）教団にとって重要拠点となったことは推測に難くない。

したがって、播州の真宗は、この西国教勢の進展のなかで、唯一、本願寺教団が最後に自主的に形成したサイトの最西端であるといつてよい。特に、播州の真宗門徒は、実如上人以降、顕如上人にいたるまでの間に、内海交易において強力な社会勢力となって台頭してきた歴史的事実がある。

このように、覚如・存覚からはじまり存如上人に続く先師時代を基礎に、時代の転機と蓮如上人の才覚によって組織の核が形作られ、その後の「実」「証」「顕」と続く組織の成熟化と教団の社会的認知に終わる中世本願寺教団の形成の全過程を見通す作業のなかで、播州の真宗史の正当な位置づけもなされて来るように思われる。

さらに、本願寺ネットワークの有する「人」と「技術」の影響は、近世初頭の日本におけるブレ・モダン（注）と無関係に語ることは困難である。このブレ・モダンによって開花した「江戸」二百年が西国からの物流に支えられ、多くの矛盾を抱えつつも、優れて先見的な合理性をもっていたこと。さらに、江戸の後期からはじまり、とりわけ明治以降、現在に続く世界文明化の波に「日本」が、なかでも、「近代真宗」がどのようにコミットし、その独自性を露わにしたかを知ることが、今後の「真宗」を見通す上で重要な課題であろう。

原理普遍主義

文明の精神基盤を形成しているイデオロギーで、その根源を創造者（神）と被造世界（人も含まれる）という構造に持ち、「神」の持つ絶対的原理が被造世界に普遍していることをアブリオリのものとして世界（人間の精神も含め）をとらえる仕方である。この一神教的土壌から、原理普遍性を強力に装備した「科学」が形成され、自然世界に対して実効的な普遍認識が可能になり、さらに、二十世紀における技術の科学化により強力な世界文明推進の原動力になった。非ヨーロッパ圏にこの原理が適用される場合、在来の文化に対して、未開社会から文明社会への転換という宣教精神が発動され、多くの場合、多様な固有文化が消滅または変容したことは周知のことである。人文・社会においても、「神」に根拠する「人權」概念をルーツに、自由・平等・博愛の文化的概念を形成し、競争社会の基本構成を形作っている。この最新版がアメリカン・リベラリズムで、アングロサクソンの文化を色濃く受け継いでいることは言うまでもない。

さて、近代初頭、日本ではこのような「文明」に内在する普遍主義の洗礼をつけて、一部の知識階級において、それを無自覚的に自己の思想や教学に刷り込ませていく精神状況が生まれ、その成果を以て大衆の教育や布教にあたるといった傾向が生まれた。このような思考を現代においても、意識的あるいは無意識的に、過度に頼ってしまう後遺症的な形骸行為を「原理普遍主義」という。

とりわけ、一部の真宗知識人において、日本の状況下で構築される近代的な「自己」形成に「宗祖の御己証」が利用され消費されてきた事実がある。ことさら、「縁」としての自然や社会・歴史を削ぎ落とし、「因」である「本願救済」を原理としてグロテスクなまでに強調し、そこに想定される「自己」の普遍性を前面に押し出す、いわば「親鸞原理主義」を誘発したことは記憶に新しい。

ブレ・モダン

近代化とは、画期的な技術や文化の変革に伴い生産力が飛躍的に高まり、新しい社会が形成される人類史的現象で、人口学的には、短期間における人口増加によって特徴づけられる。歴史における近代化は、ヨーロッパ諸国における十七世紀から十九世紀にその典型的パターン（人口転換 *demographic transition*）が出現する。西欧文明の世界化現象は二十世紀になって非ヨーロッパ地域に波及し、戦後、特にアジアにおいてはこの現象が顕著である。

日本は明治以降、非西欧で初めてこの世界文明化に成功した唯一の国ではあるが、十六世紀後半から十七世紀初期にかけて結果として類似現象が見られ、「江戸」につながるこの短い時代に、人口が3倍に急増している。このように、日本は単線的な近代化過程とは異なるプロセスを持っており、この中世末から近世初期に起きた特異な社会文化現象を総括してブレ・モダンと言う。